令和6年度

地方独立行政法人東京都立病院機構 業務実績評価書

東 京 都

地方独立行政法人東京都立病院機構の 令和6年度における業務実績評価について

地方独立行政法人の業務実績評価には、中期目標の期間における業務の実績に 関する評価(期間終了前に実施する見込みの評価を含む。)と、各事業年度にお ける業務の実績に関する評価の二つがあり、地方独立行政法人法第28条の規定 に基づき、知事が評価を行います。

評価の実施に当たっては、地方独立行政法人法第28条及び東京都地方独立行政法人評価委員会条例第2条の規定に基づき、東京都地方独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)の意見を聴くこととされています。

このたび、地方独立行政法人東京都立病院機構(以下「法人」という。)の令和6年度における業務の実績に関する年度評価を行いました。

今回実施した年度評価には、法人が中期目標を着実に達成するために作成した 中期計画及び年度計画の実施状況を確認し、評価結果を示すことにより、法人の 自主的な業務改善を促すという意義があります。

本評価書では、法人から提出された業務実績等報告書、法人からのヒアリング 及び評価委員会の意見を通じて業務の実績を総合的に評価し、まとめた評価結果 について、全体評価、項目別評価の順に掲載しています。

令和7年9月

一目 次一

I	全体評価・	• • •	• • •	• • • •	• • •	• •	1
П	項目別評価・	• • •	• • • •			• •	9
Ш	参考資料•	• • •	• • • •	• • • •		•• 5	1

I 全体評価

1 総 評

第一期中期目標期間の3年目となる令和6年度は、全体として年度計画を概ね 順調に実施しており、中期計画の達成に向け着実な業務の進捗状況にある。

○ 高く評価すべき事項

地方独立行政法人東京都立病院機構は、東京都の医療政策として求められる行政的医療の安定的かつ継続的な提供をはじめ、高度・専門的医療の提供及び地域医療の充実への貢献に向けた取組等を推進することにより、都民の健康を守り、その増進に寄与することを役割としている。令和6年度においては、以下の事項をはじめ、その役割を果たしたことを高く評価する。

- ・ ハイリスク妊産婦、新生児等への高度で専門的な医療の提供や、一般医療機関では対応が難しい未受診妊婦等への対応、精神科教急患者、精神科身体合併症患者、小児の重篤患者の積極的な受入れなど、行政的医療を着実に提供したほか、医療的ケア児に対するレスパイト入院の受入れを拡大することで、患者家族への支援を強化した。
- ・ 地域の医療機関のニーズを適切に捉えながら連携の強化を図り、入退院支援システムや医療介護用SNS、東京総合医療ネットワーク等のICTを活用した 取組を推進した。
- ・ 即戦力となる人材の確保やライフ・ワーク・バランスの推進等、働きやすい環境整備に加え、厳しい経営状況の中、救急患者や初診患者の受入体制強化など、収支改善への取組について、法人全体で積極的に推進した。

○ 改善・充実を求める事項

・ 「都立病院機構総合診療専門研修プログラム」による総合診療医の育成については、取組途上であることから、急性期病院における総合診療医の位置付け

の確立や、更なる専攻医の育成を通じて、今後の地域医療への貢献を期待する。

- ・ 財務内容の改善を測るため、現在の目標指標に加え、材料費、薬品費、人件 費等に関する指標、収益と相関関係にある病床回転率等の指標を検討された い。病院ごとの積み上げを示すとともに、第三者による評価や、他医療機関と の比較・分析等を進めるなど、一層の収支改善に努められたい。
- ・ 適切な評価を実施するため、数値化できる成果は実績値で評価を行うととも に、数値目標の設定においては、量だけでなく応需率のように受入要請に対す る実績を用いることが望ましい。また、年度評価を踏まえ、中期計画の達成に 向けたPDCAサイクルを適切に回すことができるよう取り組まれたい。

2 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

<行政的医療や高度・専門的医療等の安定的かつ継続的な提供>

- ・ がんゲノム医療やCAR-T療法などの質の高いがん医療を提供するととも に、積極的な患者受入れを行い、手術、放射線治療、外来化学療法の各種治療に 取り組んだ。
- ・ 各病院において、精神科救急医療、精神科身体合併症医療、依存症や認知症 患者に対する医療等、専門性の高い精神疾患医療を着実に提供するとともに、 患者の療養環境改善等に積極的に取り組み、精神疾患医療の質の向上に努めた。
- ・ 救急隊との連携や受入体制の強化を積極的に行い、救急入院患者・救急車搬送患者を受け入れるとともに、精神科身体合併症患者や小児の重篤患者等、一般医療機関では対応が困難な患者の受入れを積極的に行った。
- ・ ハイリスク妊産婦、新生児等への高度で専門的な医療の提供や、一般医療機関では対応が難しい未受診妊婦や精神疾患を合併している妊産婦等への対応を着実に行ったほか、無痛分娩や産後の相談支援体制の充実に係る取組、生殖補助医療開始に向けた準備などを推進した。
- ・ 小児救急や循環器系疾患等の重症・重篤な患者を積極的に受け入れ、高度で 専門的な小児医療を提供したほか、希少疾患や難治性疾患等に対しても先進的 かつ専門性の高い小児医療を着実に提供した。さらに、医療的ケア児に対する レスパイト入院の受入れを拡大することで、患者家族への支援を強化した。
- ・ 広尾病院での東京都立病院機構総合診療専門研修プログラムの試行実施において、救急応需率向上への貢献などの成果があったことに加え、様々な取組により、総合診療医の育成に積極的に取り組んだ。さらに、令和7年度開始に向けた地域の医師を対象とするリスキリングプログラム(仮)の検討を行った。

<災害や公衆衛生上の緊急事態への率先した対応>

・ 能登半島地震等への対応として、小児科医師を派遣し被災地支援に貢献した。 また、新型コロナへの対応を継続して行うとともに、次なる感染症有事に備え、 都と東京都感染症予防計画に基づく医療措置協定を締結した。

<地域医療の充実への貢献、安全で安心できる質の高い医療の提供>

- ・ 地域の医療機関のニーズを適切に捉えながら連携の強化を図り、入退院支援 システムや医療介護用SNS、東京総合医療ネットワーク等のICTを活用し た取組を推進した。
- ・ 広報誌「ヘルサポ通信」の発刊、医療・健康に関するコラムやコメンテーター リストの作成、出張都民公開講座や包括協定に基づくイベントの開催など、様々 な取組を着実に実施した。
- ・ 全病院において、新たにQIの共通指標及び目標値を設定し、質の高い医療 を提供する体制を整備したことに加え、インシデント・アクシデント・レポー トの一層の活用など、医療安全の取組を推進した。

3 法人の業務運営及び財務状況に関する事項

- ・ 即戦力となる人材の確保やライフ・ワーク・バランスの推進等、働きやすい 環境整備に加え、厳しい経営状況の中、救急患者や初診患者の受入体制強化な ど、収支改善への取組について、法人全体で積極的に推進した。また、法人運営 の基盤構築に向けた5つのプロジェクトにおいては、継続的な業務改善につな がる取組が実践された。
- ・ 医療を取り巻く環境が非常に厳しい中においても、採算の確保が困難な行政 的医療の安定的かつ継続的な提供を行いながら、法人を挙げて経営改善に取り 組んだものの、医業収支比率などは目標に届いておらず、計画を大きく上回る 239億円の純損失を計上した。

4 その他

(中期目標・中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など)

- ・ 令和7年度は、法人設立から4年目となる。中期目標・中期計画の達成に向けて、職員一人ひとりが有する専門性を一層発揮しながら、一丸となって取組を進めていく必要がある。
- ・ 引き続き収入の確保と適切な支出の徹底に努めながら、行政的医療及び専門 的医療等の提供や地域医療の充実への貢献といった役割を将来にわたり安定的 かつ継続的に果たしていくことを期待する。

Ⅱ 項目別評価

項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績等報告書の検証を踏まえ、事業の進捗状況 及び成果について、年度計画の評価項目ごとに以下の5段階で評価を行った。

S … 年度計画を大幅に上回って実施している A … 年度計画を上回って実施している B … 年度計画を概ね順調に実施している C … 年度計画を十分に実施できていない D … 業務の大幅な見直し、改善が必要である	
--	--

項目別評定総括表

中期目標を達成するためにとるべき措置				年度評価				中期目標	評定	/
・からなっていなり、みだったにころ、この相目		項目 番号	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	期間評価	説明	備
都」	民に対して提供するサービスその他の業務の質の同	句上に関する	5目標を達成	対するためと	: るべき措置	i				
	行政的医療や高度・専門的医療等の 定的かつ継続的な提供									
	(1) 行政的医療の安定的かつ継続的な提供									
	(2) 各医療の提供									
	ア がん医療	1	А	А	А				14 頁	
	イ 精神疾患医療	2	A	В	А				16 頁	
	ウ 救急医療	3	A	А	А				18 頁	
	工 災害医療	4	В	S	В				20 頁	
	オ 島しょ医療	5	A	В	В				21 頁	
	力 周産期医療	6	A	A	S				22 頁	
	キ 小児医療	7	S	A	A				24 頁	
	ク 感染症医療	8	S	A	В				26 頁	
	ケ 難病医療	9	A	A	В				27 頁	
	コ 障害者医療	10	А	В	В				28 頁	
	サ 総合診療の提供	11	В	A	А				29 頁	
	シ その他の行政的医療、高度・専門的 医療等の提供	12	В	A	В				30 頁	
	災害や公衆衛生上の緊急事態への率先 た対応									
	(1) 災害医療における緊急事態への対応	13	S	S	В				32 頁	
	(2) 感染症医療における緊急事態への対応									
3 ±	地域医療の充実への貢献									/
	(1) 地域包括ケアシステム構築に向けた 取組	14	В	В	A				34 頁	
	(2) 健康増進及び疾病予防に向けた普及 啓発	15	В	В	В				37 頁	
4 5	安全で安心できる質の高い医療の提供									
	(1) 患者中心の医療の推進	16	В	В	В				38 頁	
F	(2) 質の高い医療の提供	17	A	В	В				40 頁	
	診療データの活用及び臨床研究・治験 推進	18	В	В	В				42 頁	

中期目標を達成するためにとるべき措置		項目			年度評価			中期目標	評定	/++: -+v.
		番号	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	期間評価	説明	備考
第2 業務運営の改善及び効率	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置									
1 効率的・効果的な法人	運営体制の構築									
2 人材の確保・育成										
3 効率的・効果的な業務	運営	19	A	A	A				43 頁	
(1) 働きやすい勤務環	境の整備									
(2) 弾力的な予算執行	:									
第3 財務内容の改善に関する	目標を達成するためとるべき指	#置								
1 財務内容の改善										
(1) 収入の確保		20	A	С	С				46 頁	
(2) 適切な支出の徹底	:									
第 10 その他業務運営に関する	5重要事項									
1 病院運営における DX (の推進									
2 施設・設備の整備										
3 適正な業務運営の確立	:									
(1) 危機管理体制の強	i/L	-								
(2) 情報セキュリティ 徹底	・個人情報保護の	21	В	В	В				48 頁	
(3) コンプライアンス	の推進									
4 発信力の強化		-								
5 関係機関との連携										
6 外部からの意見聴取										

第1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき 措置

1 行政的医療や高度・専門的医療等の安定的かつ継続的な提供

(2) 各医療の提供

各病院等の医療機能に応じて、他の医療機関等との適切な役割分担と密接な連携のもと、次のと おり医療を提供する。

7E D	左 垚 弘 兩
項目	年度計画
	(2)各医療の提供 ア がん医療
	○ 各病院の機能に応じて、手術や放射線治療、薬物療法等を組み合わせた集学的治療を 推進し、質の高いがん医療を提供する。
	○ 先進的な医療機器を活用して、低侵襲なロボット支援下手術を推進する。
	○ IMRT(強度変調放射線治療)や定位放射線治療などにより、高精度な放射線治療を 提供する。
	○ 化学療法や分子標的療法等を推進し、症状に応じた質の高い薬物療法を提供する。
	○ がん患者の苦痛を和らげ、自分らしくあることを支援するために、多職種チームによる専門的で、患者・家族のQOLを高める緩和ケアを提供する。
	○ 最先端がん治療の一つとして、身体への負担が少なく、仕事や日常生活との両立が可能な陽子線治療について、都立病院粒子線治療施設整備計画(東京都保健医療局策定)に基づき、東京都立駒込病院への導入を推進する。
1	○ がんの遺伝子情報から遺伝子変異を明らかにすることにより、標準治療では効果が得られないがん患者等に対して、一人ひとりの体質や病状に合わせたがんゲノム医療を提供する。
ı	○ 難治性の白血病や悪性リンパ腫、希少な軟部肉腫などのがんに対して、最適な治療を 提供する。
	○ 再発がん、合併症を有するがん患者等に対し、総合診療基盤を活用しながら、多職種によるチーム医療を推進し、高度かつ専門性の高い医療を提供する。
	○ 治療ステージに応じた最適な造血幹細胞移植を実施するとともに、移植後患者の長期 フォローアップ体制の確立に向けて各医療機関との連携を推進する。
	○ AYA世代のがん患者に応じた最適ながん医療を提供するとともに、患者の就学、就 労などライフステージに応じた多様な相談支援を実施する。
	○ 病気に関連した情報提供、退院後の仕事と治療の両立や介護保険などのサービスに関する相談、心の相談などを行うことにより、患者・家族の治療前から退院後の生活までをサポートする。
	○ 東京都立がん検診センターにおいて、内視鏡やCTによる低侵襲な検査等を推進し、 高度で精度の高い精密検診を実施するとともに、きめ細やかな検診コースを設定し、多 様化する検診ニーズに対応する。

目標値(令和6年度)

がん手術件数

病院名	目標値(件)
東京都立駒込病院	2, 335
東京都立豊島病院	410
東京都立荏原病院	130
東京都立墨東病院	1,000
東京都立多摩総合医療センター	1,800
東京都立多摩北部医療センター	520
東京都立東部地域病院	467
東京都立多摩南部地域病院	426

外来化学療法件数

病院名	目標値(件)
東京都立駒込病院	14, 500
東京都立豊島病院	1, 400
東京都立荏原病院	760
東京都立墨東病院	7, 400
東京都立多摩総合医療センター	8,000
東京都立多摩北部医療センター	3,000
東京都立東部地域病院	1, 488
東京都立多摩南部地域病院	1, 200

IMRT · 定位放射線治療件数

病院名	目標値(件)
東京都立駒込病院	13, 000
東京都立墨東病院	4,000
東京都立多摩総合医療センター	4,800
東京都立多摩北部医療センター	2,600

精密検診受診者数

病院名	目標値(人)
東京都立がん検診センター	28, 690

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 各指標は順調に推移しており、特に外来化学療法件数については、目標値を大きく上回っている。
- ロボット支援下手術について、駒込病院における新機種の導入や、各病院における手 術対象部位を拡大したほか、多摩北部医療センターにおいて従来より高性能な放射線治療装置を導入するなど、低侵襲で質の高いがん医療を提供している。
- 駒込病院と多摩総合医療センターにおいて、エキスパートパネル実施可能がんゲノム 医療連携病院の指定を受け、着実にパネル検査の実施数を増加させた。また、小児総合 医療センターでは、認定遺伝カウンセラー1名が「がんゲノム医療コーディネーター」 の資格を取得し、診療科間の連携窓口を一本化するなど、各病院で、質の高いがんゲノム医療を提供した。
- 多摩総合医療センター東館として、東京都立がん検診センターの精密検査部門を統合 し、令和7年4月の診療開始に向けて準備を進めた。
- 各病院で、難治性のがんに対して最適な治療の提供に取り組んだ。特に、多摩総合医療センターにおいて、「原発不明がん希少がんセンター」を開設し、原発不明がん患者や、がんの診断や治療で難渋する患者の診療・セカンドオピニオンを行ったほか、小児総合医療センターと合同で CAR-T療法の認定施設となり治療を行った。
 - ⇒ がんゲノム医療やCAR-T療法などの質の高いがん医療を提供するとともに、積極的な患者受入れを行い、手術、放射線治療、外来化学療法の各種治療実績で令和5年度を上回ったことは高く評価できる。

(2) 各医療の提供

イ 精神疾患医療

- 各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い精神疾患医療を提供する。
- 東京都精神科夜間休日救急診療事業に参画し、精神保健及び精神障害者福祉に関する 法律(昭和25年法律第123号)に基づく緊急措置入院等に着実に対応する。
- 東京都精神科身体合併症医療事業に参画し、身体疾患を有する精神疾患患者に対して、 精神科と他の専門診療科が協働して治療にあたるとともに各病院との連携により、最適 な治療を提供する。
- 東京都立松沢病院において、アルコール依存症等の患者に、専門的で質の高い治療を 提供するとともに、依存症からの回復に向けたデイケアを提供する。
- 認知症の鑑別診断と治療、認知症に伴う行動や合併症に対する適切な治療を提供する とともに、患者と家族に対する専門相談を行い、地域における療養生活を支援する。
- 児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組む。
- 隔離や拘束等の行動制限の最小化などに取り組み、患者の権利擁護を推進する。

○ 地域の医療機関や訪問看護ステーション等と連携し、多職種による多様な相談支援を 実施して、入院患者の地域移行・定着を積極的に支援する。

- 患者の早期回復、社会生活への円滑な復帰に向け、幅広い年齢層を対象としたデイケ アをはじめとする多彩な外来プログラムを提供する。
- 東京都立松沢病院において、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(平成15年法律第110号)に基づき、入院・通院が決定した 患者に対して、専門的な精神疾患医療を提供し、社会復帰に向けた継続的な支援を行う。

目標値(令和6年度)

東京都精神科夜間休日救急診療事業による搬送患者数

病院名	目標値(人)
東京都立豊島病院	222
東京都立墨東病院	209
東京都立多摩総合医療センター	227
東京都立松沢病院	500

精神科身体合併症患者数 (新入院)

病院名	目標値(人)
東京都立広尾病院	15
東京都立豊島病院	20
東京都立荏原病院	4
東京都立墨東病院	10
東京都立多摩総合医療センター	80
東京都立松沢病院	493

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 東京都精神科夜間休日救急診療事業による搬送患者や、精神科身体合併症の新入院患者の受入れについては、一部の病院では目標値を下回ったものの、全体としては令和5年度実績を上回るなど、着実な対応を行った。
- 松沢病院において、令和6年7月に東京都摂食障害支援拠点病院の指定を受け、相談窓口の設置や専用サイトの公開など、摂食障害患者が早期に適切な支援を受けられる体制を構築した。また、アルコール健康障害の東京都依存症専門医療機関及び依存症専門治療拠点機関として、アルコール依存症等の入院患者を着実に受け入れつつ、専門的で質の高い医療を提供するとともに、研修会の実施や特設ホームページの開設を行うなど、依存症に関する人材育成や情報発信にも積極的に取り組んだ。
- 松沢病院において積極的に訪問看護同行支援を行い、地域への技術支援を通して精神 科疾患における「にも包括」の構築に貢献した。
- 各病院で行動制限最小化委員会が中心となり身体拘束ゼロに取り組むとともに、松沢病院では、職員が主体となって隔離室の療養環境の改善に取り組むなど、患者の尊厳と安全を守りながら適切に医療を提供した。
- 小児総合医療センターでは、児童・思春期精神科の初診枠を必要に応じて拡大するなど、初診待機期間を短縮する取組を行ったほか、大塚病院においては、限局性学習症の診断と療育指導を実施するなど、児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を着実に提供した。
 - ⇒ 各病院において、精神科救急医療、精神科身体合併症医療、児童・思春期精神科医療等、専門性の高い精神疾患医療を着実に提供するとともに、訪問看護同行支援を通じた地域への技術支援や患者の療養環境改善等に積極的に取り組み、精神疾患医療の質の向上に努めたことは高く評価できる。

年 度 計 画

(2) 各医療の提供

ウ 救急医療

- 各病院の医療機能に応じ、東京ERの運営などの救急医療体制を確保し、総合的な救 急医療を着実に提供する。
- 二次救急医療(休日・全夜間診療)を担う病院において、急性期疾患や外傷等に対する診断、救急処置及び必要な検査に24時間対応し、入院治療を必要とする中等症及び 重症の救急患者の積極的な受入れを推進する。
- 三次救急医療を担う病院において、広範囲熱傷、四肢切断、急性中毒など、他の医療 機関では対応が困難な生命の危機を伴う重篤患者の着実な受入を推進する。
- 急性大動脈スーパーネットワークや東京都CCUネットワークへの参画を通じて、急性心筋梗塞をはじめとする急性心血管疾患に対し、適切な医療を提供する。
- 脳血管疾患について、発症が疑われる患者や迅速かつ適切な急性期治療を必要とする 患者に対して適切な医療を提供する。

目標値(令和6年度)

救急入院患者数

病院名	目標値(人)
東京都立広尾病院	4, 104
東京都立大久保病院	2, 265
東京都立大塚病院	3, 349
東京都立駒込病院	1,700
東京都立豊島病院	3, 799
東京都立荏原病院	2,600
東京都立墨東病院	8, 919
東京都立多摩総合医療センター	6, 400
東京都立多摩北部医療センター	2, 860
東京都立東部地域病院	2, 441
東京都立多摩南部地域病院	2, 754

救急車搬送患者数

病院名	目標値(人)
東京都立広尾病院	5, 628
東京都立大久保病院	4,061
東京都立大塚病院	4, 883
東京都立駒込病院	2,000
東京都立豊島病院	5, 500
東京都立荏原病院	4,500
東京都立墨東病院	7, 200
東京都立多摩総合医療センター	7, 635
東京都立多摩北部医療センター	4,000
東京都立東部地域病院	3, 500
東京都立多摩南部地域病院	3, 100

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 令和5年度から引き続き、各病院において断り症例の分析や消防署等との連携強化等を行い、救急患者の受入れに積極的に取り組んだ。これにより、救急入院患者数と救急 車搬送患者数について令和5年度を上回る実績となった。
- 小児総合医療センターでは、救急車・ホットラインの応需率について、目標値には届かなかったものの、令和5年度と同様に9割を超える高い応需率となっており、東京都こども救命センターとしての役割を着実に果たすことができた。
- 各病院に配置された救急救命士が専門的知識に基づいたトリアージや担当診療科の 選定を行うことで、救急隊への回答の時間短縮が図られ、円滑な救急患者受入れが進ん だ。
- 一般の医療機関では対応が難しい精神科身体合併症患者の受入れや小児の重症·重篤 患者等の救命救急など、専門性の高い救急医療を提供した。
- 複数の病院で急性大動脈スーパーネットワークや東京都 C C U ネットワークに参画 しており、令和5年度と同様に多くの急性心血管疾患患者の受入れを行った。
 - ⇒ 救急隊との連携や受入体制の強化を積極的に行い、令和5年度を上回る数の救急入院患者·救急車搬送患者を受け入れるとともに、精神科身体合併症患者や小児の重篤患者等、一般医療機関では対応が困難な患者の受入れを積極的に行ったことは高く評価できる。

項目

年 度 計 画

(2) 各医療の提供

工 災害医療

- 都の方針を踏まえ、基幹災害拠点病院や地域災害拠点中核病院など各病院の役割に応じて災害時に求められる医療を適切に提供する。
- 発災後も診療機能を維持できるよう、医薬品や診療材料等の備蓄、通信連絡手段の確 保等を適切に行う。

4

- 東京都立広尾病院における減災対策の取組等を法人内で共有するとともに、災害医療 の指導者育成や総合防災訓練等を通じて、各病院等の災害対応力の強化を図る。また、 都内の災害拠点病院及び同連携病院等を対象に、当該施設用BCPの策定について個別 具体的に支援を行う。
- 大規模災害等の発生に備え、指定病院においてDMAT隊員やDPAT隊員を養成するとともに、都の派遣要請に着実に対応する。
- 各病院で医療救護班を編成し、都の派遣要請に着実に対応できるよう、医療救護班リーダー養成研修の実施等を通じて必要な人材を育成する。
- 自治体や関係機関と連携した研修や合同防災訓練等の実施により、連携体制を強化するとともに、減災対策の普及啓発に取り組み、地域の災害対応力の向上を図る。

評 定: B(年度計画を概ね順調に実施している)

- 災害発生時に円滑な初動対応が行えるよう、災害時に自宅近くの都立病院に参集した 他病院の看護師等の職員を受け入れ、応援業務に従事させる「受援対応訓練」を新たに 実施するなど、実際の有事を想定した研修・訓練を通じて、法人全体としての災害対応 力の強化を図った。
- 災害時に法人の医療機能及び医療提供を継続するために、法人内で危機事案に対して 統一的に対応することを目的とした情報共有基準を策定した。
- 能登半島地震における対応を反映するなど、災害時における医療救護班の円滑な編成・派遣のための基本的な事項を定めた「都立病院機構医療救護班活動ガイドライン」を新たに策定した。
- 複数病院による混成医療救護班編成を想定したコミュニケーションの取り方等を学 ぶ宿泊型の医療救護班実地研修や災害拠点精神科(連携)病院及びDPAT等を対象と した災害医療訓練を実施した。
 - ⇒ 能登半島地震への対応を踏まえた法人内のガイドラインの作成や医療救護班研修 の開催など、過去の災害を教訓に、法人全体の災害対応力の向上を図ったことは評価 できる。引き続き、大規模災害に備えた体制強化に取り組んでほしい。

項目

年 度 計 画

(2) 各医療の提供

オ 島しょ医療

- 東京都立広尾病院における屋上へリポートの24時間運用などにより島しょ地域の救 急患者を着実に受け入れるとともに、各病院が連携して質の高い島しょ医療を提供する。
- 東京都立広尾病院及び東京都立多摩総合医療センターにおいて、島しょ地域の患者や付き添いの家族等が来院した際に利用できる患者家族宿泊施設を運営し、島しょ地域の 患者やその家族のニーズに対応する。
- 東京都立広尾病院の画像伝送システムによる遠隔画像診断支援を行うとともに、5G 回線を活用した遠隔医療を推進するなど、島しょの医療機関の診療を支援していく。

5

- WEB研修の実施などにより、島しょ地域で働く看護師等の医療人材の育成に貢献する。
- 島しょの医療機関のニーズを踏まえながら、看護師等を派遣して教育支援を行うとともに、診療所等との退院支援WEBカンファレンスを行うなどにより、島しょ地域の医療機関等との連携を強化し、退院(帰島)後の療養生活への円滑な移行を着実に支援する。

目標値(令和6年度)

島しょ新入院患者数

病院名	目標値(人)
東京都立広尾病院	1, 310

評 定: B(年度計画を概ね順調に実施している)

- 広尾病院において、島しょ新入院患者数は目標値には届かなかったものの、島しょ地域の救急患者の受入れに当たり屋上へリポートを24時間運用するなど、島しょから都内医療機関への救急患者搬送について、例年と同様に、全体の約9割を都立病院で受け入れた。
- 広尾病院及び多摩総合医療センターにおいて、島しょ地域の患者や付き添いの家族等が来院した際に利用できる患者家族宿泊施設を例年と同様に運営し、島しょ患者やその家族のニーズに対応した。
- 画像伝送システムによる遠隔画像診断支援、5 Gを活用した遠隔診療支援等の実施により、島しょ医療の充実へ貢献した。また、島しょの医師・看護師向けに講義を実施し、島しょ地域における医療人材の育成に貢献した。
- 少人数で島しょ医療を支える医師の研修、休暇等の機会確保を支援するため、医師の不在時に代診医を派遣した。また、看護師及び助産師を派遣し、教育支援を行うとともに、医療機関等との退院調整WEBカンファレンスを実施し、島しょ地域の医療機関等との連携を強化した。
 - ⇒ 島しょ地域からの救急患者等の受入れを着実に行ったほか、5 Gを活用した遠隔診療支援、代診医の派遣、W E B カンファレンスや看護師・助産師の派遣等を通じた医療機関との連携強化など、質の高い島しょ医療の提供に向けて継続的に取り組んでいることは評価できる。引き続き、島しょ地域における医療等の充実に向けた取組を推進してほしい。

年 度 計 画

(2) 各医療の提供

力 周産期医療

- 各病院の機能に応じて、質の高い周産期医療を提供する。
- 地域の医療機関との連携を強化しながら、ハイリスク妊産婦や新生児等に対して高度で専門的な周産期医療を提供する。
- 地域の医療機関との役割分担を進め、分娩や緊急時には各病院が対応を行うセミオー プンシステムを一層推進する。
- 母体救命対応総合周産期母子医療センターにおいて、救命救急センターと産科、新生 児科等が連携し、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦等を確実に受け入れる。
- 一般医療機関では対応が難しい未受診妊婦や精神疾患合併母体の周産期管理など様々なリスクを抱えた妊産婦に適切な医療等を提供する。
- 自治体や地域の関係機関との連携を強化するとともにソーシャルワーカーや心理士等 のチームにより、社会的な支援を必要とする妊産婦に対する相談支援体制を充実する。

6

- 在宅医療を担う地域の医療機関や訪問看護ステーション等への技術支援やネットワーク強化に取り組み、NICU等での治療を終えた入院児の在宅療養への移行を推進する。
- 母子の円滑な退院を支援するコーディネーターを配置し、入院早期からの退院支援に 取り組む。
- 不妊に対する心理的、経済的な不安や悩みに対する相談支援を実施するとともに、関係機関と調整の上、大塚病院において高度で専門的な周産期医療の提供に加えて、不妊治療実施に向けた準備を進めていく。

目標値(令和6年度)

母体搬送受入件数

病院名	目標値(件)
東京都立大塚病院	180
東京都立墨東病院	200
東京都立多摩総合医療センター	208
東京都立小児総合医療センター	208

超低出生体重児取扱件数

病院名	目標値(件)
東京都立大塚病院	21
東京都立墨東病院	36
東京都立多摩総合医療センター	50
東京都立小児総合医療センター	50

評 定 : S (年度計画を大幅に上回って実施している)

- 都内の出生数が減少傾向にある中でも、積極的な患者受入れを行い、母体搬送受入件 数や超低出生体重児取扱件数について、令和5年度の実績を上回った。
- 母体救命対応総合周産期母子医療センターにおいて、院内各科が連携し、緊急に母体 救命処置が必要な妊産婦等を確実に受け入れた。また、各病院において、一般医療機関 では対応が難しい未受診妊婦や精神疾患を合併している妊産婦等の受入れを積極的に 行った。
- 多摩北部医療センターにおいて、地域の医療ニーズに対応するため、令和6年5月から新たに産婦人科を標榜し、妊娠関連疾患を抱える妊娠初期の患者を受け入れるなど、 周産期医療の提供体制を強化した。
- 大塚病院において、無痛分娩の対象者を経産婦のみから初産婦にも拡大するなど、無 痛分娩を実施する全5病院で令和5年度実績を上回り、患者のニーズに応じた体制強化 を行った。
- 広尾病院では、令和6年10月より助産師による産後2週間外来指導を開始し、必要なケースを地域保健師へつなげる取組を行うなど、社会的な支援を必要とする妊産婦に対する相談等の支援を実施した。また、複数病院において、産後ケア事業の受託を拡大し、産後も安心して子育てができるよう相談支援体制の充実に取り組んだ。
- 不妊治療相談を5病院で引き続き実施し、不妊に対する不安や悩みの解消を支援した ほか、大塚病院における令和7年度中の生殖補助医療開始に向けて、設計や運用フロー の検討など、準備を着実に実施した。
 - ⇒ ハイリスク妊産婦、新生児等への高度で専門的な医療の提供や、一般医療機関では 対応が難しい未受診妊婦や精神疾患を合併している妊産婦等への対応を着実に行っ たほか、無痛分娩や産後の相談支援体制の充実に係る取組、生殖補助医療開始に向け た準備などを推進したことは大いに評価できる。

項目

年 度 計 画

(2) 各医療の提供

キー小児医療

- 各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い小児医療を適切に提供する。
- 小児がんや小児慢性特定疾病、脳神経・筋疾患など希少疾患や難治性疾患に対して、 先進的かつ専門性の高い小児医療を適切に提供する。
- 東京都立小児総合医療センターにおいて、呼吸器や循環器系疾患をはじめとする重症・ 重篤な患者を積極的に受け入れ、高度で専門的な小児医療を提供する。
- AYA世代の患者に適切な医療を提供する。特に、東京都立小児総合医療センターに おいては、院内に整備したAYAルームを活用し、同年代の患者同士の交流の機会を提 供する等、患者が安心して治療を受けられる環境を整備する。
- AYA世代の患者や家族の不安や悩み、疑問等の解消に向けて、就学や就労などライフステージに応じた多様な相談支援を実施する。
- また、東京都教育庁では、東京都立小児総合医療センターに長期入院する都立高校生がオンラインを活用した在籍校等の授業配信等により、単位認定を受けられるよう支援を開始する。東京都立小児総合医療センターでは、東京都教育庁と連携し、長期入院する高校生の学習環境を整備する。

7

- 東京都立小児総合医療センターにおいて、東京都立多摩総合医療センター等と連携しながら、患者の成長に合わせた移行期医療を適切に提供するとともに、移行期医療に取り組む医療機関に対する研修や相談支援等を実施して関係機関とのネットワーク構築を推進する。
- 児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組む。
- 地域の医療機関等との連携を強化し、医療的ケア児の急変時の受入れやレスパイト入 院に着実に対応する。
- 地域のニーズに応じて、認定看護師等を地域の医療機関等に派遣し、医療的ケア児の 在宅移行支援に必要なノウハウを提供する。
- 東京都立小児総合医療センター、東京都立多摩北部医療センター、東京都立多摩南部 地域病院が連携して、多摩地域における医療的ケア児の受入体制の整備や円滑な在宅移 行に向けた支援体制の構築について検討を進める。

目標値(令和6年度)

救急患者数 (小児)

病院名	目標値(人)
東京都立小児総合医療センター	4, 800

PICU新入室患者数 (院内転棟除く)

病院名	目標値(人)
東京都立小児総合医療センター	800

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 東京都こども救命センターである小児総合医療センターにおいて、救急患者数及び PICU新入室患者数は、目標値を下回ったものの、救急応需率は97.0%と前年度 に引き続き高水準を維持した。また、令和6年4月に多摩総合医療センターとの連携に より複雑型先天性心疾患等に対応した「先天性心疾患・小児循環器センター」を開設す るなど、循環器系疾患をはじめとする重症・重篤な患者を積極的に受け入れた。
- 小児総合医療センターでは、東京都教育庁と連携し、長期入院の都立高校生が入院中にもオンラインで授業を受け単位認定を受けられるよう支援するなど、AYA世代の療養環境の充実を図った。
- 小児総合医療センターにおいて、医療的ケア児に対するレスパイト入院の受入体制を強化し、地域の医療機関等と連携しながら、都立病院全体で令和5年度実績を大幅に上回るレスパイト入院を受け入れた。
- 小児総合医療センターでは、児童・思春期精神科の初診枠を必要に応じて拡大するなど、初診待機期間を短縮する取組を行い、児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組んだ。
- 小児総合医療センターでは、からだ病棟を中心に活動しているファシリティドッグについて、新たに2チーム目をこころ病棟へ導入することを目的にクラウドファンディングを実施した。ファシリティドッグの活動への理解促進を図るため積極的なPR活動に取り組んだことで、結果として目標を超える多くの支援を集めた。
 - ⇒ 小児救急や循環器系疾患等の重症・重篤な患者を積極的に受け入れ、高度で専門的な小児医療を提供したほか、希少疾患や難治性疾患等に対しても先進的かつ専門性の高い小児医療を着実に提供した。さらに、医療的ケア児に対するレスパイト入院の受入れを拡大することで、患者家族への支援を強化したことも高く評価できる。

項目 年 度 計 画

(2) 各医療の提供

ク 感染症医療

- 都が行う感染症対策を踏まえながら、各病院の感染症医療提供体制を整備し、各病院 の役割に応じた感染症医療を着実に提供する。
- 感染症専門医を安定的に確保するとともに、他の医療機関等と連携して感染症や合併 する症状に対応できる総合診療医を育成する。

8

- 感染管理認定看護師などの専門性を有する看護師を安定的に確保・育成する。
- 職員の感染症対応力を段階的に向上させる育成プログラムに基づき、有事の際に即戦力となる看護師等の育成に取り組み、法人全体の感染症対応力の強化を図る。
- 都や保健所、地域の医療機関等の関係機関との連携を強化し、患者受入訓練の実施や 地域ニーズに応じて職員を派遣し感染管理に関する指導・助言を行うなど、地域の感染 症対応力の強化に貢献する。

評 定: B(年度計画を概ね順調に実施している)

- 新興感染症等の発生・まん延時に病床確保等を行う第一種協定指定医療機関として、 令和6年4月に、全病院が都と医療措置協定を締結するなど、感染症発生・まん延時の 迅速かつ的確な医療提供体制の確保のために備えを進めた。
- 法人本部に設置した危機管理感染症委員会及び感染管理委員会において、「新興感染症発生時における危機管理の手引き」の策定準備を進め、新型コロナ対応の経験を踏まえた、新興感染症等の発生時における継続的な医療提供体制や、地域の医療ニーズへの迅速な対応を行う体制の強化に向けて取り組んだ。
- 令和5年度に策定した「東京都立病院機構総合診療専門研修プログラム」に基づく感染症に関する専門講座の実施などにより、都立病院や連携している都内の他病院の専攻医に対して、総合的に診療できる能力を養成するための学習機会を提供することで、感染症や合併する症状にも対応できる総合診療医の育成に取り組んだ。
- 駒込病院において、東京都感染症医療支援ドクターの研修等を受け入れることにより、都の感染症対策を支える、感染症医療と疫学の専門家を目指す医師の育成に貢献した。
- 駒込病院や墨東病院において、都や保健所等と連携し一類感染症対応訓練を実施した ほか、他病院においても関係機関と連携した訓練や研修等を実施するなど、地域におけ る感染症対応力の向上に貢献した。
 - ⇒ 新興感染症等への対応力強化のための各種訓練や研修等を積極的に実施したほか、 感染症医療に専門性を有する人材の育成に係る様々な取組を行ったことは評価でき る。引き続き、感染症医療体制の強化を進めるとともに、都や関係機関等と連携し、 地域の感染症対応力の向上に取り組んでほしい。

項目

年 度 計 画

(2) 各医療の提供

ケ 難病医療

- 各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い難病医療を提供する。
- 脳・神経系難病やリウマチ・膠原病系難病、特定内臓系難病等に対して、高度で専門 的な難病医療を着実に提供する。
- 東京都立神経病院において、ALS (筋萎縮性側索硬化症)、パーキンソン病・運動障害疾患、てんかんなどの疾患領域別センターを運営し、診断から症状に応じた治療、在宅療養に至るまで一貫した専門性の高い難病医療を提供するとともに、心理的ケアや地域生活のフォローを含む包括的診療を提供する。

9

- 就労・就学と治療の両立など、患者の様々なニーズに応じた相談支援を実施する。
- 地域の医療機関等のニーズに応じた研修・講演会等の開催や、摂食・嚥下障害等に関する専門人材の派遣などにより、地域における難病患者の在宅療養に関するケア技術の向上を支援する。

目標値(令和6年度)

ALSセンター介入率

病院名	目標値(%)
東京都立神経病院	34. 0

てんかん手術件数

病院名	目標値(件)
東京都立神経病院	40

評 定: B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 多摩メディカルキャンパスにおいて、神経病院を中心に多摩総合医療センター、小児 総合医療センターの3病院が連携し、難病医療を幅広く提供した。
- 神経病院において、疾患領域別センター(ALS/MNDセンター、パーキンソン病・ 運動障害疾患センター、てんかん総合治療センター)を運営し、高度で専門的な難病医療を提供した。また、小児総合医療センターでは炎症性腸疾患(IBD)センターを運営し、多職種チームによる診療の提供及び患者の支援に取り組んだ。
- 神経病院において、令和6年4月から日野市立病院に医師を派遣し神経内科外来を開始したほか、土曜日のリハビリテーションについて、提供体制の強化を図った。
- 神経病院において、東京都多摩難病相談・支援室や患者・地域サポートセンターにより、患者のニーズに応じた相談支援の提供を行う等、診断・治療から地域での療養支援・在宅診療に至る一貫した難病医療を提供した。また、地域の医療機関等のニーズに応じて難病看護研修を開催する等、地域における難病患者の在宅療養に関するケア技術の向上を支援した。
 - ⇒ 神経病院における疾患領域別センター等の運営や、各病院における相談支援等を着 実に実施したことに加え、地域の医療機関への医師派遣やリハビリテーションの体制 強化などに取り組んだことについて評価する。引き続き、難病医療の質の向上や地域 連携の強化に取り組んでほしい。

項目	年 度 計 画			
	(2) 各医療の提供 コ 障害者医療			
10	○ 各病院の機能に応じて、高度で専門性の高い総合診療基盤を生かした障害者の合併症 医療や障害者歯科医療等を適切に提供する。			
10	○ 地域の医療機関や訪問看護ステーション等への技術支援やネットワークの強化、在宅療養患者の急変・増悪時の受入れ等に着実に対応する。			

○ 地域の医療機関と連携し、在宅療養に移行した障害児者のレスパイトに対応する。

評 定: B(年度計画を概ね順調に実施している)

- 東京都精神科身体合併症医療事業に参画し、精神科と身体科の連携や病院間での連携により精神科身体合併症医療を提供した。また、全身麻酔下での歯科治療等、一般医療機関では対応が困難な患者に対して、地域の医療機関と連携しながら障害者歯科医療を提供した。
- 訪問看護ステーション等への技術支援や連携強化に取り組むとともに、在宅療養患者の急変・増悪時の受入れ等に着実に対応することで、障害者の在宅療養への移行を支援した。
- 各病院において地域の医療機関と連携し、医療的ケア児を含めた在宅療養の障害児者のレスパイト入院に着実に対応した。特に、大塚病院、駒込病院、墨東病院、神経病院では東京都在宅難病患者一時入院事業に参画し、病床を確保した。さらに、大塚病院においては重症心身障害児(者)短期入所事業にも参画し、入院要請に着実に対応した。
 - ⇒ 障害者の合併症医療や障害者歯科医療を着実に提供したほか、訪問看護ステーションへの技術支援等に取り組むとともに急変・増悪時の受入れやレスパイト入院対応等、医療的ケア児を含む在宅療養患者の支援に継続的に取り組んだことは評価できる。引き続き、専門的な障害者医療の提供と地域医療の質の向上に向けた取組を推進してほしい。

項目

年 度 計 画

(2) 各医療の提供

サ 総合診療の提供

- 総合診療医を安定的に確保し、総合診療科と専門診療科、多職種が連携しながら、外 来・入院患者の様々な症候に対して幅広い視野から包括的かつ全人的な医療を提供する。
- 複数の疾患を有するなど特定の診療科だけでは対応が難しい患者を積極的に受け入れ、患者に内在する多様な疾患に適切に対応する。

11

- 様々な症候に対して適切な初期診療と継続的な診療を提供できる総合診療医について、活用が進んでいる海外の知見も活用し、効果的な育成プログラムを検討するとともに、講演会やホームページ等で総合診療医の魅力や役割を発信し、理解促進を図ることで、総合診療医を目指す医師の裾野拡大につなげるなど、大学や地域の医療機関と連携しながら確保・育成に取り組む。
- 東京都立広尾病院において、病院総合診療科を中心に、総合診療医の育成及び活用を 進め、救急医療体制の強化、専門診療科との共診による入院患者の管理及び地域の医療 機関との連携を推進する。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 広尾病院をモデルとして、「東京都立病院機構 総合診療専門研修プログラム」の試 行を開始し、診療体制の充実を図るとともに、総合診療医の育成に取り組んだ。広尾病 院の病院総合診療科では、他診療科との連携により、救急応需率の向上に貢献した。
- 令和7年度からの「東京都立病院機構 総合診療専門研修プログラム」の本格実施に向け、広尾病院、駒込病院、多摩総合医療センター、多摩北部医療センター、松沢病院の5病院が連携し、専攻医の確保・育成に取り組んだ。松沢病院においては、新たに(一財)日本専門医機構の総合診療専門医育成プログラムの承認を得た。
- 東京都全体で総合診療医を育成していくために、総合診療医育成プログラムを持つ医療機関が協力しながら魅力的な育成プログラムを醸成していく、アライアンスの拡充に取り組んだ。
- 「都立病院における総合診療医の育成・活用方針」に基づき、国内外から講師を招へいし、レクチャーやワークショップ、医療の質・安全向上に関するシンポジウム等、様々な取組を積極的に実施した。開催回数と都立病院以外の医療機関からの参加者数は、令和5年度実績を上回った。
- 地域の医師にも総合診療医の学びの機会を提供するためのリスキリングプログラム (仮)について、東京都医師会と共同で、令和7年度の開始に向けた検討を進めた。
 - ⇒ 広尾病院での東京都立病院機構総合診療専門研修プログラムの試行実施において、 救急応需率向上への貢献などの成果があったことに加え、令和5年度を上回る数のレ クチャー等の実施、アライアンスの拡充、都立病院間の連携による専攻医の確保など、 総合診療医の育成に積極的に取り組んだことは高く評価できる。令和7年度開始に向 けた地域の医師を対象とするリスキリングプログラム(仮)の検討も含め、東京全体 の総合診療機能の強化に向けた取組に大いに期待する。

年 度 計 画

(2) 各医療の提供

シ その他の行政的医療、高度・専門的医療等の提供

- 各病院の機能に応じて、一般医療機関では対応が難しい行政的医療をはじめとする質 の高い医療を適切に提供する。
- 東京都アレルギー疾患医療拠点病院である東京都立小児総合医療センターにおいて、 重症及び難治性のアレルギー疾患に対し多職種が連携して、迅速な診断や適切な治療等、 専門性の高い医療を提供する。
- 東京都立大久保病院において、地域の医療機関との連携を強化し、生体腎移植が必要な患者の積極的な受入れを推進する。
- 外国人向け医療コーディネーターや医療通訳の配置等により、外国人が安心して適切な医療を受けられる環境を整備する。
- 高齢化に伴い増加が予想される脳血管疾患医療や心疾患医療、消化器医療など、地域 で必要とされる医療の提供体制を強化し、適切に医療を提供する。
- 内視鏡手術や腹腔鏡下手術、血管内治療など、身体に負担が少ない低侵襲な医療を提供する。
- 先進的な医療機器を活用して、低侵襲なロボット支援下手術を推進する。
- 新たな医療課題や地域の医療課題が生じた際に、各病院の機能に応じて積極的に対応 する。

12

目標値(令和6年度)

全身麻酔手術件数

病院名	目標値(件)
東京都立広尾病院	1,850
東京都立大久保病院	1, 181
東京都立大塚病院	2, 325
東京都立駒込病院	3, 415
東京都立豊島病院	2,000
東京都立荏原病院	1,650
東京都立墨東病院	4,000
東京都立多摩総合医療センター	5, 500
東京都立多摩北部医療センター	1, 594
東京都立東部地域病院	1, 798
東京都立多摩南部地域病院	1, 350
東京都立神経病院	317
東京都立小児総合医療センター	4, 400

生体腎移植件数

病院名	目標値(件)
東京都立大久保病院	12

ロボット支援下手術件数

病院名	目標値(件)
東京都立広尾病院	52
東京都立駒込病院	392
東京都立豊島病院	105
東京都立墨東病院	200
東京都立多摩総合医療センター	300
東京都立多摩北部医療センター	120
東京都立東部地域病院	114
東京都立多摩南部地域病院	50

評 定: B(年度計画を概ね順調に実施している)

- 東京都アレルギー疾患医療拠点病院である小児総合医療センターにおいて、重症及び 難治性のアレルギー疾患に対して専門性の高い医療を提供するとともに、講習会の開催 など都民への普及啓発活動に取り組んだ。
- 内視鏡手術、腹腔鏡手術、血管内治療、ロボット支援下手術などの身体に負担が少ない手術を推進し、いずれも令和5年度の実績を上回る実施件数となった。大久保病院における生体腎移植については、実施件数は昨年を下回ったものの、多くの医療機関等を訪問し、連携強化を図りながら実施した。
- 各病院において、外国人向けの医療コーディネーターや医療通訳を配置しつつ、自動 翻訳機やビデオ通訳等を活用することにより、外国人患者に適切な医療を提供した。
- 急性大動脈スーパーネットワークや東京都 C C U ネットワークに参画し、高齢化に伴い増加が予想される脳血管疾患医療、心疾患医療、消化器医療等を適切に提供した。特に大久保病院では、消化器センターを開設し、地域のクリニックからの紹介に対し迅速に対応できる体制を整備した。
- 旧都立病院の「都立病院の患者権利章典」及び旧公社病院の「地域病院の患者権利憲章」を一元化し、令和6年5月、「大都市東京を医療で支える」という理念の下、都立病院機構として新たな「患者権利章典」を制定した。
 - ⇒ アレルギー疾患、脳血管疾患、消化器疾患等、様々な疾患に対応しつつ、外国人向 け医療を着実に実施したことは評価できる。引き続き、様々な行政的医療の提供と新 たな医療課題・地域の医療課題への対応に努めてほしい。

2 災害や公衆衛生上の緊急事態への率先した対応

災害や公衆衛生上の緊急事態に対して、人的・物的資源を最大限活用し、各病院等が機動的に対応していくとともに、都の方針の下、都や関係機関と連携し、率先して取り組む。

項目 年 度 計 画 (1) 災害医療における緊急事態への対応 ○ 緊急事態においては、都の方針の下、都や区市町村、地域の医療機関等と連携しなが ら、各病院の役割に応じて重症者等を積極的に受け入れるなど、求められる災害医療を 確実に提供する。 ○ 災害発生の状況に応じて、医師や看護師等の人員配置の見直しを機動的に行うことな どにより、効率的・効果的な患者受入体制を整備する。 ○ 都内だけでなく都外における大規模災害発生時にも、都や関係機関の要請の下、DM ATやDPAT及び医療救護班の派遣を行う。 ○ 災害に対する緊急対応が生じた場合は、法人本部及び各病院の幹部職員で構成する都 立病院機構危機管理対策委員会で方針等を共有し、都とも適宜共有しながら、求められ る取組等について法人全体で検討し、対応する。 (2) 感染症医療における緊急事態への対応 ア 新型コロナウイルス感染症への対応 ○ 新型コロナウイルス感染症について、一般医療との両立を図りながら、都や保健所等 13 の関係機関と連携し、医療を必要とする患者の積極的な受入れなど法人全体で求められ る対応を着実に推進する。 イ その他の新興・再興感染症への対応 ○ その他の新興・再興感染症が発生した際は、都の方針の下、感染症法に基づく医療措 置協定に基づき、都や保健所等の関係機関と連携しながら、感染症指定医療機関を中心 に法人全体で求められる感染症医療を確実に提供する。 ○ 平時から、危機管理感染症委員会を中心に、新興・再興感染症の発生・まん延時に備 えた検討を行うなど、有事の際における感染症医療の着実な提供に向け、法人全体で取 り組む。 ○ また、都や保健所、地域の医療機関等の関係機関との連携を強化し、患者受入訓練の 実施や地域ニーズに応じて職員を派遣し感染管理に関する指導・助言を行うなど、地域 の感染症対応力の強化に貢献する。

評 定: B(年度計画を概ね順調に実施している)

- 能登半島地震·奥能登豪雨への対応として、令和5年度からの被災地支援に加え、金沢大学附属大学病院小児科と連携し、現地の医療機関へ小児科医師を派遣することで被災地の医療現場を支えた。
- 都立病院への爆破予告事案に対し、危機管理対策委員会において統一的かつ迅速な対 応方針を決定し、具体策を各病院へ周知した。
- 新型コロナ感染者の受入れを継続して対応するとともに、迅速かつ的確に医療提供体制を確保するための医療提供の分担・確保に係る協定(医療措置協定)を都と締結し、将来、新興感染症等が発生した際に感染症医療を確実に提供できる体制を確保した。
 - ⇒ 能登半島地震等への対応として、小児科医師を派遣し被災地支援に貢献した。また、 新型コロナへの対応を継続して行うとともに、次なる感染症有事に備え、都と医療措 置協定を締結した。引き続き、都や地域の医療機関等と連携しながら、緊急事態にお いて求められる災害・感染症医療を提供できるよう取り組んでほしい。

項目 年 計 (1)地域包括ケアシステム構築に向けた取組 ○ 各病院に設置する運営協議会などを通じて地域ニーズを適切にとらえるとともに、地 域の医療機関等との連携の強化を図り、地域包括ケアシステムの構築を支援する。 ○ 各病院が有する医療資源や特性、強みを生かしながら、地域の医療機関との機能分担 と連携を一層推進し、患者の紹介、返送・逆紹介を積極的に進める。 ○ 地域の医療機関等とのICTを活用した情報共有や地域の医療従事者に向けた研修等 を通じて連携を一層強化する。 ○ 各病院が保有する高度医療機器について、ニーズを踏まえながら地域の医療機関との 共同利用に取り組む。 ○ 病院救急車を有する病院において、地域への周知を進め、自力移動が困難な在宅患者 等の搬送を行うなど、積極的に活用する。 ○ 地域の医療機関とも連携し、高齢化に伴い増加が予想される脳卒中や心筋梗塞など、 地域において不足する医療に着実に対応する。 ○ 地域の医療機関等との連携を強化し、在宅療養患者の急性増悪時における受入れに着 実に対応する。 ○ 患者・地域サポートセンターの患者支援機能と地域支援機能の充実・強化を図る。 14 患者やその家族等の様々な不安の解消を図るため、看護相談や医療福祉相談など、多 様なニーズに応じた相談支援を実施する。 ○ 各病院の機能に応じ、がん相談や外国語による医療相談など専門的な支援に取り組む。 ○ 退院後も安心して地域で療養できるよう、退院後の服薬指導などの支援を実施する。 ○ 地域の医療機関や訪問看護ステーション等との連携や情報共有を一層推進し、地域に おける療養生活を支援する。 ○ 東京総合医療ネットワークなどの地域医療ネットワークや医療介護用SNSの活用を 進める等、ICTを活用した患者情報の共有を推進し、在宅療養生活を支える地域の医 療機関・介護事業者等を支援する。 ○ 入院初期の段階からの入院サポートや退院後の地域生活を見据えた転退院支援を行 い、円滑な在宅移行を支援する取組を充実する。 ○ 地域のニーズに応じて、地域の医療機関等に医師、看護師、薬剤師等の様々な専門人 材を派遣し、技術支援を行う。 ○ 各病院が行う専門研修等への地域人材の受入れや地域と連携した公開講座の開催に積 極的に取り組み、地域医療を支える人材の育成を支援する。

目標値(令和6年度)

病院名	紹介率(%)	返送・逆紹介率
		(%)
東京都立広尾病院	65. 0	75. 0
東京都立大久保病院	74.8	87.8
東京都立大塚病院	76. 7	63. 1
東京都立駒込病院	80.0	65. 0
東京都立豊島病院	75. 0	85. 0
東京都立荏原病院	77. 0	87. 6
東京都立墨東病院	90.0	64. 5
東京都立多摩総合医療センター	97. 5	103. 5
東京都立多摩北部医療センター	82. 4	86. 6
東京都立東部地域病院	94. 4	93. 7
東京都立多摩南部地域病院	88. 3	98. 3
東京都立神経病院	38. 5	_
東京都立小児総合医療センター	80. 0	55. 0
東京都立松沢病院	61. 0	67. 9
法人計	79. 0	76. 0

紹介率 (%) =紹介患者数 (初診) / 初診患者数・(救急搬送患者数+夜間休日の救急患者数+健診受診者数) 返送・逆紹介率 (%) =逆紹介患者数/初診患者数・(救急搬送患者数+夜間休日の救急患者数+健診受診者数)

訪問看護同行支援件数

病院名	目標値(件)
東京都立大久保病院	20
東京都立荏原病院	10
東京都立墨東病院	20
東京都立多摩総合医療センター	24
東京都立多摩北部医療センター	24
東京都立東部地域病院	6
東京都立多摩南部地域病院	15
東京都立神経病院	30
東京都立小児総合医療センター	70
東京都立松沢病院	164

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 都立病院に対する地域の医療ニーズを把握するため、全病院で連携医療機関へアンケートを実施し、今後の病院運営と連携体制の強化につながる情報を収集した。
- 令和5年度を大きく上回る件数の訪問看護同行支援を実施するなど、地域における療養生活の支援を積極的に行った。特に松沢病院では、令和5年度を大幅に上回る数の訪問看護同行支援を実施し、地域への技術支援を通して精神科疾患における「にも包括」の構築に貢献した。
- 広尾病院において、連携医からの搬送依頼や回復後患者の転院搬送等に活用することを 目的として病院救急車を新たに配備したほか、令和7年3月に地域医療支援病院に指定さ れるなど、地域医療機関との連携体制の強化に向けた取組を行った。
- 退院調整業務の効率化を図るための入退院支援システムや、患者サービス向上等に資する医療介護用SNSを導入する病院を拡大させたほか、松沢病院以外の病院で東京総合医療ネットワークへの参画が完了する等、機構全体で | C T を活用した地域連携の取組を推進した。
- 地域の医療機関等に対し、研修会や出前講座の開催を通じた地域医療を支える人材の育成を推進するなど、様々な技術支援を実施した。
 - ⇒ 地域の医療機関のニーズを適切に捉えながら連携の強化を図っていることや、入退院 支援システムや医療介護用SNS、東京総合医療ネットワーク等のICTを活用した取 組を推進していることは高く評価できる。

項目 年 度 計 画

(2) 健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発

15

- 疾患や治療・予防に関する情報をWEBサイトや広報紙を通じて積極的に発信すると ともに、都民を対象とした公開講座を開催し、医療やフレイル予防等に関する知識の普 及や啓発に努める。
- 地域の自治体や関係機関が行う健康増進施策等とも連携し、Tokyoヘルスケアサポーター養成講座を開催するなど、健康づくりや病気の予防等の普及啓発を推進する。

評 定: B(年度計画を概ね順調に実施している)

- 日々の健康づくりに役立つ情報をまとめた都民向け広報誌「ヘルサポ通信」を発刊したほか、医療・健康に関するコラムを作成し、ホームページやSNS等で発信を行った。また、報道機関が医師等へ取材を行うためのコメンテーターリストを機構本部ホームページに掲載し、様々な媒体による発信に取り組むなど、医療等の知識の普及や啓発に努めた。
- 各病院の機能や特性に応じた疾患や治療予防に関する公開講座の開催、近隣施設や島 しょ地域での出張都民公開講座の開催、小・中学校でのがん教育の実施等、様々な形で 健康増進や疾病予防等に向けた普及啓発に努めた。
- Tokyoヘルスケアサポーター養成講座として、認知症に関する講演会の開催やオーラルフレイルに関するパネル展示などを行った。また、令和5年度に締結した東京都住宅政策本部及び東京都住宅供給公社との三者で包括連携協定に基づき、多摩地域の都営住宅及びJKK住宅の居住者等を対象とした認知症に関するイベントを開催した。
 - ⇒ 広報誌「ヘルサポ通信」の発刊、医療・健康に関するコラムやコメンテーターリストの作成、出張都民公開講座や包括協定に基づくイベントの開催など、様々な取組を着実に実施したことは評価できる。引き続き、都民に対する健康づくりや病気の予防等の普及啓発に取り組んでほしい。

項目 年 度 計 画 (1) 患者中心の医療の推進 ○ 多職種が連携して、栄養サポートチームや緩和ケアチームなどのチーム医療を推進し、 患者中心の質の高い医療を提供する。 ○ 適切なインフォームドコンセント等により、患者が自ら様々な意思決定を行えるよう 支援する。 ○ クリニカルパスを積極的に活用するとともに、適時適切な見直しを行うことで医療の 標準化を図り、良質な医療を効率的に提供する。 ○ 患者や地域のニーズを踏まえ、外来化学療法を平日夜間に拡大するなど、患者の治療 と生活の両立を支援する取組を推進する。 ○ 患者・地域サポートセンターの患者支援機能や地域支援機能の充実・強化を図り、患 者の円滑な入院・転退院を適切に支援する。 ○ 患者やその家族等の様々な不安の解消を支援するため、看護相談や医療福祉相談など、 多様なニーズに応じた相談支援体制を充実する。 ○ 退院後の服薬指導など、地域生活も見据えた支援を実施する。 ○ 東京総合医療ネットワークなどの地域医療ネットワークや医療介護用SNSの活用を 16 進める等、ICTを活用した患者情報の共有を推進し、地域の医療機関等との連携を強 化することで、円滑な転退院や患者が住み慣れた身近な地域で安心して適切な医療を受 けられるよう支援する。 ○ 患者満足度調査の実施及び分析により患者ニーズの把握に努め、接遇能力の向上や心 安らぐ療養環境の創出を図るなど、患者サービスの改善・向上に向けた取組を推進する。 ○ 施設の整備や改修の際、また患者の声などを踏まえながら、各施設の状況に応じたデ ジタルサイネージの活用やユニバーサルデザインの導入などにより、高齢者や障害者、 外国人など、誰もが安心して適切な医療を受けられる環境整備に取り組む。 ○ 診察待ち時間の有効活用に向けて、患者が自身のスマートフォン等で呼び出し情報等 を確認できるアプリを導入するなど患者の利便性向上に向けた取組を推進する。 ○ 病院内でWi-Fiの導入を推進し、患者ニーズに応えられるネットワークの環境を 整える。 ○ 広報紙、WEBサイト、SNS、民間企業や自治体等の多様な媒体の活用、ボランテ ィアと協力した院内外でのイベント開催や地域のイベントへの参加などにより、法人や 各病院等の情報を積極的に発信し、かつ都民にわかりやすく効果的な広報活動を推進す る。

目標値(令和6年度)

患者満足度

患者満足度(外来患者) 5 段階評価の「満足」又は「やや満足」の割合 患者満足度(入院患者) 5 段階評価の「満足」又は「やや満足」の割合

病院名	目標値(入院)(%)	目標値(外来)(%)
東京都立広尾病院	87. 0	85. 0
東京都立大久保病院	89. 0	80.0
東京都立大塚病院	85. 3	80.3
東京都立駒込病院	95.8	86. 9
東京都立豊島病院	92. 1	81.8
東京都立荏原病院	90.0	90.0
東京都立墨東病院	86. 7	73. 5
東京都立多摩総合医療センター	91. 9	83.6
東京都立多摩北部医療センター	89. 6	78. 1
東京都立東部地域病院	93. 0	86.3
東京都立多摩南部地域病院	94. 2	81. 9
東京都立神経病院	87. 4	_
東京都立小児総合医療センター	86. 0	86. 0
東京都立松沢病院	57. 5	83. 7

評 定: B(年度計画を概ね順調に実施している)

- 患者サービスの向上・改善に取り組み、患者満足度調査において、入院調査では14病院中9病院、外来調査では13病院中12病院で目標を達成し、令和5年度と比較して入院・外来ともに目標を達成した病院数が増加した。土曜手術枠の設定、放射線治療の受付時間の拡大、診療待ち時間の短縮等、患者の治療と生活の両立に取り組んだ。
- 全病院で多職種が連携するチーム医療を推進し、患者中心の質の高い医療を提供した。 広尾病院ではナースプラクティショナーを中心にPICCチームを新たに立ち上げ、タス クシフトの推進に貢献したほか、小児総合医療センターでは抗菌薬適正使用支援チームに おいて外来での抗菌薬の適正使用に取り組み、全国の医療機関と比較しても優れた成果を 残した。
- 多摩北部医療センター及び松沢病院では意思決定支援に関する指針を策定し、その指針に基づいてマニュアルの改訂や倫理カンファレンスを開催する等、アドバンス・ケア・プランニングの取組及び患者の意思決定支援を推進した。
- 大塚病院、豊島病院、墨東病院で患者用Wi-Fiを設置したほか、多摩総合医療センターで患者用アプリを導入するなど、患者の利便性を向上させる取組を推進した。
 - ⇒ 各病院において、新たな多職種チームを組成するなどチーム医療を推進したほか、アドバンス・ケア・プランニングを通じた患者の意思決定支援に取り組むなど、患者中心の質の高い医療を提供した。また、土曜手術枠の設定など、利便性の向上や治療と生活の両立といった患者サービスの充実につながる取組も行っており、これらの取組が、患者満足度の改善につながったことは評価できる。引き続き、患者ニーズに応じた医療の提供に取り組んでほしい。

年 度 計 画

(2)質の高い医療の提供

- 各病院の特性に応じて、医療の質を可視化する臨床評価指標であるQI (クオリティ・インディケーター)を設定し、PDCAサイクルに基づく継続的な改善の取組を実施するとともに、取組状況を積極的に発信し、医療の質の向上に取り組む。
- 各病院における医療安全委員会の運営などを通じて、医療安全に関する情報共有の推進 や取組の検討及び効果分析等を行う。
- 医療安全に関するヒヤリハット事例の集積やインシデント・アクシデント・レポートの 分析などにより医療安全管理体制を確保し、実効性の高い予防策・再発防止策の構築に着 実に取り組む。
- 医療安全推進週間を設定し、各病院で医療安全の向上に資する取組を行うとともに計画 的な医療安全研修の実施などにより、職員一人ひとりの医療安全に対する一層の意識向上 に取り組む。
- リスクマネジメント研修などにより、各病院等の医療安全対策を担う人材育成に積極的 に取り組む。
- 地域のニーズに応じ、地域の医療機関等への医療安全研修の実施や院内研修への地域人 材の受入れ等を行い、地域全体の医療安全意識の更なる向上に寄与する。
- 感染対策の取組を強化し、感染源や感染経路等に応じた予防策を検討するなど、院内感 染予防に向けた取組を着実に推進する。

17

- 国の薬剤耐性(AMR)対策を踏まえた適切な薬剤耐性対策を実施する。
- 地域の医療機関との連携を強化し、地域のニーズに応じた医療機関向けの感染管理支援 など、地域全体の院内感染対策の向上に寄与する。

目標値(令和6年度)

医療の質を可視化する臨床評価指標Q I (クオリティ・インディケーター)

医療の質を可視化させ、自院が提供する医療行為を振り返ることを目的に設定

インシデント・アクシデント全報告中医師による報告の 占める割合

入院患者における報告総件数に対する、医師が提出した 総件数の割合

病院名	目標値(%)
東京都立広尾病院	10.0
東京都立大久保病院	4. 5
東京都立大塚病院	10.0
東京都立駒込病院	7. 0
東京都立豊島病院	6. 0
東京都立荏原病院	6.0
東京都立墨東病院	8.0
東京都立多摩総合医療センター	10.0
東京都立多摩北部医療センター	8.0
東京都立東部地域病院	5. 0
東京都立多摩南部地域病院	5. 0
東京都立神経病院	7. 6
東京都立小児総合医療センター	10.5
東京都立松沢病院	7. 0

救急車・ホットラインの応需率 救急車受け入れ要請人数に対する救急車で来院した 患者数の割合

病院名	目標値(%)
東京都立広尾病院	70.0
東京都立大久保病院	61.0
東京都立大塚病院	70.0
東京都立駒込病院	45. 0
東京都立豊島病院	86. 0
東京都立荏原病院	86. 6
東京都立墨東病院	58. 0
東京都立多摩総合医療センター	65. 0
東京都立多摩北部医療センター	72.8
東京都立東部地域病院	79. 0
東京都立多摩南部地域病院	55. 0
東京都立小児総合医療センター	98. 0

評 定: B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 令和6年度から全病院において、Q | の共通指標及び目標値を設定し、P D C A サイクルで運用・管理を行うとともに、病院間の情報共有や進捗管理を実施することで、Q | の取組体制の構築や活動の活性化に取り組み、医療の質を継続的に向上させる体制を強化した。
- インシデント・アクシデント・レポートにおける医師による報告が占める割合は、4病院を除き目標値を下回ったが、9病院で令和5年度実績を上回るなど、各病院が医師による報告率の向上に取り組み、医療安全の一層の向上を図った。
- 全病院において、医療安全対策加算1及び医療安全対策地域連携加算1を取得しており、地域の医療機関と連携し、医療安全対策に関する相互評価を行うなど、地域全体の医療安全意識の更なる向上に取り組んだ。
- 多摩北部医療センターにおいて、薬剤耐性菌(AMR)問題の理解促進のため、地域の 関係機関や大学と共同で親子体験会を実施したほか、各病院の薬剤科を中心として、抗菌 薬適正使用に関する取組を継続している。
 - ⇒ 全病院において、新たにQ | の共通指標及び目標値を設定し、質の高い医療を提供する体制を整備したことに加え、インシデント・アクシデント・レポートの一層の活用などによって、医療安全の推進を行ったことは評価できる。引き続き、Q | を活用するなど、安全で質の高い医療提供に向けて取組を進めてほしい。

度 計 項目 年 ○ 法人本部研究推進センターにおいて、各病院の臨床研究や治験の受入れを支援する。 ○ 国家戦略特区における保険外併用療養等の特例を活用した先進医療の提供などを通じ て、医療の質の向上に貢献する。 ○ 各病院が持つ様々な診療データの集積やその分析、活用に向けた検討を進め、更なる 医療の質の向上に取り組む。 ○ 研究機関や大学、企業等の多様な主体と連携した研究、研究マインドを持った人材の 育成を推進する。 ○ 外部資金の適切な受入れと管理を行い、臨床研究等を推進する。 18 ○ 各病院等の倫理委員会を適切に運営し、国の法令やガイドラインに則り、倫理面及び 安全面に十分に配慮した質の高い臨床研究等を推進する。 目標値(令和6年度) 治験·受託研究実施数 病院名 目標値(件) 東京都立駒込病院 200 東京都立小児総合医療センター 65

評 定: B(年度計画を概ね順調に実施している)

- 専門人材の配置など研究推進センターの運営体制強化を図り、各病院へのヒアリング やレクチャーに加え、研究者への個別相談を新たに開始するなど、臨床研究の受入れ支 援に一層取り組んだ。
- 駒込病院が、内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)研究開発事業 テーマにおける課題「統合型ヘルスケアシステムの構築」に向けた「B-1がん診療に ついての総合的臨床データベースの社会的実装」に参画するなど、各病院において臨床 研究に取り組んだ。
- 各病院において倫理委員会を適切に運営し倫理面·安全面に配慮したほか、東京都立大学と連携して「臨床研究支援人材育成講座」を実施するとともに、東京医師アカデミー研修においては、指導医を新たに研修の対象とするなど、臨床研究の基本概念や実施の際に必要となる知識等の定着を図った。
 - ⇒ 医療機関を取り巻く環境が厳しさを増す中においても、研究推進センターの運営体制を強化し、個別相談の開始や研修の見直しを図るなど、都立病院全体の臨床研究・ 治験の実施拡大に向けて取り組んだことは評価できる。引き続き、臨床研究・治験の 取組を着実に推進し、医療の質の向上・発展への寄与に努めてほしい。

項目 年 度 計 画 1 効率的・効果的な法人運営体制の推進 ○ 迅速かつ柔軟な人材確保が可能となる人事・給与制度等のもと、医療ニーズに応じた 効率的・効果的な病院運営を行う。 ○ 機動的な医療機器の整備等が可能となる会計制度等のもと、医療課題に応じた効率的・ 効果的な病院運営を行う。 ○ 病院現場の課題やニーズ等を適切に把握して法人の運営方針や意思決定に適切に反映 させ、各病院等が連携しながら法人の運営方針に沿った自律性・機動性の高い病院運営 を行う。 ○ 病院運営において病院長等はガバナンスを発揮し、医師の採用や診療報酬改定、医療 課題等に迅速かつ柔軟に対応する。 ○ 法人本部戦略推進室において各病院等の運営支援等を行うとともに、各病院事務局計 画課等において、地域の医療ニーズ等の分析を行うなどにより、トップマネジメントを 支援する。また、総合的な施設管理計画や整備計画などを所管する施設計画課を戦略推 進室内に新たに設置し、戦略推進課、財務課とともに、総括的かつ中長期の視点で第2 期中期計画以降に向けた効果的な検討を進める。 ○ ICT推進センターをDX推進センターへと改称するとともに、研究推進センター、 法人本部統括事務センターを含めた三つのセンターに、専門性の高い人材を配置するな ど、体制の強化を図る。 19 ○ 合わせて、本部内各部署が連携して契約をはじめとする業務の集約化や業務フローの 見直し、抜本的な業務改革を推進するほか、ICTツールを活用し、本部内各部署及び 病院でペーパーレス化及び業務の自動化を進めることで、効率的・効果的な業務執行を 進める。 ○ 法人本部及び病院等が一体となって、様々な業務改善・改革への取組を推進する。 2 人材の確保・育成 ○ 職員が有する能力や専門性を最大限生かすことができる人事制度や採用困難な人材を 確保することが可能となる給与制度のもと、人材を安定的かつ機動的に確保する。 ○ 専門性を高め、キャリアアップに資する資格取得支援制度等により、人材育成に取り 組む。 ○ 高度・専門的医療等の提供に必要な専門人材を時機を逸することなく採用し、医療課 題や患者ニーズに機動的に対応する。 ○ 幹部候補を対象とした研修などにより、将来の病院運営の中核を担う人材の計画的な 育成に取り組む。 ○ 東京医師アカデミーの運営等により、総合診療能力と専門臨床能力をあわせ持つ質の 高い医師の確保・育成に取り組む。

○ 総合診療医を目指す専攻医を確保するとともに、令和5年度に策定した育成プログラムに基づき、専攻医の育成に取り組む。また、地域の医師等に対して、総合診療に関す

る教育コンテンツをオンラインで提供するなど、総合診療の学びを提供する。

- 東京看護アカデミーの運営等により、習熟段階に応じたキャリアアップを支援するなど、看護職員の確保・育成に取り組む。
- 各職種の専門性に応じた研修の実施や資格取得に係る学会参加費などの支援などにより専門性を一層高め、コメディカル職員の確保・育成に取り組む。
- 患者サービス向上の取組の企画力や病院経営に関する知識を有し、診療情報の分析や 診療報酬請求事務などの経験を有する事務職員の積極的な確保に取り組む。
- 診療報酬に関する研修や経営管理に必要な資格の取得支援や派遣研修などにより、専 門性の高い事務職員の育成に取り組む。
- テーマ別改善運動の取組等を通じて、職員の意識改革や職場の活性化を促し、積極的 に業務改善に取り組む組織風土を醸成する。
- 職員向け広報紙の発行や職員間での意見交換、職場での勉強会などを通じて、法人で働くことの誇りや職員としての一体感の醸成に取り組む。

目標値(令和6年度)

新卒看護師離職率 9%以内

職員満足度調査(東京都立病院機構の一員として働くことにやりがいを感じていますか) そう思う・ややそう思うの割合 70%以上

3 効率的・効果的な業務運営

(1) 働きやすい勤務環境の整備

- 職員の専門性や能力を適切に反映した人事・給与制度や職員の業績や専門性を適切に 評価する人事考課制度のもと、意欲を持って業務に取り組むことができる環境を整備する。
- 職員のライフスタイルやライフステージに合わせた勤務時間制度、勤務形態等のもと、 職員のライフ・ワーク・バランスに配慮した、働きやすい環境を整備する。
- 本部内各部署が連携して契約をはじめとする業務の集約化や業務フローの見直しを図るほか、ICTツールを活用し、本部内各部署及び病院でペーパーレス化及び業務の自動化を進めることで、効率的・効果的な業務執行を進める。
- 医師事務作業補助者等の拡充などによりタスクシフティングを推進し、職員が専門性 を一層発揮できる生産性の高い職場づくりにより、働き方改革を推進する。
- 特に医師については、国の働き方改革の方針を踏まえ、勤務負担軽減や健康維持・増 進に取り組む。

(2) 弾力的な予算執行

- 中期計画の期間内で弾力的な予算執行が可能となる会計制度のもと、効率的・効果的 な病院運営を行う。
- 病院運営において病院長等はガバナンスを発揮し、医師の採用や診療報酬改定、医療 課題等に迅速かつ柔軟に対応する。

評 定: A (年度計画を上回って実施している)

- 救急患者や初診患者の受入体制の強化、地域との連携強化に積極的に取り組んだ結果、新入院患者数が令和5年度比で8.8%増加した。加えて、レセプト点検チームによる算定漏れ防止活動や新規・上位施設基準の取得等の収益確保、共同購入や委託等の契約内容の見直し等の支出削減の取組を、法人本部と各病院が協力し、法人全体で推進した。
- 専門性の高い資格や業務経験を有する者を対象とした特別選考の実施、管理職選考の 対象職種拡大など、即戦力人材や法人運営を担う幹部職員の確保に向けた取組を推進し た。
- 「ライフ・ワーク・バランス推進方針」を策定し、法人全体で年休の取得等を推進したほか、医師の働き方改革への対応では、勤務時間管理や健康確保措置を実施し超勤の縮減につなげた。また、育児時間制度の対象を拡大するなど、働きやすい環境の整備に取り組んだ。
- DX・業務改革、人材育成や経営力強化など、法人運営の基盤強化に向けた5つのプロジェクトを、各病院と法人本部が組織の垣根を越えて推進することで、多くの業務改善が実践された。
- 職員満足度について、目標には届かなかったものの、令和5年度より1.5ポイント 改善した。新卒看護師の離職率は令和5年度より微増したものの、同水準に留まった。
 - ⇒ 即戦力となる人材の確保やライフ・ワーク・バランスの推進等、働きやすい環境整備に加え、厳しい経営状況の中、断らない救急の徹底や初診患者の受入体制強化など、患者の増加、収支改善への取組を法人全体で積極的に推進した。また、法人運営の基盤構築に向けた5つのプロジェクトにおいては、継続的な業務改善につながる取組が実践されており、今後の業務運営の改善・効率化に大いに期待する。

項目 年度計画

1 財務内容の改善

○ 法人の役割を将来にわたり安定的かつ継続的に果たし、都の医療政策に貢献し続けていくため、収入の確保と適切な支出の徹底に努め、財務内容の改善に着実に取り組む。

目標値(令和6年度)

経常収支比率 96.9%

医業収支比率 78.9%

病院名	病床利用率(%)	平均在院日数(日)
東京都立広尾病院	75. 0	11.0
東京都立大久保病院	80.7	9. 4
東京都立大塚病院	85. 0	10. 1
東京都立駒込病院	72. 3	12.0
東京都立豊島病院	82. 0	10. 4
東京都立荏原病院	78. 0	11.0
東京都立墨東病院	83. 8	11.9
東京都立多摩総合医療センター	90.8	10.6
東京都立多摩北部医療センター	81.7	9. 2
東京都立東部地域病院	72. 0	8.0
東京都立多摩南部地域病院	84. 0	7. 6
東京都立神経病院	83. 0	19. 5
東京都立小児総合医療センター	73. 6	12.7
東京都立松沢病院	75. 5	61.8
東京都立がん検診センター	_	_
法人計	83. 0	12. 3

20

(1) 収入の確保

- 令和6年度診療報酬改定への的確な対応をはじめ、各病院の特性に応じた新たな施設 基準の取得や受益者負担の適正化を図るとともに、医療機能強化等を着実に実施するこ とにより、収入の確保に努める。
- 医事算定業務等直営化によるノウハウを着実に蓄積するとともに、診療報酬の確実な 請求や請求漏れの防止に取り組む。
- 地域の医療機関との病病連携や病診連携を強化し、紹介、返送・逆紹介を推進すると ともに、柔軟で効率的な病床運用により、地域の患者を着実に受け入れる。
- 未収金の発生防止に向け、支払相談や案内を丁寧かつきめ細かく行うとともに、未収金が発生した場合には、マニュアルに基づく迅速な催告の徹底、困難案件の早期の弁護士委任、更に悪質な場合には法的措置の検討・実施など、段階ごとに適切な対応を行い、未収金対策に着実に取り組む。

(2) 適切な支出の徹底

- DPCデータ、診療データ等の分析や、原価計算などの活用を進め、職員のコスト意 識向上を図りながら病院運営を行い、適切な支出の徹底に努める。
- 放射線機器の共同購入や保守委託契約の包括契約を継続するとともに、他の医療機器

等の共同購入・新たな保守委託等の契約手法について検討を進める。

○ 引き続き交渉権入札を実施するとともに効果的な契約手法の導入について検討を進め、費用の節減に努める。

評 定 : C (年度計画を十分に実施できていない)

- 令和5年度と比較して、医業収支比率は2.1ポイント改善が見られたものの、経常収支比率では1.3ポイント悪化した。いずれも目標には届かなかった。
- 収入の確保については、救急患者や初診患者の受入体制の強化、地域との連携強化等に法人全体で取り組んだ結果、新入院患者数は令和5年度と比較して約8.8%増加し、病床利用率も3.0ポイント改善した。また、診療報酬の新規・上位の施設基準の取得を推進し、適切なDPCコーディングや診療報酬の請求漏れ防止等に取り組んだことにより、診療単価も上昇した。
- 適切な支出の徹底については、診療材料の共同調達事業において採用品目を拡大し、 各病院では共同価格適用・選定品への切替えを推進した。放射線機器の保守委託契約に ついてはメーカー単位で本部一括契約とし、委託内容の精査と仕様見直しを行うなど、 費用の削減に幅広く取り組んだ。
 - ⇒ 物価高騰などの影響から医業費用が令和5年度比で35億円増加した一方で、患者数の増加や新規の施設基準取得等に精力的に取り組み、医業収益を令和5年度比で79億円増加させた結果、医業収支は44億円改善している。また、全体収支は令和5年度比で56億円悪化したが、その大部分はコロナ関連補助金の終了によるものである。

医療を取り巻く環境が非常に厳しい中においても、採算の確保が困難な行政的医療の安定的かつ継続的な提供を行いながら、法人を挙げて経営改善に取り組んだものの、医業収支比率などは目標に届いておらず、計画を大きく上回る239億円の純損失を計上していることから、引き続き改善に向けた取組が必要であり、次年度以降の更なる取組とその成果に期待する。

項目 年 度 計 画 1 病院運営におけるDXの推進 ○ 東京都立病院機構DX推進計画に基づき、Wi-Fiの整備や業務用スマートフォン の導入などの基盤整備を着実に進める。 ○ また、スタートアップ企業等とも連携し、AIを活用した問診や診断支援システム等 の検討・導入に取り組むことで、医療の質の向上や業務効率化を推進する。 ○ さらに、ICTを活用した患者情報の共有や在宅療養を支える地域の医療機関・介護 事業者等の支援を推進するため、電子処方箋の導入や東京総合医療ネットワークへの参 画を進め、地域医療ネットワークや医療介護用SNSを活用していく。 ○ 島しょ医療機関においては、5G等を活用し、遠隔医療を推進する。 ○ ICT推進センターをDX推進センターに改称し、即戦力となるDX人材を採用する ことで取組を加速化させるとともに、機構内部のDX人材育成に取り組む。 ○ 各病院や本部内各部署において、ICTツール等を活用し、業務の自動化やペーパー レス化を進めることにより、効率的・効果的な業務執行を推進する。 ○ 都立病院間の連携強化やスケールメリットを活かした医療の提供、医療データの共 有・利活用等による効率的な病院運営の実現を可能とする、新たな医療系システムの今 後のあり方について検討を進める。 2 施設・設備の整備 21 ○ 東京都立広尾病院の整備について、「広尾病院整備基本計画」(令和元年10月策定、 令和5年5月一部修正)及び「広尾病院及び広尾看護専門学校整備等事業実施方針(改 定版)」(令和3年12月策定、令和5年5月改定)に基づき、PFI手法による新病院 整備を進めていく。 ○ 多摩メディカル・キャンパスの整備について、PFI手法により東京都立多摩総合医 療センター東館の工事及び難病医療センター(仮称)の設計等を進めていく。 ○ 東京都立多摩北部医療センターについて、「東京都立多摩北部医療センター整備基本構 想」に基づき、基本計画の策定を着実に進める。 ○ その他各病院等における改築・改修等の施設整備については、令和6年度中に策定す る施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、計画的かつ効率的に進めていく。

3 適正な業務運営の確立

(1) 危機管理体制の強化

○ 自然災害、感染症、サイバー攻撃等の危機事案を一元的に総括する都立病院機構危機 管理対策委員会において、都立病院全体の危機管理に係る基本的対処方針等を検討し、 危機管理への対応力強化を図る。

○ 各病院が持つ医療機能や地域の医療ニーズ、医療課題等を踏まえながら、費用対効果

を十分に検討し、高額医療機器の更新計画の見直しを適宜行う。

(2)情報セキュリティ・個人情報保護の徹底

- 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び個人情報の保護に関する法律施行条例(令和4年東京都条例第130号)等に基づき、定期的な点検活動や研修等を通じ、法人全体で個人情報保護対策を実施する。
- サイバーセキュリティに関する研修やセキュリティ監査等を通じて、職員一人ひとり のセキュリティ意識及びインシデント対応能力の向上を図る。
- 法人本部ICT推進センターにおいて、継続的にサイバーセキュリティ強化のための 対策を図るとともに、病院のセキュリティ担当者とも連携し、院内各部門システム担当 者等への迅速な情報共有を実現することで、機構全体のサイバーセキュリティへの対応 能力を高めていく。
- ランサムウェア攻撃などの、高度化・巧妙化するサイバー攻撃から医療情報システム を守り、病院等における診療継続機能を強化するため、外部接続点の管理強化や、新た なセキュリティ機能の採用などのセキュリティ対策を進めていく。

目標値(令和6年度)

情報セキュリティ研修受講率 100%

(3) コンプライアンスの推進

- 内部統制の体制等に基づき、適正な業務運営を推進する。
- 各種研修の実施等により、職員一人ひとりが公的医療機関の一員として医療法(昭和23年法律第205号)をはじめとする関係法令を遵守する組織風土を醸成するなど、コンプライアンスを徹底する。
- 医療現場の特性に応じた汚職等非行防止の研修等を実施し、職員のコンプライアンス 意識を向上させる。

4 発信力の強化

○ 広報紙、WEBサイト、SNS、民間企業や自治体等の多様な媒体の活用、ボランティアと協力した院内外でのイベント開催や地域のイベントへの参加などにより、法人や各病院等の情報を積極的に発信し、かつ都民にわかりやすく効果的な広報活動を推進するとともに、研修や意識啓発等の取組により法人全体の広報対応力の向上を図る。

5 関係機関との連携

○ 東京都関連施設、大学病院及び他の地方独立行政法人等の医療関係機関と、研究、人材育成、人材交流及び共同購入など相互の連携強化を図ることで、医療関連情報の共有 や業務の効率化、他団体のノウハウの吸収など、組織の活性化に継続的に取り組む。

6 外部からの意見聴取

- 東京都立病院機構有識者会議を開催し、各分野の委員の意見を聞きながら法人運営を 行う。
- 全病院等において運営協議会等を開催し、地域の関係者の意見を聞きながら病院等の 運営を行う。

評 定: B(年度計画を概ね順調に実施している)

- 多摩総合医療センターへの業務用スマートフォン導入、電子カルテシステムについて 全病院を統一ベンダー、標準パッケージとする方針を決定するなど、DXの基盤整備に 取り組んだ。
- 多摩総合医療センター東館の竣工をはじめ、広尾病院では実施設計に着手し、多摩北部医療センターでは整備基本計画を策定するなど、施設整備を着実に推進した。また、各病院の改築・改修等の施設整備を計画的かつ効率的に進めるため、「都立病院機構施設等総合管理計画」を策定した。
- 危機管理対策委員会に対する事案発生時の共有基準を新たに作成したほか、ランサムウェア攻撃等のサイバー攻撃への備えとして、電子カルテシステムのバックアップデータをオフライン保管する仕組みの導入に着手するなど、危機管理体制の強化を推進した。
- 従来の取組に加え、新たに医療現場におけるハラスメント事例を題材とした研修資料を作成し、現場特性に応じた効果的な職場研修を推進するなど、職員のコンプライアンス意識向上に取り組んだ。
- 日々の健康づくりに役立つ情報をまとめた都民向け広報紙「ヘルサポ通信」を発刊したほか、ホームページでコメンテーターリストを掲載するなど、都立病院の認知度向上に取り組んだ。
- 包括連携協定による連携先と、人材育成に関する取組や臨床研究の推進に取り組ん だ。
- 有識者会議を2回開催したほか、全ての病院等で運営協議会を開催し、有識者や地域の関係者から幅広い意見を聞きながら病院等の運営を行った。
 - ⇒ D X の推進及び施設整備を着実に進めたことに加え、サイバー攻撃への備えに取り 組むなど危機管理体制の強化を進めたこと、都民向けの広報紙を発刊し都立病院の認 知度向上に努めたことは評価できる。引き続き、コンプライアンスの徹底、関係機関 との連携、有識者会議や運営協議会等で得た外部からの助言・提言等を機構や病院の 運営に生かす取組を着実に行ってほしい。

Ⅲ 参考資料

地方独立行政法人東京都立病院機構の令和6年度業務実績評価に係る評価委員 会の意見について

令和6年度における地方独立行政法人東京都立病院機構の業務については、「着実な業務の進捗状況にある」と認められる。評価の決定に際しては、次の点について留意されたい。

- ・ 島しょ医療の提供にあたっては、患者をいつでも受け入れてくれるという安心 感やその役割を担っていることが重要である。ヘリコプターによる救急搬送患者 の受入れはもとより、他県の取組も参考にしながら、医師や看護師等の医療スタッ フが島しょに赴き、現地の医療を支援することにも注力されたい。
- ・ 医療的ケア児について、成人への移行期におけるレスパイト入院先の確保が課題といわれている中、都立病院での積極的な対応に期待する。
- ・ 高齢化の進展や在宅医療の需要拡大に伴う地域完結型の医療・介護体制の構築 が必要とされる中で、都立病院が地域医療全体をどのように支えるかという視点 は極めて重要となる。地域の医療機関とのネットワーク強化や訪問看護同行支援 による技術支援など、地域への貢献を一層充実されたい。
- ・ 都民の病気予防や健康寿命の延伸につながるよう、都と協働して、健康増進及び 疾病予防に向けた広報活動を積極的に行うとともに、ヘルスリテラシーを高める 情報発信にも努められたい。
- ・ 都立病院における医療安全の取組は評価できるものであり、都民に安心して受 診してもらうためにも、その取組を広く周知されたい。
- ・ 都立病院の保有している診療に関するビッグデータについては、都民の健康増 進や疾病予防などに活用すべきであり、早期の取組を求める。
- ・ 行政的医療が不採算であることは理解するものの、239億円の純損失を計上するに至った要因を分析し分かりやすく報告すべきである。その上で、地域の医療機関との役割分担を進めることも必要である。

また、第一期中期目標及び中期計画の達成に向けては、法人が次の取組を推進することを期待する。

- ・ 「都立病院機構総合診療専門研修プログラム」による総合診療医の育成について は、取組途上であることから、急性期病院における総合診療医の位置づけの確立や、 さらなる専攻医の育成を通じて、今後の地域医療への貢献を期待する。
- ・ 財務内容の改善を測るため、現在の目標指標に加え、材料費、薬品費、人件費等

に関する指標、収益と相関関係にある病床回転率等の指標を検討されたい。病院ご との積み上げを示すとともに、第三者による評価や、他医療機関との比較・分析等 を進めるなど、一層の収支改善に努められたい。

・ 適切な評価を実施するため、数値化できる成果は実績値で評価を行うとともに、数値目標の設定においては、量だけでなく応需率のように受入要請に対する実績を用いることが望ましい。また、年度評価を踏まえ、中期計画の達成に向けたPDC Aサイクルを適切に回すことができるよう取り組まれたい。

東京都地方独立行政法人評価委員会 委員名簿 (令和7年7月1日現在)

◎ 委員長(分科会長) ○ 分科会長

				◎ 委員長(分科会長) ○ 分科会長
分科会		氏	名	所属
	◎大	野	髙 裕	早稲田大学 理工学術院 創造理工学部 教授
	梶	間	栄 一	公認会計士 梶間公認会計士・税理士事務所 代表
公	小	島	明 子	株式会社日本総合研究所 創発戦略センター スペシャリスト
<u> </u>	杉	谷	祐美子	青山学院大学 教育人間科学部 教育学科 教授
大学	+	河	英史	日本製鉄株式会社 取締役 常任監査等委員
,	最	上	善広	放送大学 特任教授 放送大学 東京足立学習センター所長 お茶の水女子大学 名誉教授
	山	口	忍	茨城県立医療大学 保健医療学部 看護学科 教授 茨城県立医療大学 地域・社会貢献研究センター長
	○鈴	木	哲也	慶應義塾大学 理工学部 機械工学科 教授
試	大	橋	玲 子	監査法人八雲 代表社員
験研	桑	田	薫	東京科学大学 副理事 (DE&I担当)
究	豊	田	国 寿	日刊工業新聞社 東日本支社 局次長
	宮	JII	容子	大森クローム工業株式会社 代表取締役会長
	〇大		国家公務員共済組合連合会 虎の門病院 名誉院長 公益財団法人冲中記念成人病研究所 代表理事	
高齢者	岡	田	就 将	東京科学大学大学院 教授
医療	高	梨	ゆき子	読売新聞東京本社 論説委員
· 研 究	土	谷	明 男	公益社団法人東京都医師会 副会長
	松	前	江里子	さくら公認会計士事務所 所長
	〇福	井	次 矢	日本薬科大学 学長
	井	伊	雅子	一橋大学国際・公共政策大学院 教授
都	大	坪	由里子	公益社団法人東京都医師会 理事
立 病 院	児	玉	修	MEPS有限責任監査法人 代表社員
	坂	本	すが	東京医療保健大学 副学長
	本	田	麻由美	読売新聞東京本社 編集局医療部 編集委員
	Щ	П	俊晴	公益財団法人がん研究会有明病院 名誉院長

(委員長、分科会長を除き五十音順、敬称略)

東京都が設立する地方独立行政法人の評価に関する指針

29総行革行第754号 平成30年3月26日 改正 2総行革行第530号 令和3年3月18日

第1 本指針について

1 本指針の位置付け

本指針は、地方独立行政法人法(平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 28 条第 1 項の評価に関する指針である。本指針に基づいた評価を実施するため、都が設立する地方独立行政法人(以下「法人」という。)ごとに評価の基準を別途作成する。ただし、東京都公立大学法人を対象に東京都地方独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行う法第 78 条の 2 第 1 項の評価の方針、方法等については、評価委員会が別に定める。

2 本指針の基本的な考え方

- (1) 都が法人に示した中期目標並びに法人が策定した中期計画及び年度計画において、法人が取り組むべきとされた事項に関する実施状況について評価を行うとともに、法人の業務等に係る議会審議、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等の中期目標策定後に生じた課題への対応のほか、法人の自主的な取組についても評価を行う。
- (2) 知事による目標策定と評価に基づくPDCAサイクルを十分に機能させるという制度の趣旨を踏まえ、法人の過去の業務実績評価等の結果を活用して評価する。
- (3) 各法人の事務及び事業の特性に十分に配慮し、なぜその実績に至ったかについて外部要因の影響やマネジメントの課題等を含む要因分析を行い、業務の改善につながる実効性のある評価を実施する。

また、その際、都の政策実現への寄与など、法人の目的やその業務の質の向上の観点に留意するとともに、社会経済情勢の変化や技術の進歩等を踏まえたものとする。

- (4) 評価に当たっては、各法人に対する社会的要請を踏まえるとともに、業務が効果的かつ効率的に実施されているかどうかの視点を常に持つものとする。
- (5) 評価は、評価単位(※) に合わせて行う項目別評価(以下「項目別評価」という。)と、項目別評価を基礎とし法人全体を評価する全体評価(以下「全体評価」という。)によって行う。
 - ※「東京都が設立する地方独立行政法人の中期目標の策定に関する指針(以下「目標策定指針」という。)」第2の2(3)の評価単位を示す。
- (6) 評価は、中期目標、中期計画及び年度計画で掲げる指標を基準とする絶対評価によって行うものとする。
- (7) 評価は、法人が法第28条第2項に基づき作成する、法人の業務実績及び自ら評価を行った結果を明らかにした報告書(以下「業務実績等報告書」という。)を活用するものとする。

- (8) 評価は、法人の業務運営の改善のほか、法第30条第1項に定める業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用するものとする。
- (9) 法第28条第5項に定める評価の結果をまとめたもの(以下「評価書」という。)は、他法人や過年 度実績との比較可能性を高めるとともに、中期目標の達成状況並びに中期計画及び年度計画の実施 状況とそれに対する評価を分かりやすく記載した上で公表するものとし、透明性の確保及び都民へ の説明責任の徹底を図るものとする。

3 本指針の対象

- (1) 法第28条第1項各号に定める、各事業年度の終了後に実施される、業務の実績の評価(年度評価)
- (2) 中期目標期間における業務の実績の評価(中期目標期間評価)

ア 法第28条第1項第2号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後に 実施される、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績の評価(見 込評価)

イ 法第28条第1項第3号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の終了後に実施される、中期目標の期間における業務の実績に関する評価(期間実績評価)

第2 評価の基本的な考え方について

1 総論

地方独立行政法人は、住民サービス等の質の向上を図ることを目的としていることから、業務の質の向上と業務運営の効率化の両立を促す評価が重要である。

そのため、評価においては、中期計画及び年度計画の実施状況について、中期目標の達成及び達成見込みについても留意しつつ評価を行う。

また、業務運営上の課題についても留意して、当該課題を発見した場合には、それを提示し、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等や、過去の評価において提示された課題等への対応状況についても適正に評価する。

2 評価体制

法人の業務実績の評価は、当該法人に係る知事の職務を所掌する局が行う。

また、評価の実効性・客観性を担保するため、評価に当たっては、評価委員会からの意見聴取を行うものとする。

所管局は、法人の自己評価結果と評価委員会の意見のみに依拠せず、都として的確な評価を行うために、日頃から法人と十分なコミュニケーションを取り、法人の業務運営の状況把握に努めるものとする。

3 各評価の目的・趣旨・基本方針

(1) 年度評価

ア 年度評価は、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。

イ 各事業年度における業務の実績について、法人による自己評価の結果を踏まえ、中期計画の実施

状況等に留意しつつ、法人の業務の実施状況を調査・分析し、その結果を考慮して各事業年度の業 務の実績の全体について総合的な評価を行うものとする。

- ウ 目標・計画の達成状況にかかわらず、法人全体の信用を失墜させる不祥事が発生した場合は、当 該項目の評価だけでなく全体評価に反映させるなど、当該年度における法人のマネジメントの状 況や当該不祥事を生じさせた背景等にも留意するものとする。
- エ 予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して法人が自主的な 努力を行っていた場合には、評価において考慮するものとする。
- (2) 中期目標期間評価(見込評価·期間実績評価)

ア 見込評価

- (ア) 見込評価は、評価の結果を業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時の直前の年度までの業務の実績及び当該目標期間終了時に見込まれる業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を調査・分析し、中期目標の達成状況等の全体について総合的な評価を行うものとする。
- (ウ) 評価の結果を踏まえ業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講じ、次期中期目標を適切に策定する。
- (エ) 3 (1) 年度評価のウ及びエは、見込評価について準用する。その際、3 (1) ウ中「年度」 とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

イ 期間実績評価

- (ア) 期間実績評価は、中期目標の変更を含めた、業務運営の改善等に資することを目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時において、当該目標期間全体の業務の実績に係る自己評価の結果を踏ま え、法人の業務実績を調査・分析し、当該目標期間における目標の達成状況の全体について総 合的な評価を行うものとする。
- (ウ) 見込評価時に使用した中期目標期間終了時の実績見込みと実績との間に乖離がある場合には、 期間実績評価時にその原因を分析するとともに、中期目標の変更の必要性について検討する。
- (エ) 3 (1) 年度評価のウ及びエは、期間実績評価について準用する。その際、3 (1) ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

4 自己評価結果の活用等

- (1)業務実績等報告書は、都民に対する説明責任の履行及び法人の自律的な業務運営の改善へ活用するとともに、併せて、知事が行う評価のための情報提供に資することなどを目的として作成する。
- (2) 法人に対して、評価に必要なデータやその分析結果を明らかにした客観性のある業務実績等報告書の作成を求める。その際、法人の過度な負担とならないよう配慮する。
- (3) 年度評価及び中期目標期間評価においては、客観性を考慮しつつ業務実績等報告書を十分に活用し、効果的かつ効率的な評価を行う。
- (4) 法人は、上記の知事の評価の円滑化に資するよう、業務実績等報告書の作成に当たって、以下の点に努める。
 - ア 3、5及び6を踏まえ、中期目標、中期計画及び年度計画で定められた指標について目標・計画

と実績を比較した評価を行う。

- イ 法人の業務運営の状況について、十分な資料に基づき客観的かつ具体的に記述する。
- ウ 業務実績、目標・計画の達成状況及び法人内のマネジメントの状況等について、評価において十分に説明し得る評価単位を設定する。その際、自己評価を適正に行うため、当該評価単位は知事が行う評価単位と整合するよう留意する。
- エ 自己評価において業務運営上の課題を発見した場合には、具体的な改善方策などについても記入する。

5 評価単位の設定

項目別評価は、目標策定指針に基づき、中期目標を定めた項目を基準として評価単位を設定し、評価を行う。

見込評価の結果、当該期間に設定した目標について改善が必要とされた場合は、当該評価結果を次期 中期目標期間における目標の設定に適切に反映させる。

より的確な評価を実施するため、上記の考えに基づき設定した単位をより細分化した単位で項目別 評価を行うことは妨げない。

6 評価の方法等

目標・計画と実績との比較により、目標・計画の達成及び進捗状況を的確に把握するとともに、業務 運営上の課題を的確に把握し、対応を促す観点から、以下の方法等により評価を行い、評価の実効性を 確保するものとする。

- (1) 法人から必要かつ十分な資料の提出を受けるとともに、法人理事長からのヒアリングを実施するほか、役員等から必要な情報を収集する。
- (2) 目標・計画と実績の差異及び事業別予算と決算の差異についての要因分析を実施する。なお、目標・計画と実績は、評価単位ごとに項目別評価の各項目において記載する。
- (3)業務の特性に応じ、企業会計的手法による財務分析、経年比較による趨勢分析等の財務分析を行う。
- (4) 同一法人の過去の実績との比較・分析を行う。また、同業種の法人や民間企業等との比較・分析を 行う。
- (5)複数の施設・事務所で同種の業務を行っており、全体の評価を行うだけでは業務運営上の課題を把握し難い場合には、施設・事務所ごとの業務実績を把握し、計画に対する比較・分析を行う。
- (6) 評価委員会から意見聴取を行い、評価委員の専門的知見を活用することで、評価の実効性・客観性 を確保する。

上記のほか、必要に応じて法人に対する現地調査を行うなど、評価の実効性を確保するための手法を 適用する。

7 項目別評価及び全体評価の方法、評価区分

(1) 年度評価

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

- ① 原則として、S、A、B、C、Dの5段階の評語を付すことにより行うものとする。
- ②「B」を標準とする。

各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表1のとおりとする。

- (イ) 項目別評価の留意事項
 - ① 評価を付す際には、その評価の根拠を合理的かつ明確に記述する。特に、評価根拠となる実績データについては、業務実績等報告書における記載箇所を記述するなど、明確に示す。
 - ② 最上級の評価「S」を付す場合には、法人の実績が最上級の評価にふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について具体的かつ明確に記述するものとする。

具体的には、質的な面として、

- ・ 法人の自主的な取組による創意工夫
- ・ 目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与
- ・ 重要かつ難易度の高い目標の達成

等について具体的かつ明確に説明するものとする。

③ 目標策定の妥当性に留意し、目標水準の変更が必要な場合にはその旨記載する。

イ 全体評価

全体評価は、記述による総合評価を行う。

全体評価を行うに当たっては、項目別評価を基礎とし、政策上の要請等、法人全体の評価に影響を与える事象等を加味して評価を行う。

(ア) 全体評価の記述

- ① 次の②及び③を踏まえて、別表2の例を参考にした評語を記載する。
- ② 項目別評価について総括する。
 - ・ 項目別評価のうち重要な項目の実績及び評価の概要
 - ・ 評価に影響を与えた外部要因のうち特記すべきもの
 - ・業務運営等に関して改善すべき事項及び方策 特に、法第28条第6項に定める業務改善命令が必要な事項については、その旨を具体的かつ明確に記述する。
 - ・ 目標策定の妥当性について特に考慮すべき事項等
- ③ 法人全体の評価に影響を与える事象について記述する。
 - ・ 法人全体の信用を失墜させる事象など、法人全体の評価に影響を与える事象
 - ・ 目標策定指針第2の1 (2) の法人全体を総括する章において記載される法人のミッション・役割の達成について特に考慮すべき事項
 - ・ 中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績(災害対応等)
- ④ 全体評価の冒頭には、当該評価を要約した項を設け、①の評語とともに、「高く評価すべき事項」や「改善すべき事項」などをまとめ、都民に分かりやすく提示する。

(イ) 全体評価の留意事項

法人全体の信用を失墜させる事象が生じた場合には、その程度に応じ項目別評価を基礎とした 場合の評価から更に引下げを行うものとする。 また、当該事象を生じさせるに至った、マネジメント上の欠陥等に対する要因分析や対応策の 検証を行い、評価に反映するものとする。

(2) 中期目標期間評価(見込評価·期間実績評価)

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

(1) ア(ア) 年度評価における項目別評価の評価区分と同様の取扱いとする。ただし、各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表3のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

- ① 期間実績評価時においては、見込評価時に見込んだ中期目標期間終了時の業務実績見込みと 実際の業務実績との間に大幅な乖離がある場合には、その理由を明確かつ具体的に記載する。
- ② 評価に併せ、次期中期目標期間の業務実施に当たっての留意すべき点等についての意見を記述する。

上記のほか、(1)ア(イ)年度評価における項目別評価の留意事項と同様の取扱いとする。

イ 全体評価

(ア) 全体評価の記述

(1)イ(ア)年度評価における全体評価の記述と同様の取扱いとする。ただし、評語については別表4の例を参考にするものとする。

(イ) 全体評価の留意事項

- ① 見込評価においては、評価のほか、業務及び組織の全般にわたる検討及び次期中期目標策定 に関して取るべき方策を記載する。
- ② 期間実績評価においては、評価のほか、見込評価時に予期しなかった事項で次期中期目標の変更等の対応が必要な事項を記載する。
- ③ 見込評価においては、評価単位の設定、評価指標、全体評価の方法等について改善が必要かどうかについて検討を行うものとする。

上記のほか、(1)イ(イ)年度評価における全体評価の留意事項と同様の取扱いとする。

第3 評価結果の活用等

1 評価結果の活用等に関する事項

- (1)法人は、評価結果を中期計画の見直し、翌年度の年度計画の策定及び次期中期計画の策定並びに法 人内部の組織体制の見直し、人事計画、法人内部の予算配分及び業務手法の見直し等に活用するもの とする。
- (2) 都は、評価結果を中期目標の見直し、業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定のほか、都の政策等に反映させる。
- (3) 項目別評価で「D」評価を付した場合、業務の廃止を含めた抜本的な見直しを命ずるものとする。
- (4)業務及び組織の全般にわたる検討をするときは、見込評価の結果を十分に活用し、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を的確に講じるものとする。
- (5) 評価の過程で特に対応が必要な業務運営上の課題が発見された場合には、翌年度以降、当該課題への法人の対応状況について適正に評価する。

- 2 評価結果の業務運営の改善等への反映
- (1) 法人は、法第29条に定める、評価結果の業務運営の改善等への反映の取組を取りまとめた報告書 (以下「評価結果反映報告書」という。)について、翌事業年度に行う知事の評価の中で記載内容を チェックできるよう、業務実績等報告書の提出時期に合わせて作成し、知事に提出するとともに公表 する。
- (2) 法人は、(1) の取りまとめに際して、評価で指摘された事項について、中期計画、年度計画への 反映、組織及び人事その他業務改善への反映等、事業年度内に実施した措置状況を具体的に記載す る。

都は、評価で指摘した事項が適切に記載されているかを確認する。

- (3) 都は、法人が評価委員会における審議の内容を、その業務運営に活用できるよう、適切な助言を行う。
- 3 評価結果等の公表に関する事項
- (1)業務実績等報告書、評価結果反映報告書、評価書並びに業務及び組織の全般にわたる検討の結果 (以下「評価書等」という。)は4のスケジュールに従い遅滞なく公表するものとする。
- (2) 評価書等は、都や法人のホームページなど、広く都民に周知できる方法で公表するものとする。
- (3) 評価に活用したデータ等についても、検証可能性の確保に留意した上で、積極的な公表に努める。
- 4 評価のスケジュールに関する事項

評価結果を業務運営の改善等に適切に反映できるよう、予算要求時を目途に各評価を完了させるよう努めるものとする。

具体的には、以下のスケジュールが想定される。

- (1)業務実績等報告·評価結果反映報告
 - 6月末までに業務実績等報告書・評価結果反映報告書を提出し、速やかに公表する。
- (2) 知事による評価等
 - ア 年度評価

8月上旬を目途に評価委員会から意見聴取の上で評価を完了し、法人に通知し、公表する。

イ 見込評価並びに業務及び組織の全般にわたる検討

見込評価並びに業務及び組織の全般にわたる検討の結果については、8月下旬を目途に評価委員会からの意見聴取を完了した上で、法人に通知し、公表する。

ウ 期間実績評価

8月上旬を目途に評価委員会から意見聴取の上で評価を完了し、法人に通知し、公表する。 各評価結果については、毎年、東京都議会第3回定例会に報告する。

5 本指針の見直しについて

評価の実効性や法人に関する都の計画、方針等を踏まえ、知事による目標策定・評価に基づくPDC Aサイクルの実効性をより高める観点や法人のマネジメントの実効性をより向上させる観点から、適

時に本指針の見直しを行い、必要な変更を行うものとする。

6 本指針の適用について 令和3年4月1日以降に実施する評価から適用する。

別表1

評語		説明
		年度計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲 げる条件に該当する項目
S	年度計画を大幅に上回 って実施している	・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を 大幅に上回る実績・成果を上げている・ 実績・成果が卓越した水準にある
		・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している
		・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	年度計画を上回って実 施している	年度計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価に は該当しない項目
В	年度計画を概ね順調 に実施している	年度計画に記載された事項を100%計画どおり実施してい る項目
С	年度計画を十分に実施 できていない	実績・成果が年度計画を下回っている項目で、D評価には該 当しない項目
D	業務の大幅な見直し・ 改善が必要である	実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

・ 上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表2

評	話
~特筆すべき業務の進捗状況にある	
~優れた業務の進捗状況にある	
~着実な業務の進捗状況にある	
~業務の進捗状況に遅れが見られる	
~業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ、業務の	

別表3

評語		説明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	中期計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	中期目標の達成状況が良 好である	中期計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価 には該当しない項目
В	中期目標の達成状況が で 概ね良好である	中期計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
С	中期目標の達成状況がや や不十分である	実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評価には 該当しない項目
D	中期目標の達成状況が不 十分であり、法人の組 織、業務等に見直しが必 要である	実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

・ 上記の説明は、中期目標期間評価に当たり、より定量的な指標及び客観的な評価基準で評価を行うためのあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表4

評 語
~特筆すべき業務の達成状況にある
~優れた業務の達成状況にある
~着実な業務の達成状況にある
~やや不十分な業務の達成状況にある
~不十分な業務の達成状況にある

地方独立行政法人東京都立病院機構の評価に関する基準

第1 本基準について

1 本基準の位置付け

本基準は、地方独立行政法人法(平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 28 条第 1 項の評価に関する「東京都が設立する地方独立行政法人の評価に関する指針」(29 総行革行第 754 号。以下「評価指針」という。)を基に、地方独立行政法人東京都立病院機構(以下「法人」という。)の評価において必要な基準を定めるものである。

2 本基準の基本的な考え方

- (1)都が法人に示した中期目標並びに法人が策定した中期計画及び年度計画において、法人が取り組むべきとされた事項に関する実施状況について評価を行うとともに、法人の業務等に係る議会審議、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等の中期目標策定後に生じた課題への対応のほか、法人の自主的な取組についても評価を行う。
- (2) 知事による目標策定と評価に基づくPDCAサイクルを十分に機能させるという制度の趣旨を踏まえ、法人の過去の業務実績評価等の結果を活用して評価する。
- (3) 法人の事務及び事業の特性に十分に配慮し、なぜその実績に至ったかについて外部要因の影響やマネジメントの課題等を含む要因分析を行い、業務の改善につながる実効性のある評価を実施する。

また、その際、都の政策実現への寄与など、法人の目的やその業務の質の向上の観点に留意するとともに、社会経済情勢の変化や技術の進歩等を踏まえる。

- (4) 評価に当たっては、法人に対する社会的要請を踏まえるとともに、業務が効果的かつ 効率的に実施されているかどうかの視点を常に持つ。
- (5) 評価は、評価単位(※) に合わせて行う項目別評価(以下「項目別評価」という。) と、項目別評価を基礎とし法人全体を評価する全体評価(以下「全体評価」という。) によって行う。
 - ※「東京都が設立する地方独立行政法人の中期目標の策定に関する指針(以下「目標策 定指針」という。)」第2の2(3)の評価単位を示す。
- (6)評価は、中期目標、中期計画及び年度計画で掲げる指標を基準とする絶対評価によって行う。
- (7) 評価は、法人が法第28条第2項に基づき作成する、法人の業務実績及び自ら評価を 行った結果を明らかにした報告書(以下「業務実績等報告書」という。)を活用して行 う。
- (8) 評価は、法人の業務運営の改善のほか、法第30条第1項に定める業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用する。
- (9) 法第28条第5項に定める評価の結果をまとめたもの(以下「評価書」という。)は、

他法人や過年度実績との比較可能性を高めるとともに、中期目標の達成状況並びに中期計画及び年度計画の実施状況とそれに対する評価を分かりやすく記載した上で公表し、透明性の確保及び都民への説明責任の徹底を図る。

3 本基準の対象

- (1) 法第28条第1項各号に定める、各事業年度の終了後に実施される、業務の実績の評価(年度評価)
- (2) 中期目標期間における業務の実績の評価(中期目標期間評価)

ア 法第28条第1項第2号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後に実施される、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績の評価(見込評価)

イ 法第28条第1項第3号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の終了後に実施される、中期目標の期間における業務の実績に関する評価(期間実績評価)

第2 評価の基本的な考え方について

1 総論

地方独立行政法人は、住民サービス等の質の向上を図ることを目的としていることから、業務の質の向上と業務運営の効率化の両立を促す評価が重要である。

そのため、評価においては、中期計画及び年度計画の実施状況について、中期目標の達成及び達成見込みについても留意しつつ評価を行う。

また、業務運営上の課題についても留意して、当該課題を発見した場合には、それを提示し、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等や、過去の評価において提示された課題等への対応状況についても適正に評価する。

2 評価体制

法人の業務実績の評価は、当該法人に係る知事の職務を所掌する局が行う。

また、評価の実効性・客観性を担保するため、評価に当たっては、東京都地方独立行政 法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)からの意見聴取を行う。

所管局は、法人の自己評価結果と評価委員会の意見のみに依拠せず、都として的確な評価を行うために、日頃から法人と十分なコミュニケーションを取り、法人の業務運営の状況把握に努める。

3 各評価の目的・趣旨・基本方針

(1) 年度評価

ア 年度評価は、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。

イ 各事業年度における業務の実績について、法人による自己評価の結果を踏まえ、中

期計画の実施状況等に留意しつつ、法人の業務の実施状況を調査・分析し、その結果 を考慮して各事業年度の業務の実績の全体について総合的な評価を行う。

- ウ 目標・計画の達成状況にかかわらず、法人全体の信用を失墜させる不祥事が発生した場合は、当該項目の評価だけでなく全体評価に反映させるなど、当該年度における 法人のマネジメントの状況や当該不祥事を生じさせた背景等にも留意する。
- エ 予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して法 人が自主的な努力を行っていた場合には、評価において考慮する。
- (2) 中期目標期間評価(見込評価·期間実績評価)

ア 見込評価

- (ア) 見込評価は、評価の結果を業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的とする。
- (イ)中期目標期間終了時の直前の年度までの業務の実績及び当該目標期間終了時に 見込まれる業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の中期目標期間の終 了時に見込まれる業務実績を調査・分析し、中期目標の達成状況等の全体につい て総合的な評価を行う。
- (ウ) 評価の結果を踏まえ業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講じ、次期中期目標を適切に策定する。
- (エ) 3 (1) 年度評価のウ及びエは、見込評価について準用する。その際、3 (1) ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えることとする。

イ 期間実績評価

- (ア) 期間実績評価は、中期目標の変更を含めた、業務運営の改善等に資することを 目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時において、当該目標期間全体の業務の実績に係る自己評価 の結果を踏まえ、法人の業務実績を調査・分析し、当該目標期間における目標の 達成状況の全体について総合的な評価を行う。
- (ウ) 見込評価時に使用した中期目標期間終了時の実績見込みと実績との間に乖離がある場合には、期間実績評価時にその原因を分析するとともに、中期目標の変更の必要性について検討する。
- (エ) 3 (1) 年度評価のウ及びエは、期間実績評価について準用する。その際、3 (1) ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えることとする。

4 自己評価結果の活用等

(1)業務実績等報告書は、都民に対する説明責任の履行及び法人の自律的な業務運営の改善へ活用するとともに、併せて、知事が行う評価のための情報提供に資することなどを目的として作成する。

- (2) 法人は、評価に必要なデータやその分析結果を明らかにした客観性のある業務実績等報告書の作成し、その際、都は、法人の過度な負担とならないよう配慮する。
- (3)年度評価及び中期目標期間評価においては、客観性を考慮しつつ業務実績等報告書を十分に活用し、効果的かつ効率的な評価を行う。
- (4) 法人は、上記の知事の評価の円滑化に資するよう、業務実績等報告書の作成に当たって、以下の点に努める。
 - ア 3、5及び6を踏まえ、中期目標、中期計画及び年度計画で定められた指標について目標・計画と実績を比較した評価を行う。
 - イ 法人の業務運営の状況について、十分な資料に基づき客観的かつ具体的に記述する。
 - ウ 業務実績、目標・計画の達成状況及び法人内のマネジメントの状況等について、評価において十分に説明し得る評価単位を設定する。その際、自己評価を適正に行うため、当該評価単位は知事が行う評価単位と整合するよう留意する。
 - エ 自己評価において業務運営上の課題を発見した場合には、具体的な改善方策などについても記入する。

5 評価単位の設定

項目別評価は、目標策定指針に基づき、中期目標を定めた項目を基準として評価単位を設定し、評価を行う。

見込評価の結果、当該期間に設定した目標について改善が必要とされた場合は、当該評価結果を次期中期目標期間における目標の設定に適切に反映させる。

より的確な評価を実施するため、上記の考えに基づき設定した単位をより細分化した単位で項目別評価を行う場合がある。

6 評価の方法等

目標・計画と実績との比較により、目標・計画の達成及び進捗状況を的確に把握すると ともに、業務運営上の課題を的確に把握し、対応を促す観点から、以下の方法等により評価を行い、評価の実効性を確保する。

- (1) 法人から必要かつ十分な資料の提出を受けるとともに、法人理事長からのヒアリングを実施するほか、役員等から必要な情報を収集する。
- (2)目標・計画と実績の差異及び事業別予算と決算の差異についての要因分析を実施する。 なお、目標・計画と実績は、評価単位ごとに項目別評価の各項目において記載する。
- (3)業務の特性に応じ、企業会計的手法による財務分析、経年比較による趨勢分析等の財務分析を行う。
- (4) 法人の過去の実績との比較・分析を行う。また、同業種の他法人等との比較・分析を 行う。

- (5)複数の施設で同種の業務を行っており、全体の評価を行うだけでは業務運営上の課題 を把握し難い場合には、施設ごとの業務実績を把握し、計画に対する比較・分析を行う。
- (6) 評価委員会から意見聴取を行い、評価委員の専門的知見を活用することで、評価の実 効性・客観性を確保する。

なお、年度評価及び期間実績評価に当たっては、東京都地方独立行政法人評価委員会 都立病院分科会(以下「分科会」という。)からの意見聴取をもって評価委員会からの 意見聴取とする。

上記のほか、必要に応じて法人に対する現地調査を行うなど、評価の実効性を確保するための手法を適用する。

7 項目別評価及び全体評価の方法、評価区分

(1)年度評価

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

- ① 原則として、S、A、B、C、Dの5段階の評語を付すことにより行う。
- ②「B」を標準とする。 各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表1のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

- ① 評価を付す際には、その評価の根拠を合理的かつ明確に記述する。特に、評価 根拠となる実績データについては、業務実績等報告書における記載箇所を記述 するなど、明確に示す。
- ② 最上級の評価「S」を付す場合には、法人の実績が最上級の評価にふさわしい とした根拠について、量的及び質的の両面について具体的かつ明確に記述する。 具体的には、質的な面として、
 - ・ 法人の自主的な取組による創意工夫
 - ・ 目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与
 - ・ 重要かつ難易度の高い目標の達成

等について具体的かつ明確に説明する。

③ 目標策定の妥当性に留意し、目標水準の変更が必要な場合にはその旨記載する。

イ 全体評価

全体評価は、記述による総合評価を行う。

全体評価を行うに当たっては、項目別評価を基礎とし、政策上の要請等、法人全体 の評価に影響を与える事象等を加味して評価を行う。

(ア) 全体評価の記述

- ① 次の②及び③を踏まえて、別表2の例を参考にした評語を記載する。
- ② 項目別評価について総括する。

- ・ 項目別評価のうち重要な項目の実績及び評価の概要
- 評価に影響を与えた外部要因のうち特記すべきもの
- ・業務運営等に関して改善すべき事項及び方策 特に、法第28条第6項に定める業務改善命令が必要な事項については、その 旨を具体的かつ明確に記述する。
- ・ 目標策定の妥当性について特に考慮すべき事項等
- ③ 法人全体の評価に影響を与える事象について記述する。
 - ・ 法人全体の信用を失墜させる事象など、法人全体の評価に影響を与える事象
 - ・ 目標策定指針第2の1(2)の法人全体を総括する章において記載される法人のミッション・役割の達成について特に考慮すべき事項
 - ・ 中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績(災害対応等)
- ④ 全体評価の冒頭には、当該評価を要約した項を設け、①の評語とともに、「高く評価すべき事項」や「改善すべき事項」などをまとめ、都民に分かりやすく提示する。

(イ) 全体評価の留意事項

法人全体の信用を失墜させる事象が生じた場合には、その程度に応じ項目別 評価を基礎とした場合の評価から更に引下げを行う。

また、当該事象を生じさせるに至った、マネジメント上の欠陥等に対する要因分析や対応策の検証を行い、評価に反映する。

(2) 中期目標期間評価(見込評価・期間実績評価)

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

(1)ア(ア)年度評価における項目別評価の評価区分と同様の取扱いとする。 ただし、各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表3のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

- ① 期間実績評価時においては、見込評価時に見込んだ中期目標期間終了時の業務実績見込みと実際の業務実績との間に大幅な乖離がある場合には、その理由を明確かつ具体的に記載する。
- ② 評価に併せ、次期中期目標期間の業務実施に当たっての留意すべき点等についての意見を記述する。

上記のほか、(1)ア(イ)年度評価における項目別評価の留意事項と同様の取扱いとする。

イ 全体評価

(ア) 全体評価の記述

(1) イ(ア) 年度評価における全体評価の記述と同様の取扱いとする。ただ し、評語については別表4の例を参考にする。

(イ) 全体評価の留意事項

- ① 見込評価においては、評価のほか、業務及び組織の全般にわたる検討及び次期 中期目標策定に関して取るべき方策を記載する。
- ② 期間実績評価においては、評価のほか、見込評価時に予期しなかった事項で次期中期目標の変更等の対応が必要な事項を記載する。
- ③ 見込評価においては、評価単位の設定、評価指標、全体評価の方法等について 改善が必要かどうかについて検討を行う。

上記のほか、(1) イ(イ) 年度評価における全体評価の留意事項と同様の取扱いとする。

第3 評価結果の活用等

- 1 評価結果の活用等に関する事項
- (1) 法人は、評価結果を中期計画の見直し、翌年度の年度計画の策定及び次期中期計画の 策定並びに法人内部の組織体制の見直し、人事計画、法人内部の予算配分及び業務手法 の見直し等に活用する。
- (2) 都は、評価結果を中期目標の見直し、業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定のほか、都の政策等に反映させる。
- (3) 項目別評価で「D」評価を付した場合、法人は、業務の廃止を含めた抜本的な見直し を行う。
- (4)業務及び組織の全般にわたる検討をするときは、見込評価の結果を十分に活用し、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を的確に講じる。
- (5)評価の過程で特に対応が必要な業務運営上の課題が発見された場合には、翌年度以降、 当該課題への法人の対応状況について適正に評価する。

2 評価結果の業務運営の改善等への反映

- (1) 法人は、法第29条に定める、評価結果の業務運営の改善等への反映の取組を取りま とめた報告書(以下「評価結果反映報告書」という。)について、翌事業年度に行う知 事の評価の中で記載内容をチェックできるよう、業務実績等報告書の提出時期に合わ せて作成し、知事に提出するとともに公表する。
- (2) 法人は、(1) の取りまとめに際して、評価で指摘された事項について、中期計画、 年度計画への反映、組織及び人事その他業務改善への反映等、事業年度内に実施した措 置状況を具体的に記載する。

都は、評価で指摘した事項が適切に記載されているかを確認する。

(3) 都は、法人が評価委員会における審議の内容を、その業務運営に活用できるよう、適切な助言を行う。

3 評価結果等の公表に関する事項

- (1)業務実績等報告書、評価結果反映報告書、評価書並びに業務及び組織の全般にわたる検討の結果(以下「評価書等」という。)は4のスケジュールに従い遅滞なく公表する。
- (2) 評価書等は、都や法人のホームページなど、広く都民に周知できる方法で公表する。
- (3) 評価に活用したデータ等についても、検証可能性の確保に留意した上で、積極的な公表に努める。

4 評価のスケジュールに関する事項

評価結果を業務運営の改善等に適切に反映できるよう、予算要求時を目途に各評価を 完了させるよう努める。

具体的には、以下のスケジュールが想定される。

(1) 業務実績等報告·評価結果反映報告

事項	時期	業務内容等	実施主体
評価準備	4月~6	○業務実績等報告書、評価結果反映報告書作	法人
	月	成	
実績報告・	6月末	○業務実績等報告書、評価結果反映報告書提	法人
公表		出(年度終了後、3か月以内に提出)	
		○速やかに公表	

(2) 知事による評価等

ア 年度評価

事項	時期	業務内容等	実施主体
評価・	6月~8	○業務実績の検証(法人からのヒアリング	知事
通知・	月	等)	
公表		○年度評価結果(案)作成	
		○分科会から意見聴取	
		○年度評価結果の決定(8月上旬を目途とす	
		る。)	
		○年度評価結果の法人への通知及び公表	
評価結果	9月	○年度評価結果を東京都議会第3回定例会	知事
報告		に報告	

イ 見込評価並びに業務及び組織の全般にわたる検討

事項	時期	業務内容等	実施主体
評価・	6月~8	○業務実績の検証(法人からのヒアリング	知事
通知•	月	等)	
公表		○見込評価結果(案)、業務及び組織の全般に	
		わたる検討結果(案)作成	

		○分科会及び評価委員会から意見聴取 ○見込評価結果並びに業務及び組織の全般 にわたる検討結果の決定(8月下旬を目途 とする。) ○見込評価結果並びに業務及び組織の全般 にわたる検討結果の法人への通知及び公	
		表	
評価結果	9月	○見込評価結果を東京都議会第3回定例会	知事
報告		に報告	

ウ 期間実績評価

事項	時期	業務内容等	実施主体
評価・	6月~8	○業務実績の検証(法人からのヒアリング	知事
通知•	月	等)	
公表		○期間実績評価結果(案)作成	
		○分科会から意見聴取	
		○期間実績評価結果の決定(8月上旬を目途	
		とする。)	
		○期間実績評価結果の法人への通知及び公	
		表	
評価結果	9月	○期間実績評価結果を東京都議会第3回定	知事
報告		例会に報告	

5 本基準の見直しについて

評価の実効性や評価指針、法人に関する都の計画、方針等を踏まえ、知事による目標策定・評価に基づくPDCAサイクルの実効性をより高める観点や法人のマネジメントの実効性をより向上させる観点から、適時に本基準の見直しを行い、必要な変更を行うものとする。

6 本基準の適用について

令和5年4月1日以降に実施する評価から適用する。

別表1

	評語	説明
		年度計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲
		げる条件に該当する項目
		・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を
S	年度計画を大幅に上回	大幅に上回る実績・成果を上げている
5	って実施している	・ 実績・成果が卓越した水準にある
		・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高
		い実績・満足度を実現している
		・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
_	年度計画を上回って実	年度計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価に
A	施している	は該当しない項目
Ъ	年度計画を概ね順調	年度計画に記載された事項を100%計画どおり実施してい
В	に実施している	る項目
	年度計画を十分に実施	実績・成果が年度計画を下回っている項目で、D評価には該
С	できていない	当しない項目
		実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち、次に掲げ
		る条件に該当する項目
	***なるしたと日本!	・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の
D	業務の大幅な見直し・	水準を大幅に下回っている
	改善が必要である	・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な
		瑕疵がある
		・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

・ 上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表2

	評	語
~特筆すべき業務の進捗状況にある		
~優れた業務の進捗状況にある		
~着実な業務の進捗状況にある		
~業務の進捗状況に遅れが見られる		
~業務の進捗状況に大幅な遅れが見り	かれ、	、業務の改善が必要

別表3

	評 語	説明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	中期計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	中期目標の達成状況が良 好である 中期目標の達成状況が	中期計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目 中期計画に記載された事項を100%計画どおり実施して
В	概ね良好である	いる項目
С	中期目標の達成状況がや や不十分である	実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評価には 該当しない項目
D	中期目標の達成状況が不 十分であり、法人の組 織、業務等に見直しが必 要である	実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

・ 上記の説明は、中期目標期間評価に当たり、より定量的な指標及び客観的な評価基準で 評価を行うためのあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要 因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表4

評語
~特筆すべき業務の達成状況にある
~優れた業務の達成状況にある
~着実な業務の達成状況にある
~やや不十分な業務の達成状況にある
~不十分な業務の達成状況にある

地方独立行政法人東京都立病院機構 業務実績等報告書 令和6年度

令和7年6月



法人の概要

1 現況

(1) 法人名

地方独立行政法人東京都立病院機構

(2) 所在地

東京都新宿区西新宿2丁目8番1号

(3) 設立年月日

令和4年7月1日

(4) 設立目的

医療の提供、医療に関する研究及び調査並びに医療に従事する者の育成等の業務を行うことにより、東京都の医療 政策として求められる行政的医療の安定的かつ継続的な提供をはじめ、高度・専門的医療等の提供及び地域医療の充 実への貢献に向けた取組を推進し、もって都民の健康の維特及び増進に寄与することを目的とする。

(2) 沿車

東京地方衛生会大久保病院設立 (現大久保病院) 明治12年8月 コレラに対処するため、深川区北松代町に官立避病院(後の本所病院、現墨東病院)設立 明治12年8月

東京地方衛生会によりコレラの避病院として北豊島郡下駒込村96番地に設立 (現駒込病院) 明治12年9月

東京府巓狂院(後の巣鴨病院、現松沢病院)設立 明治12年10月

駒込病院に改称 明治19年8月 巢鴨病院 (現松沢病院) に改称 明治22年 旧愛宕町芝病院の内、病室4棟、その他を南豊島郡渋谷村広尾に移築し、その他の建物を増築(現広尾 明治22年9月

コレラが流行し、伝染病院として府立広尾病院設立 明治28年8月 伝染病予防法の施行にともない、 東京府から東京市に移管 明治20年5月

東京府世田谷村立隔離病舎(現荏原病院)設立 明治31年7月 板橋町外8カ町村組合伝染病院竣工(後、18か町村まで拡大、現豊島病院) 明治31年10月

豊島病院に改称 大正7年6月 巣鴨病院が移転し、松沢病院設立 大正8年11月

票 関東大震災の帝都復興計画の一環として、深川区牡丹町に普通科東京市立深川病院(後の墨田病院、 昭和4年4月

墨東病院) 設立

市立大塚病院 (現大塚病院) 設立 昭和4年6月 東京府立結核療養所清瀬病院附属清和園設立(後の清瀬小児病院、現在の小児総合医療センター) 昭和9年4月

都制施行とともに都に引き継がれ、都立病院と改称(広尾、大久保、大塚、駒込、荏原、豊島、松沢) 昭和18年7月

昭和20年4月 青山脳病院を東京都に移管し、東京都立松沢病院梅ヶ丘分院設立(後の梅ヶ丘病院、現小児総合医療セ

昭和21年9月 国立(くにたち)健民保養所(後の都立府中病院、現多摩総合医療センター)設立

府中保養所を吸収して都立府中病院(現多摩総合医療センター)設立 昭和27年4月 昭和29年10月 - 東京都立八王子小児病院の前身、東京都立八王子乳児院設立(後の八王子小児病院、現小児総合医療セ

昭和36年4月 本所病院と墨田病院を合併、本所病院跡地(現在地)に東京都立墨東病院を設立

財団法人東京都がん検診センター設立 昭和47年8月

神経病院設立 昭和55年7月 東京都多摩老人医療センター(現多摩北部医療センター)設立 昭和61年4月

財団法人東京都保健医療公社設立 昭和63年6月 財団法人東京都保健医療公社東部地域病院設立 平成2年7月

財団法人がん検診センターが解散し、財団法人東京都健康推進財団が設立 平成4年10月

平成5年7月 財団法人東京都保健医療公社多摩南部地域病院設立

財団法人東京都健康推進財団が解散し、財団法人東京都保健医療公社が事業を引き継ぐ 平成15年4月

平成16年4月 東京都から財団法人東京都保健医療公社に運営移管(大久保病院)

多摩老人医療センターを東京都から財団法人東京都保健医療公社に運営移管し、多摩北部医療センター 平成17年4月

平成18年4月 東京都から財団法人東京都保健医療公社に運営移管(荏原病院)

東京都から財団法人東京都保健医療公社に運営移管(豊島病院) 東京都立小児総合医療センター設立 平成21年4月 平成22年3月

東京都立多摩総合医療センターとして全面改築移転 平成22年3月

東京都保健医療公社、公益財団法人へ移行 平成24年4月 都立8 病院、公益財団法人東京都保健医療公社6 病院 1 所が地方独立行政法人東京都立病院機構へ移行 令和4年7月

東京都立がん検診センター閉所 令和7年2月

(6) 事業内容

行政的医療をはじめとする医療を提供すること。

地域医療の充実並びに東京都の医療政策、保健政策及び福祉政策の推進に貢献すること。

災害及び公衆衛生上の緊急事態等に対処するために必要な業務を行うこと。 1 | 11

医療に関する研究及び調査を行うこと。

E

医療に関する技術者の研修及び育成を行うこと。 Ħ

予防医療を提供すること。 1<

上記業務に附帯する業務を行うこと。 4

区場白		華	(5) 義漢(5) (447/4) (145/4) (155/5) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	65.17.50 HW作生/J1.4版 JR 3X / 1	
垂 奉 形	安藤中		攤	ηία	うち東京都からの派遣職員数
中田	田		医師・歯科医師	1, 510	0
副 理事 長		法人本部長	皇籍	6, 044	13
曹	廣部 就一	医務担当		1 673	60
車	秋谷香	法人本部次長(総務部長兼務)	医療技術	0.00	20
+ 田	田尻康人	広尾病院長	事務ほか	0//	655
垂	足立健介	墨東病院長	合計	/66 · 6	440
童	整山鉄矢	多摩総合医療センター院長	(9)組織(概要)(令和7年3月31日現在)		
+ 田	高西喜重郎	多摩北部医療センター院長			
申	稲田英一	東部地域病院長			
岫	畑 上 米 渕	公認会計士	タピー 豊田	編 20	žV navý
事	庄 司 泰 裕	弁護士			
			1 日本 7名 1 日本 7名 1 日本 7名 1 日本 1 日本	2名·非常勤5名) (2) 大塚病院、駒込病院、豊島病院、 基務院の各級中2分一多等上部 基務院、多章部部出域病院、神経網 、	

(10) 法人が運営する病院等の概要

10.7 A 七 H T T T T T T T T T T T T T T T T T T	0.745C+0.145X		
施設名	所在地	主な重点医療等	
東京都立広尾病	東京都渋谷区恵比寿二	救急医療(三次、熱傷等)、災害医療、島しょ医療、小児医療、精	
院	丁目34番10号	神科身体合併症医療、障害者歯科医療	
東京都立大久保	東京都新宿区歌舞伎町	救急医療 (二次、脳卒中)、腎医療、災害医療	
病院	二丁目 44 番 1 号		
東京都立大塚病	東京都豊島区南大塚二	周産期医療、小児医療、児童精神科医療、救急医療(二次、脳卒	
院	丁目8番1号	中)、障害者(児)医療、災害医療	
東京都立駒込病	東京都文京区本駒込三	がん医療(ゲノム、難治性、合併症併発等)、造血幹細胞移植医療、	
院	丁目 18 番 22 号	感染症医療(主に一類・二類)、救急医療(二次)、災害医療	
東京都立豊島病	東京都板橋区栄町 33番	救急医療(二次、脳卒中、急性心筋梗塞)、がん医療、周産期医療、	
院	1年	小児医療、精神科救急医療、精神科身体合併症医療、感染症医療	
		(主に二類)、障害者歯科医療、災害医療	J
東京都立荏原病	東京都大田区東雪谷四	救急医療(二次、脳卒中)、感染症医療(主に一類・二類)、がん	(11)
院	丁目5番10号	医療、精神科身体合併症医療、小児医療、障害者歯科医療、災害	
		医療	
東京都立墨東病	東京都墨田区江東橋四	救急医療(三次、熱傷等)、周産期医療、小児医療、感染症医療(主	2
弘	丁目 23 番 15 号	に一類・二類)、がん医療(合併症併発等)、精神科救急医療、精	(1)
		神科身体合併症医療、障害者歯科医療、災害医療	
東京都立多摩総	東京都府中市武蔵台二	救急医療(三次、熱傷等)、周産期医療、がん医療(合併症併発等)、	
合医療センター	丁目8番地の29	精神科救急医療、精神科身体合併症医療、感染症医療、難病医療、	
		障害者歯科医療、移行期医療、災害医療	
東京都立多摩北	東京都東村山市青葉町	救急医療(二次、脳卒中、急性心筋梗塞)、がん医療、小児医療、	(2)
部医療センター	一丁目7番地1	障害者歯科医療、災害医療	1.
東京都立東部地	東京都葛飾区亀有五丁	救急医療(二次、脳卒中、急性心筋梗塞)、がん医療、小児医療、	Ρ
域病院	目14番1号	災害医療	2.
東京都立多摩南	東京都多摩市中沢二丁	救急医療(二次、脳卒中、急性心筋梗塞)、がん医療、小児医療、	ю.
部地域病院	目1番地2	災害医療	ر د
東京都立神経病	東京都府中市武蔵台二	難病医療(神経、筋疾患)、災害医療	4.
院	丁目6番地の1		5.
			_

施設名	所在地	主な重点医療等
東京都立小児総	東京都府中市武蔵台二	小児救急医療(三次)、小児がん医療、周産期医療、小児専門医療
合医療センター	丁目8番地の29	(心臟病、腎臟病等)、児童·思春期精神科医療、小児結核医療、
		小児難病医療、アレルギー疾患医療、障害児歯科医療、移行期医
		療、災害医療
東京都立松沢病	東京都世田谷区上北沢	精神科救急医療、精神科身体合併症医療、精神科専門医療(アル
弘	二丁目1番1号	コール、薬物依存等)、医療観察法医療、精神障害者歯科医療、災
		害医療
東京都立がん検	東京都府中市武蔵台二	がん検診事業
診センター	丁目9番地の2	

資本金の状況

196, 452, 410, 244用

基本的な目標

1)基本理念

「大都市東京を医療で支える」

私たち東京都立病院機構は、すべての都民のための病院として、たゆまぬ自己改革を行い、質の高い医療サービスを提供し、都民の生命と健康を支えていきます。

基本方針

- 1. 地域医療機関とも連携しながら、患者一人ひとりの立場に立った、安全で安心できる質の高い全人的医療を提供していきます
- . 都の医療政策として求められる行政的医療、高度・専門的な医療を一層充実していきます . 都民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域に必要とされる医療の提供をはじめ、関係機関との連携によ
- り地域医療の充実へ貢献していきます 4. 誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる東京を支える人材の確保・育成・活用を図っていきます
- 5. 医療の質と安定的な経営基盤に資する病院運営を実現していきます

業務実績の全体的な概要

○ 各指標の目標設定の考え方

令和元年度実績への回復を目標とすることをベースに、令和5年度実績を加味し設定

断らない教急の徹底など患者の受入体制強化を推進する一方で、物価高騰や賃金の上昇など、病院経営を取り巻く環境が厳しさを増す中、収益確保と費用削減を両輪に、徹底した経営努力に取り組んできた。 令和 6 年度は、新型コロナウイルス感染症との闘いを経て、法人発足以降、初めて年間を通じて通常の診療体制となった。

(1) 行政的医療の提供

周産期医療については、都内の出生数が減少する中でも、患者や地域のニーズに応じて質の高い医療を提供しており、無痛分娩の対象拡大や産後ケア事業の受入れ拡大を図っている。また、多摩北部医療センターにおいて、 新たに産婦人科を標ぼうし、妊娠初期の疾患の受入れを開始したほか、多摩地域の産科施設の業務縮小等の環境変化にも積極的に対応している。

また、ロボット支援下手術や放射線治療、薬物療法等を組み合わせた集学的治療を推進し、質の高いがん医療を提供するとともに、小児から成人まで「断らない教急」を徹底し、機能に応じた教急医療を提供するなど、 都立病院に求められる行政的医療に積極的に取り組んだ。

(2)総合診療の提供

新たな育成プログラムを作成するとともに、都立病院及び都内のアライアンス医療機関の専攻医等を対象にレクチャーを行うなど、機構内外の総合診療医の育成に取り組んだ。また、地域の医師のリスキリングを支援するため、 都内の医療機関等との連携により、東京総合診療プロジェクト(T-GAP)を推進し、アライアンス医療機関の拡充のほか、令和7年度採用に向け、松沢病院において精神科医療も理解した病院総合診療医を育成する 東京都医師会との恊働により、ワークショップを開催するとともに、リスキリングプログラムの検討を進めている。

(3) 自律的運営に向けた取組

厳しい経営状況を踏まえ、機構を挙げて自律的運営に向けた取組を展開した。具体的には、人材等の医療資源を有効に活用するため、病床稼働率や入院患者数に応じた柔軟な病床運用を行ったほか、診療報酬改定に合わせた 加算の取得や共同調達の推進など、徹底した収益確保及び費用削減に取り組んだ。その結果、令和6年度決算においては、令和5年度比で44億円の医業損益の改善を達成した。 また、機構発足以来、法人運営の基盤を構築するため、病院現場と法人本部が組織の垣根を越えて、「人材育成・活用」、「経営力強化」及び「DX・業務改革」等の5つのプロジェクトを展開し、職員ハンドブックの更新や各種 マニュアルの整備など多くの具体的な取組につなげた。

				1 0 22 0 24 11		1 4 4 4	1 4					
			_	ゴスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	上に関する目も	票を達成するため	りとるべき措置					
中期計画に係る該当事項		1 行政的医療や高度・専門	門的医療の安定的	・専門的医療の安定的かつ継続的な提供	供							
		(2) 各医療の提供										
車 世						年度	年度計画					
各病院等の医療機能に応じて、他の医療機関等との適切な役割分担と密接な連携のもと、次のとおり医療を提供する。	等との適切な役 提供する。	各病院等の医療機能に応じて、		幾関等との適切な	役割分担と密む	妾な連携のもと、	他の医療機関等との適切な役割分担と密接な連携のもと、次のとおり医療を提供する。	5.				
	-] [
	項目番号1	くがん医療>										
	自己評価					自己評	自己評価の解説					
		【中期計画の達成状況及び成果】 ○手術や放射線治療、薬物療法等を組み合わせた集学的治療を推進 ○ロボット支援下手術をはじめとする低侵襲な医療を推進するなど、質の高いがん医療を引き続き提 ○都立病院粒子線治療施設整備計画に基づき、陽子線治療施設の整備を推進した。(法人本部、駒込)・施設及び治療装置の整備事業者選定に向けた方針を整理	改果】 物療法等を組み合 ユじめとする低侵 投整備計画に基づ 整備事業者選定に	うわせた集学的治 3襲な医療を推進 3き、陽子線治療抗 に向けた方針を整3	, 些	質の高いがん医療を引き続き提供 を推進した。(法人本部、駒込)	논引 さ続き提供 本部、駒込)					
		○CARー工療法の導入(多摩総・小児総) ・多摩地域で初めて、治療薬キムリアの治療実施施設として、多摩総合医療センターと小児総合医療センター ・多摩地域で初めて、治療薬キムリアの治療実施施設として、多摩総合医療センターと小児総合医療センター の精密検査機能強化に向けた多摩総合医療センター「東館」開設準備 (法人本部、多摩総、がん後) ・令和7年2月、多摩総合医療センターの東館が竣工。診療開始に向けた準備を着実に進めた。 ○内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム (SIP)研究開発事業に共同研究開発機関として参画 (駒込)	(多摩総・小児総治療薬キムリアの 治療薬キムリアの けた多摩総合医療 総合医療センター ーション創造プローション自治プローション制造プロー	8) 2治療実施施設と 3センター「東館 -の東館が竣工。 1グラム(S I P)	して、多摩総合 」開設準備 (診療開始に向い)研究開発事業	ら医療センター。 法人本部、多摩 ナた準備を着実い 終に共同研究開系	多摩総合医療センターと小児総合医療センターが合同で認定され、治療の提供を開始 準備 (法人本部、多摩総、がん検) 始に向けた準備を着実に進めた。 開発事業に共同研究開発機関として参画 (駒込)	3同で認定され、	治療の提供を引	開始		
		【今後の課題】 〇引き続き、CAR - T療法等の先進的な医療に取り組むとともに、患者の治療と生活の両立への支払連携強化や技術支援に取り組む。 ○陽子線治療装置について、令和12年度の駒込病院での運用開始に向け、着実に整備を進めていく。	療法等の先進的な 取り組む。 て、令和12年度	K医療に取り組む。 Eの駒込病院でのj	とともに、患者運用開始に向い	≦の治療と生活が ナ、着実に整備さ	今後の課題】 ○引き続き、CAR-丁療法等の先進的な医療に取り組むとともに、患者の治療と生活の両立への支援、在宅移行後の患者が安心して療養できるよう、地域の医療機関等との 連携強化や技術支援に取り組む。 ○陽子線治療装置について、令和12年度の駒込病院での運用開始に向け、着実に整備を進めていく。	6の患者が安心 [,て療養できる」	よう、地域の医療	紫機関等との	
£ 8 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7							I MRT·定位放射線治療件数	+数				
第六百二字十二十二字 计分面记录 一	<						病院名		令和6年度 実 繕	達成年	令和5年度 実績	
	ζ						駒込病院	3	4	109.1%	14,049件	
							墨東病院	4,000件	3,712件	92.8%	4,024件	
							多摩総合医療センター	4,800#	5,082件	105.9%	3,888#	
							多摩北部医療センター計	24, 400件	25, 126件	81.8%	24,930件	
		がん手術件数					外来化学療法件数		_			
		推聯及	-	令和6年度		令和5年度	御師		令和6年度		令和5年度	
		おがら	日 標 2.335件	実 績 2. 454件	達成度 105.1%	実績 2.312件	那込病院	14.500件	実 13.348件	達成度 92.1%	実績 13.843件	
		豊島病院	410件	34414	83.9%	3404	豊島病院	1,400件	2,000件	142.9%	1,410件	
		荏原病院	130件	120件	92. 3%	140件	荏原病院	760件	751件	98.8%	765件	
		墨東病院	1,000件	1, 088件	108.8%	1,021件	墨東病院	7,400件	8,885件	120.1%	8,494件	
		多摩総合医療センター	1,800件	1,849件	102. 7%	1, 746件	多摩総合医療センター	8,000件	10,489件	131.1%	8,955件	
		多摩北部医療センター	520件	470件	90. 4%	428件	多摩北部医療センター	3,000件	3,311件	110.4%	3,049件	
		東部地域病院及權力的	46744	3944	84. 4%	460件	東部地域病院名庫由地共前衛	1,488/#	1,542件	103.6%	1,396件	
		罗斯用即恐惧构成	47074 7 0884	7 1154年	93.0%	3001 +	罗库用印地场内内	37 74844	1,4131 1	110.6%	38 0754生	
		a	±1,000 ',	+1011,	100. 420	÷ 0.00.0	ā	F10+1.10	+1, , , , , ,	10.00	100,00	

	田井田サ	在暦計画「係ろ事業
アがん医療	十次に 本	ナスロコントランツ ア がん疾毒
○ 様々な治療法を組み合わせた最適な医療を提供するとともに、先進的な医療機器を活用した手術や放射線治療、患者・家族のQOLを高める緩和ケアなど質の高いがん医療を提供する。	○ 各病院の機能に応じて、手術や放射線治療、薬物療法等を組み合わせた集学的治療を推進し、質の高いがA医療を提供する。	・各病院の機能に応じて、手術や放射線治療、薬物療法等を組み合わせた集学的治療を推進、質の高いがん医療の提供に努めた。 [広尾、大久保、大塚、駒込、豊島、荏原、墨東、多摩総、多摩北、東部、多摩南、小児総] じっそから年11月、駒込病院において、内閣所の戦略的イノペーション創造プログラム (SIP) 研究開発事業テーマにおける課題「統合型ヘルスケアシステムの構築」に向け、公益財団法人が小研究会 有明病院が進める「B-1がん診療についての統合的臨床データペースの社会実装」の研究に、愛知県がんセンター及び静岡県立静岡がんセンターと共に、共同研究開発機関として参画、日本のがん治療開発に貢献していく。
		[法人本部・多摩総] ・多摩メディカル・キャンパスの整備について、PFI手法により東京都立多摩総合医療センダー東館を整備し、合和7年2月竣工(令和7年4月21日に診療を開始)。東京都立がん検診センダーの精密検診部門を総合し、精密検査や早期治療に機能を重点化し、令和7年4月の診療開始に向けた準備を行った。
		Mac
		●かん診療患機処点物院
		●東京都がん診療連携協力病院 大塚病院(前立腺)、豊島病院(胃、大腸)、多摩北部医療センター(大腸、前立腺)、東部地域病院(胃、大腸)、多摩南部地域病院(大腸)
		斯がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん及び削立腺がんの6つの部位ことに、専門的ながん医療を提供している病院を 「東京都がん診療連携協力病院」として、東京都が独自に指定している。 ●小児がん拠点病院 小児総合医療センター
		小児・AYA世代の患者について、全人的な質の高いがん医療及び支援を受けることができるよう、全国に小児がん拠 点病院15箇所、小児がん中央機関2か所が指定されている。

かん手術件数			1 1		令和6年度		令和5年度
病院名	R6年度目標		病院名	目標	実績	達成度	実績
駒込病院	2,335件	駒	駒込病院	2,335件	2,454件	105.1%	2,312件
豐島病院	410件	邮	豊島病院	410件	344件	83.9%	340件
荏原病院	130件	(年)	荏原病院	130件	120件	92.3%	140件
黒東家院	1 000件	· 書	墨東病院	1,000件	1,088件	108.8%	1,021件
多摩総合医療センター	1,800件	W	多摩総合医療センター	1,800件	1,849件	102.7%	1,746件
	520件	<i>₩</i>	多摩北部医療センター	₩029	470件	90.4%	428件
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	#/29/	東	東部地域病院	467件	394件	84.4%	460件
米印冶场对死外麻相的书书	104	<i>₩</i>	摩南部地域病院	4264	396件	93.0%	366件
7年日日も後が50日	7,088件		丰	7,088件	7,115件	100.4%	6,813件
○ 先進的な医療機器を活用して、低侵襲なロボッ		ト支援下手術を・手術支援	・手術支援ロボットによる低侵襲な手術に取り組んだ。[広尾、駒込、	に取り組んだ。[広尾、	駒込、豊島、墨東、	、 多摩総、多摩北、東部、	東部、多摩南]
推進する。		* □	ボットサヸ下手術件数				
ロボット支援下手術件数			× 1 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		令和6年度		令和5年度
病院名	R6年度目標		病院名	目標	実績	達成度	実績
広尾病院	52件	乜	広尾病院	52件	37件	71. 2%	10件
駒込病院	392件	(駒込病院	392件	4454	113.5%	397件
豐島病院	105件	靊	豊島病院	中201	111件	105.7%	72件
黒東病院	200件	一番	墨東病院	200件	209件	104. 5%	195件
多摩総合医癖センター	300年	後	多摩総合医療センター	300件	431件	143. 7%	307件
	120件	後	多摩北部医療センター	120件	160件	133. 3%	102件
١	1771	東	東部地域病院	4711	179件	157.0%	80件
米巴尼沒的死	+++1-1	8	摩南部地域病院	50件	101件	202. 0%	23件
メ 年 王 即 5 象が 5 元	F 4000		+	1,333件	1,673件	125.5%	1, 186件
Iα	+ 000 '-	[駒 込]	込]・令和6年10月、内視鏡手術支援ロボット(シングルボート)を導入した。従来のロボット支援下手術に加え、 低侵襲性と整容性、合併症リスクの低減等に優れた手術が可能となり、治療の幅が広がったことで手術件数が増加	桁支援ロボット (シン/ 1スクの低減等に優れた	グルポート)を導入 -手術が可能となり、	.した。従来のロボッ、 、治療の幅が広がっ、	従来のロボット支援下手術に加え、 O幅が広がったことで手術件数が増
			した。				
		[島]・手術対象部位を3部位(前立腺・直腸・結腸)から5部位(前立腺・直腸・結腸・食道・胃)に拡大した。	左腺・直腸・結腸)から	55部位(前立腺・	直腸・結腸・食道・	胃)に拡大した。
		[多摩総]	[多摩総]・手術件数増加に向けた取組として、手術枠の見直しや看護師が担っていた業務の一部を多職種に移譲するなど、看	こして、手術枠の見直し	、や看護師が担ってい	いた業務の一部を多	職種に移譲する
			護師が専門的業務に集中する時間を確保し、手術開始及び入れ替え時間の短縮を図ったほか、看護師の勤務時間の	5時間を確保し、手術購	開始及び入れ替え時	間の短縮を図ったほ	.か、看護師の勤務
			見直しにより、延長手術にも対応可能な体制を整備した。	5 対応可能な体制を整備	備した。		
		[東 部]	・外科、泌尿器科、婦人科で新たな施設基準届出を行い、手術対象部位を拡大した。	新たな施設基準届出を </td <td>汀い、手術対象部位</td> <td>を拡大した。</td> <td></td>	汀い、手術対象部位	を拡大した。	
○ IMRT(強度変調放射線治療)や定位放射線治療などにより、	や定位放射線治療など		・放射線治療を提供する全病院において、機器の安全管理や精度管理、地域医療機関からの紹介患者受入れ等を着実に行った。	、機器の安全管理や精匠	度管理、地域医療機	関からの紹介患者受	き入れ等を着実に

特別の	令和6年度 目標 実績 13,000件 14,184件 4,000件 3,712件 2,600件 5,082件 2,600件 2,126件 24,400件 2,126件 24,400件 25,104件 7ル化した。 25,104件 6和6年度実績 1,600人(参考:今和54年第6年第6年第6年第6年第6年第6年第6日本度表積 6本6年度実績 5.0件(参考:今和5年度美 6本6年度実績 5.0件(参考:今和5年度美 7ンケにまか、新たな神経・原文の提供に取り組んだ。 3年度美 7ンケによる放射線治療を開始した。病変部に 7たこにより、多発性転移性脳腫瘍に対し、 1. 在たこにより、多発性転移性脳腫瘍に対し、 3	病院名 令和6年度 令和6年度 本成度 実績 大の49件 14,049件 14,049件 109.1% 14,049件 と004件 3,712件 92.8% 4,024件 105.9% 3,888件 と004件 5,082件 105.9% 3,888件 と004件 2,126件 81.8% 2,969件 24,400件 2,126件 81.8% 2,969件 24,930件 24,400件 25,104件 102.9% 24,930件 24,930件 <t< th=""><th> (2) (2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7</th></t<>	 (2) (2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7
1込病院 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	13,000件	実績 達成度 14, 184件 109.1° 3, 712件 92.8° 5, 082件 105.9° 2, 126件 81.8° 25, 104件 102.9° では紹介当日に照射を行うことがでは紹介当日に照射を行うことがでは紹介第としてアイソトープ治療・清子令和5年度実績 3.9件) 時んた。病変部に対して浸漉・ 19件) 世間腫瘍に対し、従来以上に高が生性を表演をは、 10.2	度 実績 9.1% 14, 0 2.8% 4, 0 5.9% 2, 0 1.8% 2, 0 2.9% 24, 0 1, 421人) 治療であるルタテラ 中) (中) (中) 24, 0 (中) 24, 0
12.5.	13,000件	14, 184件 109. 19. 3, 712件 92. 8 5, 082件 105. 9 2, 126件 81. 8 25, 104件 102. 9 (立紹介当日に照射を行うこと)では紹介当日に照射を行うことがでは紹介当日に照射を行うことがでは紹介第としてアイントーブ治療・高・令和5年度実績 3 9件)は 10 組んだ。 病変部に対して最適が 日極腫瘍に対し、従来以上に高が 性脳腫瘍に対し、従来以上に高が 4 2 4 2 4 2 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	2.8% 4, 4 2.8% 4, 4 5.9% 2, 3, 1 1.8% 2, 24, 2 2.9% 24, 2 2.9% 24, 2 2.9% 24, 2 2.9% 24, 2 2.9% 24, 2 2.9% 24, 2 2.9% 24, 2 2.9% 24, 2 2.9% 24, 2 2.9% 24, 2 2.9% 24, 2 4.) 24, 3 4.) 4 2.9% 24, 3 4.) 4 4.) 4 4.) 4 5.% 5 5.% 5 6.% 5 6.% 6 7. 6 8.% 6 8.% 6 9.% 7 1. 4 1. 4 2. 4 2. 4 3.% 5 4 6 5 6 6 7 6 7 7 8 8 8 9 8 9 8
事東病院 1 1 1 1 1 1 1 1 1	4,000件 4,800件 2,600件 24,400件 24,400件 た。緊急性の高い症例 した。 年度実績 1,600 ほか、新たな神経内分 年度実績 50件(参 11件 かによる放射線治療を シにより、多発性転移 とにより、多発性転移	3,712件 92.8 5,082件 105.9 2,126件 81.8 25,104件 102.9 定位紹治を図った。 では紹介当日に照射を行うことが が治療としてアイソトーブ治療 は : 令和5年度実績 3 9件) で : 令和5年度実績 3 9件)	2. 8% 4, 6. 3, 8. 3, 9. 6. 9% 2, 4, 6. 6. 9% 24, 6. 24, 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6.
庫総合医療センター 5摩北部医療センター 5摩北部医療センター 計	4,800件 2,600件 24,400件 市精度放射線治療の多 た。緊急性の高い症例 した。 解合性の高い症例 は方、新たな神経内炎 ほか、新たな神経内炎 はない、新たな神経内炎 を度実績 50件(参 11件 かり線治療の提供に更 かりによる放射線治療を とにより、多発性転移	5,082件 105.9 2,126件 81.8 25,104件 102.9 定的供給を図った。 (2.9 では紹介当日に照射を行うことが、 (参考:今和5年度実績 1 (2)組んだ。 (3.9件) (3)組んだ。 (4.4年の形がで、 (5)組んだ。 (4.4年以上に高速を対して、 性脳腫瘍に対し、 (4.4年以上に高速を対して、 (4.4年がありがの方式、 (4.4年以上に高速を対して、 (5.4年以上に高速を対して、 (4.4年以上に高速を対して、	5.9% 3, 3, 1, 89% 2, 4, 2, 9% 24, 24, 3, 3, 3, 3, 3, 3, 3, 3, 3, 3, 3, 3, 3,
	2,600件 24,400件 高精度放射線治療の多 た。緊急性の高い症例 した。 年度実績 1,60C ほか、新たな神経内分 ほか、新たな神経内分 はない、新たな神経内分 とびより、多発性転移	2, 126件 81.8 25, 104件 102.9 定的供給を図った。 では紹介当日に照射を行うこと 入(参考:令和5年度実績 1 総治療としてアイソトーブ治療 ・考:令和5年度実績 39件) ・機能腫瘍に対し、従来以上に高 は経腫瘍に対し、従来以上に高	1.8% 2, 3 2.9% 24, 3 ことができるように、1, 421人) 治療であるルタテラ(株) (中) (日) (日) <
	24,400件 高精度放射線治療の多 た。緊急性の高い症例 した。 年度実績 1,60C ほか、新たな神経内分 はが、新たな神経内分 はが、新たな神経内分 なり線治療の提供に更 かによる放射線治療を とにより、多発性転移	25,104件 102.9 定的供給を図った。 では紹介当日に照射を行うこと; 大(参考: 今和5年度実績 1 総治療としてアイソトーブ治療 ・考: 令和5年度実績 3 9件) 関始した。病変部に対して最適。 性脳腫瘍に対し、従来以上に高が は本か師の声は、建物軽された。 は本かのの方は、	2.9% 24,9 ことができるように、 1,421人) 治療であるルタテラ (中) (古精度、短時間かで高粒外線強度をした高機に取り組んだ。 2.3
は ・ 医学物理士を増員し、安全な高 ・ 緩和照射を積極的に受け入れた。 作業を効率化しマニュアル化し 緩和照射新患者数 令和6年 ・ 放射線ヨード治療を実施したほ 月より提供している。 放射線ヨード治療 令和6年 ルタテラ 令和6年度実績 に	高精度放射線治療の多 た。緊急性の高い症例 した。 年度実績 1,60C ほか、新たな神経内分 ほか、新たな神経内分 はが、新たな神経内分 な対線治療の提供に再 かによる放射線治療を	定的供給を図った。 では紹介当日に照射を行うこと? 人(参考:令和5年度実績 1 総治療としてアイソトープ治療 :考:令和5年度実績 39件) 問始した。病変部に対して最適; 性脳腫瘍に対し、従来以上に高 ³	- とができるように、 1,421人) 治療であるルタテラ 治療であるルタテラ (4) (2) (2) (2) (3) (4) (4) (5) (4) (5) (6) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (8) (8) (8) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9
(込]・医学物理士を増員し、安全な高 ・緩和照射を積極的に受け入れた。 作業を効率化しマニュアル化し 緩和照射新患者数 令和6年 ・放射線ヨード治療を実施したほ 月より提供している。 放射線ヨード治療 令和6年 ルクテラ 令和6年度実績 総]・医学物理士を増員し、高精度放 北]・令和7年3月から新リニアック 射寸るシステムを導入したこと 量を低減した照射が可能となっ 既において、患者の症状に応じた化 ² 配、大久保、大塚、駒込、豊島、荏原 末化学療法件数 病院名	高精度放射線治療の安 た。緊急性の高い症例 した。 年度実績 1,60C ほか、新たな神経内分 ほが、新たな神経内分 年度実績 50件(参 放射線治療の提供に更 クによる放射線治療を	(定的供給を図った。 (定的供給を図った。 (では紹介当日に照射を行うこと) (必治療としてアイソトープ治療 :考:令和5年度実績 39件) (り組んだ。 開始した。病変部に対して最適) 性脳腫瘍に対し、従来以上に高)	- とができるように、 1, 421人) 治療であるルタテラ 件) (中) (中) (古精度、短時間か の提供に取り組んだ。)。
・・緩和照射を積極的に受け入れた。 作業を効率化しマニュアル化し 緩和照射新患者数 令和6年 ・・放射線ヨード治療を実施したほ 月より提供している。 放射線ヨード治療を実施したほ ルタテラ 令和6年度実績 ※1・医学物理士を増員し、高精度放 北1・6和7年3月から新リニアック 射するシステムを導入したこと 量を低減した照射が可能となっ 既において、患者の症状に応じた化学 尾、大人保、大塚、駒込、豊島、荏原 末化学療法件数 赤院名 赤院名 あ込病院 ちがある。	た。緊急性の高い症例 した。 年度実績 1,60C ほか、新たな神経内分 年度実績 50件(か射線治療の提供に更 かによる放射線治療を とにより、多発性転移	では紹介当日に照射を行うこと、 人 (参考: 令和5年度実績 1 (必治療としてアイソトーブ治療 に考: 令和5年度実績 39件) (り組んだ。 開始した。病変部に対して最適が 性脳腫瘍に対し、従来以上に高が は本か師のまし、近来以上に高が	- とができるように、 1, 421人) 治療であるルタテラ 件) に高精度、短時間か ご高精度、短時間かっ 2提供に取り組んだ。
	した。 (ほか、新たな神経内分 (ほか、新たな神経内分 年度実績 50件(参 11件 放射線治療の提供に更 クによる放射線治療を	人(参考: 今和5年度実績 1 ・浴治療としてアイソトープ治療 ・考: 今和5年度実績 39件) (り組んだ。 開始した。病変部に対して最適 性脳腫瘍に対し、従来以上に高) ************************************	1,421人) 治療であるルタテラ 件) と適な放射線強度を1 こ高精度、短時間かい 2.過機に取り組んだ。
	十次大阪 1,00% ほか、新たな神経内分 年度実績 50件(参加財験治療の提供に更加財験治療を力による放射線治療を表したより、多発性転移	 (***) *** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** *	- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1
1	(4) (1) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	:考:令和5年度実績 39件) :考:令和5年度実績 39件) (り組んだ。 開始した。病変能に対して最適 性脳腫瘍に対し、従来以上に高)	(4) (4) (5) (4) (4) (4) (4) (5) (5) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7
が対線3ード治療 令和6年 ルタテラ 令和6年度実績 ルタテラ 令和6年度実績 北1・合和7年3月から新リニアック。 射するシステムを導入したこと 量を低減した照射が可能となっ にないて、患者の症状に応じた化学 表、大人保、大塚、駒込、豊島、荏原 病院名 病院名	年度実績 50件 (参 11件 放射線治療の提供に取 かによる放射線治療を とにより、多発性転移	: 考: 令和5 年度実績 3 9 件) (2) 組んだ。 病変部に対して最適 開始した。病変部に対して最適性胎腫瘍に対し、従来以上に高が生物腫瘍に対し、近来以上に高が生物をでかった。 ************************************	件) と適な放射線強度を1 に高精度、短時間かい 過機状に取り組んだ。 .]
ルメルタテラ - 11.13. ルタテラ - 13.13. ルタテラ - 13.13	- スペス - 5 - 1 (人) 1 (件) 放射線治療の提供に即 かによる放射線治療を とにより、多発性転移	(り組んだ。 病炎部に対して最適 開始した。病炎部に対して最適 性胎腫瘍に対し、従来以上に高)	に 大語 特度、短時間か で高格度、短時間か が が が が が が が が が が が が が
総]・医学物理士を増員し、高精度放 北]・令和7年3月から新リニアック! 射するシステムを導入したこと 量を低減した照射が可能となっ 電、大久保、大塚、駒込、豊島、荏勇 床化学療法件数 病院名 病院名		別名なだ。 開始した。病変部に対して最適。 性脳腫瘍に対し、従来以上に高。 社性の部のですい事権軽洗り出れ	5適な放射線強度を1 5高精度、短時間かい 2提供に取り組んだ。 .]
#3	////////////////////////////////////	(大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学)	長適な放射線強度を1 こ高精度、短時間かい 2提供に取り組んだ。.]
射するシステムを導入したこと 量を低減した照射が可能となっ 際において、患者の症状に応じた化学 毛、大人保、大塚、駒込、豊島、荏原 た化学療法件数 病院名 病院名	とにより、多発性転移	性脳腫瘍に対し、従来以上に高いませんがあった。	ご高精度、短時間から提供に取り組んだ。
#17・フェーン・フェーン・フェーン 量を低減した照射が可能となっ 電、大人保、大塚、駒込、豊島、荏原 た化学療法件数 病院名 病院名	している。	177日では、アイン・17日日には、17日日には、17日日には、17日日には、17日日には、17日日には、17日日には、17日日には、17日日には、17日日には、17日日には、17日日には、17日日に	に同れて、 から がんだ。 を提供に取り組んだ。
■空広殿して飛射がり能となっ 院において、患者の症状に応じた化学 彰、大久保、大塚、駒込、豊島、荏原 た化学療法件数 病院名 病院名 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一 ・ 一	1	女子女 少好 の ゴン 味 事 枝 法 か 担 た	5提供に取り組んだ。.]
院において、患者の症状に応じた化学 毛、大久保、大塚、駒込、豊島、荏原 た化学療法件数 病院名 前込病院	,100	故 子 好 户 好 户 古 二 讲 有 處 注 户 超 f	>提供に取り組んだ。 .]
8、大久保、大塚、駒込、豊島、荏原 K化学療法件数 病院名 「動込病院	2学療法や、分子標的	単行中の員の回v、米勿原行の元	
F化学療法件数 病院名 5込病院	原、墨東、多摩総、多	多摩総、多摩北、東部、多摩南、小児」	
病院名 病院病院 海边病院			
	∜ F	令和6年度	令和5年度
引込病院 豊島病院	目標	実 績 達成度	
豊島病院	14,500件	13, 348件 92. 14	92.1% 13,843件
	1,400件	2,000件 142.94	2.9% 1,410件
荏原病院	760件	751件 98.86	3.8% 765件
墨東病院	7, 400件	8,885件 120.1%). 1% 8, 494件
多摩総合医療センター	8,000件	10, 489件 131.1%	1.1% 8,955件
多摩北部医療センター	3,000件	3, 311件 110. 4%). 4% 3, 049件
- + 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
果部地域叛院	1, 488件	1,542作 103.6	103.6% 1,396件
果部地域病院多摩南部地域病院	1, 488件		
连原病院 是東病院 5摩総合医療 5摩北部医療		7. 88 6.	760件 751件 7,400件 8,885件 - 8,000件 3,000件 3,311件

	○ 最先端がん治療の一つとして、身体への負担が少なく、仕事や 日常生活との両立が可能な陽子線治療について、都立病院粒子線 治療施設整備計画(東京都保健医療局策定)に基づき、東京都立 駒込病院への導入を推進する。	・令和12年度の駒込病院での陽子線治療開始に向け、都立病院粒子線治療施設整備計画に基づき、陽子線治療施設の整備を推進した。 ・治療装置規模が大きく、施設規模に影響を与えるため、治療装置の調達・据付、施設の設計・建設は、互いに連携できるデザインピルド方式による発注方式を選定した。
		(今和6年度の取組) 令和6年10月 駒込病院陽子線治療施設等整備事業住民説明会を開催 令和6年10月 陽子線治療施設等整備事業 入れ公告(令和7年5月開札) (陽子線治療施設等整備事業を実施する民間事業者の募集を開始) 令和7年 1月~ 令和12年度の運用開始に向け、法人本部・駒込病院・小児総合医療センター・東京都が一体となり 施設整備を進める検討委員会を開催(1月:第1回開催、3月:第2回開催) 陽子線治療施設の運用開始に向け、法人本部等の関係者と整備面・運用面における課題の検討を行った。
○ がんの遺伝子情報に基づいた最適ながんゲ ノム医療を提供する。	○ がんの遺伝子情報から遺伝子変異を明らかにすることにより、 標準治療では効果が得られないがん患者等に対して、一人ひとり の体質や病状に合わせたがんゲノム医療を提供する。	・がんゲノム医療連携病院として、がん遺伝子パネル検査の実施検討に取り組んだ。 ●がんゲノム医療連携病院 駒込病院、墨東病院、多摩総合医療センター、小児総合医療センター
		厚生労働省では、ゲノム医療を必要とするがん患者が、全国どこにいても、がんゲノム医療を受けられる体制を構築するため、全国にがんゲノム医療中核拠点病院、がんゲノム医療拠点病院、がんゲノム医療連携病院を指定している。
		これらの医療機関においては、専門的ながん医療の提供、がん診療の地域連携協力体制の構築、がん患者・家族に対す
		る相談支援及び情報提供等を行っている。
		[駒 込]・令和6年6月にエキスパートパネル実施可能がんゲノム医療連携病院の指定を受け、自施設内のエキスパート
		7
		治験情報交換会・専門2病院と毎月実施・生産の発生を受け、おりよりに麻べて血動に発行中の釣りた・またの
		・心炎シン医療機関である同じ、これで、とのでは、これでは、アンフィンの医療・シュー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		今和6年度実績 1回(参考:今和5年度実績
		・C G P (がん遺伝子パネル) 検査説明外来において、各診療科の外来担当医師に代わり、遺伝子診療科医師が検査
		の説明を実施し、患者へのきめ細やかな説明を実施した。・・当中鬼睛重夢にユバシル巻素の主だい古は、治療を治され
		/ Ametrical Action of the A
		提示数8件、治験・患者申出療養制度のため他施設受診となった件数6件であった。
		がん遺伝子パネル検査実施件数 令和6年度実績 119件(参考:令和5年度実績 80件)
		自施設でのエキスパートパネル実施件数 令和6年度実績 109件
		・治験実施施設と連続し、検査後の薬剤アクセスの支援を行った。 「小田巡」・却守導行セセンセルコールが「淡)・ゲット医療レーデッシーカー」・必数女が取得しキャレンチャーの一条概が聞き、連構
		[こう] あった過程がファイン エスボージンフィイステー・イニー・ こうなおらなおりにしてもつ アグドロシン P.が たっと ストゲーン A. がんゲノム 医療の質的向上を図った。
		がん遺伝子プロファイリング検査 合和6年度実施件数 5件(参考:令和5年度実績 2件)
○ 一般医療機関では対応が難しい難治性がん	○ 難治性の白血病や悪性リンパ腫、希少な軟部肉腫などのがんに	・各病院において、難治性の白血病や悪性リンパ腫、希少な軟部肉腫などのがんに対して、最適な治療の提供に取り組んだ。
や再発がん、希少がんや他の疾患を併せ持つが	対して、最適な治療を提供する。	[大塚、駒込、墨東、多摩総、小児総]

ん黒者に高度で専門的ながん医療を適切に提		
供する。		「暦 込」・语血幹細胞移植推進地点病院として、移植医や语血細胞移植コーディネーター(HCTC)等の人材育成や
		コーディネート等の役割を果たした。
		造血幹細胞移植件数 令和6年度実績 134件(参考:令和5年度実績 144件)
		CAR-T療法実施件数 - 令和6年度実績 - 46件 (参考: 今和5年度実績 - 44件)
		[多摩総]・令和6年5月、小児総合医療センターと合同でCARー工療法(キムリア)の認定施設となり、令和6年12月に
		1 例目を実施した。
		・原発不明がんや希少がんの患者のほか、がんの診断や治療で難渋する患者の診療・セカンドオピニオンを行うこ
		とを目的として、令和6年7月に「原発不明がん希少がんセンター」を開設した。
		[小児総]・令和12年度に駒込病院に設置運用開始される陽子線治療施設における検討委員会に参加した。小児がん患者の
		対応について、受人態勢、運用方針等の協議を進めていく。
		・令和7年4月から運用開始の多摩総合医療センター東館に設置されるPET-CTについて、小児患者用に鎮静な末れ、ローロン・キャロ・ロン・キャロ・コロンショーロンションローチョン
		(教団作)(過1回) 分編来つ、1/2/5/5/5/5/5/5/5/5/5/5/5/5/5/5/5/5/5/5/
		・センチを取りて属すり目がされてい、「同ながらのたが、トム・ドム・トイクを使わらて入り入れた。」の日本が、国家が、国家が、国家が、国家が、国家が、国家が、国家が、国家が、国家が、国家
	○ 再発がん、合併症を有するがん患者等に対し、総合診療基盤を	・地域の医療機関では対応困難である合併症を有するがん患者等に対し、総合診療基盤の活用、集学的治療の実施など、診療
	活用しながら、多職種によるチーム医療を推進し、高度かつ専門	科や職種の垣根を越えて恊働するチーム医療を推進し、緩和ケアチームの積極的な活動やキャンサーボードを実施するなど
	性の高い医療を提供する。	・専門性の高い医療の提供に取り組んだ。
		[広尾、大久保、大塚、駒込、豊島、荏原、墨東、多摩総、多摩北、東部、多摩南、小児総]
		The property of the property o
		Ŕ
		急災時平山用のアHSを用息するなど、边展に対応できる体制を勤えている。また、果中治療やど边展対応ナーオー <聖命・生命・生命・聖神・神神・神神・神神・神神・神神・神神・神神・神神・神神・神神神・神神神・
		で、全職種を対象に房内字習会を開催した。
	○ 治療ステージに応じた最適な造血幹細胞移植を実施するとと	・治療ステージに応じた最適な造血幹細胞移植の実施と、移植後患者の長期フォローアップに取り組んだ。
	もに、移植後患者の長期フォローアップ体制の確立に向けて各医	[駒込、墨東、多摩総、多摩北、小児総]
	療機関との連携を推進する。	
		[駒 込]・造血幹細胞移植の実施と、移植後患者の長期フォローアップに着実に取り組むとともに、造血細胞移植コーディネ
		ーター(HCTC)や移植認定医の研修受入れ等、地域の人材育成に貢献した。
		34件 (参考: 令和5年度実績 144件)
		4来延患者数 令和6年度実績 838件(参考:
		移植認定医短期研修受入数 今和6年度実績 4人(参考:令和5年度実績 7人)
		認定HCTC短期研修受人数。令和6年度実績。1人(参考:令和5年度実績。4人)
		[小児総]・過2回の長期フォローアップ外来に加え、月1回の多糖種カンファレンス(医町、看護町、心理士、医漿ソーシャー・ルロ(カー) かま怖し ジュージン 確め出言い ドドキ フェローケ エカ地 日本
		- ケー)の水高つ、4.ク南で気材であったイエー・ケイの原来した。 なず四割し、1. ケ・よち 七分金 くび 日外第二では、4世の ひ 日子 4世の ひ 日子 4世の ひ 日子 4世の 10日 11世 11世 11世 11世 11世 11世 11世 11世 11世 11
		を値反射ノオローノツノ外米表質(竹和10年及表質) 3.5件(参考:竹和2年及表質(0.4件)
○ AYA世代のがん患者に適切な医療と必要		[各病院]・各病院において、AYA世代のがん患者の治療及び相談支援等に取り組んだ。
な療養境気を提供するとともに、患者のフイン	ともに、患者の既字、既汨などフイノスナーンに応した多様な相	
ステージに応じた相談支援を着実に実施する。	談支援を実施する。	【大人保」・それぞれのライフステージに応じた切れ目のない医療を提供する女性医療センターを令和5年7月に開設以降、 田事書は、ショ製書・4つきばで、からいはいかます。四年、1000
		田春期から局間期までの編54~年代の女性に治療を接供している。 コージャ 自治 野子 妻子 女女 女子 女子 神神 神神 神子 神神 神神 神神 神神 神神 神神 神神神神 神神神神神神
		・婦人社を光服水や、盤形外科等の种種町的の連携影響体制を描行、光かんそり絵西攤浜、肯粗繋近等、女柱ホルト・ショア コケション コール・ション コール・ション はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいま
		てくて関係して上りの味くな近かずに来すが自然に当たるととのに、心もの類が心を来らずとはあり回する自体

		共有し、仕事と治療の両立を後押しできる体制を整備している。 [駒 込]・医療ソーシャルワーカーによるAYA世代が人患者への治療と仕事の両立支援を実施した。
		令和6年度実績 27人(20歳代14人、30歳代13人)(参考:令和5年度実績 18人) ・認定がん専門相談員3人による多様な相談支援を実施した。
		・心理士が中心となり、AYA世代ピアサポートオンライン交流会を開催した。 会和6年度主編 4同開催・参加者数10人(到職外科典者5人) 一游内科典者5人)
		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		・AYA世代の患者に対し、がん治療による妊孕性への影響と、妊孕性温存に関する情報提供・意思決定支援を行っ。
		/こ。 今和6年度事績 18件
		におってへぬ ・・・!! においる はん はいかん はい はん はい はん はい ない かん 看護 サポート 外来などの 相談 部門 が連 しまり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		機して支援を実施した。また、関連企業の協力のもとに、毎月アピアランスケアの相談会を実施した。 ************************************
		##0 平及矢順 具体的な支援が近
		・がん相談支援センター運営会議(月1回)を開催し、小児総合医療センターとの協力体制等について検討した。
		[東 部]・「がん患者への妊孕性支援」研修に参加するとともに、がん情報コーナー設置に向けた準備を進めた。
		[小児総]・多職種(医師、看護師、心理士、医療ソーシャルワーカー)で構成されるAYA支援チームによる患者支援の実施
		<u> </u>
		・月2回柱度のカンプァレンスにより、牡孕性の情報提供や字業や就業支援を美施したほか、患児、家族向けの『※・・』・年十十二年41十十年の・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		数ノート』の行及し演奏共年のソーアとして陌用した。 尹士書考末十・筆夢 - 「「答く臣丑こ、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		・果児都教育庁と連携し、小児総合と療でンターに長期入売りの都立局校生がオンフィンを店用した仕籍校寺の授業をごによって、、ハニー・・・ハニー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		薬剤「行等により、単位認定を受けられるよう支援した。
		令和 6 年度実績 児童・思春期精神科 1 件
		「AYA世代がA相談情報センター (東京都受託事業)」相談件数
		令和 6 年度実績 6 件 (参考:今和 5 年度実績 6 件)
		・相談員向けの $AYACan$ ネットワーク(1 回)、当事者向けの AYA キャンサバイバーズミーティング(1 回)、
		AYA世代がん患者のためのオンライン交流イベント(1 回)を開催した。
○ 初期から終末期まで全体にわたってサポー	○ 病気に関連した情報提供、過院後の仕事と治療の両立や介護保	・各病院において、入院前の入院サポートや入院直後の退院支援の面談など、切れ目のない支援体制で患者家族をサポートし
トし、患者や家族に寄り添うがん医療を提供す	険などのサービスに関する相談、心の相談などを行うことによ	た。医療費助成、介護保険、セカンドオピニオン、心のケアの相談とともに、ニーズに応じて社会保険労務士による障害年
ŵ	り、患者・家族の治療前から退院後の生活までをサポートする。	金の相談や弁護士による終括の相談など、きめ細やかな相談に応じた。
		[広尾、大久保、大塚、駒込、豊島、荏原、墨東、多摩総、多摩北、東部、多摩南、小児総]
		[大久保]・がん患者に対して医師、看護師又は公認心理士が心理的不安を軽減するための面接を実施した。
		令和6年度実績 94件(参考:令和5年度実績 95件)
		【大 塚】・病気による患者・家族の社会的、心理的、経済的及び生活上の諸問題に対し、患者・家族との面談、電話相談、
		ケース会議、退院に向けた訪問等を実施した。
		・令和7年3月に開催された「としま在宅医療連携担当者連絡会」に参加し、近隣医療機関のソーシャルワーカー
		[駒 込]・がん関連の認定看護師を患者・地域サポートセンターに専任として配置し、がん治療に関する疑問や不安へのがん
		相談を受けるなど、質の高いサポートを提供した。
		・入院サポート外来で、治療や不安に対する相談体制の説明や、看護外来等の情報提供をし、入院前からのサポート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		を実施した。 ************************************
		・退売調整専仕看護師を中心に、介護朱煐、任名講整について相談や調整を行った。仕事と治療の両立や心の相談な

		どについては医療相談担当・認定がん専門相談員3人に	どについては医療相談担当と情報を共有し、退院後の生活をサポートできるよう支援した。 認定がん専門相談員3人に加え、新たにがん相談員研修1・2を5人、がん相談員研修3を2人受講し、相談体制 	トできるよう支援した。 、 がん相談員研修3を	2人受講し、相談体制
			14、14日子 14日子 14年 14日	光 さきん 一生中・本義	光光報はか、まで、オイ
		「豊一島」・かん看護相談室において、が とで、対応件数が増加した。	局」・かん看護相談至において、かん領域を専門とする看護師によるかん相談を美施しており、当談看護師を増ぐしたことで、対応件数が増加した。	1数を実施しており、当1	淡看護師を増やしたこ
		相談件数 令和6年度実績	実績 547件(参考:令和5年度実績	395件)	
		[墨 東]・患者・地域サポートセンタ	・患者・地域サポートセンターを中心に、多職種(医療ソーシャルワーカー、精神保健福祉士、心理士、看護師、	-カー、精神保健福祉士	、心理士、看護師、支
		接コーディネーター)が容	援コーディネーター)が密に連携し、各種相談内容に迅速に対応できる体制を整備している。	きる体制を整備している	0
		[多摩総]・患者・地域サポートセンタ	・患者・地域サポートセンター内で、相談内容に応じて担当職員が支援している。がんと診断された患者・家族が必	員している。がんと診断	された患者・家族が必
		ず一度はがん相談支援セン	げ一度はがん相談支援センターへ足を運ぶよう、オリエンテーションのシステムを導入している。	ソのシステムを導入して	11.50
		[多摩北]・医療ソーシャルワーカーと	・医療ソーシャルワーカーと入退院支援部門・看護相談部門間で連携を図り、患者のニーズを把握し相談対応を実施	:図り、患者のニーズを	阳握し相談対応を実施
		した。			
		両立支援コーディネーター:5人在籍	'一:5人在籍		
		[東 部]・がん患者に対する主治医、	部]・がん患者に対する主治医、がん領域認定看護師共同による意思決定支援を実施した。	支援を実施した。	
		令和6年度実績 120	令和6年度実績 120件(参考:令和5年度実績 135件)		
		[多摩南]・医療機関機能に関する案P	[多磨南]・医療機関機能に関する案内や、介護保険制度に関する制度案内の資料を作成し相談支援に活用した。	科を作成し相談支援に沿	5用した。
		・医師・看護師との院内連抄	医師・看護師との院内連携を通して、患者に対する病名告知や症状説明の場面から医療ソーシャルワーカーが同	説明の場面から医療ソ-	-シャルワーカーが同
		席し、今後の療養生活に	席し、今後の療養生活に関する相談、対応など、きめ細かな支援を行った。	行った。	
		[小児総]・東京都小児AYA世代が	・東京都小児AYA世代がん診療連携推進協議会相談情報部が作成したがん患者向けリーフレットを配布し情報提	たがん患者向けリーフロ	/ットを配布し情報提
		供を行った。			
		・治療経過の中で家族の負担	治療経過の中で家族の負担になりそうなことを予測しながら対応するとともに、		ホットラインでは他院の患者か
		らの問合せにも対応した。			
		小児がんホットライン相談件数	令和6年度実績	5件(参考: 令和5年度実績 9件)	
		AYA世代がん相談情報センター	3センター(東京都受託事業)相談件数		
		令和6年度実績 6件	:(参考:令和5年度実績 6件)		
○ 精密検査が必要とされた検診受診者に高度	○ 東京都立がん検診センターにおいて、内視鏡やCTによる低侵	・令和7年2月の閉所までの間、精密	・令和7年2月の閉所までの間、精密検診や受診者のニーズに対応したがんドックを提供した。	クを提供した。	
な技術と高い精度の診断を実施する。					
	もに、きめ細やかな検診コースを設定し、多様化する検診コーズ				
	に対応する。	精密検診受診者数			
	病院名 R6年度目標	市市	(₽		令和5年度
	1 08 600 1	T-261 F/c	目標 実績	達成度	実績
	70,	がん検診センター	28, 690人 15, 437人	53.8%	20,982人
			-		

明治の回	計	・ 									
世間几日十十						自己評価の解説	の解説				
地區几中了北		[中期計画の達成状況及び成果] ○ 中域の医療機関や訪問看護ステーション等と連携を図りながら、症状に応じた質のほの令和6年7月 東京都摂食障害支援拠点病院に指定(松沢) ・ 東京都長度障害相談窓口を設置し、摂食障害に関する相談に対応し、患者の早期³ ・ 東京都長度障害相談窓口を設置し、現食障害に関する相談に対応し、患者の早期³ ・ 局和5年度より、精神科牧急医療ガイドライン(2022年度版)に挙げられてい・隔離室におけるトイレのプライバシー確保について改善の取組を実施。プライバ、)・隔離室におけるトイレのプライバシー確保について改善の取組を実施。プライバ、)・ 内職・思春期精神疾患に対応し、幼児期から思春期までのあらゆる子供の心の問題は・外来延患者数の増(大塚)(令和5年度比5%増)・初診枠を増やすなど、初診待機期間を短縮(小児総)・初診枠を増やすなど、初診待機期間を短縮(小児総)	■ス準をけ数プに 0 診の子書設た急うし 2 管政を 2 でった。 2 管理 医 2 イン 2 特 提供 3 を 3 を 3 を 4 を 4 を 4 を 4 を 5 を 5 を 5 を 5 を 5 を 5	ション等と連携を図りなか 優拠点病院に指定(松沢) に、摂食障害に関する相談 組(松沢) 療ガイドライン(2022 パシー確保について改善の 幼児期から思春期までのお 切5年度比5%増) 期間を短縮(小児総) 期間を短縮(小児総)	ながら、症状(沢) 相談に対応し 2.2年度版) 夢の取組を実 のあらゆる子 在原、墨東、	に応じた質の高い、 ・	期計画の達成状況及び成果】 いいの医療機関や訪問看護ステーション等と連携を図りながら、症状に応じた質の高い精神疾患医療を提供いる和6年7月 東京都摂食障害支援拠点病院に指定(松沢) いら和6年7月 東京都摂食障害支援拠点病院に指定(松沢) いう和6年7月 東京都摂食障害支援拠点病院に指定(松沢) 隔離室の療養環境改善に向けた取組(松沢) ・合和5年度より、精神科牧舎医療ガイドライン(2022年度版)に挙げられている、患者の視点からの施設環境の整備を実施・角離室におけるトイレのプライバシー確保について改善の取組を実施。プライバシーが保たれていないと感じる患者の割合減少につなげた。・隔離室におけるトイレのプライバシー確保について改善の取組を実施。プライバシーが保たれていないと感じる患者の割合減少につなげた。・別職・思春期精神疾患に対応し、幼児期から思春期までのあらゆる子供の心の問題に対して診療を実施・外来延患者数の増(大塚)(令和5年度比5%増) ・外来延患者数の増(大塚)(令和5年度比5%増) ・初診枠を増やすなど、初診符機期間を短縮(小児総) ・初診枠を増やすなど、初診特機期間を短縮(小児総)	きた。 第の整備を実施 見者の割合減少(こっなげた。		
		[特記事項] ○令和5年度に発生した医療観察法病棟における患者一 振り返り検討会などを実施し、事故の再発防止を徹底	療観察法病棟に3 施し、事故の再3	おける患者一時 8防止を徹底	所在不明事故	を受け、マニュア、	特記事項】 ○令和5年度に発生した医療観察法病棟における患者一時所在不明事故を受け、マニュアル等の見直しと当該病棟職員全員参加の学習会開催、外出・外泊シミュレーションや、 振り返り検討会などを実施し、事故の再発防止を徹底	員全員参加の学?	習会開催、外出	・外治シミュレ)
T	<u> </u>	[今後の課題] ○引き続き、東京都精神科夜間休日 支援を行う。	夜間休日救急診測	育事業等への参	:画など、東京	- 新拓策への対応を	教急診療事業等への参画など、東京都施策への対応を着実に実施するとともに、地域医療機関等との連携を強化し、地域での患者の在宅療養	也域医療機関等。	- の連携を強化	し、地域での患	者の在宅療養
							精神科身体合併症患者数(新入院)	入院)			
		東京都精神科夜間休日救急診療事業に	療事業による搬送患者数	患者数			布除名		9		令和5年度
		布哈多	-	9		令和5年度		11	美	達成度	無難
		==	日 保 222人	実 横 316人	建队度 142 3%	美績 174人	14 毛杨克 电自床隙	137	707 17 J	85 09%	Y 67
91		墨東病院	209人	339人	162. 2%	185人	在 基 原 病院	4 Y	2.Y	50.0%	2人
		多摩総合医療センター	227人	390人	171. 8%	216人	墨東病院	10人	24	20.0%	77
		松沢病院	2007	463人	92. 6%	234人	多摩総合医療センター	708	110人	137.5%	85人
		+=	1, 158人	1, 508人	130. 2%	809人	松沢病院	493人	517人	104.9%	520人
							盂	622人	个11.9	107.9%	649人

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
イ 精神疾患医療	イ 精神疾患医療	イ 精神疾患医療
○ 症状に応じた質の高い精神疾患医療を適切	○ 各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い精神疾患医療を	・各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い精神疾患医療を提供した。[松沢、広尾、豊島、荏原、墨東、多摩総]
に提供するとともに、精神保健及び精神障害者	提供する。	
福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号)	○ 東京都精神科夜間休日救急診療事業に参画し、精神保健及び精	・東京都精神科夜間休日救急診療事業に参画し、法令に基づく緊急入院等に着実に対応するとともに、平日日中の緊急措置診
に基づく精神科救急医療、精神科身体合併症医	神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号)に基づく	察や関係各所からの緊急入院依頼等に対応した。[松沢、豊島、墨東、多摩総]
療など一般医療機関では対応が難しい専門性	緊急措置入院等に着実に対応する。	
の高い精神疾患医療を着実に提供する。		

東京都精神科夜間休日救急診療事業による搬送患者数

病院名	R6年度目標
豊島病院	222 Y
墨東病院	7007
多摩総合医療センター	727人
松沢病院	200分
埕	1, 158人

162.2% 92.6% 130.2% 142.3% 171.8% 達成度 ,508人 316人 339人 390人 463人 令和 6 年度 编 東京都精神科夜間休日救急診療事業による搬送患者数 [IK 222人 209人 227人 1,158人 200分 蝉 ш 多摩総合医療センター 墨東病院 松沢病院 豐島病院

185人 216人 234人 809人

174人

令和5年度

実績

沢]・東京都夜間休日精神科教急事業のみならず、平日日中の関係各所からの緊急入院依頼にも引き続き対応し、教急病 棟で速やかな受入れを実施・継続した。 叁

7,658人) 救急患者 令和6年度実績 7,137人(参考:令和5年度実績

・令和6年7月 東京都摂食障害支援拠点病院に指定(松沢)

東京都摂食障害相談窓口を設置し、摂食障害に関する相談に対し、患者の早期発見と受診につなげることができた。 また、令和7年3月には摂食障害専用サイトを公開し、摂食障害に関する情報発信を強化した。

●東京都摂食障害支援拠点病院

厚生労働省の「摂食障害治療支援センター設置運営事業」に基づき、各都道府県において、摂食障害の治療を行っ ている精神科、心療内科又は小児科外来を有し、救急医療体制と連携がとれた医療機関のうち1か所を指定。

・東京都精神科身体合併症医療事業に参画し、精神科と他科、他病院と連携した治療を提供した。 [松沢、広尾、豊島、荏原、墨東、多摩総]

にあたるとともに各病院との連携により、最適な治療を提供す 精神疾患患者に対して、精神科と他の専門診療科が恊働して治療

○ 東京都精神科身体合併症医療事業に参画し、身体疾患を有する

精神科身体合併症患者数(新入院)

R6年度目標	15人	20人	4人	10人	80人	493人	622 A
病院名	広尾病院	豊島病院	荏原病院	墨東病院	多摩総合医療センター	松沢病院	+===

精神科身体合併症患者数(新入院)

计配合		令和6年度		令和5年度
物院名	目標	実 績	達成度	実績
広尾病院	751	20人	133.3%	13人
豊島病院	707	17人	85.0%	22人
荏原病院	74	2人	50.0%	2人
墨東病院	丫01	79	50.0%	7人
多摩総合医療センター	80人	110人	137.5%	85人
松沢病院	493人	517人	104.9%	520人
盐	622人	671人	107.9%	649人

[広 尾]・他院からの紹介による入院患者についても積極的に受入れを行った。 [多摩総]・合併症ユニットを活用し、身体合併症精神疾患患者を積極的に受け入れた。

[松 沢]・精神科と身体科連携のもと、一般病院では対応困難な幅広い精神科身体合併症を有する患者を迅速に受け入れた。

・松沢病院では、専門外来や入院(アルコール等依存症治療病棟)、専門デイケアにより、急性期から回復期、社会復帰まで、切れ目なく支援できる体制で治療を提供した。 また、アルコール健康障害の東京都依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の事業として、研修会等を実施した。 ●佐存症専門医療機関 厚生労働省の選定指針に基づいて都道所県等が指定する、依存症患者が地域で適切な医療を受けられるようにするために、アルコール健康障害、薬物依存症、ギャンブル等依存症に関する治療を行っている専門医療機関 「依存症治療拠点機関」は、「依存症専門医療機関」のうち、依存症に関する治療を行っている専門医療機関 「依存症治療拠点となる医療機関を東京都が選定	依存症患者入院数 令和6年度実績 231人(参考:令和5年度実績 238人) 《依存症治療拠点機関・東京都依存症対策地域支援事業の取組> ・ブルコール依存症講演会 (申込数126人) ・依存症専門医療機関連携会議(都内依存症治療拠点機関10病院から参加者計36人) ・びルコール依存症研修会 (1月22人、2月月34人) ・依存症専門医療機関連機会議(都内依存症治療拠点機関10病院から参加者計36人) ・依存症専門医療機関連と対ってルン・フローン・プログラム(ARP)実施に当たり、回復支援施設職員におうアルコール・リハビリテーション・プログラム(ARP)実施に当び支援施設職員におりを加してもらうことで、回復に向けた具体的助言を得た。令和6年度支績 回復支援施設職員参加数10元 対象延患者数912人 ・回復支援施設職員による患者との個別面談を実施した。令和6年度支績 回復支援施設職員参加数27回、対象延患者数55人 ・回復支援施設職員による患者との個別面談を実施した。 今和6年度支積 回復支援施設職員参加数22人人 ・「アルコール依存症に関する研修会 (参加者数34人) ・女性ミアイケア〉 ・1月平均患者数(ルピナス):14・8人 ・女性ミアイング (5回、参加者数34人) ・アルコール依存症に関する研修会 (参加者数34人) ・ 依存症家族教室の開催 (全10回、延参加者数34人) ・ 赤種からの入院患者の体験者受入れ (参加者数26人) ・ 病種からの入院患者の体験者受入れ (参加者数26人)	・東京都認知症疾患医療センター(地域拠点型) 松沢病院、荏原病院 各地域における認知症患者とその家族を支援する体制を構築するために、専門医療の相談や身体合併症医療の提供、行動・ 心理症状への対応のほか、地域連携の推進や専門医療、地域連携を支える人材の育成に取り組んだ。 ●東京都認知症疾患医療センター 各地域において認知症の人とその家族を支援する体制を構築するために、医療機関相互や医療と介護の連携の推 進役として東京都が指定する。地域拠点型は、二次保健医療圏域に1か所
○ 東京都立松沢病院において、アルコール依存症等の患者に、専門的で質の高い治療を提供するとともに、依存症からの回復に向けたデイケアを提供する。		○ 認知症の鑑別診断と治療、認知症に伴う行動や合併症に対する 適切な治療を提供するとともに、患者と家族に対する専門相談を 行い、地域における療養生活を支援する。
	- 03 -	○ 症状及び行動障害が著しい認知症患者に専 門的な医療等を提供する。

・認知症の鑑別診断と治療、認知症に伴う行動や合併症に対する治療を提供するとともに、患者と家族に対する専門相談や 退院後の自宅療養、介護方針におけるアドバイス等を行った。[各精院] ・入院中の患者に対しては、精神科リエゾンチームや認知症者護認定看護師が、病様のラウンドやカンファレンス等を通じて 患者のケアや助言を行った。[各構院] ・アルツハイマー病による極度認知確害、極度アルツハイマー病の方を対象に、新たな認知症抗体医薬(レカネマブ等)導入 に必要な体制整備に取り組み、治療を開始した。[広尾、大塚、駒込、荏原、墨東、多摩北、神経] レカネマブ及びドナネマブ使用実績 2.2例 「駒 込]・認知症者護認定者護師による院内看護師向け列修2回 「島 島」・希和7年3月に「物忘れ外来」を新覧 「島 島」・希和7年3月に「物忘れ外来」を新覧 「全庫北」・認知症ケア研修: ラーニング夫施(病株看護師、3年に1回受講) ・セル妄予防・ラーニング夫施(病株看護師(令和6年10月) ・店内デイケアを週1回実施 (参加延入数117人) 「東 部]・認知症ケア子と上主催研修を・ラーニングで実施(令和6年10月) ・院内デイケアを週1回実施 (参加延入数117人) 「多摩南」・認知症患者のケアを1月的とした、「認知症ケアマ7種み会」を開催(2回) 「もの忘れ外来」において、患者と家族に対する専門相談を実施・継続 ※物忘れ外来設置病院(広尾、荏原、多摩北、神経、松沢)	・児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組んだ。 組んだ。 (大 塚)・民間医療機関では対応が難しい限局性学習症の診断と療育指導を実施するなど、児童・思春期の精神疾患に対する 治療を提供 児童精神科延外来患者数 令和6年度実績 5,700人(令和5年度実績 5,388人) 日童精神科延外来患者数 令和6年度実績 5,700人(令和5年度実績 5,388人) タイプ、書字表出の障害を伴うタイプ、算数の確害を伴うタイプの3つがある。 科技院素を行ったほか、からだ精神に入院している患者に対しても精神科リエゾン医療を提供した。 新規入院患者数 令和6年度支積 417人(参考:今和5年度支額 424人) 科技院を指ったにびい、からだ精神に入院している患者に対しても精神科リエゾン医療を提供した。 新規入院患者数 令和6年度支積 417人(参考:今和5年度支積 424人) (初診特機日数:緊急度 6 和6年度支積 417人(参考:今和5年度支積 52人人) ・状況に応じて初診存を増やすなど、初診待機期間短縮による早期が入及び早期支援に取り組んだ。 (初診特機日数:緊急度 6 和6年度支積 446年度支援 15週、緊急度中の、5週~4週) (私別・今和4年度から患者期の若者のこころの健康についての専門外来、思毒期・青年期専門外来、透過300人人) ・ (表別・今和4年度から患者期の若者のこころの健康についての専門外表、思考期・青年期専門外来、登週3回継続 (本別・今和4年度から思春期の若者のこころの健康についての専門外表、思考期・青年期専門外来、多週3回継続 (本別・今和4年度から思春期の若者のこころの健康について、多職種テームが利用者及び援助者を多角的に支え、効果的 な診療及び包括的支援(健学覚労支援、家族支援、心理教育等も含む)を提供した。
	○ 児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するととも に、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組む。
	幼児期から思春期における様々な精神疾患等に対し、こころとからだを総合した質の高い児童・思春期精神科医療を提供する。

# 1	○ 精神疾患を有する患者の権利擁護を推進す	○ 隔離や拘束等の行動制限の最小化などに取り組み、患者の権利	・行動制限最小化委員会や多職種によるカンファレンスにより、隔離や拘束等の行動制限の最小化に取り組んでいる。
1.	るとともに、地域の医療機関等と連携し、入院	擁護を推進する。	
1.	患者の円滑な地域生活への移行を積極的に支		安静制限による身体機能の低下や環境の変化による生活リズム障害等を防ぐこ
「	接する。		
制力に認め、確認の・			陝
(海前3・最初産業務を設定者のおける)と 3・オイント級) (海前3・最初産業務を指揮を加速を持续者が高に付与し、均束最小化に取り租 (全有6年年9月から展前・業施局・事務用が共同し、身体均を変われてし、均本最小化に取り租 (全有6年年9月から展前・業施局・事務用が共同し、身体均を変われて一人を始動 (当年4月)と 4年均の工業が表記の企業を使み付に向けて所を支援 (身体的東方でして、単体的な支援機関・ 4年均の工業が表記の企業を使み付に向けて所を支援 (身体的東方・人を始動 (当年6月)と 1年2000年 (1992)			拘束記録の確認や職員への指導などに取り組み、身体拘束実施率の令和6年度実績は10.8%となった。
[19] 込」、設備の結構を指定者を添かった。全体的単の代音券とが職を消除的に付与し、物東最小化に取り 人が中の身体的東海線、全部6年度支援 199年 - (本部6年9月より医師・香糖師・薬剤師・事務即が共同し、身体的東東小化テームを始節 ・ (本部6年9月より医師・香糖師・薬剤師・事務即が共同し、身体的東東小化テームを始節 ・ (本部6年9月より医師・香糖師・薬剤師・事務即が共同し、身体的海東が化ナームを始節 ・ (本部6年9月より医師・香糖師・薬剤師・事務即が共同し、身体的海東が化ナームを始節 ・ (多種的 変換まなの解集状を行びに関したのが開発した。 ・ (本) に対すの解析を行びに関するが表の音を表面 ・ (を) はかってを) に対するがよって、中間が表して、成時的上を員会、行動即保持小化毒 ・ (本) は 変的の原的かは 体的を中膜素した。 人権維護委員会の下指組織として、成時的上を員会、行動即保持小化毒 ・ (本) は (の) は (大) (を) を) を) (等 (を)			(令和5年度比で3.2ポイント減)
(本語の年の日本の本体的振動像、各和の再度実績 1997年 (本語の年の日本の本体的振動像、各和の再度実績 1997年 (本語の年の日本の日本の医師、著書館、素別師、事務部所が共同し、身体的東東ームを始動 (香料の年の日本の日本の日本の田本と市体の計画的な金線本地同し、身体的東東ームを始動 (4) 海体地東の実施状況の把握と根小化に向けた研修を実施 (4) 海体地東の実施状況の把握と根小化に向けた研修を実施 (4) 海体地東の実施状況の把握と根小化に向けた研修を実施 (4) 海体地東の建設機構を制品の指揮をした。 人権議職委員会の下部組織として、維持的止差員会、行動制限表小化差 (4) 海体地東の建設機構を制品を発展して (5) (参考: 今和5年度業績8 1 4%) (4) 24 時時期をの異状類本差員会を設置 (5) 24 時時期を必要な実施、インド、人権権職委員会の下部組集として、資料時に関する基本的な考え方、定義、 利用のが確定した行為を示すなた、身体地東砂小化のための指称を作成した。 (4) 25 年時間隔離後の上前は、隔離結除や時間解数の可能性を多額権で後許するとともに、隔離室の環業環境影響 (5) 24 時間隔離後の上前け、隔離結除や時間解数の可能性を多額権で後許するとともに、隔離室の環境機等の (5) 24 時間隔離後の上前け、隔離結除や時間解数の可能性を多額権で後許するとともに、隔離室の環業環境影響 (5) 24 時間隔離をかと向け、10 24 年間に、プライバンでからたりの資金機能を発展の関係 (5) 24 時間をあったイレのプライバン一が保たしていたがありで表面によったとを受け、院内側 (5) 24 地域の砂間帯電グテーニアルの改定を行うとともに、行動制限扱小を裏口よる距離を作為を図の (5) 24 地域の砂間帯電グテーニアルの改定を行うとともに、行動制限扱小を裏口よる距離を対象を通じまするの場をを指して無数を (5) 24 地域の砂間帯電グテーンコン等の生機と、参集を行った(4 回) (5) 34 地域の砂間帯電グラーンコン等を建構の一条。4 を当ら年度支援。 (4 回) (5) 34 地域の砂間帯電グラーンコンを企業機を全間的化・維度及後で行った(4 回) (5) 34 地域の砂間帯電グラーンコンをの建構会を開催し、表別の理な対象にでするアクトリーチチームの機能や体料を同日立支援協議会等の地域医療指指の発験、がありの経験をで対する影面は発生を開放・作権を発わるがよりに関係を (5) 34 地域と指してはアクトリーチチームが協力し選形を提高中する際国を表別して対しては対象をの地域医療が正面はではを発表の発展を対しては対象を (5) 34 地域生活目数ででは、10 (20 世間) (4) 34 大のの単型に向け、個にいり、個にいり、個にいりに動物をと関係を表別によりては対象を対象を表別によりてはアクトリーチチームが協力し選を表別を表別とないと同じまする (5) 34 大のの単原性活用を表するの単原体では他権を多数の理な対象を (5) 34 大のの単原性活用を表するの単原体を指してはアクトリーチチームが協力に関係と対象の理由する数型を生活目数でありまする (5) 34 大のの単原性活用数でありまする (5) 34 大のの機能を対象を (5) 34 大のの単原体では関係したいがありを表別を表別を表別を表別を表別を表別となどの情報を表別となどが表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表			Ϋ́
 ・各市6年9月からに前の、着郷師、素が前の、毒が出力は大田し、身体的対東サームを始勤 「単一本作の年9月より医師・香郷師、素が前の、事業のは、まからな実施 「多体的東9月より医師・香郷師、素が前の、事業のが実施 「多体的対策を表現 「多体的対策を表現 「多体的で乗り引きの医師・香郷師・素が前の本の形体を表施 「多体的で乗り引きの医師・香郷師・素が前の本の形体を表施 「多体的で乗り引きのとからからからできなを表現 「からな体が直接を表現を必要を表現を表しているの指定を表現するともに、身体的東に関する基本的な考え方、定義、所収を企業を表現して向け、開催を設定を表面するとともに、身体的東に関する基本的な考え方、定義、保険行うな事をの事を表現して向け、開催を表現を表現を表現しているの指定を表現をできます。 (研修施業業環境の支援 (日本)・日本の事を表現を表すなど、身体的東級小化のための指定を表現権で係おするとともに、開催金の乗業環境に対しているの事を表現しているの情報を表現を認定しているの事を表現しているの事を表現しているを表現しているの事を表現しているの事を表現しているの事を表現した。 (日本)・日本の事を表現した。日本の事を表現している。日本の事を表現している。日本の事を表現した。日本の事を表現した。「日本の事を表現した。」できた場所を表示するとしている事がないます。 (日本)・地域の財間を表ステーション等と基準に、多価権で構作するアウトリーチチームによる多様な相接を関係を関係には、またの表表を指摘してことを受け、院内職員を対象に基金を提供して実施のた。「カトリーチチームとしての活動が2年を経道してことを受け、院内職員を対象に対象を提出して関係を対象に対します。「日回)・表別入院生者に対する数は発展を対象に対象と行った。(4 回)・表別入院生者に対する数は発展を対象に対象と行った。(4 回)・表別入院生者に対する数は関係を指令を発達しているが表があり、通常の事を表があり、社会生活のの事を表があります。 まずの事類の実施を表に対する数はあるを表があるとが表する変して、まずは支援者の関係を表するの目の事がなを発展している。まずの事類の責まが関係に向け、構定いてはアウトリーチチームが協力し選を支援を支援した。 ・おりの表に関係権の当のでは、社会生活への日の事が、実施のの事を表が多にディイケア等の外来プラックラスを指した。 ・最初の専集者に対する数は、社会生活への自用では、社会生活への自用では、社会生活への自用では、社会を持定に向け、構立、は他のよびでは対象に対し、社会の外表では、は会と活をします。「日本の人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人			入院中の身体拘束解除 - 令和 6 年度実績 199件
[東 前]、各体的第五十三年の中の計画、新海師、素の前・事務が可が其同し、身体的的東チームを始動 ・ 身体的東方文施状況の把握と最小化に向けた研修を実施 [多條所] ・ 身体的東方東越来 今和6年度支援報告的、身体的東交援第 1 4%) (上小児島) 理数がの存储的に作品を再構築した。人権権議委員会の下部組織として、虚特的に委員会、行動制限化小化参介に対ける権力を行うという。 (下京) ・ 4 中間隔離域かに向け、隔離解除や時間解放の可能性を多属権で終封するととに、身体的東に関する基本的な考え方、定義、有果の各権の主義のと同じ、			・令和6年9月から医師、看護師、薬剤師、事務部門が共同し、身体拘束最小化チームを始動
 ・身体的東の素板が近の把握と最小化に向けた研修を素値あ、身体的東に傾らない看護を実践 ・身体的東の素板が近の把握と最小化合金属を進め、身体的東に傾らない看護を実践 ・身体的東の基地の正体制を再構築した。大橋推議委員会の工部組織として、信格的正委員会、行動制限長小化多から2分体的主要構造。 (1969年) (19			部]・令和6年9月より医師・看護師・薬剤師・事務部門が共同し、
[多塚南]・認知症ケアやニマニチュード研修の計画的な受講を進ん、身体均東に網らない看護を実践 身体的東定義車、台部6年度支援。6 % (参考: 者) 和5 年度 4 %) [1-19(総) が内の定格的生体制を再構築した。人権維護委員会の下部組織として、虐待助止委員会、行動制限最小化変 からだ身体的内域をした。(方為を示すなど、身体的東展・14℃とともに、身体的抗に関する基本的な考え方、定義、 対象が対象とした。(万為を示すなど、身体的東展・14℃とかが指針を作成した。 (隔離室破壊療数の改善) (隔離金破壊廃棄数の改善) (面面一をれて保護室の療養環境について、患者圏々の状態に応じたリスク管理を行いプライバシーを確 する取り外し可能なトイル仕切りを作成し、プライバシーに配慮 ②患者から所得を作るを発展を行いてからいという意見が確か(2 9 % ⇒ 9 %) ・安全な身体的海ボマニュアルの気化を行うとともに、行動制限最小化委員による困難事例を包える部署のラ 下を実施 身体的東準・合和6年度実績 4.6% (参考:今和5年度実績 4.2%) でを実施してまかった。「上本時に、ブライバシールではで 12を推構して実施した。フライン・フェームとしての活動が2年を活過したと目標事例を包える部署の予 が関係機関との交流会や自治体等を関心に関わした。 助用審護の行子機体数を発展がに関わした。 ・関係機関との交流会や自治体等を関心は関心情報交換を行った(4回) ・関係機関との交流会や自治体等を関心は関心性、海炎を行った(4回) ・提切入院患者等の地域を発酵に関わした。 ・関係機関との交流会や上が合発展を関化し構築交換を行った(4回) ・提加入院患者等の地域を発酵出機能を発酵にできた。合わせて、長期入院の理由や退除を阻害する要因を定めて後的すいから [医職業例」に対して13万・2分・2を提 にあっまりを表達しまます。 第26~日 (36% 後100 日 間) ・長期入院を占 (36% 生) 100 日 間) ・最初の単独生活自数す6日 (36% 後100 日 間) ・ありの早期回復、社会生活への日間の ・患者の単規回復、社会生活のの日間)			・身体拘束の実施状況の把握と最小化に向けた研修を実施
タ体的東東衛車 今和6年度英橋6.6%(参考:今前6年度実績8.4%) 「小児婦」・階内の最後的上体側を再構築した。人権連携委員会の下部組織として、虚存的止受員会、行動制限最小化会から29体的な対象としない行為を示すなど、身体的東最小化のための指針を存成した。 「Ex 沢」24時間隔離攻シに向け、隔離解除や時間解放の可能性を多原権で移わするともに、房離室の接着的な考え方、定義、海を有った。 (の面一された保護室の破壊機械によう。 対すが東最小化のための指針を存成した。 (の面一された保護室の破壊機械による。 またが、カライベンーを確する。 (の面) 外し可能なトイレ仕切を付成し、ブライベシーを確しのかり入口部なトイレイのラライベンーが保たれていないとり、毎日が確で検討するともに、隔離室の接機機が高の原めれて対象をでしない行為を示すなど、身体的東最小化のための指針を存成した。 (の面) かん可能なトイレ仕切を付成し、ブライベシーで高度が減ら(29%)の一般が外の対しで変換した。 (の場者からの) トインの方のインの方のインのではます。 (の) 他が人の方のインの方のインが、(の) (参考:今和5年度実績 4.2%) ・安全な身体的的重なマニュアルの改定を行うとともに、行動側原換小化委員による困難等的を超く記を対象を認てを対す、一地域の訪問看達ステーション等の支援機関と連携を図り、退路前カンファレンスや看護的間行支援等を通して入院患身を後続して実施した。 (全) (参考:今和5年度実績 2.2%) ・地域の訪問看達ステーション等の支援機関と連携を図り、退路前カンファレンスや看護的間行支援等を通して入院患身が発力して変換を必要に取りた。 が100番種間の下を超りを形が開始を発を行った (4回) を通して入院患者を通して対しては対すの地域保護保険品連携を発発を開発した。 (4回) を通して表して、東地の対路を指すがでは対象が減を開始と他に向け、横立がなの理中や追旋を阻力の主動、手動の原準事例に対してはアウトリーチェムが協力し。 (4回) を通して、まずは支援者に対する壁葉・胸を合うの上側)・長切り成地と活用となりに側) ・最かの時間の後、社会生活・白り目側) ・最かの年期回復、社会生活・ロリ滑な後係に向け、幅広い年齢機を対象にディイケブ等の外来プログラムを増た。			・認知症ケアやコマニチュード研修の計画的な受講を進め、
[4) 収絶3 - 原内の虚物的上体制を再構築した。 人権擁護委員会の下部組織として、虐待的比委員会、行動制限最小化委 から写体的東京の建物電金製会整備。 ・ 身体均集の北東重委製会要職に基づき離在を実施するとともに、身体的東に関する基本的な考力、定義、 特体のなどしない「不為を示すなど、身体的東泉・化でからが指するとともに、房種等の表表 和を介った。 (隔壁業療養療施の定難 ・ 方面一された保護室の療養療機について、患者面々の対態に応じたリスク管理を行いプライバシーを確 (の夢り外し可能なトイレ仕切りを作成し、プライバシーに配慮 (の夢からのトイレのプライバシーが保たれていないという意具が減少(29%→9%) ・安全な身体的均東マニコアルの改定を行うとともに、行動制限級小化を真による阻離等例を抱える部署のラ ドを実施 身体的東東・インロンがでを行うとともに、行動制限級小化を真による阻離等例を抱える部署のラ ドを実施 身体的有業 令和6年度業績 4.6% (参考:今和5年度実績 4.2%) ・ 1 地域の訪問看護ステーション等の支援機関と連携を図り、過路前カンファレンスや看護師同行支援等を通して入院患ま 地域保行・定着支援に取り組んだ。[全網院] (E 沢]・地域の訪問看護ステーション等と連携し、会職者、等和5年度実績 4.2%) ・ 1 地域の訪問看護ステーション等と連携し、多職権で構成するアトリーチチームによる多様な相 投資機能に受力の地域医療構造機の上側条発的に表表・令和5年度実績 4.2% ・ 1 地域の訪問看護ステーション・等と連携し、多職者で保護な、クトリーチチームによる多様な相 と利しを無限した。アウトリーチチームとしての活動が多くを発力の下にを発力。 の 2 別入院患者に対する助間支援事業の説明会や投資機能で残るかでを指し ・ 2 別入院患者に対する助間支援事業の説明会や投資機能がある流会(11回)を通じた。まずは支援者側の自 ・ 2 別入院患者に対する助間支援事業の説明会を発発した。 ・ 1 地域の影響を 1 回り 2 に登院後100日間) ・ 長期の株生日 1 世間 2 に登院後100日間) ・ 息の早期回復、社会生活への日間の ・ 息の早期回復、社会生活への日間の)・ ・ 4 のの外来プログラムを理 た。			身体拘束実施率 令和6年度実績6.6%(参考:令和5年度実績8.4%)
からだ身体均束最小化素自会を設置 ・身体均束の現状調査委員会製鋼に基づき調査を実施するともに、身体均束に関する基本的な考え方、定義、 均体的東の現状調査委員会製制に基づき削重を実施するともに、身体均束に関する基本的な考え方、定義、 和東の対象としない行為を示すなど。身体均東最小化のための指針を体成した。 (S編電波療験機関の上心)・「隔離解除や時間解放の可能性を多職権で検討するとともに、隔離症の験養環境改善 (Sam and			[小児総]・院内の虐待防止体制を再構築した。人権擁護委員会の下部組織として、虐待防止委員会、行動制限最小化委員会、
・身体均束の現状調査委員会要編に基づき調査を実施するともに、身体均束に関する基本的な考え方、定義、 関東の対象としない行為を示すなど、身体均束最小化のための指針を体成した。 (隔離室療養の心臓・ (隔離室療養環境の破離) (原確立のなどので、 (隔離室療養環境の必要) (原確立のなどのよりないであるですなど、患者個々の状態に応じたリスク管理を行いプライバシーを確すしまれた保護重の験養環境について、患者個々の状態に応じたリスク管理を行いプライバシーを確すするとものトイレのプライバシーが保たれていないとう意見が減少(29%⇒9%) ・安全な身体的均束マーンコン等の支援機関と連携を図り、過密前カンファレンスや看護師同行支援等を通して入底患者を行って着支援に取り組んだ。(全病院) ・・地域の防閉音線ステーション等の支援機関と連携を図り、過密前カンファレンスや看護師同行支援等を通して入底患者を行った着を観して変素を関係を活わて関した。 「日本 双]・地域の筋関音線ステーション学の支援機関と連携と図り、過密前カンファレンスや看護師同方支援等を通して入底患者を関係と関係を関して、アウトリーチチームによる様な相関を関係とのが高やの地域を行った着支援に取り組んだ。(全病院) ・・地域の前間音線ステーションやの支援機関と連携し、多数値で構成するアウトリーチチームによる後な作用を可し文表域を等の地域を振りを形がに関始した。 「自立支援機関を助力を振った」を対した。 「自立支援を影響とかけ、関係機関とな沢南院である交流会(月1回)を通じを受け、院内職員を対象に発力る訪問支援事業の説明会や松沢南院である交流会(月1回)を通じた、まずは支援者側の角角と可定的関係を対してはアウトリーチチームが協力して流行がの理まる要因を改めて修門 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			からだ身体拘束最小化委員会を設置
連携し、多職種に ・ 地域の訪問 ・ 地域移行・ 正着を積 ・ 地域移行・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			定義、
連携し、多職種に ・ 地域の訪問 ・ 地域の訪問 ・ 地域の計 ・ に着を積 ・ に を 次 〕・ 「 な 、			拘束の対象としない行為を示すなど、身体拘束最小化のための指針を作成した。
組を行った。 (隔離主療養療域の改善) ⑤面ーされた保護室の療養環境について、患者個々の状態に応じたリスク管理を行する取組を継続的に実施 ⑤息もからのトイレのブライバシーが保たれていないという意見が減少 (29%⇒・安全な身体的拘束マニュアルの改定を行うとともに、行動制限最小化委員による困離事ドを実施 身体拘束率 合和6年度実績 4.6% (参考: 令和5年度実績 4.2)・地域の訪問看護ステーション等の支援機関と連携を図り、退院前カンファレンスや看護師同行支援地が行・定着支援に取り組んだ。[全病院] [松 沢]・地域の医療機関や訪問者護ステーション等と連携し、多職種で構成するアウトリーチチ接を機関しつ交流会や自治体等主催の会議、実験会の広報誌等で、アウトリーチチ接を表の地域を得して実施した。 お問看護司行支援体数 今和6年度実績 421件(参考: 今和5年度実績 292/5月間を機関との交流会や自治体等主催の会議、実験会の広報誌等で、アウトリーチチムと日本を受け、発表表を開催と情報と指令地域会報はで実際の取組を紹介するなど、有も制度活用に関する音楽・原知を行った。合わせて、長期入院の理由や退院を阻害する。 取均地域生活日数76日(退院後100日間)・長期入院連者に対する訪問と接事業の説明会や松沢病院びあ交流会(月1回)を通じて、4と前地域生活日数76日(退院後100日間)・通点がよりは一方・シが協力し退院支援を実施した。 平均地域生活日数76日(退院後4100日間)・通点がは遅れたが協力し退院支援を実施した。			[兴
(隔離室療養環境の改善) ①面一された保護室の療養環境について、患者個々の状態に応じたリスク管理を行する取組を継続的に実施 ②取り外し可能なトイレビ切りを作成し、プライバシーに配慮 ③取り外し可能なトイレビ切りを作成し、プライバシーに配慮 ③患者からのトイレのプライバシーが保たれていないという意見が減少(29%⇒・安全な身体的拘束マニュアルの改定を行うとともに、行動制限最小化委員による困難事下を実施 身体均束率 令和6年度実績 4.6%(参考:今和5年度実績 4.2 以後存行・定着支債 地域移行・定着支援(取り組んだ。[全病院] 地域移行・定者支援(取り組んだ。[全病院] 地域移行・定者支援(取り組んだ。[全病院] 地域移行・定者支援(取り組んだ。[全病院] 地域移行・定者支援(取り組んだ。[全病院] と受し事業を完めたの影響を完めている。 動所開着護ステーション等と連携し、多職種で構成するアウトリーチチーを目立支援協議会の地域伝統権が主催の会議、実成会の運動を行うてとを受け、発表会を開催した。 ま援の支援を持続と今自加大と も立としての活動が2年を経過したことを受け、発表が関係して支援の政制を持て対する訪問支援事業の認明会や欧沢病院び多交流会(月1回)を通じて、得と制度活用に関する警撃・周知を行った。合わせて、長期入院の理由や退院を阻害すいわめる「困難事例」に対してはアウトリーチチームが協力し退院支援を実施した。 平均地域生活日数で6日(退院後100日間) ・患者の早期回復、社会生活への円滑な復帰に向け、幅広い年齢層を対象にデイケア等のえた。			組を行った。
 ①画ーされた保護室の療養環境について、患者個々の状態に応じたリスク管理を行する取組を維続的に実施 ②取り外し可能なトイレ仕切りを作成し、プライバシーに配慮 ③患者からのトイレのプライバシーが保たれていないという意見が減少(29%⇒・安全な身体的拘束マニュアルの改定を行うとともに、行動制限最小化委員による困難事ドを実施 身体拘束率 合和6年度実績 4.6%(参考:令和5年度実績 4.2)程を提供のり組みだ。[全病院] 地域移行・定着支援に取り組んだ。[全病院] 地域移行・定着支援に取り組んだ。[全病院] お問者護力ンファレンスや看護師同行支援を素金品開催し、支援の実際を院内に周知した。 助問看護の方本を担保、今年金径を経過したことを受け、発表会を開催し、支援の実際を院内に周知した。 訪問看護同行支援保護、今和6年度実績 4.21件(参考:今和5年度実績 292]・関係機関との交流会や自治体等主催の会議、家族会の広戦誌等で、アウトリーチチム自立支援協議会等の地域医療福祉連携会議や地域会報誌で、アウトリーチチム(自立支援協議会等の地域医療福祉連携会議や地域会報誌で、アウトリーチチム(自立支援協議会等の地域医療福祉連携会議や地域会報誌で、アウトリーチチム(自立支援協議会等の地域医療福祉連携会議や地域会報誌で、アウトリーチチム(自立支援協議会等の地域と所有対しる)を通じ、もかせて、長期入院の理由や遠院を担害すいわめる「困難事例」に対してはアウトリーチチームが協力し遠院支援を実施した。 平均地域生活日数76日(退院後100日間)・患者の早期回復、社会生活への円滑な復帰に向け、幅広い年齢層を対象にデイケア等のパた。 			《隔離室療養環境の改善》
する取組を継続的に実施 ②取り外し可能なトイレ仕切りを作成し、プライバシーに配慮 ③患者からのトイレのプライバン一が保たれていないという意見が減少(29%→・安全な身体的拘束マニュアルの改定を行うとともに、行動制限提小化委員による困難事ドを実施 身体拘束率 令和6年度実績 4.6%(参考:令和5年度実績 4.2) "と実施 身体拘束率 今和6年度実績 4.6%(参考:令和5年度実績 4.2) [松 沢]・地域の訪問看護ステーション等の支援機関と連携を図り、退売前カンファレンスや看護師同行支援 独議を行・定着支援に取り組んだ。[全病院] [松 沢]・地域の医療機関や訪問看護ステーション等と連携し、多職種で構成するアウトリーチチ接を継続して実施した。アウトリーチチームとしての活動が2年を経過したことを受け、発表会を開催し、支援の実際を院内に周知した。 訪問看護同行支援作数 令和6年度実績 4.21件(参考:今和5年度実績 2.92] ・関係機関との交流会や自治体等主催の会議、家族会の広報誌等で、アウトリーチチーム(自立支援協議会等の地域医療福祉連携会議や地域会報誌で、アウトリーチチーム(自立支援協議会等の地域医療福祉連携会議や地域会報話を行った(4回)・長期入院患者に対する訪問支援事業の説明会や松沢病院びあ交流会(月1回)を通じて、得と制度活用に関する容響・周知を行った。合わせて、長期入院の理由や退院を担害すいかかる「困難事例」に対してはアウトリーチチームが協力し退院支援を実施した。平均地域生活日数76日(退院後100日間) ・患者の早期回復、社会生活への円滑な復帰に向け、幅広い年齢層を対象にデイケア等のパた。			①画一された保護室の療養環境について、患者個々の状態に応じたリヌグ管理を行いプライバシーを確保
②取り外し可能なイインンが ③患者からのトイレのプライバシーが保たれていないという意見が減少(29%⇒・安全な身体的拘束マニュアルの改定を行うともに、行動制限操か化委員による困難事ドを実施 身体拘束率 令和6年度実績 4.6%(参考:今和5年度実績 4.2)、後巻:今和5年度実績 4.2)、地域の訪問看護ステーション等の支援機関と連携を図り、退院前カンファレンスや看護師同行支援地域行・定着支援に取り組んだ。[全病院] 「松 沢]・地域の欧療機関や訪問看護ステーション等と連携し、多職種で構成するアウトリーチチ接を織して実施して実施した。アウトリーチチームとしての活動が2年を経過したことを受け、発表会を開催し、支援の実際を院内に周知した。 訪問看護同行支援体数 令和6年度実績 4.21件(参考:令和5年度実績 2.92]。 ・関係機関との交流会や自治体等主催の会議、家族会の広報誌等で、アウトリーチチーム。自立支援協議会等の地域医療福祉連携会議や地域会報誌で実際の取組を紹介するなど、自立支援協議会等の地域医療福祉連携会議や地域会報誌で実際の取組を紹介するなど、6.4期を活用に関する整要・周知を行った。合わせて、長期入院の理由や追院を阻害すいわゆる「困難事例」に対してはアウトリーチチームが協力し退院支援を実施した。 平均地域生活日数7.6日(35院後1.00日間) ・患者の早期回復、社会生活への円滑な復帰に向け、幅広い年齢層を対象にデイケア等のパた。			十名的組み継続的に実施
			このでは、日常なて入し仕首のみ名は、 プロメンジーで増加
 ○患者が5つ0トインのアイハンーが床だれたいないという息足が関少(2.3%3・安全な身体的拘束マニュアルの砂定を行うとともに、行動制限最小化委員による困難事ドを実施 身体拘束率 合和6年度実績 4.6% (参考: 合和5年度実績 4.2 は 地域の訪問看護ステーション等の支援機関と連携を図り、退院前カンファレンスや看護師同行支援 地域各行・定着支援に取り組んだ。[全病院] [松 沢]・地域の医療機関や訪問看護ステーション等と連携し、多職種で構成するアウトリーチ子 接を継続して実施した。アウトリーチチムとしての活動が2年を経過したことを受け 発表会を開催し、支援の実際を院内に周知した。 訪問看護同行支援体数 合和6年度実績 4.2 1件 (参考: 合和5年度実績 2.9 2)			の日本大・アーション・データン・ローアタン・ハー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・安宝な写体的和東マニュノルの改定を行うととらに、「印動制政政小化会員による凶難事」 ドを実施 身体拘束率 令和6年度実績 4.6%(参考:令和5年度実績 4.2 地域の訪問看護ステーション等の支援機関と連携を図り、退院前カンファレンスや看護師同行支援 地域移行・定着支援に取り組んだ。[全病院] 接を継続して実施した。アウトリーチチームとしての活動が2年を経過したことを受け、発表会を開催し、支援の実際を院内に周知した。 訪問看護同行支援体数 令和6年度実績 421件(参考:令和5年度実績 292) ・関係機関との交流会や自治体等主催の会議、家族会の広報誌等で、アウトリーチチームの自立支援協議会等の地域医療福祉連携会議や地域会報誌で、アウトリーチチームの自立支援協議会等の地域医療福祉連携会議や地域会報誌で、アウトリーチチームの自立支援協議会等の地域医療福祉連携会議や地域会報誌で実際の取組を紹介するなど、得と地域の訪問看護ステーンコンとの連携会と開催して。合かせて、長期入院の理由や退院を阻害すいわゆる「困難事例」に対してはアウトリーチチームが協力し退院支援を実施した。 ・患者の早期回復、社会生活への円滑な復帰に向け、幅広い年齢層を対象にディケア等の方た。			③患者からのトイアのフカイハン一か保たれていないという真見が減少(29%より%) ゼムナゼルルオーニー しょそともティン・コント アキギョョニ・デキョンティ日素主音・オステキョン
ドを実施 身体拘束率 令和6年度実績 4.6% (参考: 令和5年度実績 4.2) 連携し、多職種に ・地域の訪問看護ステーション等の支援機関と連携を図り、退院前カンファレンスや看護師同行支援域各行・定着支援に取り組んだ。[全病院] 地域移行・定着支援に取り組んだ。[全病院] 投資機能して実施した。アウトリーチチームとしての活動が2年を経過したことを受け、発表会を開催し、支援の実際を院内に周知した。 訪問看護同行支援体数 令和6年度実績 4.21件 (参考: 令和5年度実績 2.9.2%・1 関係機関との交流会や自治体等主催の会議、家族会の広報誌等で、アウトリーチチーム自立支援協議会等の地域医療福祉連携会議、家族会の広報誌等で、アウトリーチチーム自立支援協議会等の地域医療福祉連携会議、全地域会報誌で実際の取組を紹介するなど、1 出域の訪問看護ステーションとの連携会を開催し情報交換を行った(4回)・長期入院患者に対する訪問支援事業の説明会や松沢病院びあ交流会(月1回)を通じて、得と制度活用に関する啓蒙・周知を行った。合わせて、長期入院の理由や退院を阻害すいわゆる「困難事例」に対してはアウトリーチチームが協力し退院支援を実施した。 平均地域生活日数76日(退院後100日間) ・患者の早期回復、社会生活への円滑な復帰に向け、幅広い年齢層を対象にデイケア等のえた。			・女王な身体的海果ケーュノアのQCを行ってこのに、仁則制改成小心の真による凶難事図を抱える背着のファン
連携し、多職種に ・地域の訪問看護ステーション等の支援機関と連携を図り、退院前カンファレンスや看護師同行支援 地域移行・定着を積 地域移行・定着支援に取り組んだ。[全病院] [松 沢]・地域の医療機関や訪問看護ステーション等と連携し、多職種で構成するアウトリーチ子・ 援を継続して実施した。アウトリーチチームとしての活動が2年を経過したことを受け 発表会を開催し、支援の実際を院内に周知した。 訪問看護同行支援件数 令和6年度実績 421件(参考:令和5年度実績 2921 ・関係機関との交流会や自治体等主催の会議、家族会の広報誌等で、アウトリーチチーム(自立支援協議会等の地域医療福祉連携会議、家族会の広報誌等で、アウトリーチチーム(自立支援協議会等の地域医療福祉連携会議、全球会の広報誌等で、アウトリーチチーム(自立支援協議会等の地域医療福祉連携会議、全族会の広報誌等で、アウトリーチチーム(自立支援協議会等の地域医療福祉連携会議、全地校の店積製交換を行った(4回)・長期人院患者に対する訪問支援事業の説明会や松沢病院びあ交流会(月1回)を通じて、得と制度活用に関する容養・周知を行った。合わせて、長期人院の理由や退院を阻害するいわゆる「困難事例」に対してはアウトリーチチームが協力し退院支援を実施した。 平均地域生活日数76日(退院後100日間)			身体拘束率
施教の2010年12年 12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		では、 とはの 日本 英田 でき 田 を 報 田 で まん で しょう と は と で しょう と は と で しょう と は と で しょう と は まん と と と と と と と と と と と と と と と と と と	・ 甘味の 非 田 寿 雄 ス アー ジョン 第 の 古 雄 本 図 の 、 過 で 当 さ か フ ブ ス み 手 雄 年 司 だ す 好 笠 み ゴ ー プ 1 別 色 串 光 の
。 投を継続して実施した。アウトリーチチームとしての活動が2年を経過したことを受け 発表会を開催し、支援の実際を院内に周知した。 訪問看護同行支援件数 令和6年度実績 421件(参考:令和5年度実績 2924 ・関係機関との交流会や自治体等主催の会議、家族会の広報誌等で、アウトリーチチーム 自立支援協議会等の地域医療福祉連携会議、家族会の広報誌等で、アウトリーチチーム (4回) ・長期入院患者に対する訪問支援事業の説明会や松沢病院びあ交流会(月1回)を通じて、 得と制度活用に関する啓蒙・周知を行った。合わせて、長期入院の理由や退院を阻害すいわゆる「困難事例」に対してはアウトリーチチームが協力し退院支援を実施した。 レわゆる「困難事例」に対してはアウトリーチチームが協力し退院支援を実施した。 と対地域生活日数76日(退院後100日間)) より後くとは不らないと、いっともになって、プロボルン・プロボルン・アルドルン・スタを様な相談支援を実施して、入院患者の地域移行・定着を積	では、Mindana X 、 ・ コ・キン人はWashに正がらロン、Manana 、 、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 沢]・地域の医療機関や訪問看護ステーション等と連携し、多職種で構成するアウトリーチチ接を継続して実施した。アウトリーチチームとしての活動が2年を経過したことを受け発表金を開催し、支援の実際を院内に周知した。 訪問看護同行支援件数 令和6年度実績 421件(参考:令和5年度実績 292)・関係機関との交流会や自治体等主催の会議、家族会の広報誌等で、アウトリーチチーム自立支援協議会等の地域医療福祉連携会議や地域会報誌等で、アウトリーチチーム自立支援協議会等の地域医療福祉連携会議や地域会報に実際の取組を紹介するなど、1・地域の訪問看護ステーションとの連携会を開催し情報交換を行った(4回)・長期入院患者に対する訪問支援事業の説明会や松沢病院びあ交流会(月1回)を通じて、得と制度活用に関する啓蒙・周知を行った。合わせて、長期入院の理由や退院を阻害すいわゆる「困難事例」に対してはアウトリーチチームが協力し退院支援を実施した。 平均地域生活日数76日(退院後100日間) ・患者の早期回復、社会生活への円滑な復帰に向け、幅広い年齢層を対象にディケア等のた。 		極的に支援する。	
重 2 9 2 4 サラなど、ト トラなど、ト た を 通じて、 た を 値 に て、 で た 位 目 す で で で で で で で で で で で で で で で で で で			※]
費 2924 -チチームの F 5など、 1 を通じて、 5を阻害する 直した。 イケア等の/			接を継続して実施した。アウトリーチチームとしての活動が2年を経過したことを受け、院内職員を対象に実践
費 2924 ーチチームの トるなど、 を通じて、 きを阻害す? 近した。 (ケア等の)			発表会を開催し、支援の実際を院内に周知した。
- チチーム(F なだ、 † を通じて、 f を阻害す? 近した。 (ケア等の)			訪問看護同行支援件数 令和 6 年度実績 421件 (参考: 令和 5 年度実績 292件)
rるなど、1 を通じて、 iiを阻害すぎ ii した。 1 ケア等の/			・関係機関との交流会や自治体等主催の会議、家族会の広報誌等で、アウトリーチチームの機能や役割を周知し、
を通じて、 5を阻害すい 近した。 イケア等の/			自立支援協議会等の地域医療福祉連携会議や地域会報誌で実際の取組を紹介するなど、情報発信に努めた。
を通じて、 結を阻害すい			・地域の訪問看護ステーションとの連携会を開催し情報交換を行った(4回)
			を通じて、
			得と制度活用に関する啓蒙・周知を行った。合わせて、長期入院の理由や退院を阻害する要因を改めて検討し、
			いわゆる「困難事例」に対してはアウトリーチチームが協力し退院支援を実施した。
た。			
			だ。

|--|

- 97 -

	項目番号3	く救急医療>									
	自己評価					自己評価	己評価の解説				
		【中期計画の達成状況及び成果】 ○「断らない教急」を徹底し、教急・積極的な消防署訪問による、教・教急業務に習熟した教急教命・ ・対急業務に習熟した教急教命・ ・三次教急医療機関と協定を締結・ ・三次教急医療機関と協定を締結・	放果】 色し、教急応需率 による、教急隊と 教急教命士やER 協定を締結し、下	応需率の向上に向けた受入体制を整備。 急隊との連携強化(各病院) やER-Aideを活用し、教急機送の し、下り機送の受入れを強化(大久保) ロールセンターを新たに設置することで	-受入体制を整 - 病院) - 消化、救急機 - を強化(大久 - に設置するこ	੬備。 9 病院におい &送の受入れを円? 、保) : とで、病床を効料	期計画の達成状況及び成果】 「断らない教急」を徹底し、教急応需率の向上に向けた受入体制を整備。9病院において令和5年度を上回る教急応需率を達成・積極的な消防署訪問による、教急隊との連携強化(各病院) ・教急業務に習熟した教急教命士やER-Aideを活用し、教急機送の受入れを円滑化 ・三次教急医療機関と協定を締結し、下り機送の受入れを強化(大久保) ・三次教急医療機関と協定を締結し、下り機送の受入れを強化(大久保)	応需率を達成 化 (多摩南)			
		[今後の課題] ○東京消防庁教急隊の出場 を図っていく。	件数及び搬送人	員数は令和6年	も過去最多を	・更新しており、物	今後の課題】 ○東京消防庁救急隊の出場件数及び搬送人員数は令和6年も過去最多を更新しており、救急需要の上昇は継続している。 を図っていく。	引き続き、	各病院の機能に応じた教急の受入強化	ごた救急の受い	八強化
		救急入院患者数					救急車搬送患者数				
法人自己評価		病院名	, I	令和6年度 事 徒	世代	令和5年度 事徒	病院名	4	令和6年度	# #	令和5年度 _事 建
	A	広尾病院	4	3,562人	建成長 86.8%	3,592人	広尾病院	5,628人	6,094人	建成長 108.3%	表積 5,570人
		大久保病院	2, 265人	2, 331人	102.9%	2,200人	大久保病院	4,061人	3, 591人	88. 4%	3,834人
		大塚病院	3,349人	2, 964人	88.5%	2,578人	大塚病院	4,883人	5, 146人	105.4%	4,920人
		駒込病院	1, 700人	1, 793人	105.5%	1,659人	駒込病院	2,000人	2, 105人	105.3%	1,895人
		豊島病院	3, 799人	2, 984人	78.5%	3,297人	豐島病院	5,500人	4,946人	89.9%	5, 534人
		荏原病院	2, 600人	2,885人	111.0%	2,621人	荏原病院	4,500人	5,004人	111. 2%	4,481人
		墨東病院	8, 919人	10,663人	119.6%	9,335人	墨東病院	7, 200人	9,525人	132.3%	8,050人
		多摩総合医療センター	6, 400人	6, 587人	102.9%	7,916人	多摩総合医療センター	7, 635人	8,300人	108.7%	8,072人
		多摩北部医療センター		3,094人	108.2%	2, 796人	多摩北部医療センター	4,000人	3,722人	93.1%	4,259人
		東部地域病院	2, 441人	2, 543人	104. 2%	2,314人	東部地域病院	3,500人	3, 263人	93. 2%	3,191人
		多摩用部地或病院	2, /54人	2, 693人	97.8%	2,4/5人	多摩南部地域病院	3,100人	2, 985人	96.3%	3,051人
		+1111	41, 191人	45,089人	102. 2%	40, /83人	†	52,007人	54, 681人	105.1%	52,857人

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
ウ 救急医療	ウ 救急医療	ウ 救急医療
○ 東京ERの運営など救急医療体制を確保し、	○ 各病院の医療機能に応じ、東京ERの運営などの教急医療体制	・令和5年11月から受入体制強化の取組として実施している、「断らない教急の徹底」「初診患者の受入体制強化」「地域との
総合的な救急医療を着実に提供する。	を確保し、総合的な救急医療を着実に提供する。	連携強化」に、令和6年度も引き続き取り組み、各病院の機能に応じて二次教急医療、三次教急医療を提供した。 ・各病院において、積極的に消防署を訪問するなどして連携強化を図るとともに、断り症例の分析や数命教急士の活用など、
		院内の受入体制強化に取り組み、断らない教急を徹底した。
		●三次救急医療体制 広尾病院、墨東病院、多摩総合医療センター、小児総合医療センター
		(教命教急センターで、生命危機にある重症・重篤患者を受け入れるほか、365日24時間、初期教急から三次救急まで、
		様々な症状の患者に医療提供する「東京ER」を運営し、総合的な教急医療を提供している。)
		●二次救急医療体制 広尾病院、大久保病院、大塚病院、駒込病院、豊島病院、荏原病院、墨東病院、
		多摩総合医療センター、多摩北部医療センター、東部地域病院、多摩南部地域病院
		(東京都休日・全夜間診療事業に参画し、入院を要する中・重症患者に対する医療を提供している。)
		教急医療の東京都ルールへの参画

※当番型の地域教急医療センター 広尾病院、大塚病院、豊島病院、荏原病院、多摩総合医療センター、

多摩北部医療センター、東部地域病院、多摩南部地域病院 (教急患者が迅速に医療を受けられるよう、地域の教急医療機関が協力・連携して教急患者を受け入れる「東京ルール」において、東京都指定二次教急医療機関として患者を受け入れるとともに、地域の医療圏域ごとに整備される「地域教急医療センター」として受入先の調整を行う役割を担っている。)

救急入院患者数

救急入院患者数

救急車搬送患者数

R6年度目標	5,628人	4,061人	4,883人	7000~7	2, 500人	4, 500人	7, 200人	7,635人	4,000人	3, 500人	3, 100人	52,007人
病院名	広尾病院	大久保病院	大塚病院	駒込病院	豊島病院	荏原病院	墨東病院	多摩総合医療センター	多摩北部医療センター	東部地域病院	多摩南部地域病院	丰

- F		令和6年度		令和5年度
淅沅名	目標	実積	達成度	実績
広尾病院	4, 104人	3,562人	86.8%	3,592人
大久 保病院	2, 265人	2, 331人	102.9%	2,200人
大塚病院	3,349人	2,964人	88.5%	2, 578人
駒込病院	1,700人	1,793人	105.5%	1,659人
豊島病院	3, 799人	2,984人	78.5%	3,297人
荏原病院	2, 600人	2,885人	111.0%	2,621人
墨東病院	8, 919人	10,663人	119.6%	9, 335人
多摩総合医療センター	6, 400人	6,587人	102.9%	7,916人
多摩北部医療センター	2,860人	3,094人	108.2%	2, 796人
東部地域病院	2, 441人	2,543人	104.2%	2,314人
多摩南部地域病院	2, 754人	2,693人	97.8%	2,475人
+	41.191人	45.099人	102. 2%	40.783人

救急車搬送患者数

년 소		令和6年度		令和5年度
狗还右	目標	実 積	達成度	実績
広尾病院	5,628人	6, 094人	108.3%	5, 570人
大久保病院	4, 061人	3, 591人	88. 4%	3,834人
大塚病院	4,883人	5, 146人	105.4%	4, 920人
駒込病院	2,000人	2, 105人	105.3%	1,895人
豊島病院	5, 500人	4,946人	89.9%	5, 534人
荏原病院	4, 500人	5,004人	111. 2%	4, 481人
墨東病院	7, 200人	9, 525人	132. 3%	8, 050人
多摩総合医療センター	7, 635人	8, 300人	108. 7%	8, 072人
多摩北部医療センター	4,000人	3, 722人	93. 1%	4, 259人
東部地域病院	3,500人	3, 263人	93. 2%	3, 191人
多摩南部地域病院	3, 100人	2, 985人	96.3%	3, 051人
計	52, 007人	54, 681人	105.1%	52, 857人

○ 二次救急医療及び三次救急医療を担い、脳血	○ 二次救急医療(休日・全夜間診療)を担う病院において、急性	・各病院において断り症例の分析や院内における応需率の共有など「断らない数急」について取組を行い、積極的に数急患者	における応需率の共有	など「断らない救急	〕について取組を	行い、積極的に救急患者
管疾患や心疾患、重度外傷等の様々な救急患者	期疾患や外傷等に対する診断、救急処置及び必要な検査に24時	の受入れを行った。 [広尾、大久保、	大塚、駒込、豊島、	荏原、墨東、多摩総、	多摩北、東部、	多摩南]
の積極的な受入れを推進する。	間対応し、入院治療を必要とする中等症及び重症の救急患者の積	枚急車・ホットラインの応需率	奉			
	極的な受入れを推進する。			9	1	令和5年度
		7F3 E3V	目	実	達成度	実績
		広尾病院	70.0%	75.5%	107.9%	64.3%
		大久保病院	61.0%	71.3%	116.9%	90.09
		大塚病院	70.0%	74.6%	106.6%	63.8%
		駒込病院	45.0%	52.8%	117.3%	40.8%
		豊島病院	86.0%	70.5%	82.0%	71.4%
		荏原病院	86.6%	73.9%	85.3%	71.0%
		墨東病院	58.0%	60.2%	103.8%	50.4%
		多摩総合医療センター	65.0%	60.0%	92.3%	59.0%
		多摩北部医療センター	72.8%	78.9%	108.4%	72.7%
		東部地域病院	79.0%	76.9%	97.3%	79.6%
		多摩南部地域病院	55.0%	55.4%	100.7%	51.1%
		小児総合医療センター	98.0%	97.0%	%0.66	97.9%
		[広 尾]・夜間帯に救急要請の断りが多い診療科等を検証の上、当・コロナ禍から休止していた東京ルールの当番を再開し、	い診療科等を検証の [京ルールの当番を再]		直体制の見直しを実施し、敷急応需率の 教急要請に積極的に対応するとともに、	当直体制の見直しを実施し、救急応需率の改善を図った。 、救急要請に積極的に対応するとともに、消防署への訪問
		や、長期連休前の連携医療機関訪問、症例検討会の実施などにより、連携強化に努めた。	餐間訪問、症例検討会	の実施などにより、	連携強化に努めた。	
		[大久保]・毎月、医師と救急隊による情報交換会を実施したほか、	骨報交換会を実施した	まか、毎日の救急車	受入状況の院内への	毎日の救急車受入状況の院内への発信や啓発活動、幹部
		による救急依頼内容と応需状況の全例確認、当直帯入院患者(内科系)の受け特ち調整担当医の設置等の取組によ	?況の全例確認、当直ネ	片入院患者 (内科系)	の受け持ち調整担	当医の設置等の取組によ
		り、救急応需率の向上を図った。	た。			
		・三次救急を担う医療機関と協定を締結し、下り搬送の受入れを強化した。	8定を締結し、下り搬	送の受入れを強化し	た。	
		[駒 込]・外来救急運営委員会における断り症例の分析に加え、救急車応需向上小委員会にて救急車受入れに向けた建設的)断り症例の分析に加	 教急車応需向上 	小委員会にて救急重	巨受入れに向けた建設的
			、れを強化した結果、	ョ標2,000人の	教急車搬送患者数 る	: 達成することができた。
		「多摩北」・消防署訪問(14回)による連携強化を図るとともに、救急外来にER-Aideを配置し、コンテキャッシンジョント・コージュー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー・エー	連携強化を図るととも、	らに、数急外来にEFギクサンド	S — A i d e を配置 声間を作業させる	し、積極的な救急患者受え、リア・ジングをお
		/Minfaty 超/2、 D.N7.1 U 6 サ/パネッ、交の交出100~2十一時74最に関ラップを対象を指している。 D.N7、 D.N. 2、2、3、3、4、3、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、4、	· I n e 争入により、1 ・の回答の時間何締が	X的女臣 H D D Cの P E E E E E E E E E E E E E E E E E E	中 JrJ // Jr Jr Jr Jr Jr Jr H Jr H Jr H Jr	1
		「11735年17日 利力・ション・コーシュ・アンコージ コン・スープ (本)・教会 医療体制を強化するため、教会教命士を1人採用し、	、数値数命士を1人	ログラン - ブロア で び ※用 し、 教 徳 患 本 の	救急患者の受入支援を実施した。	رًا. ا
			院内で共有し、積極		った。	
		[多摩南]・ER-Aideを導入し、救急外来の日勤及び中勤帯に配置するとともに、	(急外来の日勤及び中)	勤帯に配置するとと		多職種で構成するベッドコントロー
		ルセンターを設置し、効率的、効果的な病床運営を行うことで、教急患者の受入体制の強化を図った。	1、効果的な病床運営?	Y行うことで、数急	患者の受入体制の強	自化を図った。
	○ 三次救急医療を担う病院において、広範囲熟傷、四肢切断、急	「東京ER」の運営を通じて、救急医療体制を確保し、総合的な救急医療を提供した。	それを確保し、総合	的な救急医療を提供	した。	
	性中毒など、他の医療機関では対応が困難な生命の危機を伴う重	・東京都熱傷救急ネットワークへ引き続き参画することで、東京都医師会、	き参画することで、東	:京都医師会、東京洋	省 的广、近隣病院等	東京消防庁、近隣病院等との連携を強化し、熱傷
	篤患者の着実な受入を推進する。	救急患者の救命率の向上に向けて取り組んだ。[広尾、墨東、	組んだ。[広尾、墨東、	多摩総]		
		・東京都こども救命センターとして、365日24時間体制で総合的な救急医療サービスを提供する「東京ER・多摩 (小児)」	5日24時間体制で	総合的な救急医療サ	ービスを提供する	「東京ER・多摩 (小児)」
		を運営し、小児の重症・重篤患者など、救命救急に適切に対応した。PICU(小児集中治療室)において高度な救命措置	救命教急に適切に対	応した。PICU (小児集中治療室)は	こおいて高度な救命措置、
		#	[小児総]			
		[広 尾]・救命センター、ICU、患者・地域サポートセンターが連携し、重症患者の柔軟な受入、転棟を行うべく、看護師	・地域サポートセンタ	7 一が連携し、重症見	島者の柔軟な受入、	転棟を行うべく、看護師

		長による定例カンファレン た。 に要 東]・高度教命教急センターとし、 着実に受け入れている。 ・令和6年4月からコマンド、 に関わる必要な情報をリア、 おける適切な意思決定を可 おける適切な意思決定を可 おける適切な意思決定を可	レンスを毎日実施し として、令和5年1 ンドセンターが本格 リアルタイムで抽出 を可能とした。 会議を実施し、患者	施し、患者の負担に配慮しつつ、高効率の病床運用年12月に再編したICU12床を活用しながら、本格稼働。電子カルテなどの院内情報システムがら抽出し、タイルに集約して状況をタイムリーに可視患者の早期転院について連携を図っている。	しつつ、高効率の病」112床を活用しないどの院内情報システーで状況をタイムリー(重携を図っている。	高効率の病床運用に向けた改善を実施し を活用しながら、重篤患者を継続的かつ 情報システムから、病院運営や患者安全 タイムリーに可視化することで、病院に つている。	^当 を実施し 継続的かつ や患者安全 で、病院に
	○ 急性大動脈スーパーネットワークや東京都CCUネットワークへの参画を通じて、急性心筋梗塞をはじめとする急性心面管疾患に対し、適切な医療を提供する。	・急性大動脈スーパーネットワーク (急性大動脈スーパーネットワ (東京都CCUネットワーク)	クや東京都CCUブ 、ワーク)広尾病院、 広尾病院、 な尾病院、 多摩南部地	ネットワークに参画し急性心血管 墨東病院、多摩総合医療センタ 豊島病院、墨東病院、多摩総合 城病院	クに参画し急性心血管疾患に対し適切な医療を提供した。 多摩総合医療センター 豊東病院、多摩総合医療センター、多摩北部医療センタ	適切な医療を提供した。 -、多摩北部医療センタ	した。
		[広 尾]・心臓リハビリデー強化した。 2 東丁・院内職員向け心間 アントを作成し、患	尾]・心臓リハビリテーションの実施体制を患者のニーズに合わせ、過強化した。 強化した。 東]・院内職員向け心臓リハビリテーションセミナーを開催したほか、 レットを作成し、患者のリハビリテーション強化に取り組んだ。		週1回から週複数回実施できるよう実施体制を、 リハビリテーションに用いる患者指導用リーフ	兵施できるよう実 が アバス用いる患者指述	値体制を 算用リーフ
		急性大動脈スーパーネットワーク受入実績 病院名 令和6年度実績	ワーク受入実績 令和6年度実績 令和5年度実績		東京都CCUネットワーク受入実績 病院名 令和	6年度実績	令和5年度実績
		広尾病院	35件	31件 広尾病院	寿院	171件	135件
		墨東病院	中69		寿院	53件	76件
		多 華総 台 条 様 センター				6804	#969
		 	1684年	152件 多摩総	7	中069	623件
				多摩北	多摩北部医療センター	161件	175件
				東部 本	東部地域病院計	11件	108件
				[参考]	循環器科救急患者数		
							令和5年度実績
				多 摩	多摩南部地域病院	557件	4904
	○ 脳血管疾患について、発症が疑われる患者や迅速かつ適切な急性期治療を必要とする患者に対して適切な医療を提供する。	・各病院の医療機能に応じて、 適切な医療を提供した。	、脳血管疾患の発症が疑われる患者や迅速かつ適切な急性期治療を必要とする患者に対して、	っれる患者や迅速かつ。	適切な急性期治療を	必要とする患者に	対した
		[広尾]・土曜日のリヘビ「十一年」・野神教科教の所	尾]・土曜日のリハビリテーション実施体制のうち1体制について、隔週から毎週実施に変更し、提供体制を強化した。 は1.欧袖窓はおでに第「原目)もか田」 - 欧女市。6本書があれた同しも	も1 体制にしいた、隔土。 化学下等の	鬲週から毎週実施に3 - *-	変更し、提供体制を	?強化した。
		Ī ;	・解音性が行うと呼べるが、とおれて、MP中でシングが近にもとうた。 ・教急患者の積極的な受入れを行い、令和7年3月、東京都脳卒中急性期医療機関(S施設)に認定された。 Word Americas は、 ちゃまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	、個十十、シカルbstにも凶うた。 令和7年3月、東京都脳卒中急性期医療機関(S 麺穀)に認定された。 i>※垂っないフェミ・お名 44番(正名44番と)で80円を含ませます。	ノに。 中急性期医療機関(1987年 - 1987年 - 1988年 -	S 施設)に認定などの第四は、	1. tc.
		「朔・公」・暦二十日年号が発行・超急性期治療に・	個川目呼声が終される语句が強大が1-1石疾にあれるよう、色の日郊、里の日郊は 超急性期治療については連携施設に連やかに転送が行えるよう、連携を強化した。	に移れるより、炮志は に転送が行えるよう、	H朔、単記性朔など 連携を強化した。	ご習が1971 リロロ	į
		・脳血管狭窄症に [荏 原]・令和7年3月、〕	・脳血管狭窄症について、連携病院からの脳血管治療専門医派遣により「脳血管治療専門外来」 ・令和7年3月、東京都脳卒中急性期医療機関(S施設)に認定された。	血管治療専門医派遣は 関(S施設)は認定さ	こより「脳血管治療! された。	専門外来」を開始した。	ž,
○ 精神科身体合併症患者や小児の重症患者な ど一般医療機関では対応が難しい専門性の高	○ 精神科身体合併症患者や小児の重症患者など一般医療機関で は対応が難しい専門性の高い教急医療を積極的に提供する。	・東京都精神科身体合併症医療事業に参画し、	療事業に参画し、精神科と他科、	と他科、他病院と連携し、	こ、治療を提供した。	0.	

	項目番号4	<	
	自己評価	_	自己評価の解説
法人自己評価	B	[中期計画の達成状況及び成果] ○来るべき大規模災害に備え、訓練・研修等により都立病院の1 ○災害対応力強化のための訓練・研修の実施 ・国・都・地域における防災訓練への積極的な参画(各種院 ・ 哲立病院機構職員を集基準に基づく参集及び受援対応訓練 ・ DPAT先遣隊機開発發展に向けて、DPAT先遣隊研修を通りの取組に向けて、地区療機関を反市町村等向けの研修やの取組に向けた準備を行った。 ○災害時の連携体制権案に向けて取組 ・ 東京都広城基幹災害地点病院である広尾病院の20年にわまれしながら、災害時の連携体制構築に向けて影組、・ 東京都広城基解別等を員会(CMC)の活動・ グルーグウェア上での常設設置 ・ 爆破子手に対する迅速な対応 ・ グループウェア上での常設設置 ・ 爆破子にがする迅速な対応 ・ グループカェオーを迅速な対応 ・ グループカェオーを迅速な対応 ・ グループカェオーを迅速な対応 ・ グループルッチを通用開発に向けた取組 ・ グループルッチを通用開発に向けた取組 ・ グループルッチを通用開発に向けた取組 ・ グループルッチを記述を対応 ・ グループルッチを記述を対応 ・ グループルッチを記述を対応 ・ グルージを表述を対応を対応を対応 ・ 分別を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応 ・ があるが出来を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を	 ○来るべき大規模災害に備え、訓練・研修等により都立病院の体制を強化するとともに、関係機関との連携を通じて地域の災害対応力向上に貢献 ○災害対応力強化のための訓練・研修の実施 ・国・都・地域における防疫訓練・研修の実施 ・国・都・地域における防疫訓練・研修の実施 ・国・都・地域における防疫訓練・研修の実施 ・国・都・地域における防疫訓練を通じ上グー素成研修を通じて、着たに17名のリーダーを育成(法人本部) ・郡立病院機構職員参集基準に基づく参集及び受援対応訓練 ・DA 7 先進隊機関登録に向けて、DP A 7 先進隊研修を通じ、地域の災害医療体制や災害対応力の強化に貢献することを目的とした、「東京医療減災」a b o J と の 取組に向けた 取組 ・東京地域に向けた取組 ・東京地域に向けた取組 ・東京・地域医療機関や在尾病院の20年にわたる豊富なノウハウや減災対策の取組等について、都内の医療機関や自治体をはじめ、都外の関係機関等にもま有しながら、実活時の連携体制構築に向けた取組 ・「本方」、「東京医療減速活動ガイドラインの第定 ・「本のこの活動 ・「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		○引き続き、訓練や研修等を通じて、行政機関等、地域の関係機関との連携を強化していく。	域の関係機関との連携を強化していく。
中期計画		年度計画	年度計画に係る実績
エ 災害医療	工 災害医療	療	工 災害医療
○ 都の方針を踏まえ、災害拠点病院等に求めら 3 2 3.4回1・たいまペペキで時ま、近回1・4 年 + 2	一番の方たびを	都の方針を踏まえ、基幹災害拠点病院や地域災害拠点中核病院とよって非常の乳を開いていて、一般のは、これの、これをは、これをは、これの、これの、これの、これの、これの、これの、これの、これの、これの、これの	・各病院では機能に応じた基幹災害拠点病院等の役割を担っており、災害時において適切な医療を提供するため、備蓄や訓練 よいに Broad か
7.0 女割に応した水青坯様を適切に廃状する。	A A A A A A A A A A A A A A A A A A A	5元の女型におって火車車に大めったの対鉄を回りて掠った。	4.2 CL 取り組かた。 ●基幹災害拠点病院 広尾病院 墨東病院、多摩総合医療センダー、小児総合医療センダー ●地域災害拠点病院 墨東病院、大塚病院、駒込病院、豊島病院、荏原病院、多摩北部医療センダー、 東部地域病院、多摩南部地域病院
			〈災害拠点病院〉 ・災害時に傷病者の受入れ及び医療救護班の派遣等、災害時の拠点病院としての必要な医療救護活動を行う。 ・傷癖者の叩突性所の確保に努みストレキ」「夢難注軸」が重可能が聯昌並がパー可断可能が設備及が発発材をまって
			80%自分をものでは、50%によっているなどのでによっています。 おうね はいっち あったり はい こう こう であた 者の 教護活動に当たる。

年度計画に係る実績	エ 災害医療	・各病院では機能に応じた基幹災害拠点病院等の役割を担っており、災害時において適切な医療を提供するため、備蓄や訓練	などに取り組んだ。	事業災害拠点病院広尾病院	●地域災害拠点中核病院 墨東病院、多摩総合医療センター、小児総合医療センター	●地域災害拠点病院大久保病院、大塚病院、駒込病院、豊島病院、荏原病院、多摩北部医療センター、	東部地域病院、多摩南部地域病院	〈災害拠点病院〉	・災害時に傷病者の受入れ及び医療救護班の派遣等、災害時の拠点病院としての必要な医療救護活動を行う。	・傷病者の収容場所の確保に努めるとともに、救護活動に従事可能な職員並びに可動可能な設備及び資器材をもって、	傷病者の救護活動に当たる。	・あらかじめ医療救護班を編成し、都から要請があった場合には、直ちに指定する医療救護所等に派遣する。	災害拠点病院は、①基幹災害拠点病院、②地域災害拠点中核病院、③地域災害拠点病院に分けられる。	基幹災害拠点病院は、地域災害拠点中核病院の役割のほか、他の災害拠点病院に対して訓練や研修を行う。	地域災害拠点中核病院は、東京都二次保健医療圏の代表病院としての情報連絡機能、東京都地域災害医療コーディネー	ターを置く。	地域災害拠点病院に上記以外の病院	
年度計画	エ 災害医療	○ 都の方針を踏まえ、基幹災害拠点病院や地域災害拠点中核病院	など各病院の役割に応じて災害時に求められる医療を適切に提	供する。														
中期計画	災害医療	都の方針を踏まえ、災害拠点病院等に求めら	れる役割に応じた災害医療を適切に提供する。															

[法人本部]・災害発生時の円滑な初動対応を目的として、令和4年8月から運用を開始した「都立病院機構職員参集ルールお よび参集基準」に基づく職員参集及び応接職員受入れを実際に行う「受援対応訓練」を新たに実施し、全病院・ ・CMCの運用について、情報共有基準を策定し、「グループウェア上で常時(随時)開催、必要時はWeb会議 [法人本部]・令和7年1月に「都立病院機構医療救護班活動ガイドライン」を新たに策定した。令和6年1月の能登半島地震 における対応を反映するなど、災害時における医療救護班の円滑な編成・派遣のための基本的な事項を定めた。 [法人本部]・災害時等における職員の安否確認と参集人数把握のためのツールである「緊急時安否確認システム」について、 南院ごとの登録率の一覧や登録の必要性・登録方法等を分かりやすく記載したリーフレットを作成するなどの ・令和6年8月に爆破予告事案が発生した際は、グループウェア上の危機管理対策委員会において対応方針及び [法人本部]・機構職員に加え、地域医療機関や区市町村等向けの研修や訓練を通じて地域の災害医療体制や災害対応力の強 具体策を各病院に迅速に周知するとともに、スペースで迅速な情報共有を図り、対応後はWeb会議を開催し 緊急時安否確認システム登録率 令和6年度実績 89.3% (参考:令和5年度実績 82.3%) ・優先2 居住地から6km 圏内に所属病院はないが、他の都立病院がある職員は、その病院へ参集する。 主に専門医療、慢性疾患への対応、区市町村地域防災計画に定める医療救護活動を行う。 化に貢献することを目的とした「東京医療減災Labo」の取組について検討・準備を進めた。 ・参集先と離れた地域の震度ではなく、参集先が属する二次医療圏内の震度を基準に参集する。 [法人本部]・令和6年3月に設置した、都立病院機構危機管理対策委員会(CMC)の本格運用を開始した。 ・優先3 居住地から6km 圏内に都立病院が無い職員は、交代要員として待機する。 災害時において主に中等症者や容態の安定した重症者の治療等を行う。 居住地から6km 圏内に所属病院がある職員は、所属病院へ参集する。 〈災害拠点精神科病院〉 災害時に、被災した精神科病院から入院患者を受け入れる。 所から合計333人の職員が参加した(令和6年10月)。 て振り返りを行うなど、運用手順に則って対応した。 ※「都立病院機構職員参集ルール(抜粋)」 ※「都立病院機構職員参集基準(抜粋)」 取組を行い、登録率の向上を図った。 招集」という手順を明確化した。 松沢病院 神経病院 松沢病院 •優先1 〈災害医療支援病院〉 〈災害拠点連携病院〉 ●災害拠点精神科病院 [內松] [內松] ●災害拠点連携病院 ●災害医療支援病院

	○ 発災後も診療機能を維持できるよう、医薬品や診療材料等の備蓄、通信連絡手段の確保等を適切に行う。	 [法人本部]・大規模災害等に備え、災害備蓄食糧(職員用)や、活動時に着用することで機構職員であることが一目で分かる [全病院]・大規模災害等に備え、各病院において医薬品や診療材料等の備蓄を行った。原則、各病院において、3日分の医薬品や食料等の備蓄を行った。原則、各病院において、3日分の医薬品や食料等の備蓄を行うこととしており、現場携行資器材・応急用資器材整備や災害備蓄食料(職員用)等の点検や期限管理を適切に行い、発災後にも診療機能を維持するよう取り組んだ。 [全病院]・大規模災害等に備え、法人本部および神経病院を除く全病院において防災行政無線・FAXを設置。そのほか、各病院において、NTT災害時優先電話、衛星通信機器、災害時優先機能付携帯電話などを備え、通信網の多様化を図っている。 	5ことが一目で分かる おいて、3日分の医薬 料 (職員用) 等の点検 を設置。そのほか、各 え、通信網の多様化を
○ 減災対策の取組を病院間で共有するととも に、災害医療に必要な知識や技術等に関する研 修等を通じて、各病院等の災害対応力を強化す る。	○ 東京都立広尾病院における減災対策の取組等を法人内で共有 するとともに、災害医療の指導者育成や総合防災訓練等を通じ て、各病院等の災害対応力の強化を図る。また、都内の災害拠点 病院及び同連携病院等を対象に、当該施設用BCPの策定につい で個別具体的に支援を行う。	院である広尾病院の減災対策の取組等について、防災事 記における総合防災訓練や災害対策委員会等に対する 要による各病院の防災訓練や災害対策委員会等に対する 図った。 動のタイミングで受講できるよう機構内に展開した。 身のタイミングで受講できるよう機構内に展開した。 4番話・教急教命士等、医師以外の職種にも加 施良でいた災害医療実践研修を、医師以外の職種にも加 確保、エコー体験、小児患者搬送方法の訓練等)を通じ 現や対応力を身に付けるため、実技を中心とした研修 の取組実練】 の取組実練】 が最適研修(講師養成)(1回、受講者数 9人) 職」(6ラーニング/受講期間:令和7年1月17日~ 8,832人	・務担当者会を通じて病院間で共有するを通じて、法人全体の災害対応力強化をを通じて、法人全体の災害対応力強化を助言・指導等を通じて、各病院の災害機構全職員が知っておくべき内容とし、大、機構の取組」、大して実施した。(令和6年11月)、大た医療資源を想定した様々なケースて、専門領域を問わない災害時の医療従行った。
○ DMATや医療校護班等の大規模災害時等 に必要となる人材を養成し、派遣要請に着実に 対応する。	○ 大規模災害等の発生に備え、指定病院においてDMAT隊員を DPAT隊員を養成するとともに、都の派遣要請に着実に対応する。	・大規模災害等の発災に備え、DMAT隊員やDPAT隊員の発売を進めた。 DMAT隊員数・出動回数(令和6年度) 東京DMAT 東京DMAT 東京DMAT 東京DMAT 市利6年度 今和6年度 今和6年度 広尾病院 13人(新規2人) 37人(新規4人) 30 16回 16回 大泉病院 3人(新規1人) 0人(新規0人) - - - 鹿丸病院 6人(新規1人) 0人(新規0人) - - - 農業病院 10人 - - - - 慶康有能を医療センター 13人(新規3人) - - - - 多摩南部地域病院 6人(新規1人) - - - - が現2人 3人 4人(新規1人) - - - が現3人 4人(新規1人) - - - - が時時 4人(新規1人) - - - - が現3人 3人 - - - - 松沢崎郎 3人 - - - - 水原線院院 4人(新規1人) - - - - 松沢崎郎 3人 3人 - - - 松沢崎郎	

		D P A T 隊員数・出動回数	(令和6年度)			
		病院名	隊員数	出動件数 令和6年度 令	数 令和5年度	
		広 尾病院	8人(新規1人)	ı		
		豊島病院	13人	ı	1	
		墨東病院	10人(新規2人)	-	1	
		多摩総合医療センター	7人(新規1人)	1	1	
		小児総合医療センター	14人(新規4人)	-	1	
		松沢病院	17人(新規2人)	1	1	
		丰	69人(新規10人)	回0	回0	
○ 大規模災害等に備え、平時から、関係機関等	○ 各病院で医療救護班を編成し、都の派遣要請に着実に対応でき	[法人本部]				
を対象とした研修や合同訓練等の実施を通じ、	るよう、医療救護班リーダー養成研修の実施等を通じて必要な人	・医療救護班のリーダーに求められる役割を理解し、	役割を理解し、円滑な	2枚護班運営を図	円滑な救護班運営を図ることを目的として、「医療救護班リーダ	ダー養成
連携体制を強化するとともに、減災対策の普及	材を育成する。	研修」を実施し、新たなリーダーを養成	養成			
啓発に取り組み、地域の災害対応力の向上を図 z		令和6年度実績 17人(参考:令和5年度実績	0	4 A)		
°ိ		・今和7年1月に「都立病院機構医療	救護班活動ガイドライ	ン」を新たに策2	令和7年1月に「都立病院機構医療教護班活動ガイドライン」を新たに策定した。令和6年1月の能登半島地震における対	おける対
		応を反映するなど、災害時における医療救護班の円滑な編成・派遣のための基本的な事項を定めた。	医療救護班の円滑な編	城・派遣のための)基本的な事項を定めた。	
		・令和6年7月、災害医療従事者としての更7 て、「医療救護班実地研修」を新たに実施。 災当時に現場の指揮を執った医師との対話?	ての更なる意識醸成を 1実施。 東日本大震災 の対話を通じ、医療教	図り、機構の災害 の関連施設・震災 護班派遣に際し [・]	令和6年7月、災害医療従事者としての更なる意識醸成を図り、機構の災害医療の核となる職員を養成することを目的として、「医療救護班実地研修」を新たに実施。 東日本大震災の関連施設・震災遺構等を巡るフィールドワークや、東日本大震災当時に現場の指揮を執った医師との対話を通じ、医療救護班派遣に際しての心構えと留意すべき点を学ぶとともに、複数	目的とし 日本大震 こ、複数
		病院による混成医療教護班編成を想定したコミュニケーションの取り方等の実地研修を行った。 参加者数 今和6年度実績 26人	定したコミュニケーシ 人	ョンの取り方等の)実地研修を行った。	
		・東京都立大学との包括連携協定に基際空港航空機事故消火教難総合訓練	づき、健康福祉学部看 のアドバイザーを依頼	護学科教授に医療 [し、機構の更な?	・東京都立大学との包括連携協定に基づき、健康福祉学部看護学科教授に医療救護班実地研修のファシリテーター及び東京国際空港航空機事故消火救難総合訓練のアドバイザーを依頼し、機構の更なる災害対応力強化に向けて連携強化を図った。	が東京国 った。
	○ 自治体や関係機関と連携した研修や合同防災訓練等の実施に	・自治体や関係機関と連携した研修や	合同防災訓練の実施に	より、地域におい	自治体や関係機関と連携した研修や合同防災訓練の実施により、地域における連携体制を強化することで地域の災害対応力	事対応力
	より、連携体制を強化するとともに、減災対策の普及啓発に取り 組み、地域の災害対応力の向上を図る。	の向上に貢献した。				
		[広 尾]・東京国際空港(羽田空港)主催の航空機事故消火教難総合訓練に、 アナロ4世のジャンプ・4・1・1・3・1・4・4年報告報に乗回等する計画を	主催の航空機事故消	大枚難総合訓練に発売が	、空港からの要請により、都立病院として初め (みむらなまりの)	イ初め
		、広尾がらが、ドックール [大久保]・新宿区等と連携し、災害!	- c c むに広焼牧暖はずまに傷病者が多数発生	gim森に参加した し医療機関が機能		校護所
		の設置に向けて検討を行った。	った。			
		[法人本部・多摩総]・災害時石油供終 [松 沢]・都福祉局からの委託により	台連携計画に基づく石シ)、災害拠点精神科 (j	由連盟主催の模擬 車携)病院及びD	[法人本部・多摩総]・災害時石油供給連携計画に基づく石油連盟主催の模擬給油訓練に参加した。(令和 6 年 9 月) [松 - 沢]・都福祉局からの委託により、災害拠点精神科(連携)病院及びDPAT等を対象とした災害医療訓練を松沢病院	:沢病院
			民間精神科病院の職員⁴	等64人が参加し	都内民間精神科病院の職員等64人が参加し、実践的な訓練を通じ、災害対応力強化を図っ	
		た。(令和6年12月)				

[法人本部]・国・自治体等の関係機関が連携し、相互の協力の円滑化を図る大規模地震時医療活動訓練(政府主催)に参加 首都直下地震を想定した東京都保健医療福祉調整本部及び DMAT調整本部訓練を通して関係機関との連携 について確認した。(令和6年9月)

- 都内の医療機関や自治体を中心に共有するとともに、危機管理統括部長による災害対応力向上研修等を通じて、 地域の災害対応力強化を図った。また、神奈川県看護協会や宮城県看護協会といった都外の医療関係機関等か ・東京都広域基幹災害拠点病院である広尾病院の20年にわたる豊富なノウハウや減災対策の取組等について、 らの依頼によりノウハウを供与するとともに、災害時の連携体制構築につなげた。
- し、都の災害医療体制強化を目的とした、都の災害時医療救護活動に対する支援要請があり、災害時における調 都主催の各種災害研修等において、より実効性のある効果的な内容にしていくため、危機管理統括部長が指導・ 助言する等、都の施策実現に向け、支援を図った。また、都への支援を図る中で、都保健医療局から機構に対 整業務や、平時における医療救護活動の訓練・研修に係る企画及び実施等の支援を行っていく。
- 都立14病院が一体となり災害時に拠点となる病院群として機能するとともに、都全域の災害対応力の強化に

ďΙ	が対応の訓練夫師	台内所の訓練夫郎なが、訓練・連拾云の夫郎以相)
	病院名	令和 6 年度実績
	広尾病院	·院内総合防災訓練(1回)·消防訓練(2回)·NBC訓練(1回)
	大久保病院	·防公訓練(4月新規集用者)・入居ビル内防災訓練(5月、11月)・院内総合防災訓練(2月) ·都立病院機構受援対応訓練(10月)・都立病院機構合同防災訓練(12月、2月) ·都立病院機構災害時情報伝達訓練(12月、2月)
	大塚病院	· 院内總占防災訓練 (10月) · 院内消防訓練 (2月) · 院内EMIS訓練 (2月) · 東京都江海野港縣 整板的心瓣線 (10月) · 東京都江海野港縣 合同防災訓練 (12月・2月) · 東京都江海野港縣 城溪市 唐州 (10月) · 東京都江海野港縣 合同防災訓練 (12月・2月) · 東馬 在 建 (17月) · - 三端線 (8月) · 豊島区区 上訓練 (2月) · 通信訓練 (表別)· 豊島区区 上訓練 (2月)
	駒込病院	・滅災ルンダーによる原内各部署への普及啓発(毎月、院内会議等で周知) ・滅災セミナー開催(7月) ・院内総合防災訓練(11月)
	豊島病院	・大規模災害訓練(10月)147人参加 板橋区4合同開催。受援対応訓練4同日実施・合同火災訓練(7月) 32人参加 (病除単独)
	荏原病院	- EMISA 力訓練 (9月、1回) (内閣府) - 東京都立病院機構受援対応訓練 (10月、1回) - 東京都立衛院機構合同防災訓練 (12月・2月、2回) - 東京都立病院機械合同防災訓練 (12月・2月、2回) - 院才総合防災訓練 (1月、1回) - 地震や火災を想定した院内部署訓訓練 (12月・2月、2回) - 院才総合防災訓練 (1月、1回) - 大田区主権の属電訓練 定路 (5月・7月・9月・2月、5回)
	墨東病院	·止水板瓶立訓練、水害防災講話(1月) ·東京DMAT NBC訓練(1月) ·院内総合防災職機(2月) ·日本内MATI模型户がJW線(3月) ·提田区災害が広訓練(5月) ·東京都災害医療図上訓練(6月) ·經開在災害が規模地震時度療活動訓練(9月) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	多摩総合医療 センター	·北多摩雨部医麥圖行政担当者会議 (9月) ·大规模也源特医濒活動訓練 (9月) ·災華特行出性後繼 推計 圖[二基六、機能給訓練 使开放了企和企盟的大催 (9月) ·受援功活訓練 (法人本部主催) (10月) ·腭内火災訓練 (11月) ·发達時構成運訓練 (法人本部主催) (12月、2月) ·多摩小尼白階总形災訓練 (2月) ·北多摩南縣伍遠訓練 (法人本的主催) (12月 ·2月) ·多摩小尼白階於災訓練 (2月)

自己評価	自己評価 (中期計画の達成状況及び成果]	自己解価		項目番号5	く島しょ医療〉
【中期計画の達成状況及び成果】 (中期計画の達成状況及び成果】 ○諸隔画像語をラステムにより、広尾病院と島した医療機関との間でX線やCT画像等を送受信し、専門医の助言を受けられる環境を整備 ・画像伝送システムにより、広尾病院と島した医療機関との間でX線やCT画像等を送受信し、専門医の助言を受けられる環境を整備 画像伝送システムにより、広尾病院と島した医療機関との間でX線やCT画像等を送程を実施した。(広尾) ○町立八大病院との連携により、5 G通信を使ったエコー画像のリアルタイムでの診療支援を実施した。(広尾) ○前した教徳患者の今り搬送事例171件のうち92.9%に当たる159件を都立病院で受入れ ・島しよ教徳患者の今り搬送事例171件のうち92.9%に当たる159件を都立病院で受入れ ・医師をはじめ、看護師・助産師等を派遣した局。 ○島しよ医療機関のニーズを踏まえ、医師等を派遣した局。 ○島しよ医療機関のニーズを踏まえ、医師等を派遣した局。 ○島しよ医療機関のニーズを踏まえ、医師等を派遣した局。 ○島しよ医療機関のニーズを踏まえ、医師等を派遣した局。 ○自き続き、島した地域における医療等の充実に向けた支援を行っていく。 「今後の課題】 ○引き続き、島した地域における医療等の充実に向けた支援を行っていく。 無配名	(中期計画の達成状況及び成果】 ○島しよの患者の受入れや退院時の養養支援、医療人材への技術支援等を着実に実施 ○島しよの患者の受入れや退院時の募養支援、医療人材への技術支援等を着実に実施 ・ 画像伝送システムにより、広尾病院と島しよ医療機関との間でX線やCT画像等を送受信し、専門医の助言を受けられる環境を整備 ・ 画像伝送システムにより、広尾病院と島しよ医療機関との間でX線やCT画像等を送受信し、専門医の助言を受けられる環境を整備 ・ 同能な大病院との重視により、5 G通信を他でルニュー画像のリアルタイムでの診療支援を実施した。(広尾) ・ 高した教急患者のヘリ鞭送事例1714年のうち9.2.9%に当たる159件を都立病院で受入れ ・ 島しよ教急患者のヘリ鞭送事例1714年のうち9.2.9%に当たる159件を都立病院で受入れ ・ 島しよ教急患者のヘリ鞭送事例1714年のうち9.2.9%に当たる159件を都立病院で受入れ ・ 島しよ教急患者のヘリ鞭送事例2714年のうち9.2.9%に当たる159件を都立病院で受入れ ・ 島しよ教急患者のヘリ鞭送事例 (研修の提供、退院支援シアファレンスの実施等)	【中期計画の達成状況及び成果】 (中期計画の達成状況及び成果】 ○島しよの患者の多人れや退院時の療養支援、医療人材への技術支援等を着実に実施 ・ 専門医の助言を受けられる環境を整備 ・画像伝送システムにより、広尾病院と島しよ医療機関との間でX線やCT画像等を送受信し、専門医の助言を受けられる環境を整備		自己評価	自己評価の解説
鳥しょ新入院患者数 舎和6年度 令和6年度 令和6年度 令和6年度 今和6年度 本成度 本成度 本成度 本成度 本の度 「広尾病院 1,310人 1,020人 77.9% 77.9% 77.9%	鳥しょ地域における医療等の充実に向けた支援を行っていく。 病院名 自標 名和6年度 名和6年度 名和6年度 名和6年度 名和6年度 表現度 実 広尾病院 1,310人 1,020人 77.9% - <td>島しょ新入院患者数 病院名 自 標 令和6年度 令和6年度 (本紀 病院名 日 標 実 積 達成度 実 広尾病院 1,310人 1,020人 77.9%</td> <th>法人自己評価</th> <th>В</th> <td>【中期計画の達成状況及び成果】 ○島しょの患者の受入れや退除時の療養支援、医療人材への技術支援等を着実に実施 ○島しょの患者の受入れや退除時の療養支援、医療人材への技術支援等を着実に実施 ・画像伝送システムにより活影実績・令和6年度実績・1,026件(参考:令和5年度実績・1,317件) ・画像伝送システムによる語影実績・令和6年度実績・1,026件(参考:令和5年度実績・1,317件) ○町立八域病法との連携により、56種含使ったエコー画像のリアルタイムでの診療支援を実施した。(広尾) ・耐しま牧急患者の着実な受入れ(各病院) ・島しま牧急患者の心り搬送事例171件のうち92.9%に当たる159件を都立病院で受入れ・18世間を派遣(広尾) ・島しま牧急患者の心り搬送事例171件のうち92.9%に当たる159件を都立病院で受入れ・18年の治療を派遣し、診療支援を実施・10件)・10円と医療機関のニーズを踏まえ、医師等を派遣し、診療支援を実施・10件の音成に貢献(研修の提供、退院支援カンファレンスの実施等)</td>	島しょ新入院患者数 病院名 自 標 令和6年度 令和6年度 (本紀 病院名 日 標 実 積 達成度 実 広尾病院 1,310人 1,020人 77.9%	法人自己評価	В	【中期計画の達成状況及び成果】 ○島しょの患者の受入れや退除時の療養支援、医療人材への技術支援等を着実に実施 ○島しょの患者の受入れや退除時の療養支援、医療人材への技術支援等を着実に実施 ・画像伝送システムにより活影実績・令和6年度実績・1,026件(参考:令和5年度実績・1,317件) ・画像伝送システムによる語影実績・令和6年度実績・1,026件(参考:令和5年度実績・1,317件) ○町立八域病法との連携により、56種含使ったエコー画像のリアルタイムでの診療支援を実施した。(広尾) ・耐しま牧急患者の着実な受入れ(各病院) ・島しま牧急患者の心り搬送事例171件のうち92.9%に当たる159件を都立病院で受入れ・18世間を派遣(広尾) ・島しま牧急患者の心り搬送事例171件のうち92.9%に当たる159件を都立病院で受入れ・18年の治療を派遣し、診療支援を実施・10件)・10円と医療機関のニーズを踏まえ、医師等を派遣し、診療支援を実施・10件の音成に貢献(研修の提供、退院支援カンファレンスの実施等)
医療等の充実に向けた支援を行っていく。 病院名 目標 実績 速成度 実 広尾病院 1,310人 1,020人 77.9%	医療等の充実に向けた支援を行っていく。 病院名 目標 実績 達成度 実 広尾病院 1,310人 1,020人 77.9%	医療等の充実に向けた支援を行っていく。 病院名 目標 実績 達成度 実 広尾病院 1,310人 1,020人 77.9%			島しょ新入院患者数
第	本語 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大	本語 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大			医療等の充実に向けた支援を行っていく。
1,310人 1,020人 77.9%	1,310人 1,020人 77,9%	1,310人 1,020人 77,9%			Minter Tarana Market 目標 実績 達成度
					1,310人 1,020人 77.9%

回提解中	年度計画	——————————————————————————————————————		年度計画に係る実績		
才 島しょ医療	オ 島しょ医療		オ 島しよ医療			
○ 24 時間 365 日島しょ地域の救急患者等を受けます。 オカッス体制を軟備 1 東古郷か戸屋海院を由	○ 東京都立広尾病院における屋上へリポートの ジアトル自1・44性の勢会自来を著事に受けれ	こへリポートの24時間運用な普里に受けれるとしまい。 タ	・東京都島しょ医療基幹病院である広尾	東京都島しょ医療基幹病院である広尾病院を中心に、各病院が連携して着実に質の高い医療を提供した。	質の高い医療を提供し	1. S
いべれが。中間も重用し、水が増出がたが肥き十分に各病院が連携して質の高い島しょ医療を	これで、国フィ語後の後の歌句は自由を行べて、病院が連携して質の高い島し、医療を提供する					
提供する。						
	島しょ新入院患者数		島しょ新入院患者数			
	病院名	R6年度目標	病院名	令和 6 年度 目 輝 軍 繙	達成度	令和 5 年度 事績
	広尾病院	1,310人	広尾病院	1,310人	77.9%	1,127人
			・広尾病院で島しょ地域の教急患者の受	・広尾病院で鳥しょ地域の教急患者の受入れに当たり屋上へリポートを24時間運用するなど、墨東病院、多摩総合医療セン・	重用するなど、墨東 源	院、多摩総合医療セン
			ターとともに、 重篤、 重矩な患者の受 のへリ搬送事例171件のうち92. ら	ダーとともに、里嶌、里症な患者の受入れを看実に行い、島しょから都内医療機関への教急患者搬送について、守和6年度のへり搬送事例171件のうち92.9%に当たる159件を都立病院で受け入れた。	幾関への数急患者搬送 れた。	について、 令担6年度
			屋上へリポート使用実績			
			広尾病院 令和6年度実績	45回(参考:令和5年度 33回)		
			[広 尾]・ヘリ搬送事例171件のうむ	尾]・ヘリ搬送事例171件のうち、78.9%に当たる135件を受け入れ、島しょ地域の救急患者受入れを着実に	1、島しょ地域の教急	患者受入れを着実に
			実施			
	○ 東京都立広尾病院及び東京都立	東京都立広尾病院及び東京都立多摩総合医療センターにおい	・島しょ地域の患者や付き添いの家族等	・島しょ地域の患者や付き添いの家族等が来院した際に利用できる患者家族宿泊施設を運営し、	値設を運営し、島しょ	島しょ患者やその家族のニー
	て、島しょ地域の患者や付き添いの家族等が来院した際に利用で	の家族等が来院した際に利用で	X 7 対 が し た。			
	きる患者家族宿泊施設を運営し、島しょ地域の患者やその家族の	島しょ地域の患者やその家族の	[広 尾]・令和6年度実績:延べ利用日数1,156日、	利用率65.	32%、実利用件数379人	
	11一人に 4万 4 4 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5		(参考: 令和5年度実績)	延べ利用日数1,027日、利用率56.3	27%、実利用件数353人)	353人)
			[多摩総]・令和6年度実績 延べ利用日数	日数 28日、利用率3.8%、実利用件数11人)	数11人)	
			(参考:令和5年度実績)	延べ利用日数 29日、利用率3.9%、実利用件数15人)	実利用件数15人)	

	東京都立広尾病院の画像伝送システムによる遠隔画像診断支 ・町立八丈病院との連携により、5G通信を使ったエコー画像のリアルタイムでの診療支援を実施した。 景を行うとともに、5G回線を活用した遠陽医療を推進するな - 令和6年度実績 13件 (参考: 今和5年度実績 10件)	
	・令和 6 年 5 月 には都知事の島しょにおける 5 G 遠隔医田州を 11 4m アンギア 参引 1 キ	
Boulder B		
○ WEB研修の実施などにより、島しよ地域で働く看護師等の形とにより、島しよ地域の医療機関等との連携を強化し、 ○ 島しよの医療機関のニーズを踏まえながら、看護師等を派遣し 「 と	画像伝送システム読影実績 令和6年度実績 1,026件 (参考:令和5年度実績 1,118件)	
島しよ地域の医療機関等との連携を強化し、 ○ 島しよの医療機関のニーズを踏まえながら、看護師等を派遣し 退路 (帰島) 後の療養生活への円滑な移行を着 マンファンタ行うととに、診療所等との追携を Bカンファンファンタ行うなどにより。島しよ地域の医療機関等との連携を 強化し、退院(帰島)後の療養生活への円滑な移行を着実に支援 する。	五.	
島しよ地域の医療機関等との連携を強化し、 ○ 島しよの医療機関のニーズを踏まえながら、看護師等を派遣し 「		
島しょ地域の医療機関等との連携を強化し、 島しょの医療機関のニーズを踏まえながら、看護師等を派遣し 退院 (帰島) 後の療養生活への円滑な移行を着 テレンスを行うなどにより、島しょ地域の医療機関等との連携を 強化し、退院 (帰島) 後の療養生活への円滑な移行を着実に支援 する。	ハス郎・YKB・二七郎・环郎ごのF1 (/ クルンX罪し、- C くり宮샤」が10/ヘ、- 中国」が1 / C (') / / クートジロ合を絶た。	
島しょ地域の医療機関等との連携を強化し、 ・ て教育支援を行うとともに、診療所等との退院支援WE B カンフ ・ アレンスを行うなどにより、島しょ地域の医療機関等との連携を 第111年	・三名島で出張都民公開講座を開催した(令和6年12月)。 「年末后回の土場除ると非道を、「カラーント総合教権兼対所が書降」。 むみや兼の昭田への確認促進を図った	
島しよ地域の医療機関等との連携を強化し、 	- 十六百万/2/2/11/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2/2	
て教育支援を行うとともに、診療所等との退院支援WE B カンファレンスを行うなどにより、島しょ地域の医療機関等との連携を強化し、退院 (帰島)後の療養生活への円滑な移行を着実に支援する。	[広	
。 カレンスを行うなどにより、島しょ地域の医療機関等との連携を強化し、退院(帰島)後の療養生活への円滑な移行を着実に支援する。	・ 同・	
 、退院(帰島)後の療養生活への日滑な移行を着実に支援・ ・ 	島、三宅島でも診療支援を行った。	
・ 島しょ医療研究会を開催し、	令和6年度実績 8 	
三宅島: 今和6年6月~8 八丈島: 今和6年10月2 今和7年2月10 ・島しよ医療研究会を開催し、 特別講演 島しよ歴報 「総合診療医自治医科自治医科自治医科自治医科自治医科度上球域の医療機関等と近	療を担う看護師の	
- 高しょ医療研究会を開催し、 - 高しょ医療研究会を開催し、 - 奇和 6 年度実績 11月開 特別講演 「島しょ医療 - 第合診療医 自治医科 自治医科	: 令和6年6月: 今和6年10	
 ・島しよ医療研究会を開催し、 令和6年度実績 11月開 特別講演 「島しよ医療 埼玉医科 自治医科 自治医科 自治医科 ・島しょ地域の医療機関等と退 	. ##10年10月29日 - 11月9日 令和7年2月10日~2月16日、3	
合和6年度実績 1.1月開 特別講演 「島しょ医療 自治医科 自治医科 自治医科 <td color="</th" rowspan="2"><th>・島しょ医療研究会を開催し、島しょ医療への理解を深めた。</th></td>	<th>・島しょ医療研究会を開催し、島しょ医療への理解を深めた。</th>	・島しょ医療研究会を開催し、島しょ医療への理解を深めた。
特別講演 「島しょ短療		令和 6 年度実績 11月開催
- 埼玉医科 (総合診療医 自治医科 - 島しょ地域の医療機関等と退	「島しょ医療に求められる教急医療のスキル」 ギャロショジョットの	
自治医科 ・島しょ地域の医療機関等と退	海山区件へ十回駅内線 こく~~文타女 らす 女tx 「総合診療 医が 知っておきたい 被案の 知識」	
・島しょ地域の医療機関等と退	自治医科大学 法医学部門 教授	
一个の円滑かつ着実な以降を支	な以降を支援した。	

中部計画の連成状況及び成果		ば は 日 申 り	/ 回体 知 区 位 /									
「一部原子師の金成状況及び成果 「一部原二一大や患者一一大に立て質の高い。 「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「」」」」」」		自己評価					自己評价	1の解説				
【今後の課題】 日本機送受入件数 単本体機送受入件数 日本機送受入件数 日本 積 本地の年 日本の上の本の主義を持定する。 日本機定のよります。 日本機定のよります。 日本機定のよります。 日本機定のよります。 日本機定のよります。 日本機定のよります。 日本の上の本の上の本の上の本の上の本の上の本の上の本の上の本の上の本の上の本の上	! !! !		「中期計画の達成状況及 ○都内の出生数が減少(○地域ニーズを解まえ、 ○米度等と帰す来え、 ○集者のニーズに対応 ・無痛分娩を初産編。 ・無痛分娩のコーズに対応 ・無痛分娩のコーズに対応 ・無痛分娩のコーズに ○NICU入院促支援。 ○周辺の産料施設の業別 ○周辺の産料施設の業別	び成果】 適向にある中でも 新たに産婦人村 一般に任婦などで、無痛分娩の対 にも拡大し、本格 にも拡大し、本格 にすがたするため。 の、廃後ケノ事業 コーディキータ が縮小等の環境変	、地域ニーズや を標ぼうし、妊 、社会的な支援 象を拡大 実施(令和6年 人員体制及び施 の受入れを拡大 の受入れを拡大 の度入れを拡大 に、母体物の にに、母体物の 出版に、母体物の 知知の 知知の 知知の 知知の 知知の 知知の 知知の 知	患者ニーズに応 振初期の疾患を が必要な圧帰を 4月)(大塚) 設強化を検討・ (大塚、農島、 口滑な連携体制 対応総合周産財 向けて、不妊治	5℃で質の高いほど受入れ(多輝ル と受入れ(5厘ル)と受入れ(広尾、健島) (豊島) 国の構築 明の構築 明子医療センタ	1) 大塚、豊島、荏原、墨東、 大塚、豊島、荏原、墨東、 ・一として積極的に対応(小) ・治療外来の諸室に関する設計	多 摩 Pa Pa Pa Ya Ya Ta Ta Ta Ta Ta Ta Ta T			
超低出生体重(1000g未満)見取扱件数 自 標 実績 連成度 実績 大塚楠院名 日本 (100 (8 本 前) 上段取扱件数 令和 6 年度 中和 6 年度 200件 283件 111 5% 218件 基東楠院名 178件 85.7% 実績 本原度 本度 200件 288件 111 5% 218件 基東楠院名 33件 91.7% 21.4 200 200 101.0% 173件 基東楠院名医療センター 50件 42件 84.0% 200 61.7件 104.9% 549件 計 107件 93件 86.9%	以入目口,平面	S	[今後の課題] ○大塚病院における令? ○引き続き、社会的支援	桁7年度中の不妊 曼の必要な妊婦〜	治療事業開始に の支援、NIC	向けた検討を進 Uからの在宅療	きめ、運用開始に {養移行における	:向けた準備を着実に進めてい :地域の医療機関、訪問看護:	いく。 ステーション等?	どの連携強化及び	技術支援を行っ	°>\12.
病院名 目標 実績 添加度 添加度 本間5年度 本和5年度 本和6年度 本報6 本程6			母体搬送受入件数					超低出生体重(1000g未満)	児取扱件数			
別のでも 目 標 実績 連成度 実績 別のでも 目標 実績 運放度 実績 運放度 実績 運放度 実績 運放度 実績 運放度 実績 運放度 実績 実績 大塚楠院 214 184 85.7% 185.7% 実績 実績 大塚楠院 214 184 85.7% 17.7% 21.4 18.2 18.1 18.2 <th></th> <th></th> <th>市路</th> <th></th> <th>令和6年度</th> <th></th> <th>令和5年度</th> <th>10 Ti</th> <th></th> <th>令和6年度</th> <th></th> <th>令和5年度</th>			市路		令和6年度		令和5年度	10 Ti		令和6年度		令和5年度
E乗センター 180件 124件 68.9% 158件 大塚前院 21件 184 85.7% 7% 医療センター 200件 101.0% 1734 基東衛院 504 334 91.7% 84.0% 医療センター 1734 1734 1734 1734 84.0% 84.0% 計 6174 104.9% 5494 計 1074 934 86.9% 86.9%			物院在			達成度	実績	神死在			達成度	実績
医療センター 医療センター 目前 200件 101.0% 121.0件 101.0% 173.4件 173.4件 173.4件 173.4件 173.4件 173.4件 173.4件 173.4件 173.4件 174.4件 173.4件 174.4件 174.4件 174.4件 84.0% 186.9%			大塚病院	180件	124件	68.9%	158件	大塚病院	21件	18件	85.7%	11件
208件 210件 101.0% 173件 多摩線合医療センター 小児総合医療センター 50件 42件 84.0% 588件 617件 104.9% 549件 計 107件 93件 86.9%			墨東病院	200件	283件	141.5%	218件	墨東病院	36件	33件	91. 7%	23件
208件 1104 101.09e 173h 175m 175m 20mm 42h 84.09e 588件 617件 104.99e 549h 計 107h 93h 86.99e			多摩総合医療センター	#7 000	4,010	101	4	多摩総合医療センター	4,01	#104		#7 00
588th 617th 104.996 549th \$t 107th 93th 86.996			小児総合医療センター	7084 +	+1017	01.0%	井5/-	小児総合医療センター	少 00年	4214	84. 0%	3814
			盂	588件	617件	104.9%	549件	盂	107件	93件	86.9%	72件

年度計画に係る実績		・各病院の機能に応じて、質の高い周産期医療を提供した。 ●母体教命対応総合周産期母子医療センター - 墨東病院、多摩総合医療センター・小児総合医療センターとの緊密な連携体制を確保するとともに、センターの診療上の要請に対する院内各診療科及び院内諸部門の協力体制を確保し、適切な医療を行う。 - 総合周産期母子医療センター 大塚病院 - 本塚病院 - 中本・胎児集中治療管理室(MICU)を含む産料病棟及び新生児集中治療管理室(NICU)を備えた医療機関。常時、母体・新生児搬送受入体制を有し、母体の教命教急への対応、ハイリスク妊娠に対する医療、高度な新生児医療等を担う。 - 東京都周産期母子医療センターからの逆紹介を受け、産科手術(帝王切開術・子宮外妊娠手術等)や内科合併症のある - 妊産婦の母体管理等を行う。 - 妊産婦の母体管理等を行う。	
	力 周産期医療	・各病院の機能に応じて、質の ●母体教命対応総合周産期段子 母体教命機送システムの対象」 保するとともに、センターの診療 無合周産期母子医療センター 母体・胎児集中治療管理室(M 新生児搬送受入体制を有し、母 事生児搬送受入体制を有し、母 (搬送)や周産期母子医療セン・ と4時間体制で自院のかかりつ (搬送)や周産期母子医療セン・ 妊産婦の母体管理等を行う。	
年度計画	力 周産期医療	○ 各病院の機能に応じて、質の高い周産期医療を提供する。	
中期計画	力 周産期医療	○ 地域における役割に応じて、質の高い周産期 医療を提供するとともに、ハイリスク妊産婦や 新生児等に対して高度で専門的な周産期医療 を積極的に提供する。	

○ 地域の医療機関○ が対応を行うセ○ 不妊に対する○ 不妊に対する	地域の医療機関との役割分担を進め、分娩や緊急時には各病院 が対応を行うセミオープンシステムを一層推進する。	出土助公的 N. 1 F 1	出土 即 5 回 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 1 2 1 2 1 2	# 15 4件 (参考: 今和5年度実績 7 年前診断 (N I P T) 等の高度医療を提供		数 2 2 4
	機関との役割分担を進め、分娩や緊急時には各病院 2ミオープンシステムを一層推進する。	少年記 ないない日本と日主なのがます。 ないないののが表機関では対応因離な合和の年度実績 17、新生児外科手術件数 令利・周辺の産科施設の業務縮小等がや相談への対応、新生児教育・批交相談への対応、新生児教育・工程病院 大塚病院 大塚病院 世島病院 上間の産婦院院 上頭病院 上頭病院 上頭病院 上頭病院 上頭病院 上頭病院 上域の産婦人科の医療資源の合和も年度未連携医療機器		11 1 1 1 1 1 1 1 1	※全部以した。 107件) 第センターとして、 応した。 第・令和5年度実績 第・令和5年度実績 161件 161件 161件 222件 322件 322件	た。 地域の患者受入 2 4 1 (件) 運用した。
i R	機関との役割分担を進め、分娩や緊急時には各病院 2ミオープンシステムを一層推進する。	薆	大 (参考: 今和5年度実績 九 (参考: 今和5年度実績 町6年度実績 (年度大統令) 交の環境変化に、母体被命) 交も単による医師の出動・ 今和6年度実績 (年度は活 令和6年度実績 (年度は活	14 人人 14 人人 14 人人 14 人人 14 人人 14 人人 15 合和 5年度実績 15 合和 5年度 15 合称	107件) ホセンターとして、 応した。 湾:令和5年度実績 海(痛分娩件数 	地域の患者受入241件) 241件) 画用した。
is a	機関との役割分担を進め、分娩や緊急時には各病院 2ミオープンシステムを一層推進する。	薆	ハ (※毎: 17和20年度美麗 57件 (※5年度の環境変化に、母体軟命が交急車による医師の出動・事令和6年度実績(転院は対 596件数 無痛分娩件 192件 4 5518件 280件 280件 280件 280件 280件 280件 2804件 280分件 280分	等: 令和5年度実績 対応総合周産期母子医 療法など、積極的に対 等<) 308件(参 ・ 名和5年度 ・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	107件) 藤センターとして、 応した。 考:令和5年度実績 議分娩件数 	地域の患者受入241(件) (単用した。
- -	機関との役割分担を進め、分娩や緊急時には各病院 zミオープンシステムを一層推進する。	<u></u>		特応総合園産期母子医3 般送など、積極的に対5 (参) 308件(参) (参) (参) (参) (参) (参) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を	様センダーとして、 応した。 :考:令和5年度実績 :痛分娩件数 	地域の患者受入 2 4 1 (件) 運用した。
- P	機関との役割分担を進め、分娩や緊急時には各病院 2ミオープンシステムを一層推進する。	孫	今和6年度実績(転院は) 今和6年度実績(転院は) 今和6年度実績 分娩件数 192件 951件 951件 951件 951件 951件 1530件 26 862件 11.53件 11.54 11.54 11.54 11.54 11.54 11.54 11.55 11.54 11.54 11.54 11.55 12.54 13.65 14.55 15.54 15.54 15.54 15.54 15.54 15.55 15.54 15.54 15.54 15.55 15.55 15.55 15.55 15.55 15.51 15.51	療法など、積極的に対 (金人) 308件(参 (金人) 308件(参 (金人) 308件(参 (金人) 339件 (金人) 339件 (金人) 339件 (金人) 339件 (金人) 339件 (金人) 3392件 (金人) 41件 (金人) 430件 (金人) 430件 (金ん) 430件 (金ん) 430件 (金ん) 430 (金ん) 430		٦
Ŕ	機関との役割分担を進め、分娩や緊急時には各病院 2ミオープンシステムを一層推進する。	極	令和6年度実績 (転院は) - 6和6年度実績 分娩件数 無痛分娩件 192件 4 598件 26 598件 7 862件 7 1.153件 11	(参く) 308件(参加 ・数 分娩件数 無 - 239件 - 239件 - 239件 - 239件 - 241件 - 441件 - 430件 - 441件 - 430件 - 430件 - 441件 - 430件 - 441件 - 430件 - 441件 - 441件 - 4410 - 4		4
is in the second	機関との役割分担を進め、分娩や緊急時には各病院 2ミオープンシステムを一層推進する。	陸	16年度実績 無痛分娩 17件 17件 2004 22件 22件 22件	令和5年度 - AN5年度 - 239件 4件 888件 2件 441件 0件 430件 0件 787件 8件 1, 207件 4件 3, 992件		
Ŕ	機関との役割分担を進め、分娩や緊急時には各病院 2ミオープンシステムを一層推進する。	極	1.1件 無痛分娩 無痛分娩 1.1件 2 2.2件 2.2件 1.2.4	1		2
\$r	機関との役割分担を進め、分娩や緊急時には各病院 2ミオープンシステムを一層推進する。	極	1.14	2394 44 24 4414 04 4304 04 44 84 1, 2074 44 44 3, 9924 44		12
	護関との役割分担を進め、分娩や緊急時には各病院 コミオープンシステムを一層推進する。	溪	5984 2 3804 8624 1 1534 1	44 8884 4414 4414 04 4304 04 1. 2074 44 44 44 3. 9924 44 1. 2074 44 1. 2074 44 1. 2074 44 1. 3. 9924 44 1. 3. 9924 1. 3. 3. 9924 1. 3. 3. 9924 1. 3. 3. 9924 1. 3. 3. 9924 1. 3. 3. 9924 1. 3. 3. 9924 1. 3. 3. 9924 1. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3.		12
- -	幾関との役割分担を進め、分娩や緊急時には各病院 2ミオープンシステムを一層推進する。	陸	598# 2 380# 862# 1 153# 1	244 44144 04 4304		1 =
72	機関との役割分担を進め、分娩や緊急時には各病院 2ミオープンシステムを一層推進する。	墜	3804 8624 1534 1	04 4304 04 7874 84 1, 2074 44 3, 9924		2
R	機関との役割分担を進め、分娩や緊急時には各病院 2ミオープンシステムを一層推進する。	桱	862件 153件 1	84 1, 2074 44 3, 9924		1 2
R	数関との役割分担を進め、分娩や緊急時には各病院 zミオープンシステムを一層推進する。	壓	15344 1	4件 1,207件 4件 3,992件		1 =
2	数関との役割分担を進め、分娩や緊急時には各病院 zミオープンシステムを一層推進する。	蒸	1004	4件 3,992件		1 =
₹2	機関との役割分担を進め、分娩や緊急時には各病院 2ミオープンシステムを一層推進する。	極	4,136件 51,	[] (以上、群州)		1 ==
が対応を行うせ、	こミオープンシステムを一層推進する。	令和6年度末連携医療機	D効率的な活用を目指した)	術診連携ンイアムC D		
○ 不任に対するA				47か所(参考:令和5年度末実績 47か所)	か所)	
○ 不妊に対するA		大塚モデル分娩件数 令和	令和6年度実績 501件 (501件 (総分娩件数の52%) (参考: 令和5年度実績	(参考:令和5年度)	
○ 不妊に対するA		[荏 原]・地域の医療機関と連携しながらセミオープンシステムに継続して取り組んだ。	どらセミオープンシステム	に継続して取り組んだ。	。近くのクリニックで妊婦検診が受	で妊婦検診が受
○ 下妊に対する		けられ、分娩や緊急時には病院が対応を行うことで、出産に対しての安心と負担軽減につながっている。	病院が対応を行うことで、1	出産に対しての安心と	負担軽減につながっ	ている。
 不妊に対する。		セミオープンシステム利用者数	用者数 令和6年度実績	110人 (参考: 令)	(参考: 令和5年度実績 12	21人)
rの f V V V V V V V V V		水・畳火 岩土 水金田上草 ペモラ 写る			d 1	7年間できる。 日本
4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	↑母に対する小理的、整済的な个女へ悩みに対する相談文援を 	・座枠のめる都立病院で、不妊治療を布置する方の不安や恼みに対応するため、医療ソーンヤルソーカーや心理士等が遺話等・	当するカの个女や悩みに対	T心するため、困様ソー	- シャルシーガーを言) 粗士寺か 副計:
実施するととも(シャロか+	実施するとともに、関係機関と調整の上、大核病院において高度と非常など国対書に群ら直書にすました。アイン諸の非のはない。	で不妊に対する不安や悩みについての相談に応じる「不妊治療相談」を実施した。「大塚、豊島、任原、豊東、山西神殿できょうくなぜった帝士の上は治典事業間にアゼラチ・ナガ治神和主義を上げ込みずませまます。	相談に応じる「不妊治療相 治療事業間などです <i>」</i>	1談」を実施した。「大・お沙事をせ終った。		果、多杯慾」17.12.13.13.13.13.13.13.13.13.13.13.13.13.13.
	で専門的な周囲別と焼い症状に加えて、不妊治療表施に同けた事業をは、	・大塚埼陀におりる守和「牛皮干の小生活が事業用店に同じて、一生活が外来等の不生活が外来の語音に関する設計を表題することでは、「「事事」に「千年間」をおきませれて、「「」」を作り、「こ)」「一十七」の「千年間 100円 110円 110円 110円 110円 110円 110円 110	治療事業囲始に同りて、一体・仕事、 これに	、妊治療外米帯の不妊活	n様外米の諸単に圏1. H井戸場下井野田作	- 心設計外米層. 特許分別日
備を進めている。	G.	るとごもに、整備する医療機器の検討等を実施した。引き続き、都と連携しなから、工事及び医療機器等の整備や連用フローの検討を行うなど、通用開始に向けた準備を着実に進めていく。	等を実施した。引き続き、 向けた準備を着実に進めて	都と連携しながら、」 いく。	L事及び医療機器等の)器備や浦用
			ĸ	不妊治療相談件数		
				病院名	令和6年度実績 令	令和5年度実績
				大塚病院	10件	12件
				豊島病院	6件	3件
				荏原病院	34	3件
				墨東病院	12件	12件
				多摩総合医療センター	- 2件	2件
				如	33件	32件

第2		要な妊産婦等を確実に受け入れる。	[墨 東]スーパー母体教命応需件数 令和 6、 [多摩総・小児総]スーパー母体教命応需件数	年度実績 52件(令和6年度実績	(参考: 令和5年度実績 54件 29件 (参考: 令和5年度実績	貴 54件) 5年度実績 22件)	
	○ 一般医療機関では対応が離しい未受診妊婦 や精神疾患合併母体の周産期管理などの社会 的リスクを始った妊婦には、強回が圧離	○ 存 組		J応が難しい未受診妊婦や精神) 5摩終]	疾患を合併している	5妊産婦の積極的な	受入れを行った。
	こく、、できたにとばられて、ラン・コン・テロが、等を提供する。		机	未受診妊婦	精神疾患合	併症妊婦	
大名称語			LT 300 MV	令和6年度実績 令和5年度実総	令和6年度実績	令和5年度実績	
			広尾病院			20件	
			大塚病院			57件	
			豊島病院			111件	
新春藤勝 114 154 1			荏原病院			21件	
			墨東病院			75件	
日前体を21.0のとする即発機関等との連供			医療セン			210件	
□ 自治体をはてめたする展展機関等との連携を対して、上により、社会的な実験を必要と を強化し、低温等等への相談支援体制を光紫す マルワーカーや心量上等のチームにより、社会的な実験を必要と 「			合計			494件	
「広 居」・令和6年10月から、助産師に大る経後2週間外来指導を開始して予発展場に対する相談支援体制を元実する。 (EPDS)を用いて、介入が必要なケースを地域保護師へつな、参定を編・要保護児童対策地域協議会への参加 今和6年度実績 番749人 対心回数、今和6年度実績 2749人 対心回数、今和6年度実績 2771年(参考: 今和5 年度実績 420 中央書)に相談の表してよいまり、 対応回数、今和6年度実績 2771年(参考: 今和5 年度実績 2870-シャルケーカー、心理上、医師のチームにより 女強を行った。 専門看護師によるメンタルケア相談 今和6年度実績 420 中央書)に相談外来、今和6年度実績 256年(参考: 今和5 電流相談、今和6年度実績 2571年(参考: 今和5 電流相談、今和6年度実績 2571年(参考: 今和5 年度実績 2574年(参考: 今和5年度実績 2574年(参考: 今和6年度実績 2574年(参考: 今和6年度実績 2574年(参考: 今和6年度実績 2574年(参考: 今和6年度実績 2527年(李寿/中版7)と校別や房房、金科森機に対いて、24時間体制では24年(和8)として任産総 254年(本8)を対しの相談の4年度表績 2574年(本8)を対限を表示して、24時間体制では24年(本8)とが関与、ようがボートに、1大家、豊島、在原、金銭の母親のケアと校別や房房、ようがボートに、1大家・登録に24年(本8)とが関与、大学・参え会話し、産後の母親のケアと校別や房房、ようがボートに、1大家、豊島、在原、豊東 274年(今和6年度列規を表)との相談の5年度実績 2527年(今和6年度列規を表)と、高後の母親のケアと校別や房房、1527年(今和6年度列規を表)との相談を表記し、高後の母親のケアと校別や房房、1527年(今和6年度列規を表)との相談を表記し、一般をの年度実績 2527年(今和6年度列組を表)との相談を表記し、一般をの日本度実績 2527年(今初6年度列展を表)を表記し、高後の日本度実績 2527年(今初6年度列展を表)との日本のイン・本様を会話し、高後の日間に支援 439年(本8年度)を表記し、2527年度)を表記し、2527年(本8年度)を表記し、2527年度)を表記し、2527年度の表記を表記し、		○ 自治体や地域の関係機関との連携を強化す **パワーキーやい細十等のキーパア・N **	・各病院において、社会的支援が必要な		[広尾、		
(DDDS)を用いて、分子が必要ななから一部を指摘を含むでは実績 をものも実践を対象を含むでは実績 をものもでは実績 がありる (MDDS)を をものもには実績 をものもには実績 がありる (MDDS)を をものもには実績 がありる (MDDS)を をものもには実績 1.492回 (MDEM)を をものもには実績 1.492回 (MDEM)を をものもには実績 1.392000円 (MDEM)を をものもには実績 1.399年(MDEM)を をものをは実績 1.399年(MDEM)を をものをは実績 2.30年(参考・合和5年度実績 2.30年(参考・合和5年度実績 2.30年(参考・合和5年度実績 2.30年(参考・合和5年度実績 2.30年(参考・合和5年度実績 2.30年(参考・合和5年度実績 2.30年(参考・合和5年度実績 2.30年(参考・合和5年度実績 2.30年(参考・合和5年度実績 2.30年(参考・合和5年度素)・ (MDEM)を 2.30年(参考・合和5年度素)・ (MDEM)・ (M	もRIT D、ATHWRIP P・VAIR ATK 不同 A A A A A A A A A A A A A A A A A A		IM;	託に下ろ 	と エジン	バル 帯徐 2 0 龍 中	コ製作画
必要なソースを忠東宋陸副でフな 施援会への参加 令和6年度実績 延749人 1,492回 一、心理士、医師のチームにより 万相談 令和6年度実績 420 度美績 771件(参考:令和5 625件(参考:令和5年度実績 相談等支援を行った。 6年度実績 入院:260件 外 5年度実績 入院:153件 外 からず、全妊婦を対象に助産師と 一カーを中心に継続した相談対応 間で「よろず相談」として妊産婦 関で「よろず相談」として妊産婦 は数 令和6年度実績 439件 産後の母親のケアと授乳や青児の 産後の母親のケアと授乳や青児の 基東]	60)のALMENTICAT)のTHEX人IX IMITE ALM)の。	á	その中文10月7114日中日により田では、11414日中日日には、11414日	「別のこう」という	7.7円 (4.7) (7.7) 日 (7.7) 1 (7	K = 1
(五) 49人 (五) 49人 (五) 49 2回 (五) 49 2回 (五) 49 2回 (五) 49 20 (五) 49 40 (五) 49 40 (4) 40			(ピアロ3) 密用((パンパン) の用((パンパン) (の見) (の見) (の見) (の見) (の見) (の見) (の見) (の見	人ご必要はケースから受害専門的特別を持ち継令への参加 全地を	アインない の 政治を言事事 二 の 任	11 o /z.,	
延749人 1,492回 一、心理士、医師のチームにより ア相談 令和6年度実績 420 度実績 771件(参考:令和5 525件(参考:令和5年度実績 相談等支援を行った。 衛 延1,389件(参考:令和 つた。(社会的支援を要する方を 6年度実績 入院:153件 外 からず、全妊婦を対象に助産師と 一カーを中心に継続した相談対応 相で「よろず相談」として妊産婦 制で「よろず相談」として妊産婦 規模 439件 産後の母親のケアと授乳や青児の 産後の母親のケアと授乳や青児の			,有不知答,发不吸污事心况,				
1, 492回 一、心理士、医師のチームにより 万相談 令和6年度集績 420 度美績 771件 (参考: 令和5 525件 (参考: 令和5年度実績 相談等支援を行った。 衛 延1,389件 (参考: 令和 つた。(社会的支援を要する方を 6年度実績 入院: 260件 外 5年度実績 入院: 153件 外 からず、全妊婦を対象に助産師と 一カーを中心に継続した相談対応 関で「よろず相談」として妊産婦 制で「よろず相談」として妊産婦 は後、令和6年度実績 439件 産後の母親のケアと授乳や青児の 整義、合和6年10月)、文芸				実績 延749人			
一、心理士、医師のチームにより で相談 令和6年度実績 420 度実績 771件(参考:令和5 525件(参考:令和5年度実績 相談等支援を行った。 衛 延1,389件(参考:令和 つた。(社会的支援を要する方を 6年度実績 入院:260件 外 5年度実績 入院:153件 外 からず、全妊婦を対象に助産節と 一カーを中心に継続した相談対応 制で「よろず相談」として妊産婦 制で「よろず相談」として妊産婦 組で「よろず相談」として妊産婦 無数 令和6年度実績 439件 産後の母親のケアと授乳や青児の 整義 合和6年度実績 (令和6年10月)、文芸							
ア相談 令和6年度集績 420 度実績 771件 (参考: 令和5 525件 (参考: 令和5年度実績 相談等支援を行った。 備 延1,389件 (参考: 令和 つた。(社会的支援を要する方を 6年度実績 入院: 153件 外 からず、全妊婦を対象に助産師と 一カーを中心に継続した相談対応 関で「よろず相談」として妊産婦 制で「よろず相談」として妊産婦 規数 令和6年度実績 439件 産後の母親のケアと授乳や青児の 産後の母親のケアと授乳や青児の			1	ーカー、心理士、医師のチーム	~により、社会的な	支援を必要とする	E産婦に対し相談
7相談 令和6年度実績 420 度実績 771件(参考:令和5年度実績 125件(参考:令和5年度実績 相談等支援を行った。 衛 延1,389件(参考:令和 つた。(社会的支援を要する方を 6年度実績 入院:260件 外 5年度実績 入院:260件 外 からず、全妊婦を対象に助産師と 一カーを中心に継続した相談対応 制で「よろず相談」として妊産婦 無数 439件 産後の母親のケアと授乳や青児の 産後の母親のケアと授乳や青児の			支援を行った。				
度集績 771件(参考:令和5 525件(参考:令和5年度集績 相談等支援を行った。 額 延1,389件(参考:令和 つた。(社会的支援を要する方を 6年度実績 入院:260件 外 5年度実績 入院:153件 外 わらず、全妊婦を対象に助産師と 一カーを中心に継続した相談対応 制で「よろず相談」として妊産婦 期で「よろず相談」として任産婦 関で「よろず相談」として任産婦 は、ソーシャルワーカーが関与、 に、ソーシャルワーカーが関与、 を務め合規のケアと授乳や青児の 産後の母親のケアと授乳や青児の と 基東]			専門看護師によるメンタ、		420件 (参考:	令和5年度実績4	5 2 件)
525件(参考:令和5年度実績 種 延1,389件(参考:令和 つた。(社会的支援を要する方を 6年度実績 入院:260件 外 5年度実績 入院:153件 外 わらず、全妊婦を対象に助産師と カウラ、全妊婦を対象に助産師と カウライ、全妊婦を対象に助産師と カウライ、全妊婦を対象に助産師と し、ソーシャルワーカーが関与、 産後の母親のケアと授乳や青児の 産後の母親のケアと授乳や青児の 産後の母親のケアと授乳や青児の					令和5年度実績5	84件)	
相談等支援を行った。 績 延1,389件(参考:令和 った。(社会的支援を要する方を含 6年度実績 入院:260件 外 むらず、全妊婦を対象に助産師と 一カーを中心に継続した相談対応 1163人(参考:令和5年度実績 制で「よろず相談」として妊産婦 実績 2,527件 し、ソーシャルワーカーが関与、 性数 令和6年度実績 439件 産後の母親のケアと授乳や青児の 墨東]					三度実績433件)		
 (社会的支援を要する方を含むのた。(社会的支援を要する方を含む年度実績 入院:260件 外方はず、全妊婦を対象に助産師と一カーを中心に継続した相談対応 [153件 (参考:今和5年度実績 [163人 (参考:今和5年度実績制で「よろず相談」として妊産婦制で「よろず相談」として妊産婦類(2,527件版、ソーシャルワーカーが関与、し、ソーシャルアーカーが関与、は数 令和6年度実績 439件 産後の母親のケアと授乳や青児の産素」 (合和6年10月)、文芸 基権区 (令和6年10月)、文芸 基権 				への相談等支援を行った。			
oた。(社会的支援を要する方をを 6年度実績 入院:260件 外 5年度実績 入院:260件 外 からず、全妊婦を対象に助産師と 一カーを中心に継続した相談対応 [163人(参考:令和5年度実績 制で「よろず相談」として妊産婦 制で「よろず相談」として妊産婦 規数 2,527件 し、ソーシャルワーカーが関与、 性数 令和6年度実績 439件 産後の母親のケアと授乳や青児の 選東]				度実績 延1,389件(参考	5:令和5年度実績	延1,53	
6年度実績 入院:260件 外5年度実績 入院:153件 かわらず、全妊婦を対象に助産師と一カーを中心に継続した相談対応制してようず相談」として妊産婦制で「よろず相談」として妊産婦実績 2,527件し、ソーシャルワーカーが関与、レ、ソーシャルワーカーが関与、は数、令和6年度実績 439件産後の母親のケアと授乳や育児の産表面(合和6年10月)、文芸			原]	を行った。(社会的支援を要す、	る方を含む)		
5年度実績 入院:153件 外からず、全妊婦を対象に助産師と 一カーを中心に継続した相談対応 1163人(参考:令和5年度実績 制で「よろず相談」として妊産婦 実績 2,527件 し、ソーシャルワーカーが関与、 仕数 令和6年度実績 439件 産後の母親のケアと授乳や育児の 産後の母親のケアと授乳や育児の				令和6年度実績 入院:260	外 米:	#	
わらず、全妊婦を対象に助産節と 一カーを中心に継続した相談対応 1163人(参考:令和5年度集 制で「よろず相談」として妊産婦 実績 2,527件 し、ソーシャルワーカーが関与、 は数 令和6年度実績 439件 産後の母親のケアと授乳や育児の 産後の母親のケアと授乳や育児の と表して として、 大型・ 大型・ 大加・ 大型・ 大加・ 大型・ 大加・ 大型・ 大加・ 大加・ 大加・ 大加・ 大加・ 大加・ 大加・ 大加			(参考:	入院: 1	外来: 1	(牛)	
 一カーを中心に継続した相談対応 163人(参考:令和5年度集 期で「よろず相談」として妊産帰 実績 2,527件 し、ソージャルワーカーが関与、 件数 令和6年度実績 439件 産後の母親のケアと授乳や育児の 異東] 、 X を X を X を X を X を X X X X X X X X X				に関わらず、全妊婦を対象に助	b産師と医療ソーシ	ヤルワーカーと心	里士が支援対象の
§163人(参考:令和5年度実験制で「よろず相談」として妊産婦実績 2,527件し、ソージャルワーカーが関与、件数、令和6年度実績 439件産後の母親のケアと授乳や青児の選束]、板橋区(令和6年10月)、文活			選定を行い、医療ソーシャ	ルワーカーを中心に継続した柞	目談対応を行った。		
制で「よろず相談」として妊産婦 実績 2, 527件 し、ソーシャルワーカーが関与、 件数 令和6年度実績 439件 産後の母親のケアと授乳や育児の 墨東] 、板橋区(令和6年10月)、文活				£実績163人 (参考: 令和5⁴		つ	
実績 2,527件 し、ソーシャルワーカーが関与、 件数 令和6年度実績 439件 産後の母親のケアと授乳や育児の 墨東] 、板橋区(令和6年10月)、文活				胃体制で「よろず相談」として	て妊産婦の相談に対	応した。	
し、ソーシャルワーカーが関与、 件数 令和6年度実績 439件 産後の母親のケアと授乳や育児の 墨東]、板橋区(令和6年10月)、文秀							
			[多摩総]・社会的支援の必要な妊産婦	に 払し、ソーツャ プワーカージ	〈関与、自治体や地	域関係機関との連	馬を強化している。
			妊産婦等に対する相談等	令和6年度実績	139件		
			・自治体が実施する産後ケア事業を受討		や育児の相談支援な	/行うことで、安心	して子育てできる
令和6年4月)、板橋区(令和6年10月)、			ようサポートした。[大塚、豊島、荏]				
(令和6年4月)、板橋区(令和6年10月)、			《令和6年度新規受託》				
			大塚病院:豊島区(令和6年4	月)、板橋区(令和6年10月		5年10月)	

年度美績 実施自治体 - 文京、豊島、板橋、緑馬 - 慶田、江東、江戸川 - 東東、北原・丁 - 東京、土地 (東京 - 中デンターの技術支援やネットワー - ・モデル - ・モデル - ・モデル - ・モデル - ・モデル - ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	地域の医療機関等との連携を強化し、NIC 〇U等での治療を終えた入院児の円滑な退院やの 在宅移行への支援を推進する。		産後ケア事業	-				
接数の医療機関等との連絡を強化し、NIC () 在宅医療を担う施域の医療機関や助問者職メテーション等へ (・各権院によび等での治療を終えた人院児の円滑な遺院や の技術支援やネットワーク強化に取り組み、NICU等での治療 NICU等での治療 を終えた人院児の在宅療養への修行を推進する。 [題 菓]・ 「「小児總」・「日小児總」・「日小児總」・「日小児總」・「日小児總」・「日小児總」・「日小児總」・「「「中児衛」・「「東京都」・「日本の当院支援に取り組む。」・「「東京都」・「「東京都」・「東京都」・「中央の日南な遺院を支援するコーディネーターを記憶し、入院 「日東」・「「東京都」・	地域の医療機関等との連携を強化し、NIC 〇 U等での治療を終えた入院児の円滑な退院や の在宅移行への支援を推進する。							_
地族の医療機関等との連携を強化し、NIC ○ 在宅医療を担う地域の医療機関や訪問者難ステーション等へ ・各権院によ (10年での活験を終えた人院児の日報な追院や の技術支援やネットワーケ強化に取り組み、NICU等での治療 を終えた人院児の任宅疾費への移行を推進する。 [職 項]・ (14年)・ (14	地域の医療機関等との連携を強化し、NIC OU等での治療を終えた入院児の円滑な退院や の在宅移行への支援を推進する。					実施自治体		
# 地域の医療機関等との連携を強化し、NIC 在宅医療を担う地域の医療機関や動門着線ステーション等へ 合称際に注 住宅修行への支援を推進する。	地域の医療機関等との連携を強化し、NIC OU等での治療を終えた入院児の円滑な退院やの 在宅移行への支援を推進する。		大塚病院	87件	,			
地域の医療機関等との連携を強化し、NIC	地域の医療機関等との連携を強化し、NIC OU等での治療を終えた人院児の円滑な退院や の在宅移行への支援を推進する。		豊島病院	89件	文京、	島、板橋、	東馬	
地域の廃棄機関等との連携を強化し、NIC (在宅医療を担う地域の廃棄機関や計門希臘ステーション等へ ・各項院に注 10等での指数を終えた人院がの日滑な退院や を終えた人院児の在宅機業への移行を推進する。 (国題 東]・ (1)・児總]・ (1)・児總]・ (1)・児線] ・ (1)・児線] ・ (1)・児線」 ・ (1)・児線、	地域の医療機関等との連携を強化し、NIC OU等での治療を終えた入院児の円滑な退院や の在宅移行への支援を推進する。		荏原病院	26件	6件 大田			
地域の医療機関等との連携を強化し、NIC O 在宅医療を担う地域の医療機関や訪問者継 ステーション等へ ・存納院にま び等での治療を終えた人際児の住宅療養への移行を推進する。 在学修えた人際児の住宅療養への移行を推進する。 (画 東]・ (1)・児齢3)・ (1)・児齢3)・ (1)・児齢3)・ (1)・児齢3)・ (1)・児齢3)・ (1)・児齢3)・ (1)・児齢3)・ (1)・児齢3)・ (1)・児齢3)・ (1)・児齢3)・ (1)・児齢3)・ (1)・児齢3)・ (1)・児齢3)・ (1)・児齢3)・ (1)・児齢3)・ (1)・児齢3)・ (1)・児齢3)・ (1)・児神3・ (1)	地域の医療機関等との連携を強化し、NIC OU等での治療を終えた入院児の円滑な退院やの 在宅移行への支援を推進する。		墨東病院		田田田	Η̈́		
地域の医療機関等との連携を強化し、N1C 在宅医療を担う地域の医療機関や初間看護ステーション等へ ・各種院にませての治療を終えた人院児の住宅療養への移行を推進する。 を終えた人院児の住宅療養への移行を推進する。 [墨 東]・ 日期からの追院支援するコーディネーターを配置し、入院 ・各病院には 日期からの追院支援に取り組む。 「東京都 ・	地域の医療機関等との連携を強化し、NIC 〇 U等での治療を終えた入院児の円滑な退院や の在宅移行への支援を推進する。		石	291件	24件			
地域の医療機関等との連携を強化し、NIC の 在宅医療を担う地域の医療機関や訪問看後ステーション等へ ・ 44病院によ	地域の医療機関等との連携を強化し、NIC 〇口等での治療を終えた入院児の円滑な退院や の任宅移行への支援を推進する。							
の技術支援やネットワーク強化に取り組み、NICU等での治療 を終えた人院児の在宅療養への移行を推進する。 「無」 「小児総」・ 「中児総」・ 「中児総」・ 「中児総」・ 「中児総」・ 「小児総」・ 「小児総」・ 「小児総」・ 「小児総」・ 「小児総」・ 「小児総」・ 「小児総」・ 「小児総」・ 「小児総」・ 「小児総」・ 「小児総」・ 「小児総」・ 「小児総」・ 「小児総」・ 「大塚、豊 「大塚、豊		問看護ステーション等へ	・各病院において、在宅医療を担う地	5域の医療機関や訪問看護スラ	アーツョン等への	技術支援やネッ	トワークの強化に取り	組み、
 全様スた人院児の仕宅疾業への移行を推進する。 [歴 東]・ [小児総]・ (小児総]・ (小児総]・ (小児総]・ (小児総)・ (・小児総)・ <li< td=""><td></td><th></th><th>NICU等での治療を終えた入院</th><td>児の在宅療養への移行を推進</td><td></td><td>東、小児総]</td><td></td><td></td></li<>			NICU等での治療を終えた入院	児の在宅療養への移行を推進		東、小児総]		
[小児総]・ ディネーターを配置し、入院 ・各病院には 「大塚、国・「東京都N・「東京都N・「東京都N・		温する。	1	イギース中報を与めていた。	F 5 N I D C A P.	ケレが推准した	HA PENILD	Ф
[小児終]・ ディネーターを配置し、入院 ・各病院は 「大塚、豊			₹	になっる影響を固めている。	ドンド I DOMI	ィイ Pira からに C A B の動画を	。 おSNS で発音する	. Aú
[小児総]・ ディネーターを配置し、入院 ・ 「大塚、ほ 「東京都N			NIDCAPについて個	国広く発信し、家族と一緒にラ	赤ちゃんの成長発)	達をサポートす	-ることができる環境~	, \sqr
[小児総]・ ディネーターを配置し、入院 ・ - (東京部N			に取り組んだ。					
[小児総]・ ディネーターを配置し、入院 - 各病院にす [大塚、皇			※NIDCAP:新生児	3・早産児の成長発達と発達障	章がいの予防、親子	Fの関係性を育す	むことを目的とした、	新生児
「			の神経行動発達理論と	科学的根拠に基づいたケア。	モデル			
・			[小児総]·二次救急医療機関等従事	事者向けの小児等在宅移行研値	修 (東京都受託事	(業		
・					3人(参考: 令和			
・ ディネーターを配置し、入院 ・ 各病院に 「大塚、 ⁵ 「東京都N			・地域の保育園や訪問看譲	女ステーション等に対し、認2	定・専門看護師に、	よる出張勉強会	を実施した。	
・				5回				
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			・地域で働く保育園や地域	或医療機関、介護事業所等で	動く方からのニー	ズの高いテーマ	'を選定して、自由参加	P
・			視聴できる「子どもへの	0ケアセミナー」を開催した。				
ディネーターを配置し、入院・各病院には「大塚、屋」、大塚、『大塚、『東京都の				/ライン開催5回、現地参加型				
ディネーターを配置し、入院 ・ 各病院において、NICU入院児支援コーディネーターを配置し、入院早期からの退院支援に取り組 [大塚、豊東、小児総] ・「東京都NICU等入院児の在宅移行支援事業」に参画し、在宅療養への移行に取り組んだ。[大塚、大塚病院 病院名 令和6年度実績 令和54年度表別 NICU入院児女援コーディネーター介入退院支援体数 病院名 大塚病院 第15件 書東病院 176件			・NIDCAPの理念に基	甚づき、発達達段階やニーズ(こ合わせたケア (3	環境調整、カン	ガルーケア、24時間	面会)
ディネーターを配置し、入院 ・ 各病院において、NICU入院児支援コーディネーターを配置し、入院早期からの退院支援に取り組 「東京都NICU等入院児の在宅移行支援事業」に参画し、在宅療養への移行に取り組んだ。[大塚、 NICU入院児支援コーディネーター介入退院支援件数 病院名 令和6年度実績 令和5年 本現6年度実績 令和5年 上塚病院 315件 基東病院 176件 176件 176件					見の痛みのケアな	どを実施してい	° 2°	
・「東京都NICU等入院児の在宅移行支援事業」に参画し、在宅療養への移行に取り組んだ。[大塚、 NICU入院児支援コーディネーター介入退院支援件数 病院名 令和6年度実績 令和54 大塚病院 部15件 大塚病院 第15件 豊東病院 176件 小児総合医療センター 476件 計 967件	1/]	・各病院において、NICU入院児	女援コーディネーターを配置	に、入院早期から	の退院支援に国	取り組んだ。	
(大塚、 年数 令和54	早期からの退院支援に取り組む。		[大塚、墨東、小児総]					
15年月			・「東京都NICU等入院児の在宅移	タイト支援事業」に参画し、在 ラ	宅療養への移行 にJ	取り組んだ。「ラ	大塚、墨東、小児総]	
令和6年度実績 令和5年月 315件 176件 - 967件				NICU入院児支援コ-	ーディネーター介	、入退院支援件	.数	
315/4 176/4 - 476/4 1				病院名		6年度実績 令	和5年度実績	
176件 - 476件 967件 1				大塚病院		315件	386件	
				墨東病院		176件	213件	
967件				小児総合医療セン	- ダー	476件	437件	
				市		967件	1,036件	

	項目番号7	く小児医療>									
	自己評価					自己評価の解説	の解説				
		【中期計画の達成状況及び成果】 ○小児がん医療や小児難病医療、小児教急医療などにおいて質の高い医療を提供すると。 ○か児がん医療や小児難病医療、小児教急医療などにおいて質の高い医療を提供すると。 ○断らない教急を徹底し、教急応需率97.0%を達成。令和5年度とほぼ同等の応需・ ○周辺の産科施設の業務縮小等の環境変化に対し、母体教命対応総合周産期母子医療セン ○周辺の産科施設の業務縮小等の環境変化に対し、母体教命対応総合周産期母子医療セン ○周辺の産行なロ産療継続のための都立病院間の連携強化による支援(小児総) ○医療的ケア児のレスパイト受入れの増加や在宅移行支援(豊島、墨東、東部、小児総) ○病院一丸となったファンリティドッグ2チーム目導入に向けた取組の展開(小児総)	上 蔡 急 筆 続 受 テ、応 の の 入 イ	急医療などにおいて、0%を達成。 7.0%を達成。 旧に対し、母体対 野立病院間の連打 可や在宅移行支援 2チーム目導入人	いて質の高い医 。 令和 5 年度と 。 令和 5 年度と 機合対応総合語 機強化による支 優(豊島、忠東 に向けた取組の	5葉を提供すると、 : ほぼ同等の応需3 : 1産期母子医療セン : 2髪 (小児総) : 、東部、小児総)	中期計画の達成状況及び成果】 ○小児がん医療や小児難病医療、小児教急医療などにおいて質の高い医療を提供するとともに、移行期医療、医療的ケア児への支援などにも取り組んだ。 ○断らない教急を徹底し、教急応需率 9 7. 0%を達成。令和5年度とほぼ同等の応需率を維持(小児総) ○周辺の産科施設の業務縮小等の環境変化に対し、母体教命対応総合周産期母子医療センターとして新生児教急に積極的に対応(小児総) ○出域に不足する小児医療継続のための都立病院間の連携強化による支援(小児総) ○医療的ケア児のレスパイト受入れの増加や在宅移行支援(豊島、豊東、東部、小児総)	的ケア児への3 積極的に対応	(投などにも取り) (小児総)	組んだ。	
法人自己評価	A	[今後の課題] ○ニーズの高い小児教急医療に引 小児医療に関する様々な医療課	急医療に引き続き犭 々な医療課題に適b	き続き 着実に対応していく 圏に適切に対応していく。		AYA世代の患ぇ	き続き着実に対応していくとともに、AYA世代の患者への支援、移行期医療、医療的ケア児への医療提供および家族への支援など、 題に適切に対応していく。	医療的ケア児〜	^の医療提供およ!	び家族への支援	12 E.
		救急患者数(小児)					- I C U 新 A室 患者数(院内転棟除く)	転棟除く)			
		病院名	世	令和6年度 実 積	達成度	令和5年度 実績	病院名	目標	令和6年度 実 績	達成度	令和 5 年度 実績
		小児総合医療センター	4,800人	4, 221人	87.9%	4,640人	小児総合医療センター	800人	ソ77人	97. 1%	776人

(上上が高から上が高) (1.1.1 (・小児総合医療センターにおいて、小児医療への理解促進に向けた各種取組を実施した。
(おスピタル・ファンリティドッグ形24年) - イングリティドッグ形24年 - イングース 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		 【こども数命フェスティバルの開催(令和6年11月)】 ・楽しみながら小児医療に興味を持ってもらうことを目的に、職員家族向けの院内ツアーや体験型イベント、展示イベント、スタンプラリー等の企画を実施した。 ・当日は、100人以上の職員と地域住民や職員の家族等502人が来場・当日は、100人以上の職員と地域住民や職員の家族等502人が来場・職員の帰属意識の向上やチームワークの強化、地域社会との協働強化の意識付けに加え、地域住民に対しては病院イメージやプレゼンスの向上につながった。
(1)児総制・地域に不足するか児医療維護のための医師の支援として、都立病院間の連携を強化し多等期前地域病院や多 部が1人や小児慢性特定疾病、原神器・筋疾患など希少疾患や 適切に起供した。[神経、小児路、小児路、小児路、小児路、かり児医療を選切に (神 経1)・医神性なから、神経・かり児医療を選切に (神 経1)・医神性なから、神経・神経・神経・神経・神経・神経・神疾患など、希少疾患や離治性疾患に対して、先週的かつ専門性の高い小児医療を行った。 ・ 離出性ながから、神経・神の上間と呼した。[神経、小児路・神経・神経・神経・神経・神経・神形・神経・神経・神経・神経・神経・神経・神経・神経・神経・神経・神経・神経・神経・		 【ホスピタル・ファシリティドッグ®2チーム目の導入に向けたクラウドファンディングの実施】 ・からだ病棟を中心に活動しているファシリティドッグによる支援対象をこころ病棟にも拡大するため、2チーム目の 導入を目的としたクラウドファンディングを合和7年1月~3月に実施した。 ・PRの一環として、プロサッカーチームの試合会場へのブース設置や写真展の開催など、ファシリティドッグの活動への理解促進を図るとともに寄附の案内を行った。 ・職員が一丸となり取り組んだ結果、目標を超える多くの支援が集まり寄附成立となった。 ・こころ病棟へのファシリティドッグ導入に向けた準備を進めるとともに、情報発信を継続し、ファシリティドッグの認知度向上にも寄与していく。
小児がんや小児慢性特定疾病、脳神経・筋疾患など、希少疾患や難治性疾患に対して、先進的かつ専門性の高い小児医験を適切に 離治性疾患に対して、先進的かつ専門性の高い小児医験を適切に (神 経)・脳神経が中心を表得や予失患・難治性疾患に対する先進的かつ専門性の高い小児医療を行った。 ・離治性でんがん患者に対する長時間ビデオ面波両時配縁施行数 ・神経を性疾患、代謝、疾患の入院総数(今和6年度支援 3.5 年) ・神経変性疾患、代謝、疾患の入院総数(今和6年度支援 3.5 年) ・神経変性疾患、代謝、疾患の入院総数(今和6年度支援 3.5 年) ・神経・自己・発尿患し深が、今和6年度支援 3.6 年) ・神経・原生のによる進化がから、今和6年度支援 1.7 年(参考:今和5年度支援 3.1 年) ・神経・原生の上が、今和6年度支援 6.0 年(参考:今和5年度支援 0.4 (参考:今和5年度支援 0.4) ・神経・が疾症を見いない。今和6年度支援 0.4 (参考:今和5年度支援 0.4) ・神経・が疾症を見いない。今和6年度支援 0.4 (参考:今和5年度支援 0.4) ・・神経・が疾症を見による強に対する。 ・・神経・が疾症性腸疾患の足がない診断・治療、日上み下適合移植など、高度な専門医療を提供した。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		[小児総]・地域に不足する小児医療継続のための医師の支援として、都立病院間の連携を強化し多摩南部地域病院や多摩北 部医療センターに医師を派遣するなど、多摩地域の小児教急体制に広く貢献
。 確治性でんかん患者に対する長時間ビデオ脳の時間に対する先進的かつ専門性の高い小児医療を行った。 ・ 離治性でんかん患者に対する長時間ビデオ脳波の時間線施行数	小児がんや小児慢性特定疾病、脳神経・筋疾患 難治性疾患に対して、先進的かつ専門性の高い小 ⁸ 8年まえ	・小児がんや小児慢性特定疾病、脳神経・筋疾患など、希少疾患や難治性疾患に対して、先進的かつ専門性の高い小児医療を適切に提供した。[神経、小児総]
も	MENY) & 0	
が よっし		788数 令和6年度実績 3.4件(参考:令和5年度実績 3.1件) 1次患の入院総数 令和6年度実績 1.7.9件(参考:令和5年度実績 1 2対応 令和6年度実績 8.6件(参考:令和5年度実績60件) 令和6年度実績 6.0件(参考:令和5年度実績63件)
にて炎症性腸状患(IBD)センターにおいて、多職種ナームによる診嫌の程味及び患い。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		・専門医による遺伝カウンセリング施行数 令和6年度実績 126件(参考:令和5年度実績 86件) [小児総]・小児がん拠点病院として、小児がんの診断・治療、HLA不適合移植など、高度な専門医療を提供した。 〇分症性腸疾患センター
·高度な診療を提供するとともに、患者が成人後もよりよい生活を送ることができるよう・ ・認定看護師等が参加する排泄ケアカンファレンスを定期開催する等、多職種によるトー 作数 - 合和6年度実績 - 9.0件(参考:合和5年度実績8.8件)		「した炎症性腸疾患(IBD)センターにおいて、。。 。。 疾患新規患者数 - 令和6年度実績 - 28人(参考
		高度な診療を提供するとともに、 認定看護師等が参加する排泄ケア が数 令和6年度実績 90件

		・半合致造血細胞移植を開始し、造血細胞移植が必要な患者にタイムリーに移植が提供できる体制を整備した。 ・AYA世代がんについての多職種連携チーム(AYA支援チーム)や小児緩和ケアサポートチームを整備した。 ・息児が疾患知識や検査内容、治療方法などを理解するためのAYAノートを作成し、移行支援のシステム構築を進めた。 ・国家戦略特区を活用した先進医療や医師主導治験といった質の高い臨床試験を推進した。 朱進医療実施研究数:2件 先進医療登録患者数:19人 小児の神経因性排尿筋過活動による膀胱機能障害に対するボツリヌス毒素の膀胱内局所注入療法(泌尿器科) 小児総合医療センターが主導する医師主導治験の治験審査委員会での承認:2件
○ 重症・重篤な患者や入院を要する救急患者を 積極的に受け入れる。	 ○ 東京都立小児総合医療センターにおいて、呼吸器や循環器系疾患をはじめとする重症・重篤な患者を積極的に受け入れ、高度で専門的な小児医療を提供する。 	・東京都こども救命センターとして、365日24時間体制で総合的な救急医療サービスを提供する「東京ER・多雄(小児)」 を運営し、小児の重症・重篤患者など、救命救急に適切に対応した。PICU(小児集中治療室)において高度な救命措置、 集中治療が必要な患者に対応した。 ・これまでと同様に、対象外の救急搬送患者以外は全て受け入れるという取組を行い、積極的に患者の受入れを行った。 救急患者数は、目標値4,800人に対し、実績は4,221人と目標達成度は87.9%に留まったが、救急応需率は、 97.0%で、令和5年度実績の97.9%と同水準を維持した。 ・ 呼吸器や循環器系疾患をはじめとする重症・重篤な患者を積極的に受け入れ、高度・専門的な外科的治療を積極的に提供 した。 全身麻酔手術件数 令和6年度実績 4,888件(参考:令和5年度実績 4,600件) ・ 令和6年4月、先天性心疾患・小児循環器センターを開設し、胎児から成人に至るまで、複雑型先天性心疾患の患者を受け 入れ、高度で専門的な治療を提供した。 ・ 都外からの緊急機送も受入れており、ドクタージェットによる全国からの広域機送に対応。地方では対応が難しい重症疾患 にも対応している。
	救急患者数 (小児)R6年度目標析院名4,800人小児総合医療センター4,800人病院名R6年度目標小児総合医療センター800人	救急患者数 (小児) 令和6年度 令和5年度 病院名 目標 実績 実績 小児総合医療センター 4,800人 4,21人 87.9% 4,640人 PICU新入室患者数 (院内転棟除く) 令和5年度 令和5年度 病院名 目標 実績 令和5年度 小児総合医療センター 800人 777人 97.1% 776人
○ AYA世代の患者に対し、適切な医療と必要 な療養環境を提供するとともに、就学や就労な ど患者のライフステージに応じた相談支援を 着実に実施する。	○ AYA世代の患者に適切な医療を提供する。特に、東京都立小 児総合医療センターにおいては、院内に整備したAYAルームを 活用し、同年代の患者同士の交流の機会を提供する等、患者が安 心して治療を受けられる環境を整備する。	・小児総合医療センターでは、令和4年2月に整備したAYAルームについて、入院中の中高生以上の患者が、学習のほか、 趣味を楽しむなど寛げる場所になっている。また、血液腫瘍科の患者を対象にレクレーション大会を開催するなど、入院中 の患者同士が交流を深める場としても活用した。 AYAルーム利用人数 令和6年度実績 83人 ・合和6年6月以降は、日帰りを除く短期入院にもオリエンテーションとアンケートを実施した。 アンケート回収数 182人 AYAルーム利用満足度 93% (利用してよかった点)

		勉強や仕事(オンラインも含む)や友人との交流、余暇活動に使用できる 気分転換になるようなツール (ゲームや本、絵を描く道具など)の充実 景観や内装などの環境整備 病室以外の場所の確保
	○ AYA世代の患者や家族の不安や悩み、疑問等の解消に向けて、就学や就労などライフステージに応じた多様な相談支援を実施する。	・小児総合医療センターでは、多職種(医師、看護師、心理士、ソーシャルワーカー)で構成されるAYA支援チームによる 患者支援の実施に加え、必要に応じ他職種も介入して積極的に活動を行った。 ・月2回程度のカンファレンスにより、妊孕性の情報提供や学業や就業支援を実施したほか、患児、家族向けの『彩ノート』 を作成し情報共有のツールとして活用した。 ・「AYA世代がん相談情報センター(東京都受託事業)」相談件数 令和6年度実績 6件(参考:令和5年度実績 6件) ・相談員向けのAYACanネットワーク(1回)、当事者向けのAYAキャンサバイバーズミーティング(1回)、AYA世代がん患者のためのオンライン交流イベント(1回)を開催した。
	○ また、東京都教育庁では、東京都立小児総合医療センターに長期入院する都立高校生がオンラインを活用した在籍校等の授業配信等により、単位認定を受けられるよう支援を開始する。東京都立小児総合医療センターでは、東京都教育庁と連携し、長期入院する高校生の学習環境を整備する。	東京都教育庁と連携し、長期入院の都立高校生が入院中にもオンラインで授業を受け、単位認定を受けられるよう支援した。 令和6年度実績 児童・思春期精神科 1件
○ 小児医療から成人医療への円滑な移行に向けて、患者の成長に合わせた適切な移行期医療を提供するとともに、患者や移行期医療に取り組む医療機関等に対する相談支援を実施する。	 東京都立小児総合医療センターにおいて、東京都立多摩総合医療センター等と連携しながら、患者の成長に合わせた移行期医療を適切に提供するとともに、移行期医療に取り組む医療機関に対する研修や相談支援等を実施して関係機関とのネットワーク構築を推進する。 	・小児総合医療センターと多摩総合医療センターとの合同移行支援委員会を定期に開催し、転科した患者の課題等を話し合い 連携している。 ・移行期看護外来では、患者の課題に沿った自律・自立支援を行い、令和6年度は「慢性疾患成人移行アブリ」を導入し、 災害時や緊急受診に病態を説明するツールとして活用できるようにした。転科支援では、成人診療科との併診をしながら、 患者が安心して転科できるシームレスな移行を実施した。 令和6年度実績 自律・自立支援初回受診者件数 204件 転科数 61件 (参考:令和5年度実績 自律・自立支援初回受診者件数 210件 転科数 76件) 東京都移行期医療支援センター相談受付件数 本院名 令和6年度実績 令和5年度実績 へ和5年度実績 19件 東京都移行期医療支援センター 22件 19件
	○ 児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り組む。	・児童・思春期の精神疾患に対して適切な治療を提供するとともに、発症や重症化の予防に向けた早期介入・早期支援に取り 組んだ。 ●東京都子供の心診療支援拠点病院事業〉 (東京都子供の心診療支援拠点病院事業) 虐待、発達障害、ひきこもりなどの様々な子供の心の問題に対応するため、地域の関係機関における連携体制を構築し、 児童精神保健・福祉の向上に資することを目的に、拠点病院を整備して実施する事業。3つの柱で事業を展開している。 ・都内の医療機関への医学的支援や福祉保健関係機関への相談対応、意見交換等を行う「子供の心の診療連携事業」 ・福内の医療機関への経学的支援や福祉保健関係機関への相談対応、意見交換等を行う「子供の心の診療連携事業」 ・福内の医療機関を機関等に対してシンポジウムの開催や資料提供等を行う「普及啓発・情報提供事業」

塚]・民間医療機関では対応が難しい限局性学習症の診断と策育指導を実施するなど、児童・思春期の精神疾患に対する 治療を提供 児童精神科延外来患者数 令和6年度実績 5,700人(参考:令和5年度実績 5,388人) 性学習症	どの算数機能に関する、特異的な発達障害のひとつ。 読字の障害を伴う数の障害を伴うタイプの 3 つがある。	[小児総]・他の医療機関では対応が困難な疾患も含め、重症かつ多様な児童思春期精神疾患の患者を受け入れ、外来治療及び 入院治療を行ったほか、からだ病様に入院している患者に対しても精神科リエゾン医療を提供した。 新規入院患者数 令和6年度実績 417人(参考:令和5年度実績 424人) 摂食障害新入院患者数 令和6年度実績 44人(参考:令和5年度実績 52人)	5週、緊急度中 0.5週~1.5週、緊急度低 0.5週)健康についての専門外来 (思春期・青年期専門外来)を週3	思春期・青年期専門外来延患者数 今和6年度実績 1,870人(参考:令和5年度実績 1,273人) ・専門外来、専門病様、相談支援及びデイケアを中心に、多職種テームが利用者及び援助者を多角的に支え、効果的 な診療及び包括的支援(就学就労支援、家族支援、心理教育等も含む)を提供した。	・各病院において、地域の医療機関等と連携しながら、医療的ケア児の急変時の受入れやレスパイト入院に対応した。[広尾、豊島、墨東、多摩北、東部、多摩南、小児総]	(レスパイト入院を向して)	令和5年度		10/4 8844		6件 2件	一 180件 86件	437件 298件	[多摩北]・小児総が開催する医療的ケア児連携会議に参加し、課題等に関する情報共有を行うなど、適宜連携を実施した。	[多磨南]・医療的ケア児等の受入れに係る地域基幹病院との担当者連絡会に参加し、情報共有等を行った。 [小児総]・レスバイト短期入院枠を増やし、対象患者を拡大することで、受入数を大幅に増やした。	5年度実績 86人)	表題し、アスペイト短別人院や紫記寺の文人体制などの情報を共作すること 築を推進した。	
「大 塚」・民間医療機関では対応が難しい限 治療を提供児童精神科延外来患者数 令和 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	学習障害、LD、読み書き能力や計算力などの算数機能に関する、特異的な発 タイプ、書字表出の障害を伴うタイプ、算数の障害を伴うタイプの3つがある。	[小児総]・他の医療機関では対応が困難な疾患も含め、重症かつ多様な児 入院治療を行ったほか、からだ病様に入院している患者に対し 新規入院患者数 令和6年度実績 4.17人(参考:令和 摂食障害新入院患者数 今和6年度実績 4.4人(参考:	(初診待機日数:緊急度高 即日~1. [松 沢]・令和4年度から思春期の岩者のこころの	思春期・青年期専門外来延患者数 令・専門外来、専門病権、相談支援及びデイな・ 本門病株、相談支援及びデイなを診療及び包括的支援(就学就労支援、	・各病院において、地域の医療機関等と連携しながら、医 [広尾、豊島、墨東、多摩北、東部、多摩南、小児総]	医療的ケア児の受入実績	病院名	広尾病院 # 2 + 2 + 3 + 3 + 3 + 3 + 4 + 4 + 4 + 4 + 4 + 4	豊島病院黒東病院	多摩北部医療センター	東部地域病院	小児総合医療センタ	捍	[多摩北]・小児総が開催する医療的ケア児連	[多摩南]・医療的ケア児等の受入れに係る地 [小児総]・レスパイト短期入院枠を増やし、	令和6年度実績 180人(参考:令和 山寺 甘か年時 195日 3月3日 3月3日 3月3日 3月3日 3月3日 3月3日 3月3日 3月	・四奥毎軒物にこの担当有理格芸を美聞し、アイ・で、地域包括的ケアシステムの構築を推進した。	
					○ 地域の医療機関等との連携を強化し、医療的ケア児の急変時の 受入れやレスパイト人院に着実に対応する。													
					○ 地域の医療機関等との連携を強化し、地域に おける医療的ケア児の在宅療養への円滑な移 行を支援する。													

○ 地域のニーズに応じて、認定看護師等を地域の医療機関等に派遣し、医療的ケア児の在宅移行支援に必要なノウハウを提供する。	・小児総合医療センターでは、地域医療機関等へのアンケート調査により把握したニーズに基づき、専門看護師、認定看護師による独独会を開催し、地域医療機関や保育施設等への技術支援を推進した。さらに、二次教急医療機関等従事者向けの小児等在宅移行研修(東京都受託事業)を実施し、専門人材の育成に貢献した。
	○地域の保育園や訪問看護ステーション等に対し、認定・専門看護師による出張勉強会を実施した。 令和6年度実績 52回 ○地域で働く保育園や地域医療機関、介護事業所等で働く方からのニーズの高いテーマを選定して、自由参加で視聴 できる「子どもへのケアセミナー」を開催した。 令和6年度実績 オンライン開催5回、現地参加型1回 参加者数 延345人 ○二次数急医療機関等従事者向けの小児等在宅移行研修(保健医療局受託事業)を実施し、専門人材の育成に貢献 令和6年度実績 看護師:12人 理学療法士:3人(参考:今和5年度実績 看護師:12人 理学療法士:3人)
	・東京都医療的ケア児支援センター(東京都福祉局受託事業)として、医療的ケア児や家族が、児の心身の状況に応じた適切な支援を受けられるよう、医療的ケア児及び家族等に対する相談支援を行った。
	東京都医療的ケア児支援センター相談受付件数 病院名 令和6年度実績 令和6年度実績 大塚病院 小児総合医療センター 125件 407件 454件 計 532件
○ 東京都立小児総合医療センター、東京都立多摩北部医療センター、東京都立多摩南部地域病院が連携して、多摩地域における医療的ケア児の受入体制の整備や円滑な在宅移行に向けた支援体制の構築について検討を進める。	[小児総]・医療的ケア児連携会議(担当者連絡会)を開催し、医師・医療ソーシャルワーカー等在宅診療委員が基幹病院と意見交換を実施。受入体制や現状の課題等について情報共有を行った。 [多摩北・多摩南] ・小児総が開催する医療的ケア児連携会議に参加し、課題等に関する情報共有を行うなど、適宜連携を実施した。

	項目番号8	〈感染症医療〉
	自己評価	自己評価の解説
从人自己帮借	В	【中期計画の達成状況及び成果】 ○新型コロナウイルス感染症5類移行後も陽性患者の受入れを継続するとともに、危機管理体制の充実や訓練等を通じて、新興・再興感染症への備えを強化 ○令和6年4月 全病院が都と医療措置協定を締結 ・感染症発生・まん延時の、迅速かつ的確な医療提供体制の確保に向け、平時から着実な備えを実施 ・新興感染症発生時における危機管理の手引き(今和7年4月)寮定の準備 ・新興感染症発生時における危機管理の手引き(今和7年4月)寮定の準備 ・新興感染症等の発生時におけてと療サービスの提供を継続し、地域の医療ニーズに迅速に対応するため、都立病院等感染管理担当者会で素案を作成 ・布機管理感染症委員会及び感染管理委員会において、コロナ禍における経験を踏まえて内容を構成し、策定準備を進めた。 ・ 在機管理感染症委員会及び感染管理委員会において、コロナ禍における経験を踏まえて内容を構成し、策定準備を進めた。 ・ も機管理感染症を具合な必感染管理委員会において、コロナ禍における経験を踏まえて内容を構成し、策定準備を進めた。 ・ も地における新興感染症を生時対が副線への参加により、地域の感染症対策にも貢献 ・ 地域における新興感染症を生時対が副線への参加により、地域の感染症対策にも貢献 ・ 有事の際に即能力となる医師、看整師等の育成に取り組み、法人全体の感染症対応力の強化に取り組んだ。 ○有事の際に即能力となる医師、看整師等の育成に取り組み、法人全体の感染症対応力の強化に取り組んだ。 ○有事の際に即能力となる医師、看護師等の育成に取り組み、法人全体の感染症が方が強化に取り組んだ。 ○抗菌薬適正使用支援チームの取組により、JISIPHE(感染対策連携共通ブラットフォーム)における抗菌薬適正使用支援チームの取組により、JISIPHE(感染対策連携共通ブラットフォーム)における抗菌薬適正使用支援チームの取組により、JISIPHE(感染対策連携共通ブラットフォーム)における抗菌薬適正使用支援チームの取組により、JISIPHE(感染対策連携共通ブラットフォーム)における抗菌薬適正使用支援チームの取組により、JISIPHE(感染対策連携共通ブラットフォーム)における抗菌薬適正使用支援チームの取組により、JISIPHE(要染対策連携共通ブラットフォーム)におけるたった。
		【今後の課題】 〇引き続き、地域における感染症対応力向上に貢献するとともに、新興・再興感染症の発生に速やかに対応できる体制の整備を進めていく。

年度計画に係る実績	ク 感染症医療	今和4年12月に改正された、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下、「感染症法」という。)	により、感染症発生・まん延時に、迅速かつ的確に医療提供体制を確保するため、平時から、都道府県と医療機関とでその機	能・役割を確認した上で、医療提供の分担・確保に係る協定(医療措置協定)を締結することが法定化された。(令和6年4月	插(元)	令和 6年4月、全14病院が東京都と医療措置協定を締結	第一種協定指定医療機関 全都立病院	第二種協定指定医療機関 神経、小児総、松沢を除く11都立病院	THE MENT PROPERTY OF THE PROPE	[法人本部]・新興感染証発生時における厄機管理の手引き(守和7年4月)の策正準備	新興感染症等の発生時において、機構が都民への医療サービスの提供を継続し、地域の医療ニーズに迅速に	対応するため、都立病院等感染管理担当者会で素案を作成。これを基に、危機管理感染症委員会及び感染管理	委員会において、令和2年からのコロナ禍における経験を踏まえて内容を構成し、策定準備を進めた。	[荏 原]・感染症病棟の空調設備改修工事を行い、感染症患者受入体制整備を図った(令和7年3月)	[小児総]・小児感染症に対する診断、治療、及び小児感染症診療の教育啓発、小児感染症の研究推進を目的に、医師、看護	師、薬剤師、検査技師で構成される専門家チームによって運営する小児感染症センターを令和5年度末に開設し、	合和6年度からコンサルテーション等の活動を開始した。	・多摩府中保健所が主催する、新型インフルエンザを想定した親子の入院搬送訓練に多摩総合医療センターととも	に参加するなど、地域における感染症対策に貢献した。	・令和7年2月から、12歳未満の基礎疾患のある子供向けに新型コロナワクチン接種を開始した。	[各病院]・新型コロナウイルス感染症5類移行後も、引き続き陽性患者を受入れ	(令和6年度延入院患者数 26,680人)	
年度計画	ク 感染症医療	○ 都が行う感染症対策を踏まえながら、各病院の感染症医療提供	体制を整備し、各病院の役割に応じた感染症医療を着実に提供す	Š																			
中期計画	ク 感染症医療	○ 都が行う感染症対策を踏まえながら、各病院	の感染症医療提供体制を整備するとともに、感	染症指定医療機関の役割に応じた感染症医療	を着実に提供する。																		

○ 感染症専門医を確保するとともに、他の医療機関等と連携して感染症や合併する症状に対応できる総合診療医を育成する。	○ 感染症専門医を安定的に確保するとともに、他の医療機関等と連携して感染症や合併する症状に対応できる総合診療医を育成する。	・都立病院機構総合診療研修プログラムに基づき、都立病院及び都内のアライアンス病院の専攻医を対象に、感染症に関するレクチャーをはじめ、総合的に診療できる能力を養成するための学習機会を提供した。 デーマ例:新型コロナウイルス感染罹患後症状について
		「駒」込」・東京都感染症医療支援ドクター事業において、都立病院で研修生の受入れを行い、都の感染症対策を支える感染症 医療・疫学の専門家を目指す医師の育成に貢献した。
○ 感染管理認定看護師などの専門性を有する 看護師の確保・育成を図る。	○ 感染管理認定看護師などの専門性を有する看護師を安定的に確保・育成する。	資格取得 専門看護師 令和6年度実績 1人 感染管理認定看護師 令和6年度実績 1人(参考:令和5年度実績 3人)
○ 感染管理に関する教育・訓練を行うなど、有事の際に即戦力となる看護師等を育成し、法人全体の感染症対応力の強化に取り組む。	○ 職員の感染症対応力を段階的に向上させる育成プログラムに基づき、有事の際に即職力となる看護師等の育成に取り組み、法人全体の感染症対応力の強化を図る。	・都立病院に勤務する看護職員の感染症対応力を向上させる育成プログラムを実施した。 ・ペーシック (基礎コース皿)、アドバンス ($IMAT$ ファーストレベル)及びエキスパート (エキスパートコース研修)の 3階層で実施し、法人全体の感染対応力強化を図った。 ・アドバンスは、駒込病院及び豊島病院で実施 (第1回:9月(24人)、第2回:11月(19人)) ・エキスパートコースは、令和 6 年度~令和 7 年度の 2 年コースで実施中 (受講者 11 人 令和 8 年 2 月修了予定)
○ 都や保健所等の関係機関との連携を強化し、 定期的な患者受入訓練の実施や職員を派遣し ての感染管理に関する指導・助言等を行うな ど、地域ニーズに応じた地域の感染症対応力の 強化に貢献する。	 ○ 都や保健所、地域の医療機関等の関係機関との連携を強化し、 島者受入訓練の実施や地域ニーズに応じて職員を派遣し感染管理に関する指導・助言を行うなど、地域の感染症対応力の強化に 貢献する。 	・個々の医療機関等における感染防止対策の取組や、地域の医療機関等が連携して実施する感染症対策の取組を推進するため に新設された「感染対策向上加算1」を令和4年度に取得し、令和6年度も引き続き感染症対策の向上に取り組んだ。 い、地域の医療機関を建構し、合同カンファレンスや講習会の開催、訪問及び電話、メール等により感染管理指導を行い、地域の感染症対応力の強化に貢献した。 「広尾、大久保、大塚、駒込、豊島、在原、墨東、多障総、多障北、東部、多障南、小児総、松沢] 《各病院の取組(相互訪問・訪問指導を除く)> [広 尾]・保健医療 日本 - 類感染症患者受入訓練の見学 1回 ・地域の子とも支援センター利用者(一般区民)を対象とたハンズオンセミナー 3回 ・地域の子とも支援センター利用者(一般区民)を対象としたハンズオンセミナー 3回 ・動域の子とも支援センター利用者(一般区民)を対象としたハンズオンセミナー 3回 ・動域の産業症対策向上加算施設と合同で新興感染症訓練を発したハンズオンセミナー 3回 ・動域の子とも支援センター利用者(一般区民)を対象に 職員、保健所、消防庁等が参加 ・ 条準衛生医向け研修を実施 1回 (14 4条が加) [豊 島]・連携施設(6 施設)と3か月ごとに手指消毒使用回数、薬剤耐性菌検出率、特定の抗菌薬使用状況の維維的なモニタリングと年4回のフィードバックを実施 ・ 感染管理認定音響師出前講座 3 施設5回実施 ・ 處果管理認定音響師出前講座 3 施設5回実施 ・ 原染管理認定音響師出前講座 3 施設5回実施 ・ 原染管理認定音響師による学習会を実施(2回) ・ 東京港湾検疫所主催の新型インフルエンザ等対応訓練で、患者受入医療機関とて参加 ・ 正戸川区とのW も会議(1回/月)を継続に、新型コロナウイルス底染症のほか、他の感染症の動向についても情報は多摩が主性の感染症対策担当者連絡会において講演 ・ 新興 略染症受入訓練(多摩的中保健所、所中用医師会、小児総合医療センター、連携医療機関と合同開催) ・ 新興 略染症受入訓練(多摩的中保健所、所中用医師会、小児総合医療センター、連携医療機関と合同開催) ・ 新興 略染症受入訓練(多摩的中保健所、所中用医師会、小児総合医療センター、連携医療機関と合同開催) ・ 新興 略染症受入訓練(多摩的中保健所、所型中の一般を発展) ・ 3 一、全廊在に場所主催の感染症が策担当者連絡のに変換。

・地域施設の医療者等に向けた「難病看護Webセミナー」で感染対策の講義を実施 2回
・訪問看護ステーションへの出張セミナー(Web開催)1回
[小児総]・新興感染症受入訓練(多摩府中保健所、府中市医師会、多摩総合医療センター、連携医療機関と合同開催)
・医療関係者向けAMR(薬剤耐性)セミナー(府中市医師会と共催、多摩府中保健所後援、70人参加)
・抗菌薬適正使用支援チームの取組により、高水準のACCESS抗菌薬比率を達成。JISIPHE(感染対策
連携共通プラットフォーム)では年間を通じて抗菌薬適正使用比率が全国約2000 施設の上位1%以内に
入った。特に令和6年1月~6月の6か月間は全国1,765病院の中で、「最も適切に抗菌薬を使っている病
院」となった。
[松 沢]・新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した施設からの患者を受け入れた。(15施設)

	項目番号9	く難病医療>									
	自己評価					自己評価の解説	の解説				
法人自己評価	t	[中期計画の達成状況及び成果】 ○早期の診断・治療から地域での療養に至るまで、一貫した質の高い医療をう ○難病医療の拠点病院として、診断から外来・入院、在宅療養に至るまで、F ・多様なニーズに対応するため、「ALS/MNDセンター」、「ペーキンソ ○多摩メディカル・キャンパスでは、神経病院を中心とした3病院の連携に ○東京都在宅離病一時入院事業を継続(大塚、駒込、豊東、神経) ○東京都在宅離病一時入院事業を確禁(大塚、駒込、豊東、神経) ○東京都名摩鱇病相談・支援室を運営し、療養相談や就労相談を実施(神経)	が成果】 ・地域での療養に至る ・して、診断から外来 ごするため、「ALS、 ・ンパスでは、神経療 院事業を継続(大塚 支援室を運営し、療 支援室を運営し、療	療養に至るまで、一貫した質の記事から外来・A院、在宅療養に呈 、「ALS/MNDセンター」、「 は、神経病院を中心とした 3 病院 継続(大塚、駒込、豊東、神経) 運営し、療養相談や就労相談を3 全国から医師を受入れ(多摩総)	(重要の高い医療 (重要を) (重要を) (一) (「パーキン」 (「パーキン」 (1 を) を) (1 を) (を着実に提供。 、高度で専門的 ハンン病・運動 (により、全指5 経)	中期計画の違成状況及び成果】 ○早期の診断・治療から地域での療養に至るまで、一貫した質の高い医療を着実に提供するとともに、地域の在宅療養関連機関等を支援 ○単期の診断・治療から地域での療養に至るまで、一貫した質の高い医療を着実に提供するとともに、地域の在宅療養関連機関等を支援 ・多様なニーズに対応するため、「ALS/MNDセンター」、「パーキンソン病・運動障害疾患センター」、「てんかん総合治療センター」の3つのセンターを運営 ○摩オディカル・キャンパスでは、神経病院を中心とした3病院の連携により、全指定難病の約9割に対応可能 ○東京都在宅離病一時入院事業を継続(大痰、駒込、豊東、神経) ○東京都名官離病相談・支援室を運営し、療養相談や就労相談を実施(神経) ○東京都多障離病相談・支援室を運営し、療養相談や就労相談を実施(神経)	療養関連機関等?に整併 いた総合治療を これた総合治療を これた	と支援 ンター」の3つ0	0センターを運	営 (神経)
	Q	【今後の課題】○令和11年に予定している難病医療センター(仮称)の開設に向け、着実に整備を進めていく。○引き続き、地域医療機関等との連携強化に取り組んでいく。	いる難病医療センタ 関等との連携強化に	7- (仮称) の開 5取り組んでいく	開設に向け、着 .。	:実に整備を進δ	らていく。				
		ALSセンター介入番					てんかん手術件数				
		病院名	計画	令和6年度 実 績	達成度	令和5年度 実績	病院名	田	令和6年度 実 績	達成度	令和5年度 実績
		神経病院	34.0%	37.9%	111. 5%	34. 2%	神経病院	404	35件	87.5%	48件

ケ 難病医療 ケ ○ 症状に応じた質の高い難病医療を適切に提供するとともに、一般医療機関では対応が難しい脳・神経系維病、免疫系維病(リウマチ・膠	十次即昌	年度計画に係る実績
0	難病医療	ケ 難病医療
	各病院の機能に応じて、症状に応じた質の高い難病医療を提供	・東京都難病医療ネットワークに難病診療連携拠点病院及び難病医療協力病院として貢献するとともに、各病院の機能に応じ
い脳・神経系難病、免疫系難病(リウマチ・膠	する。	て、症状に応じた質の高い難病医療を提供した。
_		東京都難病診療連携拠点病院:多摩総合医療センター、神経病院
原病系、消化器系)等に対して、高度で専門的		東京都難病医療協力病院:広尾病院、大塚病院、駒込病院、墨東病院
な難病医療を積極的に提供する。		
		・東京都在宅難病一時入院事業に参画し、レスパイト入院に対応した。[大塚、駒込、墨東、神経]
		令和6年度実績 大塚10人、駒込11人、墨東13人、神経53人
		(参考: 今和5年度実績 大塚12人、駒込9人、墨東15人、神経54人)
		[神 経]・令和11年に開設を予定している難病医療センター(仮称)においては難病リハが重点医療となることから、
		新病院に向けたリハビリ体制の充実に取り組んでいる。
0	脳・神経系難病やリウマチ・膠原病系難病、特定内臓系難病等	・各病院の機能に応じて、脳・神経系難病やリウマチ・膠原病系難病、特定内臓系難病等に対して、高度で専門的な難病医療
27	に対して、高度で専門的な難病医療を着実に提供する。	か 提供した。
		・多摩メディカル・キャンパスでは、神経病院を中心に、多摩総合医療センター、小児総合医療センターの3病院の連携によ
		り、全指定攤病の約9割に対応しており、令和6年3月31日現在の認定患者数ペースで、ほぼすべての指定攤病に対応可
		能となっている。
		[大塚]・各種難病について、専門的な医療の提供を行った。
		パーキンソン病入院受入れ、令和6年度実績、37件(参考:令和5年度実績、35件)
		全身性エリテマトーデス入院受入れ 令和6年度実績 54件(参考:令和5年度実績 38件)
		[駒 込]・TAFRO症候群について、令和6年度はTAFRO症候群の病態を呈するものの、難治であり原因が血液腫瘍で
		あった症例を診療
		·令和6年度は、新規の1gG4関連疾患症例24例を診療

		・1 g G 4 関連疾患の治験 (MITIG A TE 幹験) は直接化が終了し、実業による維持治療期間に入った。 ・1 g G 4 関連疾患の治験 (INDIG O S) は 1 と G 4 関連疾患の治験 (INDIG O S) は 1 と G 4 関連疾患の治験 (INDIG O S) は 1 と G 4 関連疾患の治験 (INDIG O S) は 1 と G 4 関連疾患の治験 (INDIG O S) は 1 と G 4 関連疾患の治験 (INDIG O S) は 1 と G 4 関連疾患の治験 (INDIG O S) は 1 と G 4 と
○ 早期の診断・治療から進行期の診療・ケア、 地域での療養支援に至る一貫した難病医療を 提供する。	○ 東京都立神経病院において、ALS (筋萎縮性側索硬化症)、パーキンソン病・運動障害疾患、てんかんなどの疾患領域別センターを運営し、診断から症状に応じた治療、在宅療養に至るまで一貫した専門性の高い難病医療を提供するとともに、心理的ケアや地域生活のフォローを含む包括的診療を提供する。	・神経病院において、専門外来の外来ブース (部屋数)を令和5年度に増設し、継続して多様なニーズに対応した。 (今和6年度実績) ALS/MNDセンター延外来患者数 223人(参考:令和5年度実績 193人) パーキンソン病・運動障害疾患センター (DBS外来) 延外来患者数 317人(参考:令和5年度実績 270人)ニューロモデュレーション外来 (SCS外来) 延外来患者数 392人(参考:令和5年度実績 418人)ボトックス外来延外来患者数 256人(参考:令和5年度実績 182人)ペインクリニック延外来患者数 256人(参考:令和5年度実績 182人)ペインクリニック延外来患者数 256人(参考:令和5年度実績 182人) ペインクリニック延外来患者数 219人(参考:令和5年度実績 136人)遺伝カウンセリング外来延外来患者数 219人(参考:令和5年度実績 1148人)遺伝カウンセリング外来延外来患者数 219人(参考:令和5年度実績 148人) またった、市町村からの求めに応じて計画策定時の会議に参加するなど、計画の推進を行った。 ・・患者に自治体の支援が行き届くように、パンフレットを作成し、避難行動要支援者名簿の登録を促している。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

			令和6年度の貸与実績	10人			
	ALSセンター介入率		ALSセンター介入率				
	病院名	R6年度目標	病院名	P	令和6年度 中 徒	曲出	令和5年度 _{事徒}
	神経病院	34.0%	神経病院	34.0%		建成長 111.5%	夫頓 34. 2%
	てんかん手術年数		てんかん手術件数				
	病院名	R6年度目標	病院名	目標	令和6年度 実 績	達成度	令和5年度 実績
	神経病院	40件	神経病院			87. 5%	48件
○ 患者等の状況に応じた相談支援等を着実に	○ 就労・就学と治療の両立など、	就労・就学と治療の両立など、患者の様々なニーズに応じた相	・神経病院では、東京都から東京都多摩難病相談・支援室の運営を受託しているほか、患者・地域サポートセンターにおいて	難病相談・支援室の運	賞を受託しているほ	か、患者・地域サポ、	ートセンターにおいて
行うとともに、地域の医療機関等のニーズに応	談支援を実施する。)両立など、	患者の様々なニーズに応じた相談支援を実施した。	談支援を実施した。		
じ、難病患者の在宅療養に関する技術支援を積			(令和6年度実績)				
極的に行う。			篾	コーディネーター基礎シー・ノセオート	¥° 3	(参考: 令和5年度実績	1人)
			匠	8 人(参考:守和 5 牛皮 美績	医丟顧 2人)		
			特別支援学校との教育連絡会 2回	(参考:令和5年度実績	續 2回)		
•	○ 地域の医療機関等のニーズに応じた研修・講演会等の開催や、	いた研修・講演会等の開催や、	・神経病院では、地域の医療機関からの要望を受けて難病看護研修を開始する等、	要望を受けて難病看護		ニーズに応じた研修	ニーズに応じた研修・講演会等を開催する
	摂食・嚥下障害等に関する専門人材の派遣などにより、地域にお	材の派遣などにより、地域にお	とともに、訪問看護ステーションへの看護師派遣や在宅難病患者訪問診療事業への医師派遣など、専門人材による難病患者	看護師派遣や在宅難病	患者訪問診療事業へ(の医師派遣など、専	門人材による難病患者
	ける難病患者の在宅療養に関するケア技術の向。	・ケア技術の向上を支援する。	の在宅療養に関するケア技術向上支援等に取り組んだ。	等に取り組んだ。			
			(令和6年度実績)				
			・認定看護師による出張講座 25厘	25回(参考:令和5年度実績	実績 9回)		
			・訪問看護ステーション研修 9回	9回(参考:令和5年度実績	續 8回)		
			·難病看護研修公開講座 8回 (参 [≱]	(参考: 令和5年度実績	8国)		
			・訪問看護師との難病看護交流会 (事例検討会)	事例検討会)2回(参	2回(参考: 令和5年度実績	2回)	
			・保健所事業への助言者派遣(難病事業評価会議、事例検討等)	事業評価会議、事例検	2回・第ペ	3人(参考:令和5年度実績	F度実績 5回)
			・医学研主催のセミナー、研修会講師派遣	2回・延べ	3人(参考:令和5年度実績	年度実績 2回)	
			・東京都の難病対策担当者会へのオブザーバー参加	ブザーバー参加 4回			
			・在宅医療関係者を対象とした連絡会の実施		1回(参考:令和5年度実績)	2回)	
			・地区医師会が実施する在宅難病患者訪問診療事業への専門医派遣	者訪問診療事業への専	月医派遣		
			訪問診療 25回、ケース検討会	22回、調整会議	14回)(参考:令和5年度実績	5年度実績 81回	回)

	店日来日 10	/ 陪审 光 压 做 /					
	自己評価		自己評価の解説				
法人自己評価	μ	【中期計画の達成状況及び成果】 ○各診療料の連携のもと、総合診療基盤を活かした障害者の合併症医療や障害者歯科医療、障害者医療を着実に提供 ○障害児・者を含む在宅療養支援のための訪問看護ステーション等への技術支援や連携強化の取組を実施(各病院) 認定看護師による出張出前講座、公開講座の開催など、We b も活用しながら各病院の特徴ある医療に合わせた取組を多数実施 ○地域の医療機関と連携し、医療的ケア児を含め、在宅療養の障害児者のレスパイト入院を積極的に受入れ(各病院) ○東京都在宅難病患者一時入院事業に参画し病床を確保(大塚、駒込、神経) ○重京都在宅難病患者一時入院事業に参画し、入院要請に着実に対応(大塚)	が果】 、総合診療基盤を活かした障害者の合併症医療や障害者歯科医療、障害者医療を着実に提 と に と に	害者医療を着実に提供 改組を実施(各病院) ある医療に合わせた取組を多数実施 郵的に受入れ(各病院)	-		
	٩	[今後の課題] ○引き続き、障害児者の在宅療養を支援するため、 病床確保などに継続して取り組んでいく。	養を支援するため、地域の医療機関等との連携強化、技術支援を行うとともに、急変、増悪時の入院要請への適切な対応、レスパイト入院の組んでいく。	を行うとともに、急変、増悪時の入	院要請への適切な	:対応、レスパイト入路(
中期計画		年度計画		年度計画に係る実績			
コ 障害者医療	コ 障害者医療	医療	コ 障害者医療				
○ 一般医療機関では対応が難しい障害者の合	〇 各病院	各病院の機能に応じて、高度で専門性の高い総合診療基盤を生	・障害者の医療、特に併発した一般疾病(合併症)の医療は、	合併症)の医療は、一般の医療機関	引では対応が困難な	一般の医療機関では対応が困難な場合も多いことから、	各病院
併症医療や障害者歯科医療等を提供する。	かした障	かした障害者の合併症医療や障害者歯科医療等を適切に提供す	において、各診療科の連携のもと、総合診療基盤を生かした障害者の合併症医療や障害者歯科医療を提供した。	診療基盤を生かした障害者の合併症	医療や障害者歯科	医療を提供した。	
	ů				; ;	,	
			「大塚」・障害者(児)医療を重点医療の一つに掲げ、合併症医療及び歯科医療の提供を着実に行った。	9一つに掲げ、合併症医療及び歯科[医療の提供を着実	に行った。	
			[広尾、大塚、豊島、荏原、墨東、多摩総、多摩北、小児総、松沢]	、多摩北、小児総、松沢]			
			・障害者歯科医療について、地類が非常が発展して、地質が	・障害者歯科医療について、地域の医療機関等と連携しながら、一般の歯科診療所では対応が困難な全身麻酔下の※###**********************************	般の歯科診療所できる。	は対応が困難な全身麻酔を再ずが下げった。	8 1 8 1
			信様か 町佐となる陣書有 圏科部	治療が則旋となる陣害者圏科診療寺、患者の状況に合わせに治療を旋張した。特に、多峰北部医療セノターでは、	が都有した。 本で、	多摩北部医療センター	É
				令和6年1月に増設した障害者歯科初診枠も活用しながら積極的に患者の受入れを行った。	こ患者の受入れを	۲ <i>۰</i> た。	
			[広尾、豊島、荏原、墨東、多摩総、松沢] ・精神疾患の身体合併症医療につ	:島、荏原、豊東、多摩総、松沢] ・精神疾患の身体合併症医療について、精神科と身体科が連携しながら着実に医療の提供を行った。	がら着実に医療の	提供を行った。	
			精神科身体合併症患者数(新入院)	入院)			
			本	ᡧ.		令和5年度	
			The second	目標 実績	達成度	実績	
			広尾病院	15人 20人	133.3%	13人	
			豊島病院	20人	85.0%	6 22人	
			柱原病院	4人 2人	. 50.0%	6 2人	
			墨東病院	10人	. 50.0%	6 7人	
			多摩総合医療センター	80人	137.5%	85人	
			松沢病院	493人 517人	104.9%	6 520人	
			+	622人 671人	. 107.9%	649人	

・各病院において、障害児者を含む在宅療養患者の療養を支援するため、訪問看護ステーション等への技術支援や連携強化に

取り組んだ。

○ 地域の医療機関や訪問看護ステーション等への技術支援やネットワークの強化、在宅療養患者の急変・増悪時の受入れ等に着

実に対応する。

○ 地域の医療機関等への技術支援やネットワークの強化、患者の急変・増悪時等における受入れの強化等を通じて、障害者の在宅療養への

移行を支援する。

対示した。

・訪問看護の同行支援等により、在宅療養患者の情報共有を行い、地域の医療機関からの急変、増悪時等の入院要請に着実に

・地域で働く保育園や地域医療機関、介護事業所等で働く方からのニーズの高いテーマを選定して、自由参加で視 ・地区医師会が実施する在宅難病患者訪問診療事業への専門医派遣 61人(参考:令和5年度実績81人) 尾〕・在宅療養患者の急変・増悪時の受入れ等に際して、病院総合診療科やナースプラクティショナーが窓口となり、 [多摩総]・地域の医療機関や訪問看護ステーションへの技術支援として、認定看護師による出張勉強会や派遣指導等を ・地域の保健・福祉・行政の関係機関とのネットワークを強化するため地域連携ネットワーク会を開催した。 地域の医療機関との前方連携、後方連携を積極的に実施することでシームレスな患者の受入れを行った。 込]・東京都教育ステーション事業に参画し、看護技術トレーニング研修・実務見学研修の受入れを行った。 [多摩北]・地域の医療従事者向けに研修や講演会を実施したほか、訪問看護同行支援による技術支援を行った。 ・地域連携臨床懇話会と合同の在宅医療関係者向け連絡会 1回(参考:令和5年度実績2回) [小児総]・地域の保育園や訪問看護ステーション等に対し、認定・専門看護師による出張勉強会を実施した。 沢]・地域への技術支援として出張ゼミナールの開催やアウトリーチチームによる講師派遣を実施した。 塚]・地域の医療機関や訪問看護ステーション等において、認定看護師による出張勉強会を実施した。 経]・訪問看護ステーションや地域医療機関、保健所等からの相談への対応や、技術支援を実施した。 地域への技術支援や連携強化のため、専門・認定看護師による出張講座や電話相談等を行った。 東]・がんフォーラム、A C P講演会を開催し、地域医療機関との連携強化とスキルアップを図った。 ・地域の医療機関等に対して、急変時対応など認定看護師が出張学習会を実施した。(12回) コミュニケーション機器等の地域リへからの相談対応(患者、地域の医療機関など) ACP講演会参加者数 令和6年度実績 72人(参考:令和5年度実績 69人) 令和6年度実績 オンライン開催5回、現地参加型1回 延参加者数345人 令和6年度実績 まつざわ地域連携ネットワーク会2024 参加者数47人 ・難病看護師によるWebセミナー 10回(参考:令和5年度実績10回) ②「乳がん自壊創部のケア」 ・地域の医療機関からの入院要請に応じ、在宅療養患者の受入れに対応した。 [多摩南]・認定看護師による地域の医療機関や介護施設等への出張学習会を実施した。 2回(参考: 令和5年度実績5回) 令和6年度実績 研修・購演会35回 訪問看護司行支援件数16件 ・訪問看護ステーション研修 9件(参考: 令和5年度実績8件) 原]・認定看護師によるコンサルテーション訪問や講師派遣などを行った。 島]・地域の医療機関等に対し、認定看護師が出張出前講座を実施した。 ・難病看護研修公開講座 8回(参考: 令和5年度実績8回) 令和6年度実績 17回(参考: 令和5年度実績 12回) 合和6年度実績 9施設(参考: 令和5年度実績 3施設) 令和6年度実績 出張ゼミナール14回 講師派遣10回 令和6年度実績 32回(参考:令和5年度実績 25回) 令和6年度実績 6人(参考:令和5年度実績 12人) 令和6年度実績 12回(参考: 令和5年度実績 6回) 令和6年度実績 出張勉強会55回 派遣指導18件 ・訪問看護ステーション9施設に出前勉強会を実施した。 聴できる「子どもへのケアセミナー」を開催した。 テーマ:①「あれこれ!増粘剤の使い方」 ・地域事業所間交流会を開催した。(2回) 保健所事業等への講師派遣 令和6年度実績 21回 令和6年度実績 52回 (令和6年度実績) 丝 赳 A \mathbb{K} 世 圖 曹

・各病院において、地域の医療機関と連携し、在宅療養の障害児者のレスパイト等に適切に対応した。	○東京都在宅難病患者一時入院事業に参画し、病床を確保した。[大塚、駒込、墨東、神経] 令和6年度実績 大塚10人 駒込11人 墨東13人 神経53人	(参考: 令和5年度実績 大塚12人 駒込9人 墨東 15人 神経54人)	○東京都重症心身障害児(者)短期入所事業に参画し、病床を確保した。[大塚]	令和6年度実績 大塚22人 (参考:令和5年度実績 15人)	[大久保]・地域の医療機関の休診が多くなるGW期間中において、在宅ケアへの支援及び地域連携推進の観点から	レスパイト入院受入が強化を実施した。	[豊 島]・医療的ケア児のレスパイト入院の受入れを行った	令和6年度実績 107件(参考:令和5年度実績 88件)	[墨 東]・地域の医療機関等との連携を強化し、障害児者及び在宅療養者のレスパイト入院の受入れを積極的に行った。	令和6年度実績 48人(参考:令和5年度実績 12人)	[多摩北]・地域の医療的ケア児のレスパイト入院について、患者・家族の要望を聞き、医師、病棟看護師が連携して着実に	 本 ら し た 。	医療的ケア児(レスパイトを含む)受入 令和6年度実績 84人(参考:令和5年度実績 89人)	[東 部]・医療的ケア児のレスパイト入院の受入れを行った	令和6年度実績 6件(参考:令和5年度実績 2件)	[小児総]・レスパイト入院枠を増やし、対象患者を拡大することで、受入数を大幅に増やした。	令和6年度実績 180人(参考:令和5年度実績 86人)	・地域基幹病院との担当者連絡会を実施し、レスパイト入院や緊急時の受入体制などの情報を共有することで、	地域包括的ケアシステムの構築を推進した。
○ 地域の医療機関と連携し、在宅療養に移行した障害児者のレス パイトに対応する。																			

	項目番号 11	く総合診療の提供>
	自己評価	自己評価の解説
法人自己評価	ω	[中期計画の達成状況及び成果] ○各病院で総合診療科を標榜し、多様な疾患に対応 ○ナースプラケティショナーを増員するなど、教急受入体制を強化(広尾) ○ナースプラケティショナーを増員するなど、教急受入体制を強化(広尾) ○ボウの医療機関や医師会等と連携し、真定総合診療プロジェクト(TーGAP)を推進・国内外の著名講師による指導及びレクチャーを機構内外に提供 ・「東京都立病院機構・総合診療専門研修プログラム」に基づき、都内の医療機関や医師会等と協力しながらアライアンス連携を拡充するなどして、東京都全体 ・「東京都立病院機構・総合診療専門研修プログラム」に基づき、都内の医療機関や医師会等と協力しながらアライアンス連携を拡充するなどして、東京都全体 ・各合診療ができるスタッフを育改 ・ 今和了年度採用に向け、新規総合診療専門研修プログラムを作成(松沢) ・ 有の7年度採用に向け、新規総合診療専門研修プログラムを検討・調整 ・ 有の7年度採用に向け、新規総合診療専門研修プログラムを検討・調整 ・ 有の7年度採用に向け、加域医療人材育成支援事業ワークショップを開催(令和6年12月)
		【今後の課題】○引き続き、総合診療医の育成を進めるとともに、地域の医師のリスキリング支援や総合診療医と円滑に連携できる医療スタッフを増やすための取組など、関係機関と 連携しながら、総合診療の土壌作りに寄与していく。

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
サ 総合診療の提供	サ 総合診療の提供	サ 総合診療の提供
○ 総合診療科を充実し、専門診療科や多職種と	○ 総合診療医を安定的に確保し、総合診療科と専門診療科、多職	・各病院で総合診療科を標ぼうし、専門診療科と連携しながら多様な疾患に対応した。
連携して入院患者の様々な症候への対応、並び	種が連携しながら、外来・入院患者の様々な症候に対して幅広い	[広尾、駒込、墨東、多摩総、多摩北、多摩南、小児総]
に複数の疾患を有するなど特定の診療科だけ	視野から包括的かつ全人的な医療を提供する。	[全病院]・各病院において、複数の疾患を有する患者を積極的に受け入れ、各診療科が連携の上、対応した。
では対応が難しい患者の受入れを行う等、患者	○ 複数の疾患を有するなど特定の診療科だけでは対応が難しい	
に内在する多様な疾患に対して、幅広い視野か	患者を積極的に受け入れ、患者に内在する多様な疾患に適切に対	[広 尾]・令和5年4月、病院総合診療科を設置以降、各診療科と連携しながら患者の対応に当たっている。
ら包括的かつ全人的な医療を提供する。	応する。	専門診療科による超急性期の医療提供が終了し、全身管理、退院調整が必要なケースは病院総合診療科と併診し、
		全人的な医療を提供した。
		・総合救急診療科では、診療科を特定できない患者や、特定の診療科のみでは対応できない患者への初期診療を
		行い、専門診療科への引継ぎを行うなどの対応を行った。
		[駒 込]・地域医療連携活動を積極的に行い、複数疾患を有する患者の総合診療科への紹介をPRした。治療方針に迷う悪性
		疾患等の患者を受け入れ、専門診療科との連携を密にして診療に当たった。
		[墨
		・区東部地域における基幹病院として、複数の疾患を有し、特定の診療科だけでは対応が難しい患者を受け入れた。
		[多摩総]・他の医療機関で対応困難な複数疾患がある患者を積極的に受け入れた。
		・精神疾患を持つ合併症の患者や、精神疾患を抱える妊婦、療育関係からの患者を受け入れた。
		[多摩北]・リウマチ膠原病科や神経内科を中心に総合診療体制を保持し、各診療科と連携しながら積極的に患者を受け入れ
		1. L. C.
		[多摩南]・受診科が不明な場合は、総合診療科で診療を行い、専門診療科への受渡しを行う等、各診療科が協力して診療を
		行った。
○ 様々な症候に対して適切な初期診療と継続	○ 様々な症候に対して適切な初期診療と継続的な診療を提供で	・令和6年3月に策定した「東京都立病院機構総合診療専門研修プログラム」に基づき、専攻医の育成等の事業を行った。
的な診療を提供できる総合診療医について、大	きる総合診療医について、活用が進んでいる海外の知見も活用	・令和6年度は、広尾病院をモデル病院と位置付け、病院における総合診療の在り方の検討及び実践、東京で求められる総合
学や地域の医療機関とも連携しながら確保・育	し、効果的な育成プログラムを検討するとともに、講演会やホー	診療医の育成を討行するとともに、令和7年度からのプログラムの本格実施に向けた検討に取り組んだ。
成に取り組む。	ムページ等で総合診療医の魅力や役割を発信し、理解促進を図る	
	ことで、総合診療医を目指す医師の裾野拡大につなげるなど、大	

	 ・都内の総合診療医育成プログラムを持つ医療機関が協力し、指導医や専攻医の交流を通じて魅力的な育成プログラムを 職成していくためのアライアンスの拡充に取り組んだ。 令和6年度末時点 26施設(参考:令和5年度末時点 13施設) ・アライアンス施設への講師派遣(回診指導、広報活動支援)や動画プラットフォームを整備し、過去に実施したレクチャーを公開するなど、連携のうえ専攻医の育成に取り組んだ。採用活動においても連携し、令和7年4月採用の専攻医をアライアンス施設全体で35人採用した。
	 【地域の医師を対象としたリスキリングプログラムの検討】 ・東京都医師会等と協力し、教育コンテンツの作成方針、リスキリングプログラム実施の在り方を検討・調整した。 ・令和6年12月、東京都医師会と共催し、地域医療人材育成支援事業ワークショップを開催した。 (アライアンス施設の医師ら24人参加) ・今後、東京の医療に必要なコンテンツの充実や学びのニーズに応えるフィールドを用意するなど、ニーズに応じてカスタマイズ可能なプログラムを検討していく。
○ 東京都立広尾病院において、病院総合診療科を中心に、総合診療医の育成及び活用を進め、救急医療体制の強化、専門診療科との共診による入院患者の管理及び地域の医療機関との連携を推進する。	・ナースプラクティショナーを5人体制から7人体制に強化した。 病院総合診療科と連携しながら二次枚急のファーストタッチ、酢剤患者の受入れの強化等、牧急応需率の向上に努めた。 救急応需率 令和6年度実績 75.5% (参考:令和5年度実績 64.3%) ・病院総合診療科と専門診療科との共診により、入院患者の全身管理及び退院調整を強化し、地域の医療機関との連携を推進 した。 ・ERにおける病院総合診療科の応需を強化し、専門的なコンサルテーションや患者の態様に応じた病棟の転棟など、院内各 診療科との連携を推進した。

	自己評価					自己評	自己評価の解説				
		【中期計画の達成状況及び成果】 ○ロボット支援下手術の適用拡大や内視鏡室の増設(多摩北・多摩南)など、低侵襲な医療提供体制を拡大・ロボット支援下手術を導入している各病院において、手術部位の拡大を行うなどし、新たな施設基準の取得・術者の育成に取り組み、プロクター(指導医)やドライバー(操作者)といった資格の新規取得につなげた。 ○新たな医療課題や地域の医療課題にも積極的に対応し、患者や地域からのニーズに応える医療提供体制を構築・国内で血液透析を行っている患者を対象とした旅行透析を開始(大久保)・無痛分娩のニーズに対応するため、人員体制及び施設強化を検討(豊島)・無痛分娩のニーズに対応するため、人員体制及び施設強化を検討(豊島)・地域と連携した早期転院に向けた取組(多摩総)・地域と連携した早期転院に向けた取組(多摩総)・地域と連携した早期転院に向けた取組(多摩総)・地域と連携した早期転院に向けた取組(多摩総)・東域を再構食障害支援地点病院に指定(松沢)	(況及び成果】 手術の適用拡大や内視鏡室の増設 (多摩北・ 等下手術を導入している各病院において、手術 取り組み、プロクター(指導医)やドライ・ 野や地域の医療課題にも積極的に対応し、患者 がを行っている患者を対象とした旅行透析 がを行っている患者を対象とした旅行透析 がを行っている患者を対象とした旅行透析 がを行っている患者を対象とした旅行透析 がまれて対応するため、人員体制及が施設強 に向けて取組(多摩総) 東京都摂食障害支援拠点病院に指定(松沢) 東京都摂食障害支援拠点病院に指定(松沢)	国金の増設(多別海院において、 指導医)やドッ 権的に対応し、 象とした旅行込 具体制及び施設 「(多摩総) 海院に指定(権 海院に指定(権	着北・多摩南) 手術的なのセカイメー (操作 ライバー (操作 患者や地域が を析を開始 (大 受強化を検討(公沢)	など、低侵襲な :大を行うなど :者) といった資 いのコーズに応 :久保) (豊島)	期計画の達成状況及び成果】 ロボット支援下手術を導入している各病院において、手術部位の拡大を行うなどし、新たな施設基準の取得に取り組んだ。 ・ロボット支援下手術を導入している各病院において、手術部位の拡大を行うなどし、新たな施設基準の取得に取り組んだ。 ・ 術者の育成に取り組み、プロクター(指導医)やドライバー(操作者)といった資格の新規取得につなげた。 新たな医療課題や地域の医療課題にも積極的に対応し、患者や地域からのニーズに応える医療提供体制を構築 ・ 国内で血液透析を行っている患者を対象とした旅行透析を開始(大久保) ・ 無痛分娩のニーズにが応するため、人員体制及び施設強化を検討(豊島) ・ 地域と連携した早期転院に向けて取組(多確総) ・ 地域と連携した早期転院に向けて取組(多確総) ・ 台和6年7月 東京都摂食障害支援拠点病院に指定(松沢)	取り組んだ。 きた。			
		「今後の課題】○引き続き、ロボット支援下手術をはじめとする身体に負担の少ない低份 ○新たな医療課題や地域の医療課題に対しては、積極的に対応していく。	ロボット支援下手術をはじめとする身体に負担の少ない低侵襲な医療を推進していく。 課題や地域の医療課題に対しては、積極的に対応していく。	シとする身体に分では、積極的に	負担の少ない街 r 対 応したいへ	.侵襲な医療を推 。	進していく。				
		全身麻酔手術件数					ロボット支援下手術件数				
法人自己評価		病院名		9	# 1	令和5年度 中性	病院名	(F)	令和6年度 事 缚	世代	令和5年度 _{実徳}
	В	広尾病院	1,850件	夫 槓 2,167件	連ル度 117.1%	夫徵 1,914件	広尾病院		37件	正成長 71.2%	大 10年
		大久保病院	1,181件	1,089件	92.2%	1,080件	駒込病院	392件	445件	113.5%	397件
		大塚病院	2,325件	2,712件	116.6%	2,407件	豊島病院	105件	111件	105.7%	72件
		駒込病院	3,415件	3,726件	109.1%	3,5364	墨東病院	200件	209件	104.5%	195件
		豊島病院	2,000件	1,704件	85.2%	1,576件	多摩総合医療センター	300件	431件	143.7%	307件
		荏原病院	1,650件	1,670件	101.2%	1,590件	多摩北部医療センター	120件	160件	133.3%	102件
		墨東病院	4,000件	4,894件	122.4%	4,555件	東部地域病院	114件	179件	157.0%	80件
		多摩総合医療センター	5,500件	6,416件	116.7%	5,758件	多摩南部地域病院	50件	101件	202.0%	23件
		多摩北部医療センター	1,594件	1,541件	96.7%	1,220件	丰	1,333件	1,673件	125.5%	1,186件
		東部地域病院	1,798件	1,930件	107.3%	1,733件					
		多摩南部地域病院	1,350#	1,508件	111.7%	1,335件	生体腎移植件数				
		神経病院	317件	362件	114.2%	371件	病院名	-	9	1	令和5年度 二件
		小児総合医療センター	4,400件	4,888件	111.1%	4,600件	10000000000000000000000000000000000000	田 標 12件	美額	達成度	実績 15.44
		盐	31,380件	34,607件	110.3%	31,675件	人と一番の関連	±1.71	± o	00. 7 %	101

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
シ その他の行政的医療、高度・専門的医療等の 提供	シ その他の行政的医療、高度・専門的医療等の提供	シ その他の行政的医療、高度・専門的医療等の提供
○ 難治性のアレルギー疾患医療など、一般医療 機関では対応が難しい行政的医療をはじめと する質の高い医療を適切に提供する。	○ 各病院の機能に応じて、一般医療機関では対応が難しい行政的 医療をはじめとする質の高い医療を適切に提供する。	・小児総合医療センターでは、東京都アレルギー疾患医療拠点病院として、重症及び難治性のアレルギー疾患に対し、多職権 が連携して専門性の高い医療を提供するとともに、講習会の開催など、都民への普及活動を実施した。
	○ 東京都アレルギー疾患医療拠点病院である東京都立小児総合	●東京都アレルギー疾患医療拠点病院
	医療センターにおいて、重症及び難治性のアレルギー疾患に対し 多職種が連携して、迅速な診断や適切な治療等、専門性の高い医療を提供する。	東京都が指定する、内科・小児科領域をはじめ、幅広い領域のアレルギー疾患に対応し、専門的な医療を提供するとともに、都と協力して、研修等による医療従事者等の人材育成や患者・家族等への普及啓発等を中心的に担う病院

		●東京都アレルギー疾患医療専門病院
		東京都が指定する、内科、小児科、皮膚科、耳鼻咽喉科、眼科の各個別領域において、専門的な医療を提供する病院
		[多摩総]・東京都アレルギー疾患医療専門病院として、内科において専門的治療を提供した。 [小児総]・都のアレルギー疾患医療拠点病院として、直症及び難治性のアレルギー疾患に対し、多職種が連携して専門性の 高い医療を提供するとともに、都民への普及活動を実施した。 アレルギー科新入院患者数 令和6年度実績 1,200人(参考:令和5年度実績 1,100人) アレルギー諸習会開催数 令和6年度実績 5回(参考:令和5年度実績 5回) 東京都アレルギー疾患治療専門研修 令和6年度実績 1回
	○ 東京都立大久保病院において、地域の医療機関との連携を強化し、生体腎移植が必要な患者の積極的な受入れを推進する。	・大人保病院では、地域の医療機関を訪問し、生体腎移植等について情報提供を行うなど、連携強化を図りながら生体腎移植を実施した。 地域医療機関訪問件数 令和6年度実績 172件(参考:令和5年度実績 131件)
	生体腎移植件数 R6年度目標 方久保病院 12件	生体腎移植件数 令和6年度 令和5年度 病院名 目標 実績 建成度 実績 大久保病院 12件 8件 66.7% 13件
 	 ○ 外国人が安心して適切な医療を受けられる環境を整備する。 ○ 高齢化に伴い増加が予想される脳血管疾患医療や心疾患医療、消化器医療など、地域で必要とされる医療の提供体制を強化し、適切に医療を提供する。 	
		〈急性大動脈スーパーネットワーク〉広尾病院、墨東病院、多摩総台医療センター 〈東京都CCUネットワーク〉 広尾病院、豊島病院、墨東病院、多摩総台医療センター、多摩北部医療センター、 多摩南部地域病院

											7,		- -		. 0		٢	j J																		
令和5年度実績	135件	76件	中969	623件	175件	108件	1,0137	# # # # # # # # # # # # # # # # # # #	元和3年及夫槓	490件	に医療を提供	ンターの事業	\ \ \		2的に提供した		か拡充するこ	J 6. 1 7 7 7 7	造影検査室を			令和5年度	美績 1 01.4件	1,080件	2. 407件	3,536件	1,576件	1,590件	4,555件	5, 758件	1,220件	1, 733件	1,335件	371件	4,600件	31 675件
令和6年度実績	1714	53/4	6804	#1069	161件	114	1,7001年	13X	〒和0年度美橋 〒和3年度美橋	557件	門を強化し、適切	より当院消化器セ	アノ上で記さらずり	・ …。 心疾患に対応した	侵襲な医療を積		まか、回復ベッド	- / · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	55室に増室し、	イレを完備した。			10%	92 2%	116.6%	109.1%	85. 2%	101. 2%	122. 4%	116.7%	96. 7%	107.3%	111. 7%	114. 2%	111.1%	110 3%
病院名	広尾病院 ** + + ***	豊島病院	墨東病院	多摩総台医療センター	多摩北部医療センター	東部地域病院		》6. 三条年4. 农药药,干干,	两院名	多摩南部地域病院	される医療の提供体質	し、クリニック医師	の、グライングに記録できる体制整備を	な高齢、担癌状態の	身体に負担が少ない個	:制強化を図った。	香室を1 床増室した	1771日十八日十八日十八日十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	た。検査室を3室か	:椅子用の更衣室やト		6 年度	· 通 · 通 · 通 · 通 · 通 · 通 · 通 · 通 · 通 · 通				1,704件	1,670件	4,894件	6,416件	1,541件	1, 930件	1, 508件	362件	4,888件	34 607件
			48件		•		<u> </u>	_			開設し、地域で必要と	香の判定が出た方に参	ゴジニん。 は消化器センターを受	一般医療機関では対応が困難な高齢、担癌状態の心疾患に対応した。	所、血管内治療など、	員し、血管内治療の体	2月から稼働した。権	イムが、シネ型のた。ないした。	和7年3月から稼働し	制を整備したほか、車			日 傑 美1 850件	1,38311	2, 325件		2,000件	1,650件	4,000件	5,500件	1,594件	1, 798件	1,350件	317件	4, 400件	31 380./#
	35件		第センター 64件	1001 +							「大久保」・令和 6 年 5 月、消化器センターを開設し、地域で必要とされる医療の提供体制を強化し、適切に医療を提供した。	・ はいできる こうがん はいまな こうがん こう	スエテン、ノーノ、/、ースス、、メイルーflタイサンドコイヒ。 カイトク、トーム。 フ、、ノ、ノ、イロルータ、、エクドス、オクルールク、スクドデイトルドド、その日のうちに消化器センターを受診できる体制整備を行った。	・循環器内科を1人増員し、一般医	・各病院において、内視鏡手術や腹腔鏡下手術、血管内治療など、身体に負担が少ない低優襲な医療を積極的に提供した。	込]・心血管カテーテル治療専門医を増員し、血管内治療の体制強化を図った。	[多種北]・内相籍センターを改修し合和7年2月から接働した。 椿香室を1床増奪したほか、回復ベッドを拡布すること	FJR號にケノ を改修 ひけ信・キタカル 鎮静が必要な治療も積極的に実施した。	[多靡南]・内視鏡センターを移転拡充し、令和7年3月から稼働した。検査室を3室から5室に増室し、造影検査室を	センター内に移設し円滑な検査体制を整備したほか、車椅子用の更衣室やトイレを完備した。	全身麻酔手術件数	病院名	1. 四种的	大久 保病院	大塚病院	駒込病院	豐島病院	荏原病院	墨東病院	多摩総合医療センター	多摩北部医療センター	東部地域病院	多摩南部地域病院	神経病院	小児総合医療センター	7.5
	区 所 所 所 所	小子 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	多								「大久保」・	•	<u> </u>	[駒 込]・御		[駒 込]・心	を歴光』・ゲ		[多摩南]・「	**	全身困		Ł		: 	嗣	中	桂房	審	級	級	東	粉	林	<u>1</u>	
															身体に負担が少							+1-	1#	1#	1#	++	+	+		1 #	- 44	- +	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	н-
																					R6年度目標	1, 850件	1, 181件	2, 325件	3, 415件	2,000件	1,650件	4,000件	5, 500件	1, 594件	1 798件	1 3504	1,000,1		4, 40014	31, 380作
															○ 内視鏡手術や腹腔鏡下手術、血管内治療など	ない低侵襲な医療を提供する。				全身麻酔手術件数	病院名	広尾病院	大久保病院	大塚病院	駒込病院	豊島病院	荏原病院	墨東病院	多摩総合医療センター	多摩北部医療センター	١	不 平 的	が ジュ シュ	- .	小児総印医療センター	
															内視鏡手術や腹腔鏡下手術、血管内治療な	ど、身体に負担が少ない低侵襲な医療を提供す																				

	ロボット支援下手術件数		ロボット支援下手術件数				
	病院名	R6年度目標	を記す	∳	令和6年度		令和5年度
	広尾病院	52件	·	日標	乗		実績
	駒込病院	392件		524年	3/作		10年
	豊 島 新 院	105件	駒心洞院	3924年	445作		39/4
	墨東病院	200件	· · · · · · · ·	105件	中111年	105. /%	7.2件
	女藤総合医療センター	3004	壶果 淅烷	2004年	⇒₩60Z	104.5%	195件
	۱ ا	+1000	多摩総合医療センター	300件	431件	143. 7%	307件
	多陣北部医療センター	±1071	多摩北部医療センター	120件	160件	133. 3%	102件
	뜐	114件	東部地域病院	114件	179件	157.0%	80件
	多摩南部地域病院	50件	多摩南部地域病院	50件	101件	202. 0%	23件
	盂	1,333件	市	1,333件	1,673件	125. 5%	1, 186件
一新たな医療課題や地域の医療課題に積極的 に対応する。	新たな医療課題や地域の医療課題が生じた際 に応じて積極的に対応する。	題が生じた際に、各病院の機能	・旧都立病院の「都立病院の患者権利章典」及び旧公社病院の「地域病院の患者権利章典」を一元化し、令和6年5月、「大都市東京を医療で支える」という理念の下、都立病院機構として新たな「患者権利章典」を制定した。 「大都市東京を医療で支える」という理念の下、都立病院機構として新たな「患者権利章典」を制定した。 推進していく。 [広 尾]・令和7年1月から、日本国内で血液透析を行っている患者を対象とした旅行透析を開始した。 ・令和7年1月から、日本国内で血液透析を行っている患者を対象とした旅行透析を開始した。 ・令和7年3月、人工関節手術と確前・術後リハビリ等周術期管理を行う人工関節センターを開設した。 ・令和7年3月、人工関節手術と確期・が後リハビリ等周術期管理を行う人工関節センターを開設した。 「大 塚」・倫理的な問題が生じたときには倫理コンナルテーションチームを結成して対応に当たることとし、治療方針と 患者の意向が乖離するケースや、病状的には入院適応だが患者が診療に非協力的で入院継続困難なケース等の 対応を行った。 「多摩絵」・地域の医療機関と連携会議を実施し、患者の早期転院について連携を図っている。 「外の選別の産科施設の業務縮小等の環境変化に、東京都母子周産期医療センターとして、地域の患者受入れや相談への 対応、新生児教急車出動回数(転院除く) 令和6年度実績 308件(参考:令和5年度実績 241件)	無力及び旧公社病院の「地域 里念の下、都立病院機構とし、 病院として承認された。今後 打で血液透析を行っている患者 1で血液透析を行っている患者 1と称前・術後リハビリ等周が 1は倫理コンサルテーションラ 2、病状的には入院適応だか 2条、病状的には入院適応だか 2乗施し、患者の早期転院にて の環境変化に、東京都母子周 師の出動・搬送など、積極的 師の出動・搬送など、積極的	地域病院の患者権 として新たな「患害 今後、近隣医療材 5患者を対象とした 第国術期管理を行う ョンチームを結成し ただが患者が診療に ただが患者が診療に ただが患者が診療に まについて連携を 予問産期医療セン・ 手周産期医療セン・ 手周産りに対応した。		章」を一元化し、令和6年5月、 山章典」を制定した。 の共同診療や医師派遣・交流連携を 7透析を開始した。

1 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	第1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
十朔計画に徐の波当寺は	2 災害や公衆衛生上の緊急事態への率先した対応
中期計画	年度計画
災害や公衆衛生上の緊急事態に対して、人的・物的資源を最大限活用	災害や公衆衛生上の緊急事態に対して、人的・物的資源を最大限活用し、各病院等が機動的に対応していくとともに、都の方針の下、都や関係機関と連携し、率先して取
し、各病院等が機動的に対応していくとともに、都の方針の下、都や関	り組む。
係機関と連携し、率先して取り組む。	

() () () () () () () () () () () () () (自己評価の解説
(法人自己評価 B) () () () () () () () () ()	 中期計画の達成状況及び成果】 ○災害医療における緊急事態への対応 ・令和6年能登半島地震および奥能登臺雨に関して、小児科医師を令和6年11月から令和7年3月まで17人派遣(小児総) ・会和6年能登半島地震および奥能登臺雨に関して、小児科医師を令和6年11月から令和7年3月まで17人派遣(小児総) 金沢大学小児科との相互連携(小児地域医療及び災害復興医療研修)を進め、珠洲市総合病院及び市立輪島病院における業務に従事 ・都立病院への爆破予告に対し、危機管理対策委員会において統一的かつ迅速な対応方針を決定し、具体策を各病院へ周知するなど、運用手順に則り対応(法人本部) ・都立第における緊急事態への対応 ・新型コロナウイルス感染症感染者の受入れ、合和6年度延入院患者数 26,680人(各病院) ・新型コロナウイルス感染症感染者の受入れ、合和6年度延入院患者数 26,680人(各病院) ・新型コロナウイルス感染症感染者の受入れ、合和6年度延入院患者数 26,680人(各病院) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(4) (4) (5) (5) (6) (7) (7) (8) (7) (8) (9)	今後の課題】 ○災害や新興・再興感染症のまん延などの緊急事態発生時には、機構が有する人的・物的資源を最大限活用し、各病院が機動的に対応していく。

年度計画に係る実績	(1) 災害医療における緊急事態への対応	・大規模災害発生時においては、都立病院災害対策本部を設置し、都と連携・調整を図りながら、法人としての対応方針を決	定することとし、都の方針の下、都や区市町村、地域の医療機関と連携しながら、各病院の役割に応じて求められる医療を	確実に提供する。	基幹災害拠点病院広尾病院	●地域災害拠点中核病院 - 墨東病院、多摩総合医療センター、小児総合医療センター	●地域災害拠点病院大人保病院、大塚病院、駒込病院、豊島病院、荏原病院、多摩北部医療センター、	東部地域病院、多摩南部地域病院	〈災害拠点病院〉	・災害時に傷病者の受入れ及び医療救護班の派遣等、災害時の拠点病院としての必要な医療救護活動を行う。	・傷病者の収容場所の確保に努めるとともに、救護活動に従事可能な職員並びに可動可能な設備及び資器材をもって、	傷病者の救護活動に当たる。	・あらかじめ医療救護班を編成し、都から要請があった場合には、直ちに指定する医療救護所等に派遣する。	災害拠点病院は、①基幹災害拠点病院、②地域災害拠点中核病院、③地域災害拠点病院に分けられる。	基幹災害拠点病院は、地域災害拠点中核病院の役割のほか、他の災害拠点病院に対して訓練や研修を行う。	地域災害拠点中核病院は、東京都二次保健医療圏の代表病院としての情報連絡機能、東京都地域災害医療コーディネ	 地域災害拠点病院は上記以外の病院	
年度計画	(1) 災害医療における緊急事態への対応	○ 緊急事態においては、都の方針の下、都や区市町村、地域の医	療機関等と連携しながら、各病院の役割に応じて重症者等を積極	的に受け入れるなど、求められる災害医療を確実に提供する。														
中期計画	(1) 災害医療における緊急事態への対応	緊急事態においては、都の方針の下、都や地	域の医療機関等と連携しながら、重症者等を積	極的に受け入れるなど、求められる災害医療を	確実に提供する。													

		●災害拠点連携病院 松沢病院
		〈災害拠点連携病院〉
		災害時において主に中等症者や容態の安定した重症者の治療等を行う。
		●災害医療支援病院 神経病院
		〈災害拠点支援病院〉 主に専門医療、慢性疾患への対応、区市町村地域防災計画に定める医療救護活動を行う。
		●災害拠点精神科病院 松沢病院
		(災害拠点精神科病院)
		災害時に、被災した精神科病院から入院患者を受け入れる。
○ 災害発生の状況に応じた診療体制の見直し	○ 災害発生の状況に応じて、医師や看護師等の人員配置の見直し	・災害発生時の円滑な初動対応を目的として、都立病院機構職員参集基準に基づく参集及び応援職員受入れを実際に行う
などにより、効率的・効果的な患者受入体制を整備する。	を機動的に行うことなどにより、効率的・効果的な患者受入体制 を整備する。	「受援対応訓練」を新たに実施し、全病院・所から合計333人の職員が参加した。(令和6年10月)
		・法人本部・病院・所が参加する都立病院機構合同災害訓練を実施した。
		(1回目:令和6年12月、2回目:令和7年2月)
		訓練直前にサイコロを振って決めた震源地情報を基に、各病院等が対応方針等を迅速に決定し、全体の状況を確実に把握で
		きるようにするため、全病院・所が統一書式「行動判断支援票」を用いて、被害状況の評価及び法人本部への報告を実施し
		た 。
		訓練では法人本部と病院・所聞で情報共有及び被害状況把握方法の確認など、一連の流れについて再認識するとともに、
		「行動判断支援票」の実用性を確認した。
		また、グループウェア上のスペースを活用することで、新たな通信連絡手段の有用性を確認した。シナリオのない実践的な
		訓練実施を通じて、災害時活動マニュアル及び様式の見直し・改善を図った。
		・ ※ 等発 生時に 夢然 地へ計画的に 人目を 添漕 すること を 相定 して・ ※ 害に 闘する 資格等を 保有している 職員 及び 今後 (1年程
		度)の医療教護班としての活動可否状況を把握するために、全数調査を実施することで、医療救護派遣活動に関する体制強
		化を図った。

	都内だけでなく都外における大規模災害発	○ 都内だけでなく都外における大規模災害発生時にも、都や関係	・大規模災害等の発災に備え、DMAT隊員やDPAT隊員の養成を進めた。	Γ隊員やD P A T隊員	の養成を進めた			
(((((((((((((((((((生時にも、都の要請の下、DMATやDPAT	機関の要請の下、DMATやDPAT及び医療救護班の派遣を行	・大規模事故等の都市型災害の現場に、	都の派遣要請に応じ	て東京DMAT	が出動した。		
	派遣を行う。	v.						
日 終				訓練、内閣府主催の	大規模地震時医療	茶活動訓練におい	て、都外DMA	Tの受援対応を
品 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			初めて行った。					
(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)			·令和7年3月、日本DMA	丁関東ブロック訓練!	こ参加し、派遣隊	としての経験を	債み、令和7年	まの東京都主催の
(4.4年) (1.4年) (1.44+) (1			関東ブロック訓練の参考と	ر پ				
1979年 19			1、 1、 1、 1、 1、 1、 1、 1、 1、 1、 1、 1、 1、 1	- ここの 一川 八里)		市野二田松二.	[四] 17/ 秦州, 12	十 >> > > / 二 十 刊 刊 十 5
(利用医療研修) を進め、殊洲市総合が原及が市立権島が原における業務に定事した。 小児科医的 19.5 (精神保健指定医)、看護師と業務調整員が松沢チームを組み、 大温酸機関登録に向けて、医師(精神保健指定医)、看護師と業務調整員が松沢チームを組み、 大温酸機関登録に向けて、医師(精神保健指定医)、看護師と業務調整員が松沢チームを組み、 大型機能関係 13人(新規2人) 37人(新規4人) 高回 5回 5年 本な保療院 3人(新規1人) 0人(新規4人)			[小光終]・行和 0 年間受于局地展わよ	の契配句家品に選り	、	物院小岩本から	相互連携 (小児)	四級医療及び次書
19から今和7年3月まで17人派遣した。 19から今和7年3月まで17人派遣した。 19から今和7年3月まで17人派遣した。 19世紀時間登録に向けて、医師(精神保健指定医)、着護師と業務調整員が松沢チームを組み、			復興医療研修)を進め、珠	洲市総合病院及び市	立輪島病院におい	1る業務に従事し	た。小児科医師	を令和6年11
(月から令和7年3月まで1	7人派遣した。				
				医師 (醬油(母牌给完)	中) 序播柜户港	※ 調整目 ※ 数> 治・		T A G UZ I D B A T
日本DMAT 東京DMAT <u>東京DMAT出動件</u>					A/ 'ENE A/ 'E			
中本DMAT 東京DMAT <u>東京DMAT出勤件</u>			光道 80年1087年 178					
日本DMAT 東京DMAT 東京DMAT出助件 日本DMAT出助件 日本DMATL				(令和6年度)				
13人(新規2人) 37人(新規4人) 310 34 37人(新規4人) 310 34 37人(新規4人) 360 34 37人(新規3人) 360 37人(新規1人) 37人(新規1人) 360 37人(新規1人) 37人(新規1人) 37人(新規1人) 360 37人(新規1人) 37人(新規				-		東京DMAT	出動件数	
13人(新規2人) 31人(新規4人) 3回 13人(新規1人) 0人(新規0人)					_	令和6年度 。	令和 5 年度 ご	
9人 -			広尾病院		人(新規4人)	30	16回	
3人(新規1人) 0人(新規0人) -			大久保病院	76	-	_	1	
6人(新規1人) 0人(新規0人) - - - - -			大塚病院		人(新規0人)	-	1	
10人			駒込病院		人(新規0人)	1	1	
4人(新規の人)			豊島病院	+-	ı	ı	ı	
18人(新規3人) 50人(新規4人) 15回 18回 3人			<u> </u>	4人(新規0人)	1	1	ı	
13人(新規3人) 1人(新規3人) 18回 3人 - - - - - -			上がおびますま		(Y V 目 4) Y	15.0	100	
13人			是 大		へ、利がよく)	I	1	
3人			多摩総合医療センター		人(新規3人)	18回	回8	
6人(新規1人) -			多摩北部医療センター	37	1	1	ı	
4人(新規1人) - - 9人(新規1人) 15人(新規1人) - - 3人 3人 - - 101人(新規14人) 146人(新規12人) 出動件数 除員数 令和6年度 今和5年度 13人 - - 13人 - - 13人 - - 14人(新規1人) - - 14人(新規1人) - - 14人(新規1人) - - 17人(新規2人) - - 17人(新規2人) - - 17人(新規2人) - - 17人(新規2人) - - 69人(新規10人) 0回 0回			東部地域病院	6人(新規1人)	1	1	ı	
9人(新規2人) 15人(新規1人) - - - 3人 3人 - -			多摩南部地域病院	4人(新規1人)	ı	1	ı	
3人 3人 -			小児総合医療センター		人(新規1人)	1	1	
(令和6年度) (令和6年度) (令和6年度 出動件数 上動件数 13人 13人 13人 13人 14人(新規2人) 14人(新規2人) 14人(新規2人) 14人(新規2人) 14人(新規2人) 14人(新規2人) 15人(新規2人) 15人(新規10人) 15人(新規2人) 15人(新規10人) 15人(新祖10人) 15人(新祖1			松沢病院	_	37	1	1	
(令和6年度) (令和6年度)				1011 (#5.18141) 14	6 1 (#E#B10 1)	E 90	40	
(令和6年度)			ing.	101人(新規14人) 14	0人(新規12人)	30回	43回	
			日 BAT 深画 数・ 計画 回 数	(令和6年度)				
物応名 隊員数 令和6年度 令和5年 8人(新規1人) - - 13人 - - 5歳センター 7人(新規2人) - - 5歳センター 14人(新規4人) - - 17人(新規2人) - - 計入(新規1人) - - 計 69人(新規10人) 0回				\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	田	件数	_	
8人(新規1人) - - 13人 - - 5歳センター 7人(新規2人) - - 5歳センター 14人(新規1人) - - 7人(新規2人) - - 17人(新規2人) - - 計 69人(新規10人) 0回			郑亮名	隊員数	令和6年度	令和5年度		
13人 - - 5歳センター 7人(新規2人) - - 5歳センター 14人(新規4人) - - 17人(新規2人) - - 計 69人(新規10人) 0回			広尾病院	8人(新規1人)	-	ı		
10人(新規2人)			豊島病院	13人	1	ı		
7人(新規1人)			墨東病院	10人(新規2人)	1	ı	i	
- 14人(新規4人) 17人(新規2人)			多摩総合医療センター	7人(新規1人)	1	1	i	
17人(新規2人)			小児総合医療センター	14人(新規4人)	1	ı		
計 (多人(新規10人) 0回			林沢麻院	17人(新規2人)	1	1		
184人(新茂10人) 0回				\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			-	
			##	69人(新規10人)	回0			

○ 災害に対する緊急対応が生じた場合は、取組を検証する体制を構築し、求められる取組について法人全体で検討を行う。	○ 災害に対する緊急対応が生じた場合は、法人本部及び各病院の 幹部職員で構成する都立病院機構危機管理対策委員会で方針等 を共有し、都とも適宜共有しながら、求められる取組等について 法人全体で検討し、対応する。	- 都立病院機構危機管理対策委員会の運用について、「グループウェア上で常時 (随時) 開催、必要時はWeb b 会議招集」という手順を明確化した。 - 令和 6 年 8 月に爆破予告事案が発生した際は、グループウェア上の危機管理 対策委員会において対応方針及び具体策を各病院へ迅速に周知するとともに、 スペースで迅速な情報共有を図り、対応後はWeb b 会議を開催して振り返りを 医療会会 (行うなど、運用手順に則って対応した。 1
		会議の経済の経済を表現の表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表
2	7	2) 廢染
○ 緊急事態においては、都の方針の下、都や保		
医療機関を中心に法人全体で感染症患者を積極的に受け入れるなど、求められる感染症患者を積極的に受け入れるなど、求められる感染症患者を積極的に受け入れるなど、求められる感染症患療力するとともに、各病院の診療体制の再編などにより専用病床を拡充し、効率的・効果的な感染症等の新興・再興感染症の治療後や療養後の息苦しさ、呼吸機能をはじめとした後遺症の相談に着実に対応する。 新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症への緊急対応が生じた場合は、取組を検証する体制を構築し、求められる取組について法人全体で検討を行う。 本体で検討を行う。 都型コロサウイルス感染症等の新興・再興感染症への緊急対応が生じた場合は、取組を検証する体制を構築し、求められる取組について法人全体で検討を行う。 (本地域の施設等に職員を派遣して感染管理に関する指導・助言等を行うなど、要請に応じ地域の施設等にははる感染症状内止のための支援を行う。	ながら、都や保健所等の関係機関と連携し、医療を必要とする患者の積極的な受入れなど法人全体で求められる対応を着実に推進する。 イ その他の新興・再興感染症への対応 ○ その他の新興・再興感染症が発生した際は、都の方針の下、感染症法に基づく医療措置協定に基づき、都や保健所等の関係機関と連携しながら、感染症指定医療機関を中心に法人全体で求められる感染症医療を確実に提供する。	(令和6年4月、全14病院が東京都とである。 (E 繁推置協定と称) (E 繁推置協定) を締結することが法定化された。 () () () () () () () () () (
		第二種協定指定医療機関 神経、小児総、松沢を除く11都立病院 [小児総]・令和7年2月、12歳未満の基礎疾患のある子供向けに新型コロナワクチン接種を開始した。
	○ 平時から、危機管理感染症委員会を中心に、新興・再興感染症 の発生・まん延時に備えた検討を行うなど、有事の際における感 染症医療の着実な提供に向け、法人全体で取り組む。	新興感染症発生時における危機管理の手引き(令和7年4月)の策定準備 新興感染症等の発生時において、機構が都民への医療サービスの提供を継続し、地域の医療ニーズに迅速に対応するため、 都立病院等感染管理担当者会で素案を作成。これを基に、危機管理感染症委員会及び感染管理委員会において、令和2年からのコロナ禍における経験を踏まえて内容を構成し、策定準備を進めた。

(大	病院の理雇]・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
掛 掛	[2]・保健所、消防庁 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
掛	込]・外来感染対策向上加 ・保健医療局主催 ・新型インフルエンザ ・公衆衛生医向け研修 自]・連携施設(6 施設)
掛	・新型インフルエンザ・公衆衛生医向け研修島]・連携施設(6施設)
掛 掛	鳥]・連携施設(6 施設)
掛 掛	チータコンダン年 1回のフィードバックを宇袖
掛響	トーンソノン C 14 4 回 C 2 / 4 一 F 2 / 2 / 2 / 3 A 表 A - 5 / 2 / 3 / 4 / 3 / 3 / 3 / 3 / 3 / 3 / 3 / 3
(本 (本 (本 (本 (本 (本 (本 (本 (本 (本 (本 (本 (本 ([墨 東]・墨田区保健所と合同で一類感染症患者受入訓練を実施。東京都、江戸川区、検疫所の関係者が見学・墨田区保健所主催の新型インフルエンザ等対応訓練に、患者受入医療機関として参加
(本語	・東京港湾検疫所主催の新型インフルエン尹等対応訓練に、患者受入医療機関として参加・江戸川区とのMe b会議(1回/月)を繰締し、新型コロナウイルス感染症のほか、他の感染症の軸向についても
(東 東)	情報共有
 () ([多摩総]・近隣地域の医療機関に対し、感染管理認定看護師による学習会を実施(2回)・箝興威込症や入割簿(多摩府中保権所、府中市医師会、小児総合医療センター、連携医療機関ア合同開催)
	,
	[神 経]·多摩府中保健所主催の新興感染症発生時対応訓練に参加
	・地域施設の医療者等に向けた「難病者護Webセミナー」で感染対策の講義を実施 2回・計開寿権ステーションへの出張ヤミナー(Mer盟倫)1回
	149
	と共催、多摩府中保健所後援、70名参7
	・抗菌素適正使用支援チームの取組により、高水準のACCESS抗菌薬比率を達成。JISIPHE(感染対策 連携共通プラットフォーム)では、年間を通じて抗菌薬適正使用比率が全国約2000施設の上位1%以内に
	入った。特に令和6年1月~6月の6か月間は全国1,765病院の中で、「最も適切に抗菌薬を使っている病
	院」となった。

		3 地域医療の充実への貢献	への貢献								
	項目番号 14	4 く地域包括ケアシステム構築に向けた	こ向けた取組>								
	自己評価					自己評価の解説	の解説				
		【中期計画の達成状況及び成果】 ○地域の医療機関との連携を推進するとともに、地域ニー ○地域の医療機関との連携体制強化に向けた取組 ・認定看護師などを活用した看護訪問同行支援を充実 ・退院前訪問指導や退院前合同カンファレンスを実施 ・地域の訪問看護ストンョン等との交換研修を実施 ・地域医療支援病院の指定承認(広尾) ・地域医療支援病院に指定に向けた取組を実施(小児総) ○連携医向けアンケートを行い、地域の医療ニーズを把権 ○1 CTを活用した情報共有を推進	(果) (会 推進するとと (体制強化に向け (上た看護訪問同 (計合同カンファ (ション等との交 (大主な) (大元) (に同けた取組を 行い、地域の医 (特別)	もに、地域ニー た取組 行支援を充実 レンメを実施 接研修を実施 壊断(小兄総)	ズに応じた取る	組を通じて、地域	中期計画の達成状況及び成果】 ○地域の医療機関との連携を推進するとともに、地域ニーズに応じた取組を通じて、地域包括ケアシステムの構築に貢献 ・認定看護師などを活用した看護訪問同行支援を充実 ・認定看護師などを活用した看護訪問同行支援を充実 ・過院前訪問指導や退院前合同カンファレンスを実施 ・地域の訪問者簿ステーション等との交換研修を実施 ・地域の訪問者簿ステーション等との交換研修を実施 ・地域医療支援病院の指定承認(広尾) ・地域医療支援病院指定に向けた取組を実施(小児総) ・地域医療支援病院指定に向けた取組を実施(小児総) ・地域医療支援病院指定に向けた取組を実施(小児総)	模			
							病院名	# I	令和 6 年度 事 4	世代	令和5年度 宝舗
							大久保病院		794年	145.0%	× □ 5年
		(今後の課題)					在原病院	10/4	44件	40.0%	2件
		○引き続き、地域の医療機関等との機能分担を推進するとともに、	関等との機能分	担を推進すると	ともに、連携	連携強化・技術支援、	墨東病院	20件	30件	150.0%	35件
		患者への様々な相談支援	を継続して実施	42°			多摩総合医療センター	24件	30件	125.0%	29件
		○認定看護師等を活用した訪問看護同行支援などを充実し、地域の医療機関や訪問看護	.訪問看護同行支	援などを充実し	、地域の医療	機関や訪問看護	多摩北部医療センター	24件	16件	66.7%	19件
		ステーションとの情報共有等に.	5有等により、地	より、地域における療養生活の支援を行っていく。	生活の支援を行	行ったいく。	東部地域病院	₩9	0件	0.0%	4件
							多摩南部地域病院	15件	37件	246.7%	28件
							神経病院	30/#	26件	86.7%	38件
							小児総合医療センター	7014	58件	82.9%	169件
1. 1 自己部体							松沢病院	164件	421件	256. 7%	292件
<u> </u>	Ж						± σ	3834	651件	170.0%	521件
	1	紹介舉(%)					返送・逆紹介率(%)				
		からず		令和6年度		令和5年度	年100万		令和6年度		令和5年度
			日標	実績	達成度	実績		目標	実績	達成度	実績
		広尾病院	65.0%	63.8%	98. 1%	54. 4%	広尾病院	75.0%	82.8%	110.5%	75.1%
		大久保病院	74.8%	77. 1%	103. 1%	75. 5%	大久保病院	87.8%	88.6%	101.0%	89.1%
		大塚病院	76. 7%	77. 4%	100.9%	77. 4%	大塚病院	63.1%	57.6%	91.3%	53.8%
		駒込病院	80.0%	70.5%	88. 2%	81.0%	駒込病院	65.0%	67.2%	103.3%	73.8%
		豊島病院	75.0%	73.9%	98.6%	76.7%	豊島病院	85.0%	83.2%	97.9%	87.6%
		荏原病院	77.0%	81. 7%	106.1%	77.3%	荏原病院	87.6%	88.8%	101.3%	84.6%
		墨東病院	90.0%	78.9%	87.6%	73.1%	墨東病院	64.5%	93.6%	145.1%	83.5%
		多摩総合医療センター	97. 5%	81.0%	83.1%	79.4%	多摩総合医療センター	103.5%	120.9%	116.8%	121.2%
		多摩北部医療センター	82. 4%	88. 1%	106.9%	82.6%	多摩北部医療センター	86.6%	97.2%	112.2%	88.9%
		東部地域病院	94. 4%	97. 5%	103. 2%	94.9%	東部地域病院	93.7%	103.6%	110.6%	100.6%
		多摩南部地域病院	88.3%	95. 7%	108. 4%	92. 5%	多摩南部地域病院	98.3%	108.8%	110.7%	99.5%
		神経病院	38. 5%	40.9%	106. 2%	32. 4%	小児総合医療センター	55.0%	52.1%	94.7%	56.7%
		小児総合医療センター	80.0%	69. 2%	86.9%	77.8%	松沢病院	67.9%	57.9%	85.3%	73.0%
		松沢病院	61.0%	38.1%	62.5%	53.1%	####	76.0%	87.4%	115.1%	85.9%
		4	70 00	,00	VOT 00	,or rr					

<u> </u>	五世五十	An end at 1221 a 125 of ends date
国温森上		十及計画に示る未積
(1) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組	(1) 地域包括ケアシステム構築に向けた取組	
○ 地域ニーズを踏まえ、地域の医療機関等との	○ 各病院に設置する運営協議会などを通じて地域ニーズを適切	「全病院」・都立病院に対する地域の医療ニーズを把握するため、連携医療機関ヘアンケート調査を実施。回答で寄せられた
・ 田海か気の子とといって はまからがた	2 日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	中日か、 作野神楽し 油海不里 (名名の) アンノ
研究を封行すの一つにより過剰的右クノンと		
テムの構築を支援する。	地域包括ケアシステムの構築を支援する。	(配布数10, 112枚、有効回答数3, 161枚、回収率31.8%、共通設問13問)
○ 14 旅院 Y 九 ダ 光 の 弊		
Α.		間1 患者さんをご紹介又は受診受入のご依頼をいただいた際の、当院の対応に満足していますか?
推進して、紹介率、返送・逆紹介率の向上を図		中国
K		然院名 谶 応 やや瀟に 曹 阖 やや不識 不 谶 『 中 もや帯に 米 米
3		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
		다 타 52.1% 19.3% 19.1% 0.5% 2.4% 100.0% 72.0% 8.9%
		【問2】 関1で「やや不満」、「不満」と回答した理由を教えてください。 (複数回答可)
		(の外数回線度) 並つい:温か
		●「予約待ち田敷が長い」、「敷急患者を受入れなかった」、「職員の対応が不満」、「依難時の対応」が多い適向
		な事治 にいっちょう かんしょう かんしょう カンプログラング
		依瀬時の対応・受入決定時間 74
		職員の対応が不満
		3 節を磨けるとなかった
		-
		0 20 40 60 80 100 120 140
		「女命で」、女命でいって、女子を強力を与しては、女子とない、命事では、女子のない。
		「王州元」・ 亡州のにいる い、、 単当 防骸式 に口ん 息 兄を聞まえ えぶい つ柄巧 単音 ケイしん に。
		(地域包括ケアシステム構築に関連する意見抜粋)
		〇小児科の医師不足で二次教急を対応しなくなった病院もある中、小児科病床を増床したことに教意を表したい。
		○アンケートの辞界が、外珠子密係在日教・教舎の入れについて出継されたい。
		Company of the compan
		○ 5 歳兄難診が拾まり、この数年の間77本格的(7株割しなければならない。
		発達障害の診断・治療を担う受け皿が必要となるが、地域に開業医が少ないため、協力をお願いしたい。
		[全病院]・各病院等において、連携訪問やCT・MRIなどの高度医療機器の共同利用を通じて、地域の医療機関との連携
	医療機関との機能分担と連携を一層推進し、患者の紹介、返送・	強化を図り、患者の紹介、返送・逆紹介を積極的に行った。
	逆紹介を積極的に進める。	
		[広 尾]・令和7年3月、地域医療支援病院に承認された。
		[墨] 東丁・各和6年4月1日よりコマンドセンター本格稼働。地域医療連携に特化した連携活動サポートジールを活用し、連
		ジュイゴコニュニュー 「多廢※」・逆紹介ナンターでは日平均57年の道数を行り、 甘油の医療機関との連携強化に取り組んだ。
		LOFES AND TOTAL TOTAL TOTAL TOTAL TOTAL TOTAL TOTAL TOTAL AND TOTAL AND TOTAL AND TOTAL AND TOTAL AND AN
		令和6 年度美績6 8 2 件(参考:令和5 年度美績4 8 7 件) ※ でん・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		逆流介センター利用した上位診療科:消化器内科 1.2.7 件、精神神経科 9.5 件、循環器内科 7.8
		[小児総]・令和7年度地域医療支援病院申請に向け、運営会議や幹部会等において紹介・逆紹介率の実績を報告し、紹介・
		逆紹介の推進及び意識醸成を図った。

B6年	が口が	65.0%	74.8%	76. 7%	80.0%	75.0%	77.0%	90.0%	97. 5%	82. 4%	94. 4%	88.3%	38.5%	80.08	61.0%	79.0%		R6年度目標	<u>\$</u>	75.0%	8/.8%	63.1%	65.0%	85.0%	87.6%	64. 5%	103. 5%	86.6%	93. 7%	98.3%	55.0%	67.9%
1	海院名	広尾病院	大久 保病院	大塚病院	駒込病院	豊島病院	荏原病院	墨東病院	多摩総合医療センター	多摩北部医療センター	東部地域病院	多摩南部地域病院	神経病院	小児総合医療センター	松沢病院	井	返送・逆紹介率(%)	床贮夕	חיזפואיג	広尾病院	大久 保病院	大塚病院	駒込病院	豊島病院	荏原病院	墨東病院	多摩総合医療センター	多摩北部医療センター	東部地域病院	多摩南部地域病院	小児総合医療センター	松沢病院
	日		74.8%	76.7%	80.0%	75.0%	77.0%	90.0%	97.5%	82.4%	94.4%	88.3%	38.5%	80.0%	61.0%	79.0%			目標	75.0%	87.8%	63.1%	65.0%	85.0%	87.6%	64. 5%	103.5%	86.6%	93. 7%	98.3%	22.0%	67.9%
令和6年度	実績	63.8%	77.1%	77.4%	70.5%	73.9%	81.7%	78.9%	81.0%	88.1%	97.5%	95.7%	40.9%	69.5%	38.1%	77.9%		9	実績	82.8%	88.6%	57.6%	67. 2%	83. 2%	88.8%	93.6%	120.9%	97. 2%	103.6%	108.8%	52. 1%	57.9%
	達成度	98.1%	103.1%	100.9%	88. 2%	98.6%	106.1%	87.6%	83.1%	106.9%	103.2%	108.4%	106.2%	86.9%	62.5%	98.7%			達成度	110.5%	101.0%	91.3%	103. 3%	97.9%	101. 3%	145.1%	116.8%	112. 2%	110.6%	110.7%	94. 7%	85.3%
令和5年度	天 美 美	54.4%	75.5%	77.4%	81.0%	76.7%	77.3%	73.1%	79.4%	82.6%	94.9%	92. 5%	32.4%	77.8%	53.1%	77.7%		令和5年度	実績	75.1%	89.1%	53.8%	73.8%	87.6%	84.6%	83.5%	121. 2%	88.9%	100.6%	99. 5%	56.7%	73.0%

THE STATE OF	・至病応等において、地域の医療機関等と研修会や症例検討会、退院カンファレンス等を美施した。開催ソールの一つとして Web会議システム等を活用している。[全病院] ・医療介護専用SNSを8病院で活用し、事務効率化及び患者サービス向上に資するDX施策を推進した。 [大人保、大塚、墨東、多摩総、東部、神経、小児総、松沢] ・11病院において、退院調整業務の効率化に向けて、下記のとおり入退院支援クラウドシステムを導入し、活用した。 [広尾、大人保、大塚、豊島、荏原、墨東、多摩総、多摩北、東部、多摩南、神経] ・都内の医療機関が、電子カルテで診療情報を相互参照する仕組みである東京総合医療ネットワークに松沢病院を除く13病院が参画した。	[小児総]・医療介護用SNSの運用を新たに開始し、地域の医療機関と在宅診療を行っている患者情報の共有を促進することで、連携体制の強化を実現した。	RI等の高度医療機器について、地域の医療機関との共同利用に取り組んだ。	青 令和5年度実績	その他 CT	1件 7件 27件 327件 - 31件	0件 379件 300件 20件	136件 227件 453件 61件 1	11件 91件 38件 2件	123件 592件 279件 14件 1	184 6084 1,0414 714	277年 205年	694 - 1074 314 734 - 104 084 104 084 104 084 104 104 084 104 104 084 104 104 104 104 104 104 104 104 104 10	105件 1 483件 1 409件 467件	2614 9434 4574 1234 2	0件 77件 108件 44件	- 1件	48件 0件 177件 304件 23件 1件	913件 747件 5,406件 5,212件 999件 712件	回復後患者の転院搬送などに病院救急車を活用している。		で、女性のおりに、由力送行力をある古墳主が指導を指す。 かんじん 医垂光 ディマ 神色 手が (の) を (の) かん (の)	X記申として店用うの事業により数記申の課度を受り、守和 / 牛皮		令和 6 年度より病院教急車搬送研修を受講した救急救命士が対応することとなり、緊急走行が可能となった。	-	⊕	その他 上り搬送 下り搬送 その	7件 7件 73件	64 134 164 244 114
三条二十多个多十万字	開等と価格会や証例検 いる。[全病院] 汗し、事務効率化及び 東部、神経、小児総、 京の効率化に向けて、下 原、豊東、多摩総、多 原統、多摩総、多	用を新たに開始し、地址 Lを実現した。	MR I,	令和6年度実績	CT MRI RI	21件 42件		(-)			-		108件 23件	-				229件 317件	5,864件 5,054件	(者の急性増悪、回復後		: 小分を合った 中土 か 京野	11下の数池ロ製単分物版	整備を行った。	急車搬送研修を受講しア		令和6年度実績	上り搬送 下り搬送	2件	18件
新田田 9年日 - 7、2年43张县里 V	・全病応等において、地域の医療機関等と付修 Web会議システム等を活用している。[全2 医療介護専用SNSを8病院で活用し、事務 [大人保、大塚、墨東、多摩総、東部、神経 ・11病院において、退院調整業務の効率化に [広尾、大人保、大塚、豊島、荏原、墨東、・都内の医療機関が、電子カルテで診療情報を 院が参画した。	[小児総]・医療介護用SNSの運用を新たに開め ことで、連携体制の強化を実現した。	[全病院]・各病院において、CT、 	高額 医療機器の共同利用実績	病院名	広尾病院	大久 保病院	大塚病院	駒込病院	豊島病院	荏原病院 二二二二二	量果汤院	多摩総合医療センターを廃止がを使われて	``	病院	神経病院	小児総合医療センター	松沢病院	2 +== 2	・連携医からの搬送依頼、通院中患者の急性増悪、	[豊島、荏原、多摩南]		[五] 毛] 中和 (年 2 月、果泉消防	r -	[豊 島]・令和6年度より病院救/	病院救急車利用実績	市		豊島病院	在原病院
	一地域の医療機関等との1C1を活用した情報共有や地域の医療従事者に向けた研修等を通じて連携を一層強化する。		○ 各病院が保有する高度医療機器について、ニーズを踏まえなが こ 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	の角域の対象後のアメロウ圧に扱り組む。																○ 病院救急車を有する病院において、地域への周知を進め、自力	移動が困難な在宅患者等の搬送を行うなど、積極的に活用する。									

0	地域の医療機関とも連携し、高齢化に伴い増加がみ組まれるを重めい時に	○ 地域の医療機関とも連携し、高齢化に伴い増加が予想される脳 本中のいが確確から、単純によいイエロース F 時の 乗台・生 ホー	・各病院の医療機能に応じて、四なに考りませば、		症が疑われる患者や	脳血管疾患の発症が疑われる患者や迅速かつ適切な急性期治療を必要とする患者に対して、	そ必要とする患者(話として、脳
# KO	クサカクー1.でらタインの次がよこに表によれて、たりる医療に着実に対応する。	十十、ご所久的、らん、こうがにおく、こうか、らりがこーとに対けらってい。	ツネ石深ら近ばアンに。 [広 尾]・土曜日のリハビリ	1テーション実施体	な制のうち 1 体制 に	、4.24.87.01.2。 ・土曜日のリハビリテーション実施体制のうち1体制について、隔週から毎週実施に変更し、		提供体制を強化した。
			陝	市(医長)を採用し	を採用し、脳卒中への対応強化を図った。	強化を図った。		
			教急患者の積極的	りな受入れを行い、	令和7年3月、東	・教急患者の積極的な受入れを行い、令和7年3月、東京都脳卒中急性期医療機関 (S 施設)	(S施設)に認定された。	られた。
			[駒 込]・脳血管障害が疑わ	これる患者が速やか	いに治療に移れるよ	込]・脳血管障害が疑われる患者が速やかに治療に移れるよう、超急性期、亜急性期などの鑑別を行うとともに、	どの鑑別を行うとと	もに,
				シャイ は連携施設に	こ速やかに転送が行	超急性期治療については連携施設に速やかに転送が行えるよう、連携を強化した。		
			・脳血管狭窄症につ	ついて、連携病院カ	いらの脳血管治療専	・脳血管狭窄症について、連携病院からの脳血管治療専門医派遣により「脳血管治療専門外来」	療専門外来」を開始した。	らした。
			[荏 原]・令和7年3月、東	瓦都腦卒中急性 其	・令和7年3月、東京都脳卒中急性期医療機関(S施設)に認定された。)に認定された。		
			・急性大動脈スーパーネットワ	1	クや東京都CCUネットワークに参画し、	こ参画し、急性心血管疾患に	急性心血管疾患に対し、適切な医療を提供した。	を提供した。
			〈東京都CCUネットワーク〉		広尾病院、豊島病院、墨東	墨東病院、多摩総合医療センター、	7一、多摩北部医療センタ	・一をハユ
			〈急性大動脈スーパーネットワーク〉		多摩南部地域病院 広尾病院、墨東病院、多摩	多摩総合医療センター		
			急性大動脈スーパーネットワ	・ワーク受入実績		東京都GUネットワーク受入実績	/実績	
				5和6年度実績	令和5年度実績	病院名	6年度実績	令和5年度実績
			広尾病院	35件	31件	広尾病院	171件	135件
			墨東病院	中69	73件	豊島病院	53件	76件
			多摩総合医療センター	64件	48件	墨東病院	6804	696件
			杮	168件	152件	多摩総合医療センター	中069	623件
						多摩北部医療センター	161件	175件
16						東部地域病院	11件	108件
						計 計 (余老) 依碍哭乱物鱼用老粉	1,766件	1,813件
						に体部 17.30の 病院名	5和6年度実績	令和5年度実績
						1.221	女/23	#/00/
						多摩用部地嘎洒院	±1/cc	4904年
0	地域の医療機関では対応が難しい、急変・増	○ 地域の医療機関等との連携を強化し、在宅療養患者の急性増悪	[全病院]・各病院において連	携担当医や連携ホ	「ットラインを設置」	・各病院において連携担当医や連携ホットラインを設置しているほか、退院時カンファレンスの際に、在宅療養患者	7ァレンスの際に、7	在宅療養患者
齨	悪時における患者受入れに着実に対応する。	時における受入れに着実に対応する。	の急性増悪時にま	3ける対応を明確化	とするなどし、連携	の急性増悪時における対応を明確化するなどし、連携医や地域の医療機関等からの入院要請に、迅速かつ着実に	の入院要請に、迅速	Eかつ着実に
			本 吊したいる。					
			[松 沢]・医療機関や行政機 開始した。受電対	幾関などからの入ぼ t応を医師や看護師	完相談に、迅速に対 Tが始めから受ける	・医療機関や行政機関などからの入院相談に、迅速に対応できる専用電話回線を令和6年6月から設置し、運用を開始した。受電対応を医師や看護師が始めから受けることにより、迅速な受入態勢の構築を図った。	和6年6月から設置 勢の構築を図った。	置し、運用を
				() A & % () \ A	7. 世界代表 一十二二年222		1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1	1 4 % 7 \$ 2
			「果 計」・地域の医療機関の 判断した患者を事ぼ 実際に2人を受け、	町敷の)医療機関の体診が多くなるGM期間判断した患者を事前登録してもらい、急変m実際に2人を受け入れ1人が入院となった。	が期間中、連携医1、急変時に受け入計なった。	部j・地域の医療機関の/K診か多くならGW期間中、連携医サホートとして、かかりろげ医か重層な悪化の懸念かめる判断した患者を事前登録してもらい、急変時に受け入れる取組を実施した。19施設91人の患者登録があり、実際に2人を受け入れ1人が入院となった。	「医か・里馬な悪化の別 直設 9 1 人の患者登	類があると録があり、
	患者・地域サポートセンターの機能の充実を 図り、医療機関、介護施設、自治体等との連携 を強化する。	○ 患者・地域サポートセンターの患者支援機能と地域支援機能の 充実・強化を図る。	[全病院]・地域医療連携の推進に向け、 者・地域サポートセンター」 支援に取り組んでいる。	筆進に向け、全病院 、センター」におい でいる。	記に患者支援、入退 いて、入退院時のカン	地域医療連携の推進に向け、全病院に患者支援、入退院支援、地域連携・在宅療養支援の3つの機能を有する者・地域サポートセンター」において、入退院時のカンファレンスや多様な相談への対応など、患者支援及び対支援に取り組んでいる。		機能を有する「患患者支援及び地域
			「「「「」・世帯区域機関から	. の刍串戶 7. 休栢(400インフ 4、手事/	「日本社の主義を開からでの自由的し存储(衛建)にしている方式を開発を行っては、 はいいい かいかい はい はい いっぱん しょうしん はんしょう しょうしん はんしょう しんしょう しょうしん しょうしん しょうしん しょうしん しょうしん しょうしん しょうしん しんしょう しんしん しんしん	語く無罪かつなぐ	イマンタ
				町政医孫檢選がらのが記文人政権(唱品)につい、時間の圧縮と メムーズな受入体制の構築を行った。	(电站) (こうハ、Chr.))構築を行った。	ムノローপ制用し、凸対に反	ZEIV、電品からなく	ورايخ ال

	[多摩北]・令和7年度からの法律相談の開始に向け、東京第二弁護士会と協議、調整を行い、準備を進めた。 [松 沢]・令和6年4月、患者・地域サポートセンターに福祉職の専従副センター長を配置し、組織の一体化を進めた。 地域連携、入院前からの支援のみならず、退院後の自宅への訪問支援など、切れ目のない支援体制を構築した。
○ 患者やその家族等の様々な不安の解消を図るため、看護相談や 医療福祉相談など、多様なニーズに応じた相談支援を実施する。	「全病院」・患者やその家族等の様々な不安の解消を図るため、看護相談や医療福祉相談など、医療ソーシャルワーカーや心理土、看護師等の多職種が連携して多様なニーズに応じた相談支援を実施している。
	[広 尾]・患者向けに高額医療費制度、年金申請、維病申請など情報をまとめたパンフレットを作成した。多言語対応し、翻訳したものも窓口で配布した。・患者・地域サポートセンターとしてワンストップの窓口を設け、島しょ在住など遠方からの受診相談においては、
	予約のない患者にも即日対応している。 [駒 込]・入院サポート実施時に患者の不安を聞き取り、入院病棟と情報共有するとともに、必要に応じて医療相談、看護相談につながるよう支援を行った。
	[松 沢]・各病棟に専従又は専任の精神保健福祉士を配置し、患者や家族等の相談支援体制と地域関係機関との連携推進に取り組んだ。
	・令和7年1月には患者向けに相談窓口の案内を作成するとともに、対応時間帯には切れ目なく精神保健福祉士等の職員を配置して相談支援を行っている。
○ 各病院の機能に応じ、がん相談や外国語による医療相談など専 門的な支援に取り組む。	[全病院]・各病院の機能に応じたがん相談や外国語による医療相談など専門的な支援に取り組んでいる。
	S療通訳を配置するとともに、「見える通訳」や「ポケト が医療を受けられる環境を整備している。
	医療通訳実績 令和6年度実績 英語 3,786件 中国語 2,408件 [駒 込]・認定がん専門相談員3人に加え、新たにがん相談員研修1・2を5人、がん相談員研修3を2人受講し、相談体制の強化を図った。
	[神経]・包括的てんかん専門治療施設の「てんかん診療支援コーディネーター」の資格取得のため、2回の研修と、全国てんかんセンター協議会総会に参加した。
	[松 沢]・民間の精神科病院では対応が因難な精神疾患を有する外国人(特に措置入院)の治療を積極的に行っており、 外国語の医療相談の際には、翻訳機器、電話での外国語通訳サービスを用いて支援している。
○ 退院後も安心して地域で療養できるよう、退院後の服薬指導などの支援を実施する。	[全病院]・各病院において、退院時カンファレンス等を通じて、在宅療養に向けた服薬指導や訪問看護ステーション等、 かかりつけ薬局等との情報共有などの支援を行っている。

	○ 地域の医療機関や訪問看護ステージョン	ーション等プの連携や信報井		・地域の医療機関や訪問看護ステージ	コンとの今回過降かい	ノファレンスの単指が	や 計開 手 離 に も 特	ョンとの合同设院カンファレンスの実施や訪問番離同行支援。 医糠介護用SNSを活用
	価	・ ようこう この で を 生活を 支援 する。		(T)	ける療養生活の支援を	2行っている。[全病		
	訪問看護同行支援件数		## ##	钴問芳雄同行节埋化物				
				ĸ		令和6年度		令和5年度
	病院名	R6年度目標	1	海院名	日標	実積	達成度	実績・次
	大久保病院	20件		大久保病院	20件	29件	145.0%	5件
	荏原病院	10件		荏原病院	10件	4件	40.0%	2件
	墨東病院	20件	-464	墨東病院	20件	30件	150.0%	35件
	多摩総合医療センター	24件		多摩総合医療センター	24件	30件	125.0%	29件
	多摩北部医療センター	24件		多摩北部医療センター	24件	16件	66.7%	19件
	東部地域病院	94	,	東部地域病院	6件	0件	0.0%	4件
	多摩南部地域病院	15件		多摩南部地域病院	15件	37件	246.7%	28件
	神経病院	30年	11	神経病院	30件	26件	86.7%	38件
	小児総合医療センター	70件		小児総合医療センター	70件	58件	82.9%	中69
	松沢病院	164件	*	松沢病院	164件	421件	256.7%	292件
	1100	3834		丰	383件	651件	170.0%	521件
・ ○ ICTによる地域医療ネットワークを活用	○ 東京総合医療ネットワークなどの地域医	療ネットワー	クや医・	医療介護専用SNSを8病院で活用し、	し、事務効率化及び患者サー	見者サービス向上に}	ビス向上に資するDX施策を推進した。	進した。
D し、患者の診療情報の共有を推進することで、	療介護用SNSの活用を進める等、ICTを	ICTを活用した患者情報の			416	松沢]		
在宅療養生活を支える地域の医療機関・介護事業をなませない。	共有を推進し、在宅療養生活を支える地域の ************************************	とる地域の医療機関・介護事業	• 1	1病院において、退院調整業務の3「庁屋 ナカロ 土苺 単自 丼」	退院調整業務の効率化に向けて、下計士段・無負・丼店・買手・を無参し	下記のとおり入退院支援クラウドシステムを導入し、 々無い 古か を無声 地図」	院支援クラウドシステム る廉計 袖窓」	を導入し、活用した。
米仕 中代 人扱う ら。	有寺で太阪りる。		· ·		多年 記 国 五 参 照 寸	9年七、朱郎、岁年 5仕組みである東京	fl、作組」 総合医療ネットワー	クに松沢病院を除く
			1	3病院が参画した。				
			<u> </u>	[小児総]・医療介護用SNSの運用を新たに開始し、地域の医療機関と在宅診療を行っている患者情報の共有を促進する	·新たに開始し、地域	の医療機関と在宅診	療を行っている患者	皆情報の共有を促進する
				ことで、連携体制の強化を実現した。	実現した。			
			M	· [\overline{\pi}	・ソドセンター本格稼	働。地域医療連携に	:特化した連携活動:	トポートツールを活用し、
				連携の強化を図りた。				
○ 相談支援や転退院支援の取組を充実し、在宅 まきが、こののニュル・エート	○ 人院初期の段階からの入院サポートや退 は、************************************	ートや退院後の地域生活を見 ************************************	•	全での病院において、地域の医療機関や訪問看護ステーション等の介護事業者等と情報の共有、連携を図りながら、入院初細シャコmaのでにはを立てませましま。ナギュリュリケー・ファイール。	関や訪問看護ステージ ユニニュュ <i>ニニ</i>	/ョン等の介護事業?	耆等と情報の共有、	連携を図りながら、入院を
療養寺への移行を推進する。	据えた戦気所又接を付い、円倉が仕毛参付を又接りの収組を加表する。 する。	E 毛移仃を文俵りの収組		期から原院後の郡教生苗を見描えたケホートを行っている。「至納院」	アネートপ仕りこう。	9。[至物][2]		
				[小児総]・児童・思春期精神科はソーシャルワーガーが入院時から介入している。特に、医療保護入院患者には必ず退院後生 荘豊帝由歌昌が予治 - 在空フェローを行っている	ーシャルワーカーが入院時か 在字フェローを行ったいる	院時から介入してい いる	る。特に、医療保護	入院患者には必ず退院後生
						ŝ		

に手ょうとできばらりのできょうというとうに手を手材を目を持つている。	剤師等の様々た車門人材を派遣し、技術も揺か行ら	ス 技術 支援 権
	ごになる。 ままましたいました。 スピーペス・ロール。 ○ 各病院が行う専門研修等への地域人材の受入れや地域と連携	
城医療を支える人材の育成を支援する。	した公開講座の開催に積極的に取り組み、地域医療を支える人材	[広 尾]・地域への技術支援や連携強化のため、専門・認定看護師による出張講座や電話相談等を行った。
	の育成を支援する。	・島しょ医療を担う医師の育成や診療支援を目的に医師を派遣した。派遣先は、八丈町立病院への44人のほか、
		小笠原村、神津島、利島、三宅島でも診療支援を行った。
		令和6年度実績83人(参考:令和5年度実績128人)
		・鳥しょ医療を担う看護師の支援を目的に、看護師及び助産師を派遣した。
		三宅島:6月~8月にかけ2週間単位で4人の看護師を派遣
		八丈島:令和6年10月25日~11月5日 看護師1人
		令和7年2月10日~2月16日、3月10日~3月16日 助産師各1人
		[大久保]・地域医療機関等へ向けた医療従事者研修を実施した。
		令和6 年度実績 2 6 回 (参考:令和5年度実績 2 0 回)
		「大塚」・地域の医療機関や訪問看護ステーション等において認定看護師による出張勉強会を実施した。
		令和6年度実績12回(参考:令和5年度実績6回)
		[駒 込]・東京都教育ステーション事業に参画し、看護技術トレーニング研修・実務見学研修の受入れを行った。
		令和6年度実績6人(参考:令和5年度実績12人)
		・訪問看護ステーション9施設に出前勉強会を実施した。
		令和6年度実績9 施設(参考:令和5年度実績3施設)
		[豊]・地域の医療機関等に対し、認定看護師が出張出前講座を実施した。
		令和6年度実織17回(参考:令和5年度実織12回)
		・地域事業所間交流会を開催した(2回)
		テーマ:①「あれこれ!増粘剤の使い方」 ②「乳がん自壊創部のケア」
		[在 原]・訪問看護ステーション等に認定看護師等によるコンサルテーション訪問や講師派遣を実施した。
		令和6年度実績32件(参考:令和5年度実績25件)
		[墨 東]・がんフォーラム、ACP講演会を開催し、地域医療機関との連携強化とスキルアップを図った。
		ACP講演会参加者数 令和6年度実績72人(参考:令和5年度実績69人)
		・地域の医療機関等に対して、急変時対応など認定看護師が出張学習会を実施した(12回)
		[多摩総]・地域の医療機関や訪問看護ステーションへの技術支援として、認定看護師による出張勉強会や派遣指導等を
		行った令和6年度実績 出張勉強会55回 派遣指導 18件
		[多摩北]・地域の医療従事者向けに研修や講演会を実施したほか、訪問看護同行支援による技術支援を行った。
		令和 6 年度実績 - 研修・講演会35回 - 訪問看護同行支援件数16件
		[東 部]・訪問看護ステーションとの共催で研修を実施した。(おむつ交換、認知症看護 各1回)
		令和6年度実績 参加者数18人(参考: 令和5年度実績9人)
		・訪問看護ステーションとの交換研修を実施した。
		①訪問看護ステーション看護師の病院見学研修 2人
		②病院看護師の訪問看護体験 7人
		[多摩南]・認定看護師による地域の医療機関や介護施設等への出張学習会を実施した。
		令和6年度実績 21回
		[神 経]・訪問看護ステーションや地域医療機関、保健所等からの相談に随時対応した。
		[小児総]・地域の保育園や訪問看護ステーション等に対し、認定・専門看護師による出張勉強会を実施した。
		今和6年度実績 52回
		・地域で働く保育園や地域医療機関、介護事業所等で働く方からのニーズの高いテーマを選定して、自由参加で
		視聴できる「子どもへのケアセミナー」を開催した。

令和6年度実績 オンライン開催5回、現地参加型1回 参加者数 延345人	
[松 沢]・地域への技術支援として出張ゼミナールの開催やアウトリーチチームによる講師派遣を実施した。	
令和6年度実績 出張ゼミナール14回 講師派遣10回	
・地域の保健・福祉・行政の関係機関とのネットワークを強化するため地域連携ネットワーク会を開催した。	
まつざわ地域連携ネットワーク会2024。参加者数47人	

	項目番号 15	5 く健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発>
	自己評価	自己評価の解説
		【中期計画の達成状況及び成果】 〇都立病院が有する知見を活用し、健康増進や疾病予防に関する普及啓発を推進 〇十二、ペニジシのNの年の年の1947年 ココトの4年の34時、34年 6時時間第70年 84の時和も286年
法人自己評価	В	○ホームペーンで3N3等を加して、コノムや疾患や行数・すめ、聴家習趣のための用報を発信 ○の表人本部で、都立病院の医師等の知見をマスコミ等に広く周知するため、「都立病院コメンテーターリスト」を新たに作成し、ホームページに掲載 ○Tokyo~ルンケアオポーター養成講座を2回開催するとともに、医療・健康に関するコラムや各病院のトピックス等を掲載した都民向けの広報紙 「都立病院発!ヘルサボ通信」を発刊(3回発行) ○東京都住宅政策本部、東京都住宅供給公社(1KK東京)及び当機構の3者共催で認知症に関するイベントを開催
		【今後の課題】○引き続き、健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発に取り組むとともに、こうした取組を広く周知するための工夫を重ねていく。

年度計画に係る実績	(2)健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発	・各病院等において、各病院の機能や特性に応じた疾患や治療・予防に関する情報を、ホームページや広報紙等を通じて発信	するとともに、Web公開講座の開催や動画チャンネル・SNSの活用など、医療やフレイル予防等に関する知識の普及や	啓発に努めた。〔全病院等〕	[法人本部]・都立病院の医師等の知見をマスコミ等に広く周知するため、「都立病院コメンテーターリスト」を作成し、	機構ホームページに掲載した。	・各病院の医師、看護、栄養、リハビリ、医療ソーシャルワーカーの協力を得て医療・健康に関するコラムを29	本制作し、ホームページや機構公式SNS、広報紙、他機関が発行する広報紙や新聞等にて発信した。	・医療・健康に関するコラムや各病院のトピックス等を掲載した都民向けの広報紙「都立病院発!ヘルサポ通信」	を発刊 (3回発行)	・各病院等が開催する講演会やイベント等をとりまとめた「イベントカレンダー」を毎月作成し、ホームページや	SNSで発信した。	[広 尾]・令和6年12月に三宅島を訪問し、出張都民公開講座を開催(1回)	・近隣住民向けの健康相談会の場として、「広尾けんこうサロン」を開催(6回)	・認知症患者やその支援者の居場所づくりとして、「広尾つながるカフェ」を開催(3回)	[大 塚]・医療やフレイル予防等に関する公開講座を開催(11回)	[駒 込]・がんゲノムに関する情報をテーマに、公開講座を開催(1回)	・近隣の住民や患者を対象に、「患者サロンミニ勉強会」を開催(1回)	・文京区や近隣区の小・中学校、企業を中心に、がん教育を実施(小・中学校17校、企業1社)	・医療情報室において病気や治療、支援に関する冊子を27種配架	[豊 鳥]・近隣住民や患者を対象に、がん医療や栄養、認知症などをテーマにした公開講座を開催(3回)	[墨 東]・オレンジバルーンプロジェクトin墨東のイベントとして、住民向けに、緩和ケア病棟に関する特別講座を実施	・地域住民にフレイル予防の重要性を伝える取組として、「フレイル予防 ${ m Weeeeeek!!}$ 」を開催(3 回)	[多摩総]・都民、患者等を対象に、医療やフレイル予防を目的とした各種講演会を開催	(糖尿病講習会・糖尿病患者会・木漏れ日サロン(がん患者会)・看護の日等のイベント)	
年度計画	(2)健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発		て積極的に発信するとともに、都民を対象とした公開講座を開催	し、医療やフレイル予防等に関する知識の普及や啓発に努める。																						
中期計画	(2)健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発	○ 疾患や治療・予防に関する情報を積極的に発	信し、都民の健康増進やフレイル予防、疾病予	防に向けた普及啓発を推進する。																						

	開催 (7 回、延べ参加者261人) [東 部]・地域住民を対象に、公開セミナー (テーマ:「がんと向き合う医療」)を開催 (1 回) [多摩南]・地域住民を対象に、公開セミナーを開催 (2 回) [神 経]・動画チャンネルを活用したALS、てんかん、パーキンソン病に関する公開講座を開催 (3 回) [小児総]・「小児・AYA世代がん患者を支える多職種連携」をテーマに、小児がん市民公開講座を開催 (1 回) ・「こどもの将来の健康を考えよう:小児肥満のリスクと予防」をテーマに、市民公開講座を開催 (1 回) ・「こどもの将来の健康を考えよう:小児肥満のリスクと予防」をテーマに、市民公開講座を開催 (1 回)
○ 地域の自治体や関係機関が行う健康増進施策等とも連携し、T o k y o ヘルスケアサポーター養成講座を開催するなど、健康づくりや病気の予防等の普及啓発を推進する。	・都立病院の医師、看護師、コメディカルが病気の予防や医療、健康づくりについて、分かりやすく解説する、 Tokyoヘルスケアサポーター養成講座を2回開催 ①令和6年9月 認知症に関する講演会(後援:東京都、東京都医師会) 参加者数 159人(申込者数472人) 認知症の予防や診療に関する講演の他、認知症予防の運動などのパネル展示等 ②令和7年2月 フレイル予防に関する講演の(後援:東京都、東京都医師会、東京都歯科医師会) 参加者数 209人(申込者数350人) メンタル・身体両面のフレイル予防等の講演、オーラルフレイルに関するパネル展示 メンタル・身体両面のフレイル予防等の講演、オーラルフレイルに関するパネル展示 メンタル・身体両面のフレイル予防等の講演、オーラルフレイルに関するパネル展示 メンタル・身体両面のフレイル予防等の講演、カーラルフレイルに関するパネル展示 メンタル・身体両面のフレイル予防等の講演、カーラルフレイルに関するパネル展示 メンタル・身体両面のフレイル予防等の講演、カーラルフレイルに関するパネル展示
	・令和6年3月に締結した、東京都住宅政策本部、東京都住宅供給公社(JKK東京)及び都立機構の3者による包括連携協定に基づき、多摩地域の都営住宅及びJKK住宅の居住者等を対象としたイベントを開催した。 東京都が都営住宅の報会所等を活用した居場所づくりとして取り組む「東京みんなでサロン」、JKK東京が医療団体との連携による保健・医療・福祉の充実を図る取組、そして、都立病院機構が開催する「Tokyoヘルスケアサポーター養成講座」の一環として行われた。 ①令和6年6月 多摩市愛宕の都営住宅、JKK住宅、近隣地域の住民を対象に、認知症に関するイベント参加者数 40人 講師:多摩南部地域病院の認知症認定看護師、作業療法士 ②令和6年11月 東村山市恭山町3丁目の都営住宅、JKK住宅、近隣地域の住民を対象に認知症に関するイベント参加者数 23人

中期計画に係る該当事項	1項	1 都民に対し	て提供するサービスその	の他の業務の	質の向上に関す	トる目標を達成	サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置				
		4 安全で安心できる質の高	る質の高い医療の提供	#							
	項目番号 16	く患者中心の医療の推進と									
	自己評価					自己評価の解説	の解説				
		【中期計画の達成状況及び成果】 ○意思決定支援に係る取組 ・ 入院児重症患者対応メディエーターを育成するため、院外研修に看護師を派遣 (広尾) ・ 「適切な意思決定支援に関する指針」を策定 (多摩北) ・ 新生児科と集中治療科が連携し、院内のDNARに関わる合意形成指針を整備 (小児線) ・ 多職種協働のチーム医療を推進 ・ ナースブラクティショナーが中心となり、PICCチームを立ち上げ (広尾) の化学療法室の増床や効率的運用を実施 (広尾、小児総) の思者・地域サポートセンターにおける取組 ・ 入院前から退院後までの情報交換等 ・ 地域の医療促事者との情報交換等 ・ 地域の医療促事者との情報交換等 ・ 退院時力ンファレンスや退院時服薬指導などの在宅療養支援 ・ 退院時力ンファレンスや退院時服薬指導などの在宅療養支援 ・ 退院時力シファレンスや退院時服薬指導などの在宅療養支援	■ イニ単種 ■	だするため、 定(多摩北) DNARに関 PICCチ E、小児総) Eどの在宅療	ーターを育成するため、院外研修に看護師を派遣5指針」を策定 (多摩北) し、院内のDNARに関わる合意形成指針を整備中心となり、PICCチームを立ち上げ (広尾) おける取組 相談 無難 中級等 自動表	雙師を派遣 (広旨) ず (広尾) 第思決定を行え	ーターを育成するため、院外研修に看護師を派遣(広尾) 5指針」を策定 (多摩北) し、院内のDNARに関わる合意形成指針を整備 (小児総) 中心となり、PICCチームを立ち上げ (広尾) をは5施 (広尾、小児総) 独等 時服薬指導などの在宅療養支援 一ム医療の推進や、患者が自ら様々な意思決定を行えるような支援を着実に行う。				
洪人自己評価		患者滿足度(入院)					患者滿足度(外来)				
	4	病院名	令和 日	令和6年度 事 结	奉访	令和5年度 実籍	病院名	単	令和6年度 宇 结	世代	令和5年度 _{実结}
	!	広尾病院	87.0%	94.3%	108.4%	86.1%	広尾病院	~	87.9%	103.4%	米最 81.6%
		大久保病院	89.0%	86.8%	97. 5%	88. 7%	大久保病院	80.0%	81.9%	102. 4%	73.8%
		大塚病院	85.3%	95.6%	112.1%	84.9%	大塚病院	80.3%	91.3%	113.7%	79.1%
		駒込病院	95.8%	95.8%	100.0%	91.3%	駒込病院	86.9%	93.9%	108.1%	85.8%
		豊島病院	92. 1%	97.3%	105.6%	92. 1%	豊島病院	81.8%	92. 6%	113. 2%	81.8%
		荏原病院	90.0%	93.9%	104.3%	86.6%	荏原病院	90.0%	91.9%	102.1%	86.4%
		墨東病院	86.7%	90. 2%	104.0%	81.6%	墨東病院	73.5%	85.1%	115.8%	65.5%
		多摩総合医療センター	91.9%	94.9%	103.3%	87.6%	多摩総合医療センター	83.6%	89.3%	106.8%	79.3%
		多摩北部医療センター	89. 6%	89.1%	99. 4%	89.6%	多摩北部医療センター	78.1%	79.6%	101.9%	78.1%
		東部地域病院	93.0%	92.8%	99.8%	92.9%	東部地域病院	86.3%	90.3%	104.6%	85.5%
		多摩南部地域病院	94. 2%	89.1%	94.6%	94. 2%	多摩南部地域病院	81.9%	80.5%	98.3%	81.9%
		神経病院	87.4%	85.7%	98. 1%	85.1%	小児総合医療センター	86.0%	95.3%	110.8%	83.6%
		小児総合医療センター	86.0%	90.6%	105.3%	90.7%	松沢病院	83.7%	88.3%	105.5%	79.0%
		松沢病院	57.5%	70.9%	123.3%	57.5%					

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
(1) 患者中心の医療の推進	(1) 患者中心の医療の推進	(1) 患者中心の医療の推進
○ 多職種によるチーム医療を推進し、質の高い	○ 多職種が連携して、栄養サポートチームや緩和ケアチームなど	・各病院において栄養サポートチーム、緩和ケアチーム、精神科リエゾンチーム、感染対策チーム、抗菌薬適正使用支援
医療を適切に提供する。	のチーム医療を推進し、患者中心の質の高い医療を提供する。	チーム等、多職種が協働して高度かつ専門的な医療を提供し、患者のQOL向上に寄与した。
		[広尾、大久保、大塚、駒込、豊島、荏原、墨東、多摩総、多摩北、東部、多摩南、神経、小児総、松沢]
		[広 尾]・ナースプラクティショナーを中心に、末梢留置型中心静脈ライン(PICC)の挿入・管理を行うPICCチーム
		を立ち上げ、タスクシフトの推進に貢献した。
		・iSATチーム(院内発症脳梗塞対応チーム)、脳外科チーム、RRT(ラピッドレスポンスチーム)の連携を
		強化することで、早期に脳梗塞を発見し治療につなげた。

		[小児総]・緩和ケアチームの取組を充実させ、他チーム等のカンファレンスへの参加や、心理部門との連携強化などを推進した結果、新規依頼患者数が令和5年度の1.7倍となった。 新規依頼患者数 令和6年度実績106人(参考:令和5年度実績62人) ・抗菌薬適正使用支援チームにおいて、外来での抗菌薬の適正使用に取り組み、狭城抗菌薬の指標である ACCESS抗菌薬使用比率で86%を達成し、全国トップクラスの数値を達成した。 この取組が評価され、令和6年度東京都職員表彰(業務改革部門)にて保健医療局長賞を受賞した。
○ 適切なインフォームドコンセント等により、 患者の様々な意思決定を支援する。	○ 適切なインフォームドコンセント等により、患者が自ら様々な意思決定を行えるよう支援する。	・各病院において、患者が自ら様々な意思決定を行えるよう、職員向け研修や症例検討会の実施、入院時重症患者対応 メディエーターによる患者支援、ACP (アドバンス・ケア・プランニング)の推進など、意思決定支援に対する取組を 行っている。[全病院等]
		●アドバンス・ケア・ブランニング(ACP) 本人の意思を尊重した医療・介護を提供するために、患者本人・家族が希望する医療や介護について考えやすいタイミン グやシチュエーションを見つけ、適切な話し合いを重ねていくこと
		[広 尾]・入院時重症患者対応メディエーターを新規に設置するため、看護師長3人を院外研修に派遣した。 ・ACPプロジェクトチームを立ち上げ、院内学習会の開催、急変コードの統一、医師指示の出し方の統一等を記載したマニュアルの作成を実施した。 [多摩北]・令和6年4月、「適切な意志決定支援に関する指針」を策定。7月には診療マニュアル(第6入院診療)「人生の最終段階における医療・ケアの指針」の改訂を行ったほか、「状態悪化時のテンプレート」を作成した。 [小児総]・緩和ケアサポートチームを中心に、新生児科・集中治療科と共同して、院内のDo Not Attempt Resuscitation(DNAR)に関わる合意形成における指針を整備した。
		●DNAR 癌の末期などで心停止ないし呼吸停止した際に心肺蘇生を行わないという特別な指示がある場合、心肺蘇生を省略する ことができる。この指示を DNAR (Do Not Attempt Resuscitation)と呼ぶ。
		 「松 沢」・「患者の意思決定支援に関する指針」を策定。これをもとに、患者本人にとって最善を実現できるよう、院内 多職種と患者関係者の医療・ケアチームで連携し、包括的に支援を行った。倫理面での困難な事例は、外部有識者 を交えた臨床倫理カンファレンスを開催した。 臨床倫理カンファレンス 令和6年度実績10回 ・患者の入院時に、急変時の対応について意思確認を行い、指示簿や掲示板で情報共有を図っている。
クリニカルバスを積極的に適用するとともに、適切に見直すことで、良質な医療を効率的に提供する。	○ クリニカルパスを積極的に活用するとともに、適時適切な見直 しを行うことで医療の標準化を図り、良質な医療を効率的に提供 する。	・各病院においてクリニカルバスを積極的に活用し、クリニカルバス委員会等において評価、見直しを行うことで医療の標準化を図り、良質な医療を効率的に提供した。[全病院]

		が 出来 と パーキー コング の 興		
		病院名	令和6年度実績	令和5年度実績
		広尾病院	55. 5%	54.9%
		大久保病院	59.9%	58. 4%
		大塚病院	73. 5%	72. 4%
		駒込病院	53.6%	72.1%
		豊島病院	59.7%	62.1%
		荏原病院	49.3%	54. 2%
		墨東病院	61.1%	71. 7%
		多摩総合医療センター	59.8%	62.5%
		多摩北部医療センター	74. 2%	71.6%
		東部地域病院	77.7%	76.7%
		多摩南部地域病院	61.4%	52.5%
		神経病院	66.8%	68.4%
		小児総合医療センター	66.3%	65.7%
		松沢病院	70.8%	72.1%
患者や家族が仕事を休まずに治療や検査を受けられる機会を拡大するなど、患者の症状や	○ 患者や地域のニーズを踏まえ、外来化学療法を平日夜間に拡大 するなど、患者の治療と生活の両立を支援する取組を推進する。	・患者や地域のニーズを踏まえ、各病院において患	者の治療と生活の両立	各病院において患者の治療と生活の両立を支援する各取組を実施した。
ニーズに応じた治療と生活の両立を支援する。		[大 塚]・放射線治療について、患者の治療と生活の両立支援を目的として令和6年5月から9月末までの間、	舌の両立支援を目的と	して令和6年5月から9月末までの間、受付時間を
		19時まで延長する取組を実施した。		
		[駒 込]・新規外来患者に対し、患者・地域サポー	ートセンターを認知し	・新規外来患者に対し、患者・地域サポートセンターを認知してもらうため、各種相談事業の紹介等をまとめた
		「患者・地域サポートセンターセット」	を配布した。	
		[墨 東]・外来化学療法について、待ち時間の短縮に取り組んだ。	箱に取り組んだ。	
		・患者数の多い水曜日、木曜日に稼働病床を2床増やして運用した結果、	末を2床増やして運用	した結果、令和5年度と比較して、入室待ち時間が
		30分以上の患者数及び60分以上の患者数は減少した。	患者数は減少した。	
		入室待ち時間30分以上の患者数	令和6年度 3	(令和5年度 4
		入室待ち時間60分以上の患者数	令和6年度 18人	人 (令和5年度 41人)
		[小児総]・患者ニーズに対応するため、土曜手術枠を設定した。 - 旧毒丝 6 1第47 巻き 44 一 単 歩 9 分末 6 色 届 4 日 7 し 7 し 2 と 2 か	卆を設定した。 ※○到価坪で「7 〜5	, ,
		・1 7 mm に 5 mm に 7 mm	スジュストニューバー・手 実績 399件(参考	スロバエン シャップで。 399件 (参考: 令和5年度実績 293件)
		・令和7年1月から外来化学療法室を2床から3床に拡充した。	末から3床に拡充した。	
		[松 沢]・精神科デイケアにおける先駆的な取り組	Bみとして、利用者の	沢]・精神科デイケアにおける先駆的な取り組みとして、利用者の「働きたい」というニーズに応えていくため、公益財
		団法人日本財団の助成を受け、令和6年11年、 全年7年の日子は、間ば巻合は	F6月より治療と生活	団法人日本財団の助成を受け、令和6年6月より治療と生活・就労の両立を支援する「就労支援プログラム」を導す。 今年でたらロアル 間の老売はア語が土地コー・ニッチ間の ガール・セルタル・ディ権が行ったいち
		人した。でや「年2月では、選你有同じ	ごに 処労 又抜 ノオーフ	ムを開催し、命内の文抜在との連携無化に劣めた。
		【患者ニーズに応じた医療の提供 (自主料金)】		
		〇内視鏡下手術用支援機器を用いた鼠経ヘルニア手術(令和6年4月開始)	ア手術(令和6年4月	開始)
		○遺伝学的検査、遺伝カウンセリング検査(令和6年4月開始)	和6年4月開始)	
		○皮膚良性腫瘍に対する炭酸ガスレーザー治療(令和6年6月開始)	(令和6年6月開始)	
			1	
		○付添家族に対する食事提供にかかる料金(今え	(令和6年9月開始)	

		○家族・遺族カウンセリング (令和6年10月開始) ○ *** *** *** ** ** ** ** ** ** ** ** **
		○ブレコンセブションケア(令和6年12月)
		・患者ニーズを踏まえ個室を増室する等、患者の療養環境を改善
○ 患者・地域サポートセンターの相談支援機能を強化を充実するとともに、入退院支援の機能を強化し、患者の円滑な入院・転退院を適切に支援する。	○ 患者・地域サポートセンターの患者支援機能や地域支援機能の 充実・強化を図り、患者の円滑な入院・転退院を適切に支援する。	 ・地域医療連携の推進に向け、全病院において、患者支援、入退院支援、地域連携・在宅療養支援の3つの機能を有する [患者・地域サポートセンター」を設置し、入退院時のカンファレンスや多様な相談への対応など、患者支援及び地域支援に 取り組んでいる。[全病院] ・患者やその家族等の様々な不安の解消を図るため、看護相談や医療福祉相談など、医療ソーシャルワーカーや心理士、看護 師等の多職種が連携して多様なニーズに応じた相談支援を実施している。[全病院] 「い見総]・子ども家族支援部の専門職(医師・看護師・心理士・ソーシャルワーカー・保育士・作業療法士・医事職職員等) でサポートチームを構成し、地域の様々な医療・保健・福祉・教育分野の関係機関と連携のうえ、様々な支援を行っている。「子ども・家族・地域支援センター」として更に地域連携を深めていけるよう体制整備に取り組んだ。 「なけポートチームを構成し、地域の様々な医療・保健・福祉・教育分野の関係機関と連携のうえ、様々な支援を行っている。「子ども・家族・地域支援センター」として更に地域連携を深めていけるよう体制整備に取り組んだ。 し、沢引・前方連携を担う地域社会資源の開拓や連携を担じな担うソーシャルワーカー部門を一元的に管理する体制を構築 ・退院先となる地域社会資源の開拓や連携強化に取り組み、長期入院患者の地域移行が進展した結果、令和6年度 の平均在院日数を合和5年度比で約10日短縮することができた。
	○ 患者やその家族等の様々な不安の解消を支援するため、看護相談や医療福祉相談など、多様なニーズに応じた相談支援体制を充実する。	 ・患者やその家族等の様々な不安の解消を図るため、看護相談や医療福祉相談など、多様なニーズに応じた相談支援を実施した。 「全病院」 「節」込〕・令和6年度より、がん関連の認定看護師が患者・地域サポートセンター専任として従事し、がん治療に関する疑問を不安へのがん相談を受け、質の高いサポートを提供した。 「松 沢〕・各病様に専従もしくは専任の精神保健福祉士を配置し、患者や家族等の相談支援体制と地域関係機関との連携推進に取り組んだ。 ・令和7年1月には患者向けに相談窓口の案内を作成するとともに、対応時間帯には切れ目なく精神保健福祉士等の職員を配置して相談支援を行っている。
	○ 退院後の服薬指導など、地域生活も見据えた支援を実施する。	・各病院において、退院時カンファレンス等を通じて在宅療養に向けた服薬指導や訪問看護ステーション等、かかりつけ薬局等との情報共有などの支援を行っている。[全病院]
○ ICTによる地域医療ネットワークを通じ た診療情報の共有を推進し、地域の医療機関等 との連携を強化することで、円滑な転退院や患 者が住み慣れた身近な地域で安心して適切な 医療を受けられるよう支援する。	○ 東京総合医療ネットワークなどの地域医療ネットワークや医療介護用SNSの活用を進める等、1CTを活用した患者情報の共有を推進し、地域の医療機関等との連携を強化することで、円滑な転退院や患者が住み慣れた身近な地域で安心して適切な医療を受けられるよう支援する。	・医療介護専用SNSを8病院で活用し、事務効率化及び患者サービス向上に資するDX施策を推進した。 [大人保、大塚、墨東、多摩、東部、神経、小児総、松沢] ・11病院において、退院調整業務の効率化に向けて、下記のとおり入退院支援クラウドンステムを導入し、活用した。 [広尾、大人保、大塚、豊島、荏原、墨東、多摩総、多摩南、神経] ・都内の医療機関が、電子カルテで診療情報を相互参照する仕組みである東京総合医療ネットワークに、松沢病院を除く 13病院が参画した。 [小児総]・医療介護用SNSの運用を新たに開始し、地域の医療機関と在宅診療を行っている患者情報の共有を促進することで、連携体制の強化を実現した。 ことで、連携体制の強化を実現した。 [墨 東]・令和6年4月1日よりコマンドセンター本格稼働。地域医療連携に特化した連携活動サポートツールを活用し、連携の強化を図った。

) 患者満足度調査を実施してニーズに応じた	-ズの把握	【患者滿足度調査】
取組を推進するとともに、接遇能力の向上に努	め、接遇能力の向上や心安らぐ療養環境の創出を図るなど、患者	・令和6年11月~令和7年1月、全病院統一の調査項目で患者満足度調査を実施した。
めるなど患者サービスを充実する。	サービスの改善・向上に向けた取組を推進する。	・今和6年度から日本病院会が定めるQ1共通指標に合わせるため、「ほぼ満足」から「やや満足」、普通」から「どちらと
		9%が肯定的に回答(令和5年度比で6.
		・外来調査では、都立病院全体で88.5%が肯定的に回答(令和5年度比で8.5%改善)
		・目標と比べると、外来調査では13病院中12病院が目標を達成(未達成の1施設についても達成度98.3%)、
		入院調査では14病院中9病院が目標を達成(5施設が達成度90%以上)した。
		・入院、外来それぞれの調査において、ほぼ全ての病院で目標達成度90%をクリアした。
		・患者満足度調査の実施及び分析により、患者ニーズの把握に努め、接遇能力の向上を図るなど、患者サービスの改善・
		向上に向けた取組を推進した。
		(各病院における改善の取組)
		[広 尾]・会計窓口等への課題や意見が多かったことを受け、委託業者に対して接遇改善等の指導を行うとともに、院内職員
		についても接遇研修を実施した。
		[大久保]・患者サービス向上検討委員会にて改善策を検討した。
		・「プライバシーへの配慮」に対する満足度が低かったことを受け、患者のフルネームでの呼び出しについて、番号
		呼び出しも可能な旨のポスターを作成・掲示し、再周知を行った。
		・売店の表示が分かりにくいとの意見を受け、エレベーターホールへの看板の設置、院内各所への掲示を行った。
		[大 塚]・院内の通信環境への改善要望を踏まえ、Tokyo-Free-WiーFiの導入を進め、令和7年3月から
		院内全域で利用を開始した。
		[駒 込]・調査の結果を踏まえ、各科で改善の取組を実施した。
		・栄養科では行事食の実施や食物アレルギー患者への問診ツールを拡充、看護部では接遇マナーチェックリストの
		実施、放射線科においてはWeb問診を導入、医事課では投書箱の設置などを行った。
		[豊 島]・要望の多かった、患者用WiーFiの設置、シャワー室への時計設置、妊産婦向け特別メニューについて、人気の
		メニューが入院期間中に1度は提供されるように運用の変更などに取り組んだ。
		・認定NPO法人による第三者評価を受審。病院機能評価とは異なる患者視点ならではの評価を受け、その結果を
		改善につなげた。
		例:総合相談窓口付近では、総合相談窓口の声だけでなく、会計呼出をするスタッフの声や、エスカレーター
		のアナウンスが聞こえてきて、騒々しく落ち着かない
		⇒ 会計呼出の声掛けは必要時のみ行うこととし、エスカレーターのアナウンスを停止
		[多摩総]・診療費後払いサービスやA J 電話の導入、入院患者用パンフレットの見直しなど、療養環境の整備に積極的に取り
		組んだ。また、外来の待ち時間対策としてスマートフォンで利用できる雑誌・漫画読み放題サービスを導入する
		など、患者サービス向上に取り組んだ。
		[多摩北]・アンケートに寄せられた意見は、カンファレンスで検討し、当該部署にフィードバックするなどサービス向上に
		取り組んだ。
		・駐車場混雑への意見に対し、誘導対応の強化や掲示物を活用した誘導を実施したほか、待ち時間対策として、外来
		待合への書籍の設置や臨時の採血ブースの増設などを行った。
		[東 部]・毎月の退院時アンケートや「あなたの声」に寄せられた意見について、サービス向上委員会で対応を検討した。
		・病室の窓のカビ取りや会計番号表示案内板の設置に加え、意見の多かった接遇に関しては、接遇能力向上を目的に
		医師、看護師、薬剤師、栄養士の多職種が同時に実施する模擬患者演習を実施するなど、患者サービスの改善・
		[多摩南]・オンライン資格確認対応額認証付きカードリーダーにおける誤作動を防止するため、タッチペンを設置し、患者の
		AI/価性向 ト 夕図 した

案内や問い合わせ対応、リマインド通知等、受診にあたっての利便性向上を図った。		標	37.0% 病院名 目 標			5.8% 大塚病院 85.3%	92.1% 駒込病院 95.8%	豊島病院	7%	- 9%	多摩総合医療センター	多摩北部医療センター	2% 東部地域病院 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17	- 4%		.5% 松沢病院	患者滿足度(外来)	標	日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	%0	3% 大塚病院	86.9% 駒込病院 86.9%					78.1% 多摩北部医療センター 78.1%	36.3% 東部地域病院 86.3%	81.9% 多摩南部地域病院 81.9%	36.0% 小児総合医療センター 86.0%	33.7% 松沢病院 83.
	患者滿足度(入院)	病院名 R6年度目標	広尾病院 87.0	大久保病院 89.0	85.	駒込病院 95.8			墨東病院 86.7	医療センター 91.	多摩北部医療センター 89.6	93.	病院 94.	87.	医療センター 86.	松沢病院 57.5	患者滿足度(外来)	病院名 R6年度目標	85.	大久保病院 80.0	大塚病院 80.3	.98	. 81.	.06	73.	- 83.	多摩北部医療センター 78.1	東部地域病院 86.3	多摩南部地域病院 81.9	小児総合医療センター 86.0	松沢病院 83.7

 「都立建築物コニバーサルデザイン導入ガイドライン」に基づいた工事設計を実施するとともに、施工時には病院からの要望などを踏まえ、高齢者や障害者等が安心かつ快適に利用できるよう可能な限り工事に反映している。[法人本部]・令和6年度に工事を実施した多摩総合医療センター東館においてデジタルサイネージ、コニバーサルデザインを導入し、患者や付添者が使用しやすい環境を整えた。[法人本部、多摩総] (大人用のおしやすい環境を整えた。[法人本部、多摩総] (大人用のおむつを捨てやすくして欲しいという要望に対して、形態の違うイスを設置した。・大人用のおむつを捨てやすくして欲しいという要望に対し、外来トイレに大きいゴミ箱を設置した。・大人用のおむつを捨てやすくして欲しいという要望に対し、外来トイレに大きいゴミ箱を設置した。・大人用のおむつを捨てやすくして欲しいという要望に対し、外来トイレに大きいゴミ箱を設置した。	・患者アプリによる診療情報表示機能や診療費後払いサービスのほか、駒込病院における診療情報表示機能(アレルギー情報、受診歴、処方情報、検体検査結果といった電子カルテの診療情報を閲覧可能) 等を引き続き運用した。[法人本部、駒込、墨東、多摩総]	・令和6年度は、大塚病院、豊島病院、墨東病院でWi一Fi整備を完了した。 (整備完了:大塚、駒込、豊島、墨東、多摩総、小児総) ・整備済みの6病院においてはTokyo-Pree-Wi-Fi (東京都デジタルサービス局事業) による患者向けWiーFiも併せて 整備を行った。 ・令和7年度整備予定の多摩南部地域病院で設計を完了したほか、荏原病院、松沢病院で設計に着手した。	・機構全体の発信力の強化及び広線対応力の底上げを図るため、広報アドバイザーの助言を得ながら、広線担当者会を3回開催し、各病院等の広報に関する取組や課題の共有、ディスカッションを行った。その他、医療広告ガイドラインについての勉強会を開催した。 ・ 合和6年11月から合和7年1月までを「広報強化月間」に設定し、ボスター・チラシのコンテストの開催、各病院等の広報活動の事例共有、ボスター・チラシのガイドラインにおいます。 ・ 部民向けの広報紙として「都立病院発! ヘルサボ通信」を作成したほか、がん検診センター閉所に伴い機構リーフレットのデザイン等を創新した。その他ホームページや公式SNS (X (口にない、がん検診センター閉所に伴い機構リーフレットのデザイン等を創新した。その他ホームページや公開するなど、都立病院の認知度向上につなげる取組を実施した。 ・ 各病院等において、ホームページやSNS、動画チャンネル、広報紙などを通じて、自院の情報や各種イベント、治療や疾病予防に関する情報発信などを行った。 ・ 各病院等において、ホームページやSNS、動画チャンネル、広報紙などを通じて、自院の情報や各種イベント、治療や疾病予防に関する情報発信などを行った。 「多様形」・地元の食材を使用した。「たまほくオリジナルドレッシング第3弾、小平産ブルーベリードレッシング」を地元企業と共同開発。新聞にも記事が掲載され、地域における構造組を実施した。 「こども数命フェスティバルの開催(令和6年11月)】 ・ 楽しみながら小児医療に興味を持ってもらうことを目的に、職員家族向けの院内ツアーや体験型イベント、展示イベント、スタンプラリー等の企画を実施した。 ・ 当日は、100人以上の職員と地域住民や職員の家族等502人が来場
 ○ 施設の整備や改修の際、また患者の声などを踏まえながら、各施設の状況に応じたデジタルサイネージの活用やコニバーサルデザインの導入などにより、高齢者や障害者、外国人など、誰もが安心して適切な医療を受けられる環境整備に取り組む。 	○ 診察待ち時間の有効活用に向けて、患者が自身のスマートフォン等で呼び出し情報等を確認できるアプリを導入するなど患者の利便性向上に向けた取組を推進する。	○ 病院内でWiーFiの導入を推進し、患者ニーズに応えられるネットワークの環境を整える。	○ 広報紙、WE B サイト、S N S、民間企業や自治体等の多様な 媒体の活用、ボランティアと協力した院内外でのイベント開催や 地域のイベントへの参加などにより、法人や各病院等の情報を積 極的に発信し、かつ都民にわかりやすく効果的な広報活動を推進 する。
○ デジタルサイネージの活用や各施設の状況 に応じたユニバーサルデザインの導入などに より、高齢者や障害者、外国人など、誰もが安 心して適切な医療を受けられる環境整備に取 り組む。	○ 診察待ち時間の有効活用などの利便性の向上に積極的に取り組む。		 広報誌やWEBサイト、SNSの活用、ボランティアと協力したイベントの開催等により、法人や病院等の医療や経営に関する情報を積極的に発信する。 ○ 民間企業や自治体等と連携し、多様な広報媒体を活用するなど、都民に分かりやすい、発信力のある広報活動を推進する。

・職員の帰属意識の向上やチームワークの強化、地域社会との協働強化の意識付けに加え、地域住民に対して
は療院イメージやプレゼンスの向上にしながった。
【ホスピタル・ファシリティドッグ®2チーム目の導入に向けたクラウドファンディングの実施】
・からだ病棟を中心に活動しているファシリティドッグによる支援対象をこころ病棟にも拡大するため、
2 チーム目の導入を目的としたクラウドファンディングを令和7年1月~3月に実施した。
・PRの一環として、プロサッカーチームの試合会場へのブース設置や写真展の開催など、ファシリティドッ
グの活動への理解促進を図るとともに寄附の案内を行った。
・職員が一丸となり取り組んだ結果、目標を超える多くの支援が集まり寄附成立となった。

	項目番号 17	7 <質の高い医療の提供>									
	自己評価						自己評価の解説				
		[中期計画の達成状況及び成果] ○クオリティ・インディケータ ○合和6年度の年度計画に、全 ○Q1を用いた医療の質改善に 通じて、各病院の取組体制の 区療安全に係る検証を行った		一 (Q1) や医療安全の取組を 病院共通のQ1取組指標を新た 係る講演会を開催し、機構内に 構築やQ1活動の活性化を推進 事案や再落防止策等をリスクマ	(全の取組を 指標を新たに 、機構内にG 性化を推進 をリスクマネ	*実に実施し、 こ設定。4つの4 21の意義を浸込 パンヤー会や医*	(1) や医療安全の取組を着実に実施し、質の高い医療の提供に取り組んだ。 全病院共通のQ1取組指標を新たに設定。4つの指標について四半期ごとに管理 に係る講演会を開催し、機構内にQ1の意義を浸透させるとともに、Q1推進連絡会を立ち上げで年2回開催。病院 にの構築やQ1活動の活性化を推進 た事業やQ1活動の活性化を推進	に取り組んだ。 にどとで管理 Q 1 推進連絡会を立ち上げて年2回開催。病院間の情報共有や進捗管理を で共有し、機構全体の医療事故予防につなげた。	年2回開催。病 女予防につなげ、	院間の情報共有た。	や進捗管理を
		【今後の課題】 ○Q I の病院間比較や目標値に	目標値に対する	達成度の評価	にとどまらす	产、原因分析や1	.対する達成度の評価にとどまらず、原因分析や取組の見直しを行い、今後の医療	今後の医療の質改善の取組に活かしていく。	と活かしていく。	0	
		インシデント・アクシデント全報告中、		医師による報告の占める割合	める割合		救急車・ホットラインの応需率	掛			
		病院名	血	令和6年度 実 績	達成度	令和5年度 実績	病院名	理皿	令和6年度 事 結	達成度	令和5年度 実績
法人自己評価		広尾病院	10.0%	5.3%	53.0%	3.2%	広尾病院	1	1	107. 9%	64.3%
	М	大久保病院	4.5%	8.9%	197. 8%	2.8%	大久保病院	61.0%	71.3%	116.9%	60.0%
		大塚病院	7 0%	6. 7%	67.0%	6. 1%	大塚病院	70.0%	74.6%	106.6%	63.8%
		豊島病院	6.0%	6.0%	100.0%	4, 2%	駒込病院	45.0%	52.8%	117. 3%	40.8%
		荏原病院	6.0%	4. 2%	70.0%	2.9%	豊島病院	86.0%	70.5%	82.0%	71.4%
		墨東病院	8.0%	6.8%	85.0%	6.8%	荏原病院	86.6%	73.9%	85.3%	71.0%
		多摩総合医療センター	10.0%	6.6%	99.0%	8.1%	墨東病院	58.0%	60.2%	103.8%	50.4%
		多摩北部医療センター	8.0%	3. 2%	40.0%	4.5%	多摩総合医療センター	65.0%	90.09	92.3%	59.0%
		東部地域病院	5.0%	5. 1%	102.0%	3.7%	多摩北部医療センター	72.8%	78.9%	108. 4%	72.7%
		多摩南部地域病院神经市局	5.0%	2. 4%	48.0%	3.1%	東部地域病院	79.0%	76.9%	97.3%	79.6%
		年 作 形 記 に 二 に 三 の の 下 成 セ 、 カ ー	10 594	8.0%	105. 3%	0.4%	多摩南部地域病院	55.0%	55.4%	100.7%	51.1%
		4.25% 日本版で アンゲー 松沢病院	7.0%	3.7%	52.9%	1.9%	小児総合医療センター	98.0%	97.0%	99.0%	97.9%
中期計画		年度計画					年度計	年度計画に係る実績			
(2) 質の高い医療の提供	(2) 質の	(2) 質の高い医療の提供			(2) 質の	質の高い医療の提供	¥				
 ○ 医療の質を可視化するQI(クオリティ・インディケーター)などの指標を活用し、継続的なお事業を活用し、継続的なお事業を活って下来のであった。 	0	各病院の特性に応じて、医療の質を可視化する臨床評価指標であるQI(クオリティ・インディケーター)を設定し、PDCA+ル・コードメイルののは、PDCA+ル・コードス・Wedderやおおからのできませい。	可視化する臨床 ター)を設定し *:=**+* 2 1.1.	予臨床評価指標で 設定し、PDCA ストトナテー 転組	· 令和 6 年 · 年度計	速以降、以下の 画にQIの共通 無部の発音	・令和6年度以降、以下の方針により全都立病院共通でQ1に取り組んでいる。 ・年度計画にQ1の共通指標及び目標値を設定し、全都立病院において「Q1管理シート」様式によるPDCAサイク 第11、※11、※11、第11、11、11、11、11、11、11、11、11、11、11、11、	jでQ I に取り組んでいる。 全都立病院において「Q I 管理シート」様式による P D C A サイクルで 1 ※ m m 1 ト 字 4 。 I I I I I I I I I I I I I I I I I I	、る。 Q I 管理シート B田ハホ・ム※	、」様式によるF 8.0mmかと記事。	DCAサイクル EをSet Each
・みな中で、百つ、「囚祭って「上になっ」という。	水沢を積水沢を積	シーインクトに毎つ、トーーーールールヒロカタホスン対害クースメキルロタ状況を積極的に発信し、医療の質の向上に取り	本来加りるこの上に取り組む。	DIC, HXMH	全種公	⊭用・旨 垤。稼べには、四十物こ。 全都立病院間で定期的に共有した。	a、四十刻ことに古がMuzwist 1 目を 幻に共有した。	・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一	M	スペン 4次治 全 50 東 6	、 4Xが4人が2
				_	▶ 各病院	において、QI	・各病院において、QIを所管する院内組織を設置				
					結果の	病院間比較や目	*結果の病院間比較や目標値に対する達成度などの数値を評価するだけでなく、原因分析や取組の見直しを行い、	- 評価するだけで	なく、原因分析	fや取組の見直し	- を行い、今後の
					質改善	質改善の取組に生かしていく	ノていく。				
					,先行し	てQIの取組を	.先行してQ1の取組を実施してきた病院においては病院独自指標に基づく取組を継続するとともに、	3独自指標に基づ	5く取組を継続す	1るとともに、金	全ての病院が病院の
					役割や	機能に応じた独	役割や機能に応じた独自指標を任意で設定してPDCAサイクルを回していけるように、	ハサイクルを回し	ていけるように	こ、全病院におい	全病院において令和7年度に
					向けた	向けた病院独自指標を設定	き散定				
					▼臨床評	価指標 (QI)	臨床評価指標(QI)講演会「QI(Quality	Indicator)	or)を用いた	を用いた医療の質改善」	を開催してQIの
					意義を	浸透させるとと	意義を浸透させるとともに、Q1推進連絡会を立ち上げて年2回開催し、病院間の情報共有や進捗管理を実施することに	げて年2回開催し	、病院間の情報	展共有や進捗管理	まを実施すること
					L9,	各病院の取組体	より、各病院の取組体制構築やQI活動の活性化を図った。	った。			
					・ポート	ニジにおける名	・ホームページにおける分かりやすい情報発信や、外部へのデータ提出等に取り組んでいく。[法人本部、全病院]	のデータ提出等に	:取り組んでいく	(。[法人本部、	全病院]

・新任・転任医師へのインシデント・アクシデント・レポートシステムの操作指導、多職種の報告を契機に医師へ声かけする 島」・認定NPO法人による第三者評価を受審した。その結果を受け各部門で改善に取組んだ結果、患者満足度が向上 例:総合相談窓口付近では、総合相談窓口の声だけでなく、会計呼出をするスタッフの声や、エスカレーター 1.9% 3.2% 2.8% 6.1% 5.5% 4.2% 2.9% 6.8% 8.1% 4.5% 3.7% 6.4% 9.9% 「東 部」・Q1委員会を設置し、全診療料・部門でQ1指標を設定するとともに、Q1の普及、取組定着を図るため 令和5年度 [多摩北]・院内にTQM推進委員会を設置し、個別指標の進捗確認や、成果の出ている取組状況のプレゼンを実施 実績 ⇒ 会計呼出の声掛けは必要時のみ行うこととし、エスカレーターのアナウンスを停止 197.8% 67.0% 70.0% 52.9% 53.0% 95.7% 100.0% 85.0% 66.0% 40.0% 102.0% 48.0% 105.3% 88.6% 全国自治体病院協議会「医療の質・医療安全指標の評価・公表等推進事業」 達成度 **蟄成度が低かった病院については、リスクマネージャー会等も通じて他院事例の共有を行う。** 多摩北部医療センター、松沢病院 インシデント・アクシデント全報告中、医師による報告の占める割合 3.7% 5.3% 8.9% 6.7% 6.7% 6.0% 4.2% 6.8% 6.6% 3.2% 5.1% 2.4% 8.0% 9.3% ・公益財団法人 日本医療機能評価機構「医療の質可視化プロジェクト」 令和6年度 績 のアナウンスが聞こえてきて、騒々しく落ち着かない 5.0% 10.0% 10.0% 4.5% 10.0% 7.0% 6.0% 9.0% 8.0% 8.0% 5.0% 7.6% 10.5% 7.0% 豊島病院、多摩総合医療センター、 日本病院会「QIプロジェクト」 墨東病院、多摩北部医療センター、松沢病院 [各QIプロジェクトへの参画状況 (令和6年度)] 媾 Ш 多摩総合医療センター 多摩北部医療センター 小児総合医療センター 「QI通信」を発行 など、取組の効果があった。 病院名 多摩南部地域病院 大久保病院、 公益社団法人 東 部地域病院 松沢病院 大久 保病院 荏原 病院 松沢病院 神経病院 **広尾病院** 墨東病院 大塚病院 駒込病院 豊島病院 曹 インシデント・アクシデント全報告中、医師による報告の占める割 5.0% 10.0% 4.5% 6.0% 8.0% 7.6% 7.0% 10.0% 6.0% 10.0% 8.0% 5.0% 10.5% 7.0% R6年度目標 多摩総合医療センタ 多摩北部医療センタ 小児総合医療センタ 多摩南部地域病院 病院名 東部地域病院 大久保病院 広尾病院 大塚病院 駒込病院 豊島病院 荏原病院 神経病院 松沢病院 墨東病院

	救急車・ホットラインの応需率		救急車・ホットラインの応需率	極		<u>-</u>	
	病院名	R6年度目標	激		9	1 1	令和5年度
	広尾病院	70.0%	7 1	日 標	美 續 75 502	運成度 107 002	美績 64 202
	大久保病院	61.0%	広尾病院 大久保病院	61.0%	71.3%	116.9%	60.0%
	大塚病院	70.0%	大核衛院	70.0%	74.6%	106.6%	63. 8%
	駒込病院	45.0%	駒込病院	45.0%	52.8%	117.3%	40.8%
	豊島病院	86.0%	豊島病院	86.0%	70.5%	82.0%	71. 4%
	在原病院	86.6%	荏原病院	86.6%	73.9%	85.3%	71.0%
		58.0%	墨東病院	58.0%	60.2%	103.8%	50.4%
	多摩総合医療センター	65.0%	多摩総合医療センター	62.0%	60.0%	92.3%	59.0%
	多摩北部医療センター	72.8%	多摩北部医療センター	72.8%	78.9%	108.4%	72.7%
	東部地域病院	79.0%	東部地域病院	79.0%	76.9%	97.3%	79.6%
	多摩南部地域病院	22.0%	多摩南部地域病院	22.0%	55.4%	100.7%	51.1%
	小児総合医療センター	98.0%	小児総合医療センター	98.0%	97.0%	99.0%	97.9%
 ○ 医療安全に関する情報共有の推進やインシデント・アクシデント・レポートの効果的な活用・分析等により医療安全管理体制を確保し、実効性の高い予防策・再発防止策の構築に着実に取り組む。 	○ 各病院における医療安全委員会の運営などを に関する情報共有の推進や取組の検討及び効果	各病院における医療安全委員会の運営などを通じて、医療安全関する情報共有の推進や取組の検討及び効果分析等を行う。	・各病院において医療安全推進委員会等を定期的に開催し、医療事故予防に向けた対策の検討などを実施した。「駒」込」・医療安全に係る管理体制等の取組状況について監査を受けるため「医療安全監査委員会」を設置・医療安全に関する取組が適切に行われていることを確認	を定期的に開催し、医 取組状況について監3 に行われていること え	・ 振事故予防に向けた 重を受けるため「医動 を確認	対策の検討などを身	友施した。[全病院等] を設置・運営しており、
	○ 医療安全に関するヒャリハット事例の集積やインシデント・アクシデント・レポートの分析などにより医療安全管理体制を確保し、実効性の高い予防策・再発防止策の構築に着実に取り組む。	事例の集積やインシデント・ア により医療安全管理体制を確保 止策の構築に着実に取り組む。	・機構において検証を行った事案で各病院が情報共有すべきものや再発防止策等を、リスクマネジャー会や医療事故予防対策 部会で共有し、都立病院全体の医療事故予防の取組につなげた。[法人本部、全病院等] ・旧都立病院と旧公社病院で異なるインシデント・アクシデント・レポート(IAレボート)システムを使用していたが、 旧都立8 病院のシステムは機能水準が低く更新の必要があったことから、旧都立8 病院のシステム変更を行った。 ・令和6年度年度計画及び全病院共通のQ1指標として、IAレポートにおける医師の報告率を設定し、医師からの報告率 向上を図り、医療安全の一層の推進を行った。	発が情報共有すべきも 牧予防の取組につなげ シデント・アクシデン 氐く更新の必要があっ ユ1指標として、IA すった。	のや再発防止策等を た。[法人本部、全) ト・レポート (1A たことから、旧都立 レポートにおける医	、リスクマネジャー 病院等] レポート)システン 8 病院のシステム§ 師の報告率を設定し	-会や医療事故予防3 >全使用していたが 変更を行った。 こ、医師からの製告
○ 医療安全推進週間の取組や医療安全研修等 により、職員の医療安全に対する意識の一層の 向上に取り組む。	○ 医療安全推進週間を設定し、各病院で医療安全の向上に資する 取組を行うとともに計画的な医療安全研修の実施などにより、職 員一人ひとりの医療安全に対する一層の意識向上に取り組む。	病院で医療安全の向上に資する ・安全研修の実施などにより、職 一層の意識向上に取り組む。	・令和 6 年度の医療安全週間は「円滑なコミュニケーションと情報共有で医療安全を目指そう」を共通テーマと巡回点検やポスター掲示、医療安全文化調査や心理的安全性をテーマとする外部講師による研修の実施など、て創意工夫を繰らした取組を実施した。 [全病院等]	コミュニケーションと Ľ調査や心理的安全性 . [全病院等]	情報共有で医療安全 をテーマとする外部	を目指そう」を共通テ 講師による研修の実施	5 テーマとして設定し、 5施など、各病院におい
○ 各病院等における医療安全対策の中心的役割を担う人材を育成する。	○ リスクマネジメント研修などにより、 を担う人材育成に積極的に取り組む。	.より、各病院等の医療安全対策.む。	・各病院の医療安全担当者を対象にリスクマネジメント研修を実施し、医療安全対策を担う人材の育成に取り組んだ。 [法人本部] リスクマネジメント (トップマネジメント研修)「なぜ、心理的安全性のない組織は危いのか?」 令和7年2月12日開催 各病院の医療安全担当者147人が受講	にリスクマネジメント研修を実施し、医 プマネジメント研修)「なぜ、心理的安全 各病院の医療安全担当者147人が受講	実施し、医療安全効 心理的安全性のない 7 人が受講	策を担う人材の育成>組織は危いのか?	気に取り組んだ。 」

第1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	5 診療データの活用及び臨床研究・治験の推進	
# > # >	中期計画に徐る該当事項	

	自己評価			自己評価の解説	説	
		【中期計画の達成状況及び成果】 ○研究推進センターの運営体制を強化し、各病院の臨床研究・治験を支援したほか、外部との連携も進めながら、研究マインドを持つ人材育成等に取り組んだ。 ○東京都立大学や東京都医学総合研究所との共同研究を推進。新たな共同研究につなげるため、研究課題の調査を実施し、東京都立大学とのマッチングを検討 ○研究推進センターにおいて、データセンター支援業務等を実施 ○所紹併の戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)研究開発事業テーマにおける課題「統合型ヘルスケアンステムの構築」に向け、「B-1が心診療に ついての総合的臨床データベースの社会的実装」に、共同研究開発機関として参画(駒込)	D臨床研究・治験を支援 形究を推進。新たな共同 曼業務等を実施 (SIP)研究開発事業 に、共同研究開発事業	もしたほか、外部との 研究につなげるため デーマにおける課題 アーマにおける課題	〕連携も進めながら ○、研究課題の調3 三、統合型ヘルス/	強化し、各病院の臨床研究・治験を支援したほか、外部との連携も進めながら、研究マインドを持つ人材育成等に取り組んだ。 研究所との共同研究を推進。新たな共同研究につなげるため、研究課題の調査を実施し、東京都立大学とのマッチングを検討 一タセンター支援業務等を実施 創造プログラム(SIP)研究開発事業テーマにおける課題「統合型ヘルスケアシステムの構築」に向け、「B-1が心診療に スの社会的実装」に、共同研究開発機関として参画(駒込)
法人自己評価	В	【今後の課題】 ○引き続き、研究推進センターを中心に、臨床研究支援の充実や人材の育成、外部連携の推進など、臨床研究推進体制の強化に取り組んでいく。	『支援の充実や人材の育	f成、外部連携の推 須	≜など、臨床研究	£進体制の強化に取り組んでいく。
		治験·受託研究実施数				
		**************************************		令和6年度		令和5年度
		多元者	日標	実績	達成度	実績
		駒込病院	200件	225件	112.5%	222件
		小児総合医療センター	65件	中69	106.2%	900件
		赤	965件	4700	110 9%	282件

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
5 診療データの活用及び臨床研究・治験の推進	5 診療データの活用及び臨床研究・治験の推進	5 診療データの活用及び臨床研究・治験の推進
○ 豊富な症例を生かした臨床研究や医薬品・医	○ 法人本部研究推進センターにおいて、各病院の臨床研究や治験	・令和6年4月、研究推進センターの運営体制強化を図り、臨床研究推進基盤の構築に取り組んだ。
療機器開発のための体制を整備し、治験や国家	の受入れを支援する。	(職員の専従化、医師、生物統計家等の常勤化と増員)
戦略特区を活用した先進医療等を積極的に推		・病院の実情や疑問点、研究推進時の課題等のヒアリングを行うとともに、臨床研究活動の推進に向けたレクチャーを実施
進し、医療の質の向上・発展に貢献する。		[広尾、大久保、大塚、駒込、荏原、墨東、多摩総、多摩北、神経]
		・上記訪問時のヒアリングを受け、研究者自らの相談に対応する個別相談会を実施
		[広尾、大塚、駒込、豊島、墨東、神経]
		・新たな共同研究に繋げるため、東京都立大学との連携の可能性について、研究課題の調査を実施し、都立大学との
		マッチングに向けて検討した。
		・都立病院の医師等が著者として関与した延べ731件の論文が、令和6年度にPubMed※に掲載され、この内の
		241件は筆頭著者として関与
		※PubMedは、米国国立医学図書館内の国立生物科学情報センターが作成しているデータベース
		・研究推進センターが支援する研究数 令和6年度実績 64件(参考:令和5年度実績 56件)
		(内部)
		○データセンター支援業務 28件(新規3件、継続25件)
		※臨床研究のデータ管理を一元化し、データを管理。電子的症例報告書システムの作成、被験者登録・割付をはじめと
		した運用実施とデータの整合性確認、年次会議資料作成等を実施
		○事務局支援 令和6年度実績 22件(参考:令和5年度実績 19件)
		※実施計画書の作成段階から関与し、試験薬概要書作成補助、同意説明文書、各種手順書の作成補助とタイムマネジメ
		ントを実施するほか、関係者(試験薬提供者、関与企業、研究共同機関等)との連絡調整や各種資料作成等を実施

		○モニタリング 令和6年度実績 14件(参考:令和5年度実績 12件) ※データセンターで管理しているデータの登録件数、問合せ件数の確認等、施設への定期的な確認により倫理的問題が 生じていないかチェックリストに基づいて実施
		研究推進センターの支援を経て、新たに外部資金を調達した臨床研究数 合和6年度実績 4件(AMED3件、企業との共同研究1件) (参考: 令和5年度実績 AMED1件、企業との共同研究 2件) 競争的資金
		課題名:骨再生制御材料を用いた頭蓋骨縫合早期癒合症の低侵襲治療法確立、令和6~8年度 [小児総] 合和4年度臨床研究・治験推進研究事業、生物統計家育成推進事業 課題名:東京大学院における生物統計家育成のための卒後教育まで含めた一貫した教育プログラムの研 ∞冊≫ 会和6年度
		田田麗
		企業共同研究等 [小児総] 治験開始前業務契約 令和6~7年度
		(その他研究関係の報道発表実績) ・巨細胞性動脈炎に関与する新たな遺伝子群を特定し、その責任細胞である多核巨細胞の特徴を解明 (東京都医学総合研究所との共同研究) [多摩池・多摩総・多摩筒] [小児総]・小児の腎臓のネフロン数を生体で推算することに成功 (大学との共同研究)
	国家戦略特区における保険外併用療養等の特例を活用した先進医療の提供などを通じて、医療の質の向上に貢献する。	・小児総合医療センターにおいて、国家戦略特区を活用した先進医療や医師主導治験といった質の高い臨床試験を推進した。 先進医療実施研究数 2件、先進医療登録患者数 19人 ・小児の神経因性排尿筋過活動による膀胱機能障害に対するボツリヌス毒素の膀胱内局所注入療法(泌尿器科) ・小児膠芽腫に対するNovoTTF-100Aの安全性試験(血液・腫瘍科) 小児総合医療センターが主導する医師主導治験の治験審査委員会での承認 2件 小児総合医療センターが主導する医師主導治験の治験審査委員会での承認 2件
○ 診療データの集積・活用に向けた検討を行い、更なる医療の質の向上に取り組む。	○ 各病院が持つ様々な診療データの集積やその分析、活用に向けた検討を進め、更なる医療の質の向上に取り組む。	 都立病院の医療情報をはじめとするデータの利活用の基盤となるデータブラットフォームシステムについて検討データブラットフォームに求められる要件整理を実施(先行する他医療機関への訪問とアリング、都立病院医師・事務局をはじめ幅広に意見収集。また、データ利活用運営に求められる組織、体制の要件についても検討、議論を進めている。) 「臨 以]・会和6年11日 内関店の膨軽的イノベーション創造プログラス(SID) 研究開発重要テーラにおける細質

た研修を、機構主体の講座として改編し、東京都立 参加者31人、うち外部参加者11人	研修医から研修医と指導医に変更し、若手の医師への臨床			4.629	「日本権機協定」 (1)学術研究に関する事項 個所実施では今のよれる知识を活用した薬学研究を推進 (2)教育に関する事項 (2)教育に関する事項 (3)人材育成に関する事項 (3)人材育成に関する事項 (3)人材育成に関する事項 (4)社合育成・確保を強化 (4)社合育成に関する事で、確保を強化 (4)社合育成に関する事では、一般社会を提供し、学位取得等のスキルアップや、職員の意 後の上の支援など人人の同席・確保を強化 (4)社合資格に関する事では、「本機のたる後臨床研修を整備し、豊島病院等にて受入れ 研究活動を通じて研究成果を広く一般社会へ適元	(包括連携協定) (1)学術研究に関する事項 歴史規模で得られる現場で得られる関する事項 (2)教育に関する事項 東京都工験込荷所での実置教育を通じて明治薬科大学学生に高度の臨床教育を実施 東京都工験込荷所での実置教育を通じて明治薬科大学学生に高度の臨床教育を実施 第6の漢書のは、関する事項 第702 (2) 本計画 (2) 本計画 (2) 本計	会計処理の適正化・可視化を進め、適切な資金管理を行っている。 :し、適切な会計処理を行うよう指導している。		₩ ₩	達成度 美稿 - 112.5% 222件	- 106.2% 60件	: 110.9% 282件			把握分類を明確にした。倫理研修を確実に受講	一臨床研究部にて論文投稿にかかった費用を補填する研究助成	イン)2018年 日本 1918年		、臨床研究の実施にあたる教育や普及・啓発を	
して実施していた研修を、 を開催した。参加者31		凶った。	度実績 16人)		を記して研究を事項 「内別する事項 「これる知识を活用した課 「これる知识を活用した課 来国教育を辿じて明治教 対して不能医療業学に考 が立したがの質収・確保を 権力・ドランエに等拠し に関する事項	2) に関する事項 何やれる知見を活用した する事項 同のののでの実際教育を選 に関する事項 大学で学仏取得等の オ学で学仏取得等の 有成・確疾を強ん 通び・所集を強ん	計システムの外部資金管理機能を活用し、会計処理の適正化・可視化を進め、適切な資 法人本部では病院からの問合せに適宜対応し、適切な会計処理を行うよう指導している		9	美 積 - 225件	+69 (4)	- 294件			倫理申請番号を整理・明記し、扌	一臨床研究部にて	制度を設け、申請のあった論文技権15件分の費用補填を行った。 対戦来昌さなないと、金種来昌へな「議中な神田等守井脇に開ナス地社」	ストダイン	倫理の講習会や臨床研究講座を開催し、	
シティ講座と 、材育成講座」	、参加対象を部医長、	職等の定着を[考:令和5年度実績							目 標 200件	65件	265件	0			多摩総合医療センタ	2箱15件分の第一番を	9 6 6 7 P	三の講習会や臨	
ープンユニバーシティ 講座と 「臨床研究支援人材育成講座」	ミー甲修)では、	こ必要となる知	責 22人(参考	### D 1.7 D	π π	R7.1.24 R7.1.27	を管理機能を活 、の問合せに適				4-		歯切に運営した。		ーマットを見直し、 化した。	いては、多摩約	のあった論文技会開来日本と	、重角メガは、った。	と連携し、倫理	
8 K	き (医師アカデミ	研究の基本理念や実施の際に必要となる知識等の定着を図った。	令和6年度実績	一點	1NL	明治薬科大学 R7	財務会計システムの外部資金管理機能を活用し、 また、法人本部では病院からの問合せに適宜対応	• 受託研究実施数	病院名	斯达病院	小児総合医療セン	盐	倫理委員会等を適切に運営		申請書のフォーマッ するよう義務化した。	臨床研究支援においては、	制度を設け、申請の・外部を目をなって	ご言々て ! () !!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!	・研究推進センターと連携し、	実施した。
・これまで東京都立大学 大学との連携講座とし	・臨床研究研修	研究の基本理	参加者	各都立病院協定締結 割立作時 ※		駒込病院	財務会計シスまた、法人本	治験		馬句	1/2		・各病院で、備		[広 尾]・申 ゥ	[多摩総]・臨	制[多糜枯]。处3		[小児総]・研	実
企業等の多様な主体と連携した研究、研究マ fの育成を推進する。							里を行い、臨床研究等を推進す		R6年度目標	200件	65件	265件	運営し、国の法令やガイドライ	分に配慮した質の高い臨床研究						
○ 研究機関や大学、企業等の多様な主 インドを持った人材の育成を推進する							○ 外部資金の適切な受入れと管理を行い、 る。	治験・受託研究実施件数	病院名	駒込病院	小児総合医療センター	抽	○ 各病院等の倫理委員会を適切に運営し、	ンに則り、倫理面及び安全面に十分に配慮した。	等を推進する。					
○ 研究機関や大学、企業等との協力・連携による研究や人材育成、研究に対する外部資金の受入か、注目等の体制を整備! これらの活動を	/vac inflateの子間の正確の、「vacoving a 積極的に進める。												○ 国の法令やガイドラインに則り、倫理面や安	全面に十分に配慮し、質の高い臨床研究等を実	施する体制を整備する。					

中期計画に係る該当事項		第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
	項目番号 19	〈業務運営の改善及び効率化〉
	自己評価	自己評価の解説
法人自己評価	Q	[中期計画の達成状況及び成果] ○将来にわたって特続可能な運営基盤を構築するため、人材の確保・育成や働きやすい職場づくりを進めるとともに、収益の確保及び徹底した支出削減の取組など、 自律的運営に向けた取組を強力に推進 ○医療育態の有効活用や徹底した収益確保・支出削減に向け、法人一丸となって取組を推進し、物価高騰や賃金上昇の中、医業収支を前年度比44億円改善 ○医療育態の有効活用や徹底した収益確保・支出削減に向け、法人一丸となって取組を推進し、物価高騰や賃金上昇の中、医業収支を前年度比44億円改善 ・収益確保の取組・・断らない数急の徹底・地域との連携強化・等 ・支出削減の取組・・共同購入・共同調達の推進、DX関連業務の内製化等 ・投資の抑制・・医療機器の購入や施設の修繕等の抑制、一定額以上の機器購入等は経営戦略推進会議に付議 ・投資の抑制・・医療機器の購入や施設の修繕等の抑制、一定額以上の機器購入等は経営戦略推進会議に付議 ・投資の抑制・・医療機器の購入や部砂が修繕等の抑制、一定額以上の機器解入等は経営戦略推進会議に付議 ・投資の抑制・・・医療機器の購入や部砂が経過や施力を指す運動を発力とし、解決に向けた取組を推進 ○各病院との資力を対して、法人本部とが組織の垣根を超えた「機串の活動」を展開。「人材育成・活用」、「経営力強化」及び「DX・業務改革」等の ○1 CT職や建築機なに向け、各現場と法人本部とが組織の垣根を超えた「機串の活動」を展開。「人材育成・活用」、「経営力強化」及び「DX・業務改革」等の ○1 CT職や建築での経験者を積極的に採用し、専門人材を有効に活用 ○管理職へとドブックの体限や発展を保護的に採用し、専門人材を有効に活用 ○管理職へとドブックの体限を発現採用職員に対するチェーター制度の拡大 ○採用書類のペーパーレス化やワークフロー機能の活用など、データの一元管理や利活用を推進 ○経営力強化ワーキンググループを中心とした各種加算の取得や診療報酬の算定漏れ防止対策
		【今後の課題】○「都立病院人材育成ビジョン」に基づき、行政的医療を提供し続けるための医療人材や、経営を下支えできる事務職員等の確保と育成を進め、法人運営の基盤をより強固なものにしていく。○引き続き、徹底した収益確保及び支出削減をはじめとした自律的運営に向けた取組を推進していく。
		職員滿足度調査(東京都立病院機構の一員として働くことにやりがいを感じ
		令和6年度 令和5年度 令和6年度 令和6年度 令和5年度 目標 実績 実績 実績
		9.0%

申指第中	年度計画	年度計画に係る実績
1 効率的・効果的な法人運営体制の構築	1 効率的・効果的な法人運営体制の推進	1 効率的・効果的な法人運営体制の推進
○ 地方独立行政法人制度のメリットである人	○ 迅速かつ柔軟な人材確保が可能となる人事・給与制度等のも	〇柔軟な職員採用
事や予算の弾力的な運用等により効率的・効果	と、医療ニーズに応じた効率的・効果的な病院運営を行う。	・病院選考による法人職員(医師・看護師)の採用や、特別選考による専門性の高い職員(ICT職など)等の採用を実施
的な病院運営を行うとともに、自律性・機動性		[令和6年度採用例] I C T 職7 人、建築職3 人、診療看護師2 人 等
の高い病院運営を実現する運営体制を構築す		・病院選考対象職種をコメディカル・事務へ試行的に拡大し、10職種・23人を採用(令和6年度入職者ベース)
Ñ		⇒令和7年度は本則化し、引き続き柔軟かつ機動的に人材を確保
		・病院職員の設定しかなかった医療秘書について、医師の業務負担軽減を目的として、新たに法人職員の職を設定し、
		令和7年4月1日付で4人を任用した。
		〇採用制度の見直し(令和7年度採用選考から適用)
		・選考の早期化、受験生の単願志向を踏まえ、新卒看護の初回選考を5月下旬から1か月前倒し
		・より幅広い層から多様な人材を求めるため、中途採用における年齢上限の見直しを行い、コメディカル及び事務の中途
		採用で4.5歳を上限としていた受験資格を定年年齢まで引上げ
		・効果的な選考に向け、適性検査の対象を看護・事務からコメディカルにも拡大。検査結果は入職後の人材育成等にも活用

	○ 機動的な医療機器の整備等が可能となる会計制度等のもと、医療課題に応じた効率的・効果的な病院運営を行う。	決算見込等を元に法人全体の経営状況を確認しながら、各施設の整備希望から投資すべき医療機器を経営的に判断し、 勢行を進めた。高額機器の整備は昨今の物価高騰の影響が非常に大きく、購入時期の検討、共同購入による価格抑制など、 効果的かつ効率的な投資となるよう取り組んだ。[法人本部]
○ 病院長に適切な権限を設定するとともに、ト ップマネジメントを支援する体制を構築し、医 療課題や患者ニーズ等に機動的に対応する。	○ 病院現場の課題やニーズ等を適切に把握して法人の運営方針 や意思決定に適切に反映させ、各病院等が連携しながら法人の運 営力針に沿った自律性・機動性の高い病院運営を行う。	・14病院・1センター及び法人本部という大規模な組織であるため、現場職員まで理念、経営方針及び年度計画等が行き渡る仕組みとして、理事会・院長会等の各会叢体だけでなく、職員向け広報紙「きこう散歩」、法人で利用しているグループウェア及び病院との意見交換会、役員の病院訪問などを通じて、周知・浸透を図った。また、各病院における課題認識の共有を図るとともに、その改善に法人本部・病院が協力し合い、一丸となって取り組んだ。[法人本部、全病院等]
		・収支改善に向けた取組として、合和5年11月から継続している重点取組事項である「断らない教急の徹底・初診患者の受入体制強化・地域との連携強化」を推進した。[法人本部、全病院等] ・断らない教急の徹底・・・・・13病院中9病院で前年度より教急応需率増 ・初診患者の受入れ体制強化・・・初診患者数 令和5年度比 1%減
		Mm 255 mm/
		・令和6年5月には、令和6年度予算で病院ごとに掲げた収支目標達成に向け、法人本部にて収支改善メニューを取りまとめ 速やかに取り組んだ。
		・令和6年9月には、危機的な経営状況を踏まえ、全病院において下半期の緊急的取組を可及的速やかに実施するため、下記事項に法人一丸となって取り組んだ。
		○収益確保の取組・・・断らない救急徹底、地域との連携強化、医事に精通した人材を活用した取組等・・レセプト点検チームによる収益確保・診療報酬算に漏れ防止に向けた活動
		① DPCコーディングの点徴
		DPC対出来高請求金額比較で減収上位200症例を点検 ※ 計論型、下導統距型、計算統分によ
		③ 施設基準の点検 届出項目と請求状況の祭令、届出藩むの精査
		救急補正係数を重点的に分析・点検 ************************************
		・ 辞呂 万強 化フーキンク クルーン による収入権 医対策の 取組スケー エンタ フルーン による 収入権 医対象 スケールメリットを 活か した ベンチャーク 分析 と具体的 な改善策を 共有。 教急 医療管理 加算、 難病患者等 入院診療
		加算、在宅患者緊急入院診療加算 等
		・新規・上位施設基準の取得
		【主な新規基準取得】感染対策向上加算、急性期看護補助体制加算 等【主な上位基準取得】医師事務作業補助体制加算、診療験管理体制加算 等
		○支出削減の取組・・・共同購入・共同調達の推進、DX関連業務の内製化 等
		放射線機器等の保守契約等の共同購入の推進
		①医薬品について、PF1病院を除く全ての病院で共同購入を実施。契約ごとの品目の組み合わせを工夫し、契約額
		②合和7年度から検査試薬の契約期間を変更(半年→1年)し、価格変動を抑制
		③放射線機器等について、メーカー単位でまとめて法人本部一括保守委託契約。仕様の見直し及び価格交渉により

		・コロナ福後の受焼動向の変化等により病床稼働率が低迷する中、医療資源の有効活用の観点から患者数に応じた 柔軟な病床運用を徹底 ・一般病床においては、85%以上の病床稼働率を目指し、運用 ⇒柔軟な病床運用を踏まえた上で、都立病院の役割や機能、今後の医療需要等も見据え、人員配置のあり方に ついて検討 各病院の収支目標を達成可能な人員配置 名病院の収支目標を達成可能な人員配置 都立病院の役割を果たすことのできる人員配置 都立病院と同規模の他団体等の状況も考慮 (専門病院は除く)	原の有効活用の観点から患者数に応じた 療需要等も見据え、人員配置のあり方に ・遠職動や生齢構成、育成の難急を踏まえて偏次実施 ・びでいるか、上類的の必要 ・この限、一時的に参析なの異 ・この限、一時的に参析なの異数等で有効活用 ・この限、一時的に参析なの異数等で有効活用
	○ 病院運営において病院長等はガバナンスを発揮し、医師の採用 や診療報酬改定、医療課題等に迅速かつ柔軟に対応する。	・令和5年度より法人職員の病院選考対象職種を拡大し試行を実施。病院主体選考による令和6年度中の入職者数は2なった。 ○医師の働き方改革 ・医師の働き方改革に関する新制度に基づき、勤務時間管理や健康確保措置(勤務間インターバル、代償休息等)・医師1人当たりの超過勤務実績は、令和5年度比6.1%減 (法人職員の実績を集計) R6 R5 R6-R6 R5 R6-R6 R5 R6-R6 R5 R6-R6 R5 R6-R6 R5 R6-R6 R6 R5 R6-R6 R6 R	中の入職者数は23人と ル、代償休息等)を実施 ^{1.1,0} 0 乗績 R5 R6-R5 330.2 ▲6.1%
	 ○ 法人本部戦略推進室において各病院等の運営支援等を行うとともに、各病院事務局計画課等において、地域の医療ニーズ等の分析を行うなどにより、トップマネジメントを支援する。また、総合的な施設管理計画や整備計画などを所管する施設計画課を戦略推進室内に新たに設置し、戦略推進課、財務課とともに、総括的かつ中長期の視点で第2期中期計画以降に向けた効果的な検討を進める。 	・各病院との意見交換会等の開催を通じて、法人本部戦略推進室と各病院計画課が各病院の運営課題を共有し、取り組んだ。また、各病院におけるトップマネジメント支援力を強化するため、理事長補佐(経営担当)に期的に開催するなど、法人全体のレベルの底上げに取り組んだ。[法人本部、全病院等] 【理事長補佐(経営担当)勉強会(令和6年度実績)】 ※第1・3回以外の講師は理事長補佐(経営担当)第1回 臨床検査部門向け:「検査科部門のマネジメントについて」 講師:千葉大学医学部附属病院、検査部、技師長 第2回 全職員向け:「令和6年度彰赛樂酬改定にどう挑むか」 第3回 リハビリテーション科向け:「リハビリ部門のマネジメントについて」 第3回 リハビリテーション科向け:「別院経営に資献するための医療ソーシャルワーカーの役割」 第5回 栄養科向け:「病院経営に貢献するための栄養科の役割」 第6回 全職員向け:「新地域医療構想会議について」	背課題を共有し、課題の改善に (経営担当) による勉強会を (佐(経営担当) が担当 ア科療法士長 カーの役割」
業務フローの見直しや定型業務の集約化などにより、効率的・効果的な業務執行体制を構築する。○ DXによる業務改善やペーパーレス化の推進に取り組むとともに、契約事務手続きの簡素進に取り組むとともに、契約事務手続きの簡素	○ ICT推進センターをDX推進センターへと改称するとともに、研究推進センター、法人本部統括事務センターを含めた三つのセンターに、専門性の高い人材を配置するなど、体制の強化を図る。	 ・DX推進センターにおいては、民間企業での医療系システムに関する経験を有するDXの取組に有用な即畿力となる人材を採用し、取組を加速化した。 ・令和6年4月、研究・推進センターの運営体制強化を図り、臨床研究推進基盤の構築に取り組んだ。 (職員の専従化、医師、生物統計家等の常勤化と增員) 	用な即戦力となる人材を。。
化などにより、業務の効率化に着実に取り組む。 む。	○ 合わせて、本部内各部署が連携して契約をはじめとする業務の 集約化や業務フローの見直し、抜本的な業務改革を推進するほ か、ICTツールを活用し、本部内各部署及び病院でペーパーレ ス化及び業務の自動化を進めることで、効率的・効果的な業務執	・文書管理システムについて、前年度の電子決裁率が70%に満たない病院等に対して特に積極的な取組を促し、電子化及び電子決裁を促進することによりペーパーレス化を推進した。[法人本部]電子決裁率 合和6年度実績66%(参考:合和5年度実績61%、合和4年度実績54%)・契約手続きにおける業務フローの見直しを実施し、一部、書類の押印を省略化した。	敬組を促し、起案文書の

行を進める。	・文書管理システムによる電子決裁や給与明細の電子化を推進し、機構全体で電子化の割合が向上した。 給与明細の電子明細承諾率 合和6年度実績78、3%(参考:令和5年度58、4%) 文書管理システム電子決裁率70%以上の施設数 合和6年度実績9施設(参考:令和5年度6施設)
○ 法人本部及び病院等が一体となって、様々な業務改善・改革への取組を推進する。	・「新しい都立病院の未来をみんなで切り拓く」ことを共通認識とし、5つのプロジェクトにより、各現場と法人本部とが、 組織の垣根を超えた「横串の活動」を展開。 ・デジタル技術を活用した業務改革によって、患者本位の医療への変革、医療の質向上と業務の効率化、地域医療の充実への 貢献を目指したDXを推進していくため、「業務改革プロジェクト」を「DX・業務改革プロジェクト」とし、システム部門 と業務部門の連携、各都立病院と法人本部が一体となり、現場がその効果を実感できる体制を整備した。また、モデル病院 (大塚、豊島、荏原、小児総、多摩総)にヒアリングし、課題抽出と改善の取り組みを実施した。
	 人材育成・活用プロジェクト ◆ 職員一人ひとりを大切にした、人材育成の推進 ◆ 職場環境の改善等、誰もが働きやすい環境の実現 ・「自ら育つ、みんなで育てる」を合言葉に、若手職員による勉強会を拡充したほか、職員ハンドブックを更新・「自ら育つ、みんなで育てる」を合言葉に、若手職員による勉強会を拡充したほか、職員ハンドブックを更新・事務系管理職向けの業務マニュアル、管理職候補者の学習ツールとして「管理職へンドブック」を新たに作成・事務系管理職向けの業務マニュアル、管理職候補者の学習ツールとして「管理職へンドブック」を新たに作成・事務系管理職向けの業務マニュアル、管理職権拡大等、昇任選考を見直すとともに、複線型任用の看護職での先行実施・管理職選者の受験上限年齢引上げや対象職種拡大等、昇任選考を見直すとともに、複線型任用の看護職での先行実施
	経営力強化プロジェクト ◆ 特続可能な病院運営のための、安定的な経営基盤の維持 ◆ 独法化のメリットを活かした、機動的な病院運営の実現 ・新規・上位の施設基準の取得や経営力強化ワーキンググループによる診療報酬算定漏れ防止対策等、収益確保の取組を 実施 ・医薬品の契約方法の工夫や診療材料の大学病院等との共同調達、放射線機器の一括保守契約、交渉権入札方式の実施等、 費用削減を徹底 ・ワーキンググループ主催で経営勉強会(年6回)、病院幹部マネジメント研修(年2回)を開催
	魅力発信プロジェクト ◆ 都立病院に対する良好なイメージは重要な経営資源の一つ ◆ 都立病院の魅力の発見とそれに基づく戦略的な広報を推進 ・医療や健康に関するコラムのSNS上等での発信に加え、新たな広報紙「都立病院発! ヘルサボ通信」を発行する等、 都立病院の有する知見を積極的に発信 ・Tok yo ヘルスケアサポーター養成講座や、東京都及びJKK東京との講演会共催を通じ、普及啓発を推進 ・工な報強化月間を設定し、広報関連のコンテストや掲示物の相互点検、広報の取組事例の横展開を実施する等、職員の 広報対応力・広報への意識を向上
	地域連携・サービス向上プロジェクト ◆ 地域医療機関等との連携や地域貢献の取組を推進 ◆ 特徴的な取組の共有・展開によりサービスアップや連携を強化 ・地域ニーズを把握するために機構全体で連携医アンケートを実施、以降も隔年で実施する方針 ・各病院がサービス向上取組計画を策定し、これに基づき患者サービスの向上を図るとともに、取組内容を全病院で 共有、今後の事例集へとつなげる ・各病院で患者視点による第三者評価を受審する方針を決定・周知、受審病院の結果に係る情報を共有 ・カスタマー・ハラスメント (ペイジェント・ハラスメント) 対策の検討を開始

		 DX・業務改革プロジェクト ◆ DXを活用した業務改善が必要との声を受け、令和5年度から業務改善プロジェクトを開始 ◆ 職員の声を踏まえて業務の負担・手間を軽減し、働きやすくやりがいのある職場づくりを推進・人事や給与、契約、医事など全病院共通の41業務についてマニュアルを整備し、標準化により業務負担を軽減、異動に伴う引継ぎ時間を短縮・オンラインフォームを活用し、20種類以上の採用書類を電子化することで、情報管理を一元化・スマートフォンの活用や看護職員情報管理アプリなど、DXが進んでいる病院や部署の取組を収集し、23の事例を横展開することで、機構全体で業務改革を推進
2 人材の確保・育成	2 人材の確保・育成	2 人材の確保・育成
│	○ <u></u> <u></u>	一管 宇 祁 允 事 賞 6 賞 6 能 人
	○ 専門性を高め、キャリアアップに資する資格取得支援制度等により、人材育成に取り組む。	・各職種に必要な資格について、取得・更新のための支援を実施した。 コメディカル:311人、看護師:117人、事務:20人 (支援対象資格の例) 【放射線】X線CT認定技師、検診マンモグラフィー撮影診療放射線技師 【検査】超音波検査士、細胞検査士 (国際細胞検査士含む) 【薬剤】外来がん治療認定薬剤師、抗菌化学療法認定薬剤師 【業養】栄養サポートチーム専門療法士、がん病態栄養専門管理栄養士 [臨床工学] 透析技術認定土 [臨床工学] 透析技術認定土 [看護] 消化器内視鏡技師、心電図検定 [事務] 診療情報管理土、施設基準管理土
	○ 高度・専門的医療等の提供に必要な専門人材を時機を逸することなく採用し、医療課題や患者ニーズに機動的に対応する。	・看護師、助産師のほか、コメディカル12職種の採用選考を計画的に実施し、必要な人材の確保に取り組んだ。・専門性の高い人材の確保を目的とした特別選考を実施した。技術職の確保においては、ハイクラス向けの転離サービスの活用やその職に特化した求人媒体への広告掲載を行い、建築や、
		The state of the s

		ICTの採用につなげた。 (採用実績(令和7年4月の入職者を含む)) 薬剤師1人、精神保健福祉士(精神保健福祉士)2人、臨床検査技師1人、診療看護師(NP)2人、ICT7人、 建築3人、医療秘書4人
		 事務について、社会人の中途採用選考を2回実施し33人を採用した。 主任及びリーダーは、医療機関や医療法人での職務経験を応募条件としたことで、診療情報管理士等の医療系資格を有した 即戦力となる職員を確保することができた。 主事20人、主任8人、リーダー1人、障害者枠3人、ICT1人
		・事務管理職(部長級)の特別選考により、病院経営に関する知識・経験が豊富な管理職1人を採用した。
		・令和5年度より法人職員の病院選考対象職種を拡大し試行を実施。病院主体選考による令和6年度中の入職者数は23人となった。
	○ 幹部候補を対象とした研修などにより、将来の病院運営の中核 を担う人材の計画的な育成に取り組む。	・将来の病院運営を担う幹部医師を対象に、外部研修への派遣や院長経験者、外部専門家等による内部研修を実施した。 《外部研修への派遣》 ・一般社団法人日本病院会「院長・副院長のためのトップマネジメント研修」 副院長6人 ・一般社団法人日本病院会「病院中堅職員育成研修」 医長10人 (内部研修) ・マネジメント力養成講座 院長経験者等の内部講師、外部専門家等の外部講師による講義・グループワークを計11回実施 部長級医師及び本講座未受講の副院長12人(副院長2名、部長10名)
		・将来の病院経営を担う事務職員等を外部研修に派遣した。 ・一般社団法人日本病院経営支援機構「病院経営者育成塾」 事務長育成塾 1人 臨床工学技士長育成塾 2人
○ 東京医師アカデミーの取組等により、高い専門性と総合診療能力を兼ね備えた医師の確保・育成に取り組む。	○ 東京医師アカデミーの運営等により、総合診療能力と専門臨床能力をあわせ持つ質の高い医師の確保・育成に取り組む。	・約400人の東京医師アカデミー生が在籍し、指導ノウハウや豊富な症例数など都立病院のスケールメリットを活かした育成を行い、総合診療能力と専門臨床能力をあわせもつ質の高い医師の青成に取り組んだ。 (コース別内訳(令和6年4月1日時点在籍数)) ・シニアレジデント 359人 ・サブスペジャルティレジデント 39人 ・カリニカルフェロー 14人 ・各和6年度 東京医師アカデミー修丁者の就職先 都立病院60人、東京都3人、都内医療機関19人、都外の医療機関等37人
		・令和7年度採用に向けた外部の採用説明会に参加し、来場者全体の約7割に当たる1,660人が都立病院のブースに来場・都立病院機構ホームページに加え、医師紹介事業者を活用した広報など、積極的な採用活動を実施した結果、例年と同規模の専攻医を採用することができた(120人程度)。
○ 様々な疾患に対して適切な初期診療と継続 的な診療を提供できる総合診療医の確保・育成	○ 総合診療医を目指す専攻医を確保するとともに、令和5年度に 策定した育成プログラムに基づき、専攻医の育成に取り組む。ま	・令和 6 年 3 月 に策定した「東京都立病院機構総合診療専門研修プログラム」に基づき、専攻医の育成等の事業を行った。 ・令和 6 年度は、広尾病院をモデル病院と位置づけ、病院における総合診療のあり方の検討及び実践、東京で求められる総合

やワークショップを開催した。そのうちの一部は、総合診療の普及のため、都内の医師や医学生、その他の医療従事者 ・令和6年10月、松沢病院で新たに育成プログラムを作成し、(一社)日本専門医機構の承認を得た。(令和7年度開始) 「総合診療専門研修プログラム採用サイト」において、各病院の育成プログラムの魅力を紹介するなど、令和7年度の ・医師の知識・スキル向上と総合診療への機運職成を図るため、総合診療の分野で著名な国内外の講師によるレクチャー 主に整形外科と常時5人程度の患者を協診(コマネジメント)し、術後の全身管理等を受け持つ ・指導医ミーティング(2回)を開催するなど、各病院の指導医が連携し専攻医の育成にあたった。(指導医数19人) ○アラン・ケラハー氏を招へいし、講演会を開催(一般都民ら148人参加)したほか、広尾病院を中心に地域 6回/延131人 うち機構外87人 95回/延1,607/ うち機構外739/ 1回/延91人 うち機構外79人 ・専攻医等の教育:専攻医2人採用、学生の実習生2人・初期研修医8人(院内5人、他施設3人)受入 ・病院総合診療科診療実績:入院患者数565人 外来患者数264人(月平均) 紹介患者数216人 診療医の育成を試行するとともに、令和7年度からのプログラムの本格実施に向けた検討に取り組んだ。 実績 ・他診療科との連携:総合牧急診療科と各診療科との連携による2次救急患者の積極的な受入れ 総合診療アライアンス施設・地域 世界における診断の安全性のこれから-診療所か ら病院、全ての職種で考えること-総合診療医のためのTEAM STEPPS THE 整形内科~エコーを使いこなすワーク 専攻医採用数 令和6年度実績 広尾2人、多摩総3人、多摩北2人 連携強化 ○広尾病院において薬剤師、看護師向けの勉強会を開催した (5回)。 **桜砂・粘模困様(多酔地区)** プライマリ・ケア思考による地域実践 診断エラー研究の最前線と実装 など がん・感染症 他施設の支援 都立間で連携 【各病院における専攻医の育成】[広尾、駒込、多摩総、多摩北、松沢] 総合診療医の育成 ことにより、多くの手術患者受入れに貢献 駒込 令和7年度実績 広尾1人、多摩総3人 主な内容 採用に向けた P R 活動を行い専攻医の確保に努めた。 物・災害・外国人 連携訪問件数24件 広尾モデル 参い。 モデル病院 診療体制整値 数育拠点 地域医療 (多摩地区) **め**岩 歴 情神科疾患 校光 【広尾病院での取組 (モデル病院)】 ワークショップ シンポジウム レクチャー も対象としている。 た、地域の医師等に対して、総合診療に関する教育コンテンツを オンラインで提供するなど、総合診療の学びを提供する。 に取り組む。

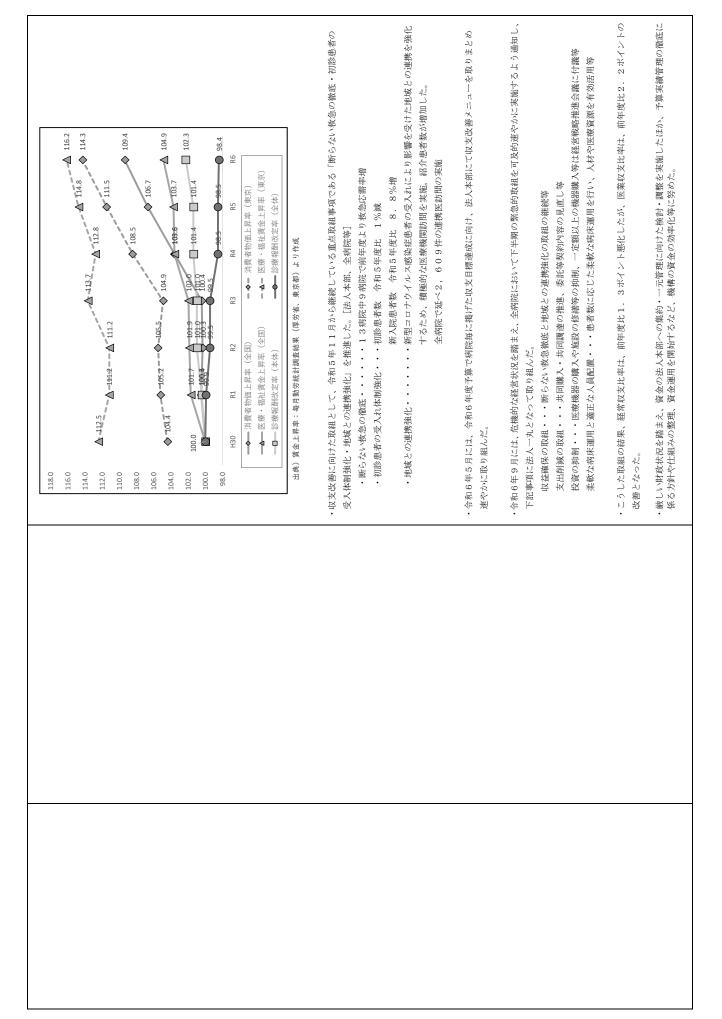
		活動を実施(9回、252人参加)した。
		・都内の総合診療医育成プログラムを持つ医療機関が協力し、指導医や専攻医の交流を通じて魅力的な育成プログラム を醸成していくためのアライアンスの拡充に取り組んだ。 令和6年度末時点 26施設(参考:令和5年度末時点 13施設) ・アライアンス施設への講師派遣(回診指導、広報活動支援)や動画プラットフォームを整備し、過去に実施した レクチャーを公開するなど、連携のうえ専攻医の育成に取り組んだ。採用活動においても連携し、合和7年4月採用の 専攻医をアライアンス施設全体で35人採用した。
		【地域の医師を対象としたリスキリングプログラムの検討】 ・東京都医師会等と協力し、教育コンテンツの作成方針、リスキリングプログラム実施の在り方を検討・調整した。 ・令和6年12月、東京都医師会と共催し、地域医療人材育成支援事業ワークショップを開催した。 (アライアンス施設の医師ら24人参加) ・今後、東京の医療に必要なコンテンツの充実や学びのニーズに応えるフィールドを用意するなど、ニーズに応じてカスタマイズ可能なプログラムを検討していく。
○ 東京看護アカデミーの取組等により、質の高 い看護を提供する看護職員の確保・育成に取り 組む。	○ 東京看護アカデミーの運営等により、習熟段階に応じたキャリアアップを支援するなど、看護職員の確保・育成に取り組む。	・東京看護アカデミーにおいて、看護師の病院開派遣研修を行った。 マネジメント派遣研修17人 ジェネラリスト派遣研修87人 ・令和5年7月に独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)と包括連携協定を締結、連携の一環として都立病院の 看護管理職をJCHOの病院に派遣する研修を実施した。 令和6年度派遣実績 6人 ・採用パンフレットやホームページに東京看護アカデミーの研修プログラム等を紹介し、都立病院の看護師研修制度の魅力を 発信することにより人材確保に取り組んだ。
○ コメディカル職員の専門性を一層高めるための資格取得やキャリア形成を支援する取組などにより、コメディカル職員の確保・育成に取り組む。	○ 各職種の専門性に応じた研修の実施や資格取得に係る学会参加費などの支援などにより専門性を一層高め、コメディカル職員の確保・育成に取り組む。	・各職権に必要な資格について、取得・更新のための支援を実施した。 コメディカル:311人、看護師:117人、事務:20人 支援対象資格の例〉 【放射線】X線CT認定技師、検診マンモグラフィー撮影診療放射線技師 【検査】超音波検査士、細胞検査士(国際細胞検査士含む) 【薬剤】外来がん治療認定薬剤師、抗菌化学療法認定薬剤師 【栄養】栄養サポートチーム専門療法士、がん病態栄養専門管理栄養士 【臨床工学】透析技術認定士 【臨床工学】透析技術認定士 【事務】診療情報管理士、施設基準管理士
○ 患者ニーズに基づく取組の企画力や病院経営に関する知識を有し、トップの経営判断を支えることができる事務職員の積極的な確保に取り組む。	・思者サービス向上の取組の企画力や病院経営に関する知識を 有し、診療情報の分析や診療報酬請求事務などの経験を有する事 務職員の積極的な確保に取り組む。	・事務について、社会人の中途採用選考を2回実施し33人を採用した。 主任及びリーダーは、医療機関や医療法人での職務経験を応募条件としたことで、診療情報管理士等の医療系資格を有した 即戦力となる職員を確保することができた。 主事20人、主任8人、リーダー1人、障害者枠3人、1CT1人 ・事務管理職(部長級)の特別選考により、病院経営に関する知識・経験が豊富な管理職1人を採用した。
○ 専門知識の習得を支援する取組などにより、 事務職員の計画的な育成を推進する。	○ 診療報酬に関する研修や経営管理に必要な資格の取得支援や 派遣研修などにより、専門性の高い事務職員の育成に取り組む。	・診療情報管理士や施設基準管理士等の資格取得を支援した。 令和6年度支援実績20人(参考:令和5年度実績9人)

○ 職員の自主的な業務改善を奨励するととも に、必要な支援を行うことにより、一人ひとり が継続して意欲的に業務改善に取り組む組織 風土を醸成する。	○ テーマ別改善運動の取組等を通じて、職員の意識改革や職場の 活性化を促し、積極的に業務改善に取り組む組織風土を醸成する。	・全病院等において改善活動を実施し、130件の改善事例が集まった。 各施設における審査を経て、令和7年2月に代表サークルによる合同発表会を開催した。[法人本部、全病院等] ・機構内で有益な取組の施設間共有を促進するため、グループウェア上に各サークルの報告書を掲載した。合わせて、職員が 取組を検索しやすいように、部門や活動概要を付記した参加サークルの一覧表を掲載した。
		(令和6年度テーマ別改善運動合同発表会 最優秀サークル:経営貢献し隊 多摩総合医療センター) テーマ 造影CT検査 4,300枠増設への挑戦 目的・視点 経営貢献と待ち日数の短縮 取組方法 年間、造影CT4,300件の増枠 成果 約7,300万円の増収 ・今回のノウハウを最大限に活用し、MRIとPETーCTにシフト制動務を導入し、 今回のノウハウを最大限に活用し、MRIとPETーCTにシフト制動務を導入し、 ・特回のノウハウを最大限に活用し、MRIとPETーCTにシフト制動務を導入し、 ・特回のノウハウを最大限に活用し、MRIとPETーCTにシフト制動務を導入し、 ・特回のノウハウを最大限に活用し、MRIとPETーCTにシフト制動務を導入し、 ・特回のノウハウを最大限に活用し、MRIとPETーCTにシフト制動務を導入し、
	○ 職員向け広報紙の発行や職員間での意見交換、職場での勉強会などを通じて、法人で働くことの誇りや職員としての一体感の顧成に取り組む。	・令和5年度優秀サークル(多摩北部医療センター)の取組が、一般財団法人日本科学技術連盟が発行する「QCサークル」 誌に掲載された。 ・若手職員による自主的な企画・運営によるワークショップを開催し、職員同士が自発的に学び合う職場風土の醸成を図った。 育成リーダーによる勉強会(育成リーダー(法人本部・病院):24人、勉強会開催:6回) ・職員向け広報紙「きこう散歩」を作成し、機構内のイベントや出来事、役員からのメッセージや各病院等で活躍する職員 紹介の連載企画などを、毎月機構内の全職員へ発信した。 7月から8月にかけて、機構2年目の出来事を振り返る記事や、各病院等の院長、看護部長、事務局長等が「病院・所の
	目標値(令和6年度) 新卒看護師離職率 9%以内 職員満足度調查(東京都立病院機構の一員として働くことにやりが いを感じていますか) そう思う・ややそう思うの割合 70%以上	新卒看護師の離職率 令和5年度 会記載したプラカードを持っている写真を掲載する特集を組んだ。 新卒看護師の離職率 令和6年度 会記を開業・実績 会記を開業・実績 会別6年度 会別6年度 会別5年の場合にて働くことにやりがいを感じているか) 電子思う・やや思うの割合 有和6年度 会別5・8・8・8・8・8・8・8・8・8・8・8・8・8・8・8・8・8・8・8
3 効率的・効果的な業務運営	3 効率的・効果的な業務運営	3 効率的·効果的な業務運営
	1) 働きやすい勤務環境の整備	
 職員の専用的知識、能力及び業績を適切に評価する仕組みを導入するなど、職員が意欲を持って業務に取り組むことができる人事・給与制度を構築する。 	○ 職員の専門性や能力を適切に反映した人事・給与制度や職員の業績や専門性を適切に評価する人事考課制度のもと、意欲を持って業務に取り組むことができる環境を整備する。	・複線型任用制度について、令和6年度新たに看護部門で5人の専門看護師長と1人の専門主任を任用した。また、同制度を 活用した管理職である専門副看護部長の任用に向けた検討を行った。 ・令和5年度人事考課の実施結果を踏まえ、各評価者の評価精度を向上させより適切な評価の実施が可能となるよう人事考課 研修の内容を見直した。 考課結果の諸制度(昇給、賞与等)への影響や、職員の理解・納得、モチベーション向上につながる考課結果の伝え方の工 考課結果の説明を新たに加えた。 ・賞与制度について、病院現場全体のモチベーションを高めるため、従来の拠出方式を見直し、職員の6割を加算対象とする 新制度の運用を開始した。
○ ライフスタイルに合わせた多様な働き方が 可能となる勤務時間や勤務形態の設定など、職 員のライフ・ワーク・バランスに配慮した、働	○ 職員のライフスタイルやライフステージに合わせた勤務時間制度、勤務形態等のもと、職員のライフ・ワーク・バランスに配慮した、働きやすい環境を整備する。	・「ライフ・ワーク・バランス推進方針」を策定した。 法人全体の定時退庁日の設定や月1日以上の年休取得を呼びかけたほか、各職場に応じて追加の取組を行った。 取組の結果、超過勤務は全職種で減少し、法人全体で令和5年度比4.5%の縮減を図ることができた。また、年休取得率

きやすい環境を整備する。		も法人全体で82.8%となり、令和5年度比で2.1%向上した。 ・小学校就学の始期に達するまでの職員を対象としていた育児時間制度について、小学校第三学年までの子を養育する職員に 対象を拡大した。 ・男性職員の育児休業取得率は法人全体で49.3%となり、令和5年度比で6.6%向上した。育児目的休暇を含めた 取得率も71.4%と、令和5年度比で1.2%向上した。
 ○ ICTを括用した業務効率化の取組や、タス クシフティングの推進、弾力的な人員配置な ど、職員が専門性を一層発揮できる生産性の高 い職場づくりにより、働き方改革を推進する。 ○ 特に医師については、国の働き方改革の方針 	○ 本部内各部署が連携して契約をはじめとする業務の集約化や業務フローの見直しを図るほか、ICTツールを活用し、本部内各部署及び病院でペーパーレス化及び業務の自動化を進めることで、効率的・効果的な業務執行を進める。	・契約手続きにおける業務フローの見直しを実施。一部、書類の押印を省略化した。 ・文書管理システムによる電子決裁や給与明細の電子化を推進し、機構全体で電子化の割合が向上した。 ・各職員がスマートフォンからグループウェアにアクセスできる環境を実現したほか、機構における生成AIガイドラインを 策定
を踏まえ、勤務負担軽減や健康確保などに取り組む。	○ 医師事務作業補助者等の拡充などによりタスクシフティング を推進し、職員が専門性を一層発揮できる生産性の高い職場づく りにより、働き方改革を推進する。	・各病院において、医療秘書の拡大や代行入力等の医師事務作業補助者の活用、看護師による特定行為実施及び養成など タスクシフティングを推進した。[全病院]
	○ 特に医師については、国の働き方改革の方針を踏まえ、勤務負担軽減や健康維持・増進に取り組む。	 ・令和6年4月から始まった医師の働き方改革に関する新制度に基づき、勤務時間 管理や健康確保措置(勤務間インターバル、代償休息等)に取り組んだ。 ・医師1人当たりの超過勤務実績は、令和5年度比6.1%減 (法人職員の実績を集計) R6-R5 R6-R5
179 通力的农务質執行	(2) 理力的な予算執行	(2) 避力的拉多質執行
○ 予算科目や年度間で弾力的に運用できる会 計制度を構築し、効率的・効果的な病院運営を 行う。	0	・予算執行の際には目下の経営状況を加味し、抑制すべきものは抑制するが、機構や都民にとって有益と考えられるものに ついては、支出削減の取組も並行しながらよりよい病院運営に向け積極的な勢行に努めた。
○ 機動的な設備投資や柔軟な人員の確保・配置 により、診療報酬改定や医療課題に迅速に対応 する。	○ 病院運営において病院長等はガバナンスを発揮し、医師の採用 や診療報酬改定、医療課題等に迅速かつ柔軟に対応する。	・令和5年度より法人職員の病院選考対象職種を拡大し試行を実施。病院主体選考による令和6年度中の入職者数は23人となった。

	項目番号 20) く財務内容の改善>									
	自己評価					自己	己評価の解説				
		【中期計画の達成状況及び成果】 ○厳しい状況下でも、断らない。 ○合和6年度決算において、経 ○医療資源の有効活用や徹底し、 新型コロナウイルス感染症補	×4 \ 4 m²	底や地域との連率91.3%(来・支出削減に の減少や固定資	機強化等によ 前年度比△1 向け、法人一 産除却損等の	る収益確保に加 . 3ポイント) 丸となって取終 発生といった圏	中期計画の達成状況及び成果】 ○厳しい状況下でも、断らない教急の徹底や地域との連携強化等による収益確保に加え、DX関連作業の内製化等による支出削減を徹底 ○各和6年度決算において、経常収支比率91.3%(前年度比△1.3ポイント)、医薬収支比率72.3%(前年度比 2.2ポイント)となった。 ○医療資源の有効活用や徹底した収益確保・支出削減に向け、法人一丸となって取組を推進し、物価高騰や賃金上昇の中、医薬収支を前年度比44億円改善した一方、 新型コロナウイルス感染症補助金収益の減少や固定資産除却損等の発生といった医薬外のマイナス要因が大きく、当期損失は前年度比約56億円悪化となる約239億円	等による支出削泳 前年度比 2. :昇の中、医薬4、当期損失は1	数を徹底 2 ポイント)と 2支を前年度比 1年度比約 5 6 1	:なった。 4 4 億円改善 1 億円悪化となる	ンたー方、 5約239億
		を計上 ○新入院最者数は全ての病院で昨年度実績を上回り、前年度比10,978人増(約8.8%増)の13 ○病床稼働率は前年度比3.0ポイント増の66.4%に改善 ○病院とが一丸となって進めた収益確保の取組により診療単価も上昇し、総合病院の入院診療単価 ○柔軟な病床運用を通じた人材の有効活用と病床運用の効率化を推進	病院で昨年度実3.0ポイントなって進めた収さって進めた収される	績を上回り、前増の66.4% 益確保の取組に 用と病床運用の3	年度比10, に改善 より診療単価 効率化を推進	978人増(%も上昇し、総合	を計上 ○新入院患者数は全ての病院で昨年度実績を上回り、前年度比10,978人増(約8.8%増)の135,225人 ○病床稼働率は前年度比3.0ポイント増の66.4%に改善 ○病院と本部とが一九となって進めた収益確保の取組により診療単価も上昇し、総合病院の入院診療単価は8万円を超えた。 ○柔軟な病床運用を通じた人材の有効活用と病床運用の効率化を推進	25人 1を超えた。			
		○医事に精通した人材を活用し、 収益確保 ○共同購入の推進やDX関連業績 ○効率的な資金管理及び運用	524,	、レセプト点検チームによる」 務の内製化等による支出削減	よる収益確保, 割減	及び算定漏れ収	レセプト点検チームによる収益確保及び算定漏れ防止に向けた活動や、経営力強化ワーキンググループを中心とした各種加算の取得を通じた。の内製化等による支出削減	化ワーキングク	ゲループを中心。	とした各種加算	の取得を通し
法人自己評価		【今後の課題】 ○引き続き、徹底した収益確保】	監確保及び支 出	削減をはじめと	した自律的運	営に向けた取組	及び支出削減をはじめとした自律的運営に向けた取組を推進し、収支の改善につなげていく。	げていく。			
	В	病床利用率		今時の在事		† †	平均在院日数				
		病院名	日	まる井屋乗	達成度	予和り年度実績	病院名		9	1	令和5年度 _{事徒}
		広尾病院	75.0%	29.9%	79.9%	57.3%	広尾病院	11.0日	景 美 6.9日	准以度 111.1%	夫績 11.2日
		大久保病院	80.7%	52.4%	64.9%	52.0%	大久保病院	9.4日	9	97. 9%	10.2日
		大塚病院	85.0%	69.2%	81.4%	58. 7%	大塚病院	10.1目	9.8日	103.1%	10.8日
		駒込病院	72.3%	64.6%	89.3%	59.8%	駒込病院	12.0日	11.8日	101. 7%	13.1日
		豊島病院	82.0%	63.2%	77.1%	61.9%	豊島病院	10.4日	9.5日	109.5%	9.8日
		荏原病院	78.0%	45.4%	58.2%	45.1%	荏原病院	11.0日	9.9日	111.1%	10.7日
		墨東病院	83.8%	75.8%	90.5%	71. 3%	墨東病院	11.9日	10.5日	113.3%	12.1日
		多摩総合医療センター	90.8%	83.2%	91.6%	75. 7%	多摩総合医療センター	10.6日	10.2日	103.9%	11.0日
		多摩北部医療センター	81. 7%	75.0%	91.8%	67. 4%	多摩北部医療センター	9.2日	9.3日	98. 9%	9.3日
		東部地域病院	72.0%	26.0%	77.8%	54.5%	東部地域病院	8.0日	7.7目	103.9%	7.5日
		多摩南部地域病院	84.0%	74.7%	88.9%	62. 1%	多摩南部地域病院	7.6日	8.2日	92. 7%	7.8日
		神経病院	83.0%	70.3%	84.7%	63.0%	神経病院	19.5日	17.0日	114. 7%	17.5日
		小児総合医療センター	73.6%	96.6%	90. 5%	65.8%	小児総合医療センター	12.7日	10.8日	117. 6%	12.3日
		松沢病院	75. 5%	60.7%	80.4%	69.6%	松沢病院	61.8日	54.7日	113.0%	65.0日
		桿	83.0%	66 4%	80 08	63 4%	#	12.3日	11 3日	108 80%	12 5 日

年度計画に係る実績	財務内容の改善	運営費負担金	〇地方独立行政法人法 第85条(財源措置の特例)	公営企業型地方独立行政法人の事業の経費のうち、次に掲げるものは、設立団体が負担するものとする。	1 その性質上当該公営企業型地方独立行政法人の事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費	2 当該公営企業型地方独立行政法人の性質上能率的な経営を行ってもなおその事業の経営に伴う収入のみをもって	キアろニナが変観的に困難であるア認めいれる総費		●運営費交付金		〇地方独立行政法人法 第85条(財源措置の特例)	1 設立団体は、地方独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部または一部に相当する金	額を交付することができる。	2 地方独立行政法人は、その業務の運営に当たっては、前項の規定による交付金について、住民から徴収された税金そ	の他の貴重な財源で賄われるものであることに留意し、この法律、他の法令、設立団体の条例及び規則、定款並びに認	可中期計画に従って適切かつ効率的に使用するよう努めなければならない。	◆合和 6 年度決算の概要	・近年、物価高騰や賃金上昇が急激に進む一方で、診療報酬はブラス改定が続いているものの微増にとどまっており、病院	経営を取り巻く環境は全国的に厳しさを増している。	・このような中でも「断らない教急の徹底」や「地域との連携強化」等により確かな実績を積み上げ、新入院患者数は全て	の病院で昨年度実績を上回り、前年度比10,978人増(約8.8%増)の135,225人となった。	・この結果、在院日数の短縮化による影響もあったが、病床稼働率は前年度比3.0ポイント増加し、66.4%に改善	・さらに、病院と法人本部とが一九となって進めた収益確保の取組により診療単価も上昇し、総合病院の入院診療単価は	8 万円を超えた。	・これら収益面での改善に加え、徹底した費用削減を強力に推進した結果、厳しい環境下でも医薬損益を前年度比で44	億円改善	・また、資金運用を開始したほか、緊急的な対応として資金を本部一元管理に切り替えるなど、効率的な資金管理・運用に	取り組んだ。	・しかしながら、新型コロナウイルス感染症補助金収益の減少や固定資産除却損等の発生といった医業外のマイナス要因	が大きく、当期損失は前年度比約56億円悪化となる239億円を計上	
年度計画	1 財務内容の改善 1	○ 法人の役割を将来にわたり安定的かつ継続的に果たし、都の医 ●道	療政策に貢献し続けていくため、収入の確保と適切な支出の徹底 - 1.283. 日数も次でお並い 幸中, 中284.	におり、名扱によりを由して大きによっている。			14-										↑														
申捐制申	1 財務内容の改善	○ 法人の役割を将来にわたり安定的かつ継続	的に果たし、都の医療政策に貢献し続けていくなる。 1510 の発信し、海戸も土田で発売した	ため、なべら確保と過ぎる人口が最高に分か、 財務内容の改善に着実に取り組む。	目標値(中期目標期間)	経常収支比率 100.0%	医業収支比率 80.7%	病床利用率 80.3%	目標値(令和8年度)	平均在院日数 12.3 日																					



医業収支比率 80.3% 8 0. 経常収支比率 100. 目標值 (中期目標期間) 医業収支比率 病床利用率

平均在院日数 12.3日 目標值(令和8年度)

96.9% 目標値 (令和6年度) 経常収支比率

91.3% (目標値比△5.6ポイント、前年度比△1.3ポイント) 3%(目標値比△6.6ポイント、前年度比 2.2ポイント)

7 2.

実績 (令和6年度)

経常収支比率 医業収支比率

病床利用率

R6年度目標	75.0%	80° 7%	82.0%	72.3%	82.0%	78.0%	83.8%	90.8%	81.7%	72.0%	84.0%	83.0%	73.6%	75.5%	83.0%
病院名	広尾病院	大久保病院	大塚病院	駒込病院	豊島病院	荏原病院	墨東病院	多摩総合医療センター	多摩北部医療センター	東部地域病院	多摩南部地域病院	神経病院	小児総合医療センター	松沢病院	盂

59.8% 61.9% 45.1% 71.3% 75.7% 67.4% 54.5% 62.1% 63.0% 65.8% 69.6% 63.4%

58.2% 90.5% 91.6% 91.8% 77.8% 88.9% 84. 7% 90.5% 80.4% 80.0%

45.4% 75.8%

78.0% 83.8% 90.8%

83.2% 75.0% 56.0% 74.7% 70.3% 99.99 60.7% 66.4%

> 81.7% 72.0%

多摩北部医療センター

多摩総合医療センタ

墨東病院

83.0% 73.6%

84.0%

多摩南部地域病院

神経病院

東部地域病院

83.0%

平均在院日数

9.4日

大久保病院

広尾病院

11.0日 R6年度目標

12.0日 10.4日 11.0日 11.9日 10.6日 9.2日 8.0日 7.6日 19.5日 12.7日 61.8日 12.3日

駒込病院

豊島病院 荏原病院 墨東病院

大塚病院

75.5%

小児総合医療センタ

松沢病院

77. 1%

63.2%

72.3% 82.0%

駒込病院 豊島病院 荏原病院

57.3% 52.0% 58.7%

> 64.9% 81.4% 89.3%

令和5年度 実績

達成度

令和6年度 実積 59.9% 52.4% 69.2% 64.6%

75.0% 80.7% 85.0%

媾 Ш

病院名

病床利用率

大久保病院 大塚病院

広尾病院

平均在院日数

病院名

	1 1		令和6年度		令和
	淅院名	目標	実績	達成度	יויים
	広尾病院	11.0日	日6.6	111.1%	
	大久保病院	9.4日	日9.6	94.9%	
	大塚病院	10.1目	日8.6	103.1%	
	駒込病院	12.0日	11.8日	101.7%	
	豊島病院	10.4日	9.5日	109.5%	
	荏原病院	11.0日	日6.6	111.1%	
	墨東病院	11.9日	10.5日	113.3%	
	多摩総合医療センター	10.6日	10.2日	103.9%	
	多摩北部医療センター	9.2日	9.3日	98.9%	
	東部地域病院	日0 '8	7.7日	103.9%	
	多摩南部地域病院	月9 ′2	8.2日	92.7%	
	神経病院	19.5日	17.0日	114.7%	
	小児総合医療センター	12.7日	10.8日	117.6%	
	松沢病院	61.8日	54.7日	113.0%	
	†	12. 3日	11.3日	108.8%	

多摩北部医療センター

小児総合医療センタ・

松沢病院

盂

多摩南部地域病院

神経病院

東部地域病院

多摩総合医療センタ・

市路		令和6年度		令和5年度
构阮石	目標	実 績	達成度	実績
広尾病院	11.0日	9.9日	111.1%	11.2日
大久保病院	9.4日	9.6日	97.9%	10.2日
大塚病院	10.1日	9.8日	103.1%	10.8日
駒込病院	12.0日	11.8日	101.7%	13.1日
豊島病院	10.4日	9.5日	109.5%	9.8日
荏原病院	11.0日	9.9日	111.1%	10.7日
墨東病院	11.9日	10.5日	113.3%	12.1日
多摩総合医療センター	10.6日	10.2日	103.9%	11.0日
多摩北部医療センター	9.2日	9.3日	98.9%	9.3日
東部地域病院	8.0日	7.7目	103.9%	7.5日
多摩南部地域病院	7.6日	8.2日	92.7%	7.8日
神経病院	19.5日	17.0日	114.7%	17.5日
小児総合医療センター	12. 7日	10.8日	117.6%	12.3日
松沢病院	61.8目	54.7日	113.0%	65.0日
井	12.3日	11.3日	108.8%	12.5日

(1) 収入の確保	(1) 収入の確保	(1) 収入の確保
○ 診療報酬改定に柔軟・迅速に対応し、医療の質を高める施設基準を適切に取得するとともに、医療需要を踏まえた医療機能強化等により、収入の確保に努める。	○ 今和6年度診療報酬改定への的確な対応をはじめ、各病院の特性に応じた新たな施設基準の取得や受益者負担の適正化を図るとともに、医療機能強化等を着実に実施することにより、収入の確保に努める。	・令和6年度診療報酬改定で新設された施設基準を積極的に取得することで、現行の医療ニーズに応え、質の高い医療を提供するように努めた。また、病院における新規・上位基準を取得することで、医療従事者の勤務負担軽減や医療機能の強化を推進するとともに収入の確保に努めた。 精進するととに収入の確保に努めた。 新設 [急性期充実体制加算(小児・周産期・精神科充実体制加算)] 墨東 [歯科外来診療医療安全対策加算] 大塚、豊島、多摩総、松沢 [歯科外来診療應染対策加算] 大塚、豊島、多摩総、松沢 [處染対策向上加算(抗菌薬適正使用加算)] 広尾、大久保、駒込、墨東、多摩総、多摩市、小児総
		新規 [総合入院体制加算3] 多摩北 [看護職員夜間配置加算] 大久保 [急性期看護補助体制加算] 駒込、小児総 [敷合教急入院料(早期離床・リハピリテーション加算)] 広尾、墨東、多摩総 [特定集中治療室管理料(小児加算)] 駒込、小児総
		上位 [医師事務作業補助体制加算] 大久保、豊島、東部 [診療録管理体制加算2] 大塚、墨東 [検体検査判断料(検体検査管理加算(IV))] 広尾 [病理診断管理加算2(組織診断・細胞診断)] 広尾
		・地域医療連携体制への積極的な参加に伴い、教急車応需件数や紹介患者数が増加し新規・上位基準を取得することができた。 新規[地域医療体制確保加算 新規取得] 駒込 上位[地域医療支援病院入院診療加算 上位基準取得] 広尾
	○ 医事算定業務等直営化によるノウハウを着実に蓄積するとと もに、診療報酬の確実な請求や請求漏れの防止に取り組む。	・経営改善活動を中心的に担っている職員から構成されるワーキンググルーブを設置し、特に教急、嫌病、在宅、悪性腫瘍に かかる診療報酬の確実な請求に取り組んだ。また、疾患別入院日数を意識したベッドコントロールや、ベンチマーク分析を 踏まえた保険請求業務に取り組むなど、DPC機能評価係数11のアップに向けた取り組みを推進することで収入増につなげ た。 [法人本部、各病院] ・DPCコーディング業務に精通した職員による組織横断的なチームを組織し、各病院に対し適切なコーディングや診療報酬 の取り漏れ防止に向けた助言・指導を行った。[法人本部、各病院] ・全病院を対象に、請求・調定・収入・選付など医事業務に関する巡回点検や自己検査を実施し、個別の事務処理について 助言や指導を行い、確実な請求事務の体制構築に努めた。[法人本部、各病院] ・適切な報酬の算定が行えるよう、適時調査や個別指導を受けた病院の指摘内容を他病院にも展開し注意喚起を行ったほか、 担当者会等を通じて法人本部・病院間で問題点や各病院の取組状況を共有した。[法人本部]
○ 病病連携、病診連携の推進により紹介、返送・ 逆紹介を推進するとともに、効率的な病床運用 に取り組む。	○ 地域の医療機関との病病連携や病診連携を強化し、紹介、返送・ 逆紹介を推進するとともに、柔軟で効率的な病床運用により、地 域の患者を着実に受け入れる。	・各病院等において、様々な方法により地域の医療機関との連携を強化する取組を行い、紹介、返送・逆紹介を推進している。 具体的には、連携誌の発行による病院情報の発育、地域の医療機関等への連携訪問、CT・MR 1 などの高度医療機器の共同利用、連携ホットラインによる緊急入院への対応、病院教急車の活用、勉強会の開催による人材育成支援及び訪問看護同行支援による技術支援等を行った。[全病院等]
○ 末収金の発生を防止する取組や、発生後の速 やかな催告の徹底、困難案件への対応を行うな	○ 未収金の発生防止に向け、支払相談や案内を丁寧かつきめ細か く行うとともに、未収金が発生した場合には、マニュアルに基づ	・弁護士を講師とした研修のほか、法人本部特別徴収担当が講師となり、未収金担当者向け研修会を2回実施した。 [法人本部、全病院]

ど、未収金対策に着実に取り組む。	く迅速な催告の徹底、困難案件の早期の弁護士委任、更に悪質な場合には法的措置の検討・実施など、段階ごとに適切な対応を行い、未収金対策に着実に取り組む。	(令和6年度美績) 未収金率 3.4% (参考:令和5年度実績2.6%) ※未収金率=個人分収入未済額/個人負担分支払額×100(%) 私債権放棄績 58,301,598円 (参考:令和5年度実績97,286,906円) 私債権放棄件数 1,553件 (参考:令和5年度実績2,963件)
(2) 適切な支出の徹底	(2) 適切な支出の徹底	(2) 適切な支出の徹底
○ DPCデータの分析や原価計算などの活用により、職員のコスト意識向上を図るとともに、適切な支出の徹底に努める。	○ DPCデータ、診療データ等の分析や、原価計算などの活用を進め、職員のコスト意識向上を図りながら病院運営を行い、適切な支出の徹底に努める。	・診療材料等について、全国の医療施設のデータに基づき調達価格の妥当性を確認するベンチマークシステムを活用し、 メーカー・卸売業者と価格交渉を行った。 ・支出の削減を目的としたコンサル会社の活用により、委託費削減の取組を実施した。 ・月次で決算内容を分析し、病院別の財政状況を確認。各種会議等により法人本部内に内容を共有するとともに各病院へも フィードバックして院内職員への情報共有の一助となることで、職員の経営意識の向上に寄与した。 ・また、機構の収支状況や資金状況の将来的な見通しを推計し、目下の経営状況を踏まえた下半期の緊急取組事項について、 投資の抑制を始めとした徹底した支出削減に取り組むよう理事長、本部長名で通知した。
○ 新たな契約手法の導入や法人のスケールメ リットを最大限生かした調達を推進し、費用の 節減に努める。		・国立大学病院等との診療材料の共同調達事業において採用品目を拡大するとともに、病院における共同価格適用・選定品への切替えを進め材料費削減を行った。 ・高額放射線機器の共同購入については、厳しい経営状況を踏まえた投資の抑制により、購入を延期した。。 ・放射線機器の保守委託契約についてメーカー単位で法人本部一括契約を行うとともに、委託内容の精査と仕様見直しを行い 価格削減を行った。 ・事務用品等の共同購入やガス・電気の一括契約を引き続き実施した。 ・事務用品等の共同購入やガス・電気の一括契約を引き続き実施した。
	○ 引き続き交渉権入札を実施するとともに効果的な契約手法の 導入について検討を進め、費用の節減に努める。	・引続き交渉権入札による契約金額の減額交渉を実施した。・医薬品及び検査試薬の共同購入において、メーカー単位から最安のディーラー単位へ契約単位を変更することにより、費用節減を図った。

1	画		年度計画		年度計画に係る実績	実績
中央	14年7月から令和8年度)		予算(令和6年度)		予算(令和6年度)	
		(単位:百万円)		(単位:百万円)		(単位:百万円)
1,007,507 20,044 26,5 km 2	区分	金額	区分	金額	区分	金額
1,007,505 20,004 20,00	Υ		収入		収入	
1992 200 030 030	営業収益	1, 097, 587	営業収益	255, 843	営業収益	229, 703
1.778	医業収益	854, 520	医業収益	205,047	医業収益	178, 282
## 11.25	運営費負担金収益	230, 034	運営費負担金収益	49, 127	運営費負担金収益	49, 127
1, 125 1, 125 12	運営費交付金収益	1, 778	運営費交付金収益	874	運営費交付金収益	799
10	その他営業収益	11, 255	補助金等収益	794	補助金等収益	1, 415
### 17.00	営業外収益	25, 876	営業外収益	3, 294	その他営業収益	80
10 004 20 004	運営費負担金収益	3, 798	運営費負担金収益	281	営業外収益	3, 655
(2) 0.04 その他選集が収益 889 確認者が収益 1.0.01 企の他選挙が収益 1.0.01 企の他選挙が収益 その他選挙が収益 その他選挙が収益 その他選挙が収益 その他選挙が収益 その他選挙が収益 その他選挙が収益 その他選挙が収益 その他選挙が収益 その他選挙が収益 その他認承を収入 上の1.0.1 2.4.1 その他認本を収入 上の1.0.1 を提携者 を必めの収入 その他の収入 を必要を表別 との他の収入 を必めの収入 をのの収入 をののの収入 をののの収入 をののの収入 をののの収入 をののの収入 をののの収入 をののの	運営費交付金収益	10, 014	運営費交付金収益	2, 123	運営費負担金収益	281
応収入 55.349 対象体収入 15.018 その他の業外収益 大の地震本収入 大の地の成入 大の地の成入へ 大の地の成入へ 大の地の成入へ 大の地の成入へ 大の地の成入へ 大の地の成入へ 大の地の成入へとの、 大の地の成入の上の、合計率に 大の地の変化	その他営業外収益	12, 064	その他営業外収益	688	運営費交付金収益	2, 123
た成人 49,757 年期借入金 15,018 資本収入 登事権の全 日本の機構大金 15,018 資本収入 全機構入金 15,018 資本収入 全機構入金 上の機構大電 大の機構大電 大の機構大車	資本収入	55, 349	資本収入	15,018	その他営業外収益	1, 251
LUA 6.582 中の位置本収入 一 長期権入金 長期権入金 長期権入金 長期権入金 長の他の収入 一 長の他の収入 中の地質本収入 中の地質本収入 中の地質本収入 中の地質本収入 中の地質本収入 中の地域水入 中の地域水入 中の地域水入 中の地域水入 中の地域水入 中の地域水入 中の地域水入 中の地域水上	長期借入金	48, 757	長期借入金	15,018	資本収入	15, 041
(1.178.812) 文出 その他の収入 その他の収入 その他の収入 その他の収入 その他の収入 本出 その他の収入 本出 本出 を発見用 を必要 をおり といり をおり をおり といり といい	その他資本収入	6, 592	その他資本収入	I	長期借入金	15, 018
(1.178.812) 文出 本学業用 244.154 その他の収入 (2.017.738) (2.017.738) 文出 本年業用 247.897 文出 本日 <	その他の収入	ı	その街の坂入	1	その他資本収入	23
変化 変数 (2.0.0000) 文出 (2.0.0000) 文出 (2.0.0000) 文出 (2.0.0000) 文出 (2.0.0000) 文出 (2.0.0000) 文出 (2.0.0000) 文出 (2.0.0000) 文出 (2.0.0000) 文出 (2.0.0000) 文出 (4.0.0000) 文出 (4.0.0000) 文出 (4.0.0000) 文出 (4.0.0000) 文出 (4.0.0000) 文出 (4.0.0000) 文出 (4.0.0000) 文出 (4.0.0000) 本文出 (4.0.0000) 本文出 (4.0.00000) 本文出 (4.0.00000) 本文出 (4.0.00000) 本文出 (4.0.00000) 本文出 (4.0.00000) 本文出 (4.0.00000000) 本文出 (4.0.0000000000000000000000000000000000	† ###	1, 178, 812	+	274, 154	その街の坂入	ı
変し (2.0.7.7.7.7.7.7.7.7.7.7.7.7.7.7.7.7.7.7.	田は		支出		歮	248, 399
章 1505.244 (2.55.441)	営業費用	1, 017, 758	営業費用	247, 897	支出	
を 555.441 日本	医業費用	995, 246	医業費用	245, 407	営業費用	234, 625
章 130,324 材料費 38.010 給与費 材料費 特別 材料費 材料费 材料费 材料费 材料费 材料费 材料费 材料费 有限的 材料费 有限的 有的的 有	給与費	555, 441	給与費	120, 852	医業費用	772, 232, 277
##	材料費	130, 324	材料費	38,010	給与費	118, 083
作業員 6.646 研究研修費 2.211 研究研修費 2.211 研究研修費 2.211 研究研修費 研究研修費 研究研修費 中股管理費 2.491 中股管理費 研究研修費 中股管理費 2.491 中股管理費 研究研修費 中股管理費 自業投資 中股管理費 自業投資 主 主 主 主 主	経費	302, 834	経費	84, 334	材料費	32, 667
度 2. 512 一般管理費 一般管理費 研究研修費 44. 587 44. 587 第本文出 1,090 一般管理費 一般管理費 6 150. 128 23. 292 40. 295 第本文出 第本文出 第本文出 6 1.2. 8.7 25. 383 40. 295 3 第本文出 第本文出 20. 295 3 20. 206 <t< td=""><td>研究研修費</td><td>6, 646</td><td>研究研修費</td><td>2, 211</td><td>終費</td><td>79, 910</td></t<>	研究研修費	6, 646	研究研修費	2, 211	終費	79, 910
を確認金 44,587 23,292<	一般管理費	22, 512	一般管理費	2, 491	研究研修費	1, 617
章 150,128 資本支出 63,292 (40,295) (40,295	営業外費用	44, 587	営業外費用	1,090	一般管理費	2, 348
砂塩塩金 122,875 A0,263 40,295 A0,295	資本支出	150, 128	資本支出	53, 292	営業外費用	477
企業遺金 27,263 具期借入金償還金 5,469 28,469 20他資本支出 その他資本支出 75.28 その他資本支出 その他資本支出 その他資本支出 その他資本支出 その他資本支出 その他資本支出 その他の支出 との他の支出 といからいのがある。 といがある。 といからいまる。 といがある。 といからいまる。 といがある。 といからいといからいまる。 といがある。 といからいたる。 といからいたる。 といからいたる。 といからいたる。 といからいたる。 といからいたる。 といからいたる。 といからいたる。 といからいを開催したる。 といからいといといといといといといといといといといといといといといといといといと	建設改良費	122, 875	建設改良費	40, 295	資本支出	34, 837
は位未満四格五人のため、合計等に一致しない。 その他資本支出 7.528 長期借入金賃還金 その他資本支出 58 百万円を支出する。 (注) 各計数は、原則として表示単位未満四格五人のため、合計等に一致しない。 (注) 各計数は、原則として表示単位未満四格五人のため、合計等に一致しない。 (注) 各計数は、原則として表示単位未満四格五人のため、合計等に一致しない。 (注) 各計数は、原則として表示単位未満四格五人のため、合計等に一致しない。 (注) 各計数は、原則として表示単位未満四格五人のため、合計等に一致しない。 (注) 各計数は、原則として表示単位未満四格五人のため、合計等に一致しない。 (注) 各計数は、原則として表示単位未満四格五人のため、おる。 (注) 各計数は、原則として表示単位未満四格五人のため、 計算によった。 (注) 各計数は、原則として表示単位未満四格五人のため、。 計算によった。 (注) 各計数は、原則として表示単位未満四格五人のため、ことがある。 (注) 各計数は、原則として表示単位未満四格五人のため、 ことがある。 「人件費の見積もり】 「人件費の見積もり】 ことがある。 「人件費の見積もり】 ことがある。 「人件費の見積もり】 「人件費の提供を開業を開業を開業を開業を開業を開業を開業を開業を開業を開業を開業を開業を開業を	長期借入金償還金	27, 253	長期借入金償還金	5, 469	建設改良費	22, 317
は位未満四捨五人のため、合計等に一致しない その他の支出 との他の支出 との他の支出 との他の支出 との他の支出 との他の支出 との他の支出 との他の支出 との他の支出 との他の支出 おかたの他の支出 おかたの地である。 おおいまがを知け、原則として表示単位未満四格五人のため、 ことがある。 との他の支出 おかたの地である。 おおいとは、出版を知け、の他の支出する。 おおいとは、おは、おは、おは、おは、おは、おは、おは、おは、おは、おは、おは、おは、おは	その他の支出	ı	その他資本支出	7,528	長期借入金償還金	5, 469
注単位未満四捨五入のため、合計等に一致しない その他の支出 その他の支出 その他の支出 その他の支出 との他の支出 日本の権に未満四拾五入のため、合計等に一致しない その他の支出 日本の権に未満四拾五入のため、合計等に一致しない。 とがある。 日本の権におよるのである。 「人件費の見積もり】 ことがある。 ことがある。 「人件費の見積もり】 ことがある。 「人件費の見積もり】 ことがある。 「人件費の見積もり】 ことがある。 「人件費の見積もり】 ことがある。 「人件費の見積もり】 まる他の変出する。 本の確においまる。 本給、請手当、法定福利費及び退職 基本給、請手当、法定福利費及び退職 期間中の総額119,942百万円を支出する。 本約を縮け、2000年 本約を縮け、2000年 本別の確においまる。 本別間中の総額118,942百万円を支出する。	計	1, 212, 473	その他の支出	797	その他資本支出	7, 050
(注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しない ことがある。 【人件費の見積もり】 系る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職 申の総額122,698 百万円を支出する。 第19 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、 ことがある。 【人件費の見積もり】 なお、当該金額は、役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職 事当の額に相当するものである。 おおいる額に相当するものである。	:、原則として表示単位未満四捨五、	「人のため、合計等に一致しない	井里	303,046	その他の支出	620
68 百万円を支出する。 【人件費の見積もり】 「名類酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職 期間中の総額122,698 百万円を支出する。				五入のため、合計等に一致しない	 	270, 559
68 百万円を支出する。 係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職 なお、当該金額は、役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職 なお、当該金額は、役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職 ま当の額に相当するものである。			ことがある。		(注)各計数は、原則として表示単位未満四捨。	五入のため、合計等に一致しない
系る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職 なお、当該金額は、役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職 年当の額に報当するものである。]中の総額 561,068 百万円を支出・	する。	【人件費の見積もり】		ことがある。	
なお、当該金額は、役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職 手当の額に相当するものである。	- 額は、役職員に係る報酬、基本給	注 諸手当、法定福利費及び退職	期間中の総額122,698百万円を支出する。		【人件費の見積もり】	
	するものである。		なお、当該金額は、役職員に係る報酬、基本៖	給、諸手当、法定福利費及び退職	期間中の総額 119, 942 百万円を支出する。	
			手当の額に相当するものである。		なお、当該金額は、役職員に係る報酬、基本:	給、諸手当、法定福利費

区分 金額 収入の部 1, 1			(単位・中7日)		
		区分	金額	以	金額
	1, 147, 821	収入の部	265, 445	収入の部	239, 401
回業収益 1,	1, 121, 946	回業 切益	262, 150	回業収益	234, 809
医業収益	854, 520	医業収益	205, 047	医業収益	177, 870
運営費負担金収益	230, 034	運営費負担金収益	49, 127	運営費負担金収益	49, 127
運営費交付金収益	1, 778	運営費交付金収益	874	運営費交付金収益	799
資産見返負債戻入	24, 359	補助金等収益	794	補助金等収益	1, 415
その他営業収益	11, 255	資産見返負債戻入	6, 259	資産見返負債戻入	5, 518
営業外収益	25, 876	その他営業収益	48	その他営業収益	8
運営費負担金収益	3, 798	営業外収益	3, 295	営業外収益	3, 588
運営費交付金収益	10, 014	運営費負担金収益	281	運営費負担金収益	281
その他営業外収益	12, 064	運営費交付金収益	2, 123	運営費交付金収益	2, 123
臨時利益	1	その他営業外収益	891	その他営業外収益	1, 184
支出の部 1,	1, 147, 657	臨時利益	ı	臨時利益	1, 004
営業費用 1,	1, 103, 070	支出の部	274, 970	支出の部	263, 265
医業費用 1,0	1,017,758	営業費用	262, 232	営業費用	248, 289
給与費	555, 441	医業費用	259, 733	医業費用	245, 926
材料費	130, 324	給与費	120, 852	給与費	117, 934
経費	304, 649	材料費	34, 641	材料費	31, 387
減価償却費	74, 517	経費	76, 721	経費	72, 770
研究研修費	6, 646	減価償却費	25, 504	減価償却費	22, 326
一般管理費	31, 492	研究研修費	2, 015	研究研修費	1, 508
営業外費用	44, 587	一般管理費	2, 499	一般管理費	2, 363
臨時損失	1	営業外費用	11, 752	営業外費用	12, 702
簿利	165	臨時損失	986	臨時損失	2, 273
目的積立金取崩額	1	紅利	- 9, 525	維利益	- 23, 863
総利益	165	目的積立金取崩額	I	目的積立金取崩額	1
(注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、	合計等に一致しない	黎 数型	- 9, 525	総利林	- 23, 863

(単位、百万円) (単位、五位、1.20 142) (単位・元位、1.20	3 資	資金計画(令和4年7月から令和8年度)		3 資金計画	H画(令和6年度)		3 資	資金計画(令和6年度)	
反分 金額 反合収入 金額 度合収入 資金収入 第6 対			单位: 百万円)		東)	(位:百万円)		. (単位:百	1万円)
(注)		区分	金額		区分	金額			題
#数による収入 1.123.463		資金収入	1, 281, 744		資金収入	360, 933			121
業務による収入 864,520 総233,832 通営養負担金による収入 2.938 (2.33,832 通営養負担金による収入 1.792 通営養負担金による収入 2.938 (2.33,832 通営養負担金による収入 1.792 (2.33,833)		業務活動による収入	1, 123, 463		業務活動による収入	259, 136			107
#2 (注)		診療業務による収入	854, 520		診療業務による収入	205, 047			670
#交付金による収入 11.792		運営費負担金による収入	233, 832		運営費負担金による収入	49, 408			408
他の業務活動による収入		運営費交付金による収入	11, 792		運営費交付金による収入	2, 998			992
		その他の業務活動による収入	23, 318		その他の業務活動による収入	1, 684			. 677
連営費交付金による収入 一 財務活動による収入 15.018 常 その他の業務活動による収入 55.349 前事業年度よりの機越金 15.018 資金 長期借入による収入 6.592 業務活動によるע出 286.473 資金 その他の財務活動による収入 6.592 業務活動によるな出 288.487 資金 市期目標の期間よりの機越金 1.281.744 大砂性の財務活動による女出 28.010 第6.01 資金 活動による女出 1.082.345 大砂性の現費活動による女出 その他の投資活動による女出 38.01 資金 有料費女出 561.068 大砂性の業務活動による女出 130.923 大砂糖活動による女出 130.923 大砂性の投資活動による女出 122.875 大砂脂肪活動による女出 122.875 大砂脂肪活動による女出 122.875 大砂脂肪による女出 大の銀 大の銀 大の地の投資活動による女出 大の銀 大の銀 大の北京会社 大の銀 上級に、 上級に、 上級に、所則として表示単位未満の表出 上級に、 上級のない 上級に、 上級に、 上級に、 上級に、 上級のない 上級に 上級に、 上級に、 上級に、 上級に、 上級のない 上級に、 上級のない 上級のののののののののののののののののののののののののののののののののののの		投資活動による収入	ı		投資活動による収入	1		投資活動による収入	20
その他の業務活動による収入 55.349 前事業年度よりの機越金 15.018 資金支出 15.018 資金支出 資金支出 15.018 資金支出 15.018 資金支出 15.018 資金支出 15.018 資金支出 15.019 資金支出 15.01 15.0		運営費交付金による収入	1		財務活動による収入	15, 018			186
活動による収入 55.349 前事業年度よりの縁越金 86.779 資金 長期借入による収入 48.757 資金支出 360.833 で他の財務活動による収入 122.698 第6.592 で他の財務活動による立出 122.698 第6.592 で他の財務活動による立出 122.698 第6.592 で他の財務活動による立出 122.698 第6.502 がおります でかある。 でかある。 でかある。 でいかります でいからる。 でいからる。 でいからる。 でいからる。 でいからる。 でいからる。 でいからる。 でいからな。 でいからな。 でいからる。 でいからる。 <td></td> <td>その他の業務活動による収入</td> <td>ı</td> <td></td> <td>長期借入による収入</td> <td>15, 018</td> <td></td> <td></td> <td>186</td>		その他の業務活動による収入	ı		長期借入による収入	15, 018			186
長期借入による収入 その他の財務活動による収入 ・ の地の財務活動による収入 ・ の他の財務活動による収入 ・ 1.281,744資金支出 ・ 1.281,744資金支出 ・ 1.281,744資金支出 ・ 日2.69812.698常 有料費支出 ・ で他の業務活動による支出 ・ 1.062,345第 1.281,744有 2.881 ・ で他の業務活動による支出 ・ 1.30,3241.062,345第 2.010第 3.010第 3.010本や地の業務活動による支出 ・ お助による支出 ・ 1.22,87512.875中期 日 2.875中期 日 2.875中期 日 2.287第 3.997中期 日 2.28その他の投資活動による支出 ・ 市動による支出 ・ ことがある。 ・ 実体度への繰越金 ・ 27.28312.875中期 各 2.255日 2.255日 2.255日 2.255日 2.255日 2.255業年度への繰越金 ・ 第 3.22412.287512.255日 2.255日 2.255日 2.255日 2.255日 2.255日 2.255日 2.255日 2.255		財務活動による収入	55, 349		前事業年度よりの繰越金	86, 779			014
その他の財務活動による収入 中期目標の期間よりの繰越金 活動による支出 有外費支出 有外費支出 大の他の業務活動による支出 有が固定資産の取得による支出 1,287,344業務活動による支出 1,062,345 561,068業務活動による支出 大の他の業務活動による支出 1,287,324 有が固定資産の取得による支出 1,22,875投資活動による支出 大の他の投資活動による支出 1,22,875投資活動による支出 大の他の投資活動による支出 大の他の投資活動による支出 1,22,875投資活動による支出 大の他の投資活動による支出 1,22,875大の他の投資活動による支出 大の他の投資活動による支出 1,528 大の他の投資活動による支出 1,22,875大の他の投資活動による支出 大の本の投資活動による支出 1,528 大の本の投資活動による支出 1,528 大の本の検疫活動による支出 1,528 大の本の検疫活動による支出 1,528 大の本の検疫活動による支出 1,528 大の本の機種金 2,7,53大の本の表立出 大の本の機種金 1,528 大の本の機種金 1,528 大の表表 1,528 大の本の機種金 1,528 大の本の機種金 1,528 大の本の機種金 1,528 大の本の機種金 1,528 大の本の機種金 1,528 大の本の機種金 1,528 大の本の機種金 1,528 大の本の機種金 1,528 大の本の機種金 1,528 大の本の機種金 1,528 大の本の機種を 1,528 大の本の機種を 1,528 大の本の機種を 1,528 大の本の機種を 1,528 大の本の機種を 1,528 大の本の機種を 1,528 大の本の機種を 1,528 大の本の機種を 1,528 大の本の機種を 1,528 大の本の機種を 1,528 大の本の機種を 1,528 大の本の機種を 1,528 大の本の機種を 1,528 大の本の機種を 1,528 大の本の機種を 1,528 大の本の機種を 1,528 大の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本		長期借入による収入	48, 757		資金支出	360, 933			121
中期目標の期間よりの繰越金 102,932 給与費支出 779 名 材料費支出 38,010 名 名 日本 <		その他の財務活動による収入	6, 592		業務活動による支出	258, 487			496
活動による支出 総与費支出 総与費支出 有料費支出 有料費支出 有別の業務活動による支出 有別の定資産の取得による支出 有形面定資産の取得による支出 122.875投資活動による支出 (主) 名計 (主) 名計 (主) 名計投資活動による支出 (本) 名前による支出 (本) 名前による支出37.953 (本) 名前による支出 (本) 名前による支出第2.973 (本) 名前による支出 (本) 名前による支出 (本) 名前による支出第2.973 (本) 名前による支出 (本) 名前による支出 (本) 名前による支出第2.923 (本) 名前による支出 (本) 名計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しない (本) 名計数は、 (本) 名計数は、 (本) 名計数は、 (本) 名前 (本) 名前 (本) 名前 (本) 名前 (本) 名計数は、 (本) 名前 (本) 名前 <td></td> <td>前期中期目標の期間よりの繰越金</td> <td>102, 932</td> <td></td> <td>給与費支出</td> <td>122, 698</td> <td></td> <td></td> <td>. 512</td>		前期中期目標の期間よりの繰越金	102, 932		給与費支出	122, 698			. 512
1.062.345 その他の業務活動による支出 97.779 常の場別 20.000 38.997 おいのののでであるとは、またのであるでは、またのではできます。 38.997 38.997 おいののできまでは、またのできまでは、またのできます。 37.469 よいのできまでは、またの他の投資活動による支出 7,528 よいのできまでは、またの他の投資活動による支出 7,528 よいのできまでは、またの他の投資活動による支出 17.528 よいのできまでは、またのできまでは、またのできまでは、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しない (注)各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しない (注)各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しない (注)各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しない ことがある。		資金支出	1, 281, 744		材料費支出	38, 010			. 057
561,068 投資活動による支出 38,997 名 名 130,324 370,963 その他の投資活動による支出 7,528 名 得による支出 122,875 要事業年度への繰越金 57,980 名 による支出 122,875 (注) 各計数は、原則として表示単位未満四格五人のため、合計等に一致しない (注) 各計数は、原則として表示単位未満四格五人のため、合計等に一致しない (注) 各計数は、ことがある。 27,253 22,253 ことがある。 ことがある。 ことがある。		業務活動による支出	1, 062, 345		その他の業務活動による支出	97, 779			992
による支出 370,953 本の他の投資活動による支出 7,528 名 得による支出 122,875 要事業年度への繰越金 57,980 (注) 名計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しない (注) 各計数は、定とがある。 12,253 ことがある。 ことがある。 ことがある。 ことがある。		給与費支出	561,068		投資活動による支出	38, 997			343
による支出 370,953 その他の投資活動による支出 7,528 内容 日本の地の投資活動による支出 7,528 内容 得による支出 122,875 聖事業年度への繰越金 57,980 57,980 上からから。 日本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の本の		材料費支出	130, 324		有形固定資産の取得による支出	31, 469			343
122.875 財務活動による支出 5.469 (注) 880 (注) 881		その他の業務活動による支出	370, 953		その他の投資活動による支出	7, 528		その他の投資活動による支出	0
得による支出 122,875 (注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しない (注) 各計数は、定じがある。 ことがある。 ことがある。 ことがある。 ことがある。 ことがある。 ことがある。		投資活動による支出	122, 875		財務活動による支出	5, 469			469
による支出 - (注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しない (注) 各計数は、 ことがある。 69,271 69,271		有形固定資産の取得による支出	122, 875		翌事業年度への繰越金	57, 980			813
27,263 ことがある。 69,271		その他の投資活動による支出	ı	(注) 各計	-)、合計等に一致			- 等に一致しな
		財務活動による支出	27, 253	ことがさ	かる。		N 20	がある。	
		翌事業年度への繰越金	69, 271						
	ر ا	アンがある。							

中期計画に係る該当事項	第5 短期借入金の限度額	
中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
1 短期借入金の限度額 240 億円		
2 想定される短期借入金の発生理由		
運営費負担金の受入れ遅延による資金不足		
や予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支		
給等偶発的な出費等への対応		
中期計画に係る該当事項	第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る	産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
かし		
中期計画に係る該当事項	第7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	又は担保に供する計画
中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
なり 288		
中期計画に係る該当事項	第8剰余金の使途	
中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
決算において剰余金を生じた場合は、施設の整	決算において剰余金を生じた場合は、施設の整備、医療機器の購	
備、医療機器の購入、人材育成の充実など医療の 質の向上等に充てる。	入、人材育成の充実など医療の質の向上等に満てる。	

##: # < V !!! !!!		
十朔計画に除る該当事項	第9 料金に関する事項	
中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
1 診療料等		
(1) 診療料		
健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)第 76		
条第2項及び第85条第2項又は高齢者の医		
療の確保に関する法律(昭和57年法律第80		
号)第71条第1項及び第74条第2項の規定		
に基づき厚生労働大臣が定める算定方法(以		
下「厚生労働大臣が定める算定方法」という。)		
により算定した額。ただし、自動車損害賠償		
保障法 (昭和30年法律第97号)の規定によ		
る損害賠償の対象となる診療については、そ		
の額に10分の15を乗じて得た額		
(2)分べん料		
1回 157,000 円		
(3)新生児管理保育料(入院治療を必要とする		
傷病がある新生児に係るものを除く。)		
1月7,000円		
(4)個室使用料(希望により使用する場合に限		
80)		
1日 28,000 円以内で理事長が定める額		
(5)非紹介患者初診加算料(理事長が別に定め		
る場合及び(6)に掲げる料金を納める場合		
を除く)		
厚生労働大臣が定める算定方法による診療		
情報の提供に係る料金に相当する額として算		
定した額の範囲内で理事長が定める額		
(6)特定病院非紹介患者加算料(保険医療機関		
及び保険医療養担当規則(昭和 32 年厚生省		
令第15号)第5条第3項第2号に規定する		
厚生労働大臣が定める場合に該当するもの		
として、理事長が別に定める場合を除く。)		
同項に規定する病院が行う同項第2号に規		
定する選定療養に要する費用として国が定め		
た最低の額		
(7) 先進医療に係る診療料		
健康保険法第 63 条第2項第3号及び高齢		
者の医療の確保に関する法律第 64 条第2項		
第3号に規定する評価療養のうち、別に厚生		
労働大臣が定める先進医療に関し、当該先進		
日子の日子の一十五子の一十五子の一十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二		

で理事長が定める額	
(8) 患者申出療養に係る診療料	
健康保険法第 63 条第2項第4号及び高齢	
者の医療の確保に関する法律第 64 条第2項	
第4号に規定する患者申出療養に関し、当該	
患者申出療養に要する費用として算定した額	
の範囲内で理事長が定める額	
(9) 特別長期入院料	
健康保険法第 63 条第2項第5号又は高齢	
者の医療の確保に関する法律第 64 条第2項	
第5号の厚生労働大臣が定める療養であって	
厚生労働大臣が定める入院期間を超えた日以	
後の入院に係る入院料その他厚生労働大臣が	
定めるものについて、厚生労働大臣が別に定	
めるところにより算定した額	
(10) 診断書	
1 通 4,500 円以内で理事長が定める額	
(11) 証明書	
1通 3,000円以内で理事長が定める額	
号)、その他の法令等によりその額を定められ	
たものの診療に係る料金は、1に掲げる診療料	
等にかかわらず、当該法令等の定めるところに	
ት የ	
児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21	
条の6、身体障害者福祉法(昭和 24 年法律第	
283 号)第 18 条第 1 項又は知的障害者福祉法	
(昭和 35 年法律第 37 号) 第 15 条の 4 の規定	
に基づき入院する者を除き、短期入所により入	
院する者(以下「短期入所者」という。)は、障	
害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援	
するための法律(平成17年法律第123号。以	
下「障害者総合支援法」という。) 第29条第3	
項第1号に規定する厚生労働大臣が定める基	
準により算定した費用の額(以下「介護給付費	
費用基準額」という。)(同条第4項の規定によ	
り、障害者総合支援法第19条第1項の規定に	
よる支給決定を受けた障害者又は障害児の保	
護者に代わって理事長が支払を受けたときは、	/
介護給付費費用基準額から当該支払を受けた	/
額を控除して得た額)の料金を納めなければな	/

4 児童福祉法第27条第1項第3号の規定に基づく入所者を除き、同法第7条第2項に規定する障害児人所支援により入所する者は、次に掲げる額を合計した額の料金を納めなければな	らない。 (1) 児童福祉法第24条の2第2項第1号に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額(以下「障害児入所給付費費用基準額」という。)(同法第24条の3第8項の規定により、同条第2項の規定による障害児人所給付費を支給する旨の決定を受け書見入所給付費を支給する目の決定を受け	た障害児の保護者(以下「入所給付決定保護者」という。)に代わって理事長が支払を受けたときは、障害児入所給付費費用基準額から当該支払を受けた額を控除して得た額)(2)児童福祉法第24条の20第2項第1号及び第2号に規定する健康保険の療養に要する無当のの約の合意のがかっする	費用の額の昇に方法の例により昇にした額の合質額(以下「障害児入所医療費費用基準額」という。)(同条第3項の規定により、入所給付決定保護者に代わって理事長が支払を受けたときは、障害児入所医療費費用基準額から当該支払を受けた額を控除して得た額	5 理事長は、3に定めるもののほか、食事の提供又は滞在に要する費用等で短期入所者に負担させることが適当と認められるものについては、別に定めるところにより、短期入所者から微収することができる。	(単一(な) (単) 立・	た親又は実費相当額を別に定める。

項目番号 21 < その 自己評価 [中期]	くその他業務運営に関する重要事項>			
(4.5) (4.5)	他業務運営に関する重要事項>			
ĒÔ				
(中)	自己評価の解説			
	[中期計画の達成状況及び成果] ○病院運営におけるD Xの推進 ・医療情報基幹システムの更新に向けて、運用方針の整理を行うなどの検討・準備を進めた。また、調達等の内製化を進め、コストダウンを実現した。 ・デジタル基盤の整備として、モデル精院である多摩総合医療センターにおいて業務用スマートフォンの導入を進めるとともに、 ・ インタル基盤の整備として、モデル精院である多摩総合国療センターにおいて業務用スマートフォンの導入を進めるとともに、 ・ インタル基を整つ整備をして、モデル精院である多摩総合国療センターにおいて業務用スマートフィンの導入を進めるとともに、 ・ 「人工 精験 大 ンターにおいても 第入に向けた検討を開始した。	た。また、調達等の内製化を進め、コストダウンマートフォンの導入を進めるとともに、 軍営開始に向け、実施設計に着手 策定、公表 年2月 多摩総合医療センター「東館」竣工 情報セキュリティ研修受講率 令和6年度	7ンを実現した。	令和 5 年度 実績
翼〇	○施設等総合管理計画に基づく整備を着実に進め、施設等の長寿命化を図っていく。	100.0% 100.0%	100.0%	100.0%

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
1 病院運営におけるDXの推進	1 病院運営におけるD×の推進	1 病院運営におけるDXの推進
○ AIの活用等により医療の質を高め患者	○ 東京都立病院機構DX推進計画に基づき、WiーFiの整	○医療情報基幹システムの更新に向けた検討・準備
中心の医療を推進するとともに、ICTの	備や業務用スマートフォンの導入などの基盤整備を着実に進	・旧都立病院と旧公社病院の電子カルテシステムについて、現状は別々のベンダーを使用しているが、医療データの共有や利活用
活用により地域の医療機関等と診療情報を	ප්රිරි	などの観点から、14病院統一のベンダーで標準パッケージを採用する方針で整理した。
共有し、患者の在宅療養を支援することや、		・医療情報基幹システムの更新に向けた方針の整理
システム化による業務の効率化に積極的に		・調達等の内製化によるコストダウンの実現
取り組むことなどによりQOS (クオリテ		○デジタル基盤の整備
ィ・オブ・サービス)を向上させる。		・基幹Wi-Fi整備を完了[大塚、豊島、墨東]、 設計を実施[荏原、多摩南、松沢]
○ 都と連携し、病院運営におけるDXの推		・モデル病院である多摩総合医療センターで業務用スマートフォンの導入を実施した。
進に向けた計画を策定する。		・神経病院及び小児総合医療センターにおいても導入に向けた検討を開始した。
		[多摩総]・業務用スマートフォンを導入しPHSから順次切り替えを実施し、デジタル基盤拡充の環境を整備した。
		コミュニケーションツールの活用による業務効率改善と心理的負担の削減を進めていく。また、内製の業務改善アプリ
		がスマートフォンから利用できるようになり、院内のアプリ使用率拡大に繋がっている。
		・業務用スマートフォン、タブレット端末用に全館WiーFiを設定し、キャリア電波利用料の削減を図った。
		また、クラウドサービスを利用した動画説明をタブレット端末に設定した。患者への説明が従来の紙媒体よりも伝わり
		やすくなり、説明時間も短縮することができた。
	○ また、スタートアップ企業等とも連携し、A I を活用した	・スタートアップ企業と連携し、A 1 機能を備えた問診システムを特定の診療領域(放射線治療部)で実践し、患者がWebで事前
	間診や診断支援システム等の検討・導入に取り組むことで、	に問診入力することによる業務効率化(事前準備効率化、同問診内容を毎回口頭で問診することを削減)及び、患者の在院時間削
	医療の質の向上や業務効率化を推進する。	減の効果が出た。[駒込]
	○ さらに、ICTを活用した患者情報の共有や在宅療養を支	・医療介護用SNSを8病院で活用し、事務効率化及び患者サービス向上に資するDX施策を推進した。
	える地域の医療機関・介護事業者等の支援を推進するため、	[大久保、大塚、墨東、多摩総、東部、神経、小児総、松沢]

	電子処方箋の導入や東京総合医療ネットワーケへの参画を進め、地域医療ネットワークや医療介護用SNSを活用していく。	 11病院において、退院調整業務の効率化に向けて、下記のとおり入退院支援クラウドシステムを導入し、活用した。 「広尾、大人保、大塚、豊島、荏原、墨東、多摩総、多摩北、東部、多摩南、神経」 ・都内の医療機関が、電子カルテで診療情報を相互参照する仕組みである東京総合医療ネットワークに、松沢病院を除く13病院が参画した。
	○ 島しょ医療機関においては、5G等を活用し、遠隔医療を推進する。	・町立八丈病院との連携により、5 G通信を使ったエコ一画像のリアルタイムでの診療支援を実施した。 令和 6 年度実績 13 件(参考:令和 5 年度実績 10件) ・令和 6 年 5 月には都知事の島しょにおける 5 G遠隔医療の視察の機会があり、実演と意見交換を行うことで、当該事業の有用性を 八丈町とともに検討した。[法人本部、広尾]
	○ ICT推進センターをDX推進センターに改称し、即戦力 となるDX人材を採用することで取組を加速化させるととも に、機構内部のDX人材育成に取り組む。	・民間企業での医療系システムに関する経験を有する、DXの取組に有用な即戦力となる人材を採用し、取組を加速化した。 当該職員と業務に取り組むことで、機構内職員のOJTも合わせて実施し、DX人材の育成に取り組んだ。
	○ 各病院や本部内各部署において、ICTツール等を活用し、業務の自動化やペーパーレス化を進めることにより、効率的・効果的な業務執行を推進する。	・月報の作成作業やレセプト返戻時の管理作業を一部自動化し、職員の業務負担を軽減した。・文書管理システムによる電子決裁や、給与明細の電子化を推進したことで、機構全体で電子化の割合が向上した。
	○ 都立病院間の連携強化やスケールメリットを活かした医療の提供、医療データの共有・利活用等による効率的な病院運営の実現を可能とする、新たな医療系システムの今後のあり方について検討を進める。	・旧都立病院と旧公社病院の電子カルテシステムについて、現状は別々のベンダーを使用しているが、医療データの共有や利活用などの観点から、14病院統一のベンダーで標準パッケージを採用する方針で整理した。 ・令和7年度の調達に向けて準備作業を実施した。
2 施設・設備の整備	2 施設・設備の整備	2 施設・設備の整備
○ 東京都立広尾病院は都における災害医療 や島しょ医療の拠点として、また、多摩メデ イカル・キャンパスは多摩地域における高 度・専門医療の拠点として、それぞれの施設 整備にかかる計画に則り、着実に整備を推 進する。	○ 東京都立広尾病院の整備について、「広尾病院整備基本計画」(令和元年10月策定、令和5年5月一部修正)及び「広尾病院及び広尾看護専門学校整備等事業実施方針(改定版)」(令和3年12月策定、令和5年5月改定)に基づき、PFI手法による新病院整備を進めていく。	・PFI法に則り、令和6年6月にSPC及び東京都と事業契約を締結した。新病院の運営開始は令和13年4月を予定している。 契約締結後、既存病院改修に係る基本設計を実施し、その後、実施設計に着手した(令和6年12月~令和7年6月)。また、既存 病院別館及びさくら賽・レドマスの解体設計を令和6年7月~12月に実施した。 ・本事業の工事建設を円滑に進めるための取組として、令和6年6月・10月・12月の計3回、住民説明会等を実施し、建物の 配置やヘリポート整備の必要性等について説明した。
	 ○ 多摩メディカル・キャンバスの整備について、PFI手法 により東京都立多摩総合医療センター東館の工事及び難病医 療センター (仮称)の設計等を進めていく。 	・多摩メディカル・キャンパスの整備について、PFI手法により多摩総合医療センター東館の工事を実施した。東館の竣工は令和7年2月、診療開始は令和7年4月。また、難病医療センター(仮称)の設計案を検討し、病院側と詳細調整を令和6年12月までに完了した。引き続き、実施設計等を進めていく。 までに完了した。引き続き、実施設計等を進めていく。 ・新バスロータリーが完成し、令和6年8月より供用を開始した。関連工事等について毎週の工事定例で進捗等を確認した。
○ 東京都立多摩北部医療センターは、老朽 化した施設の改築に向けた検討を着実に進 める。	○ 東京都立多摩北部医療センターについて、「東京都立多摩北部医療センター整備基本構想」に基づき、基本計画の策定を着実に進める。	・令和7年3月に「多摩北部医療センター整備基本計画」を策定、公表した。
○ その他の病院は、老朽化の状況や医療課 題等を総合的に勘案しながら、施設の長寿 命化を含め、計画的かつ効率的に施設整備 等を進めていく。	○ その他各病院等における改築・改修等の施設整備について は、令和6年度中に策定する施設等総合管理計画及び個別施 設計画に基づき、計画的かつ効率的に進めていく。	・令和7年3月、施設等総合管理計画を策定した。本計画では、日々の必要な維持管理や、施設整備等を行っていく上で、総合的かつ計画的に管理していくための基本的な方針を取りまとめた。先々の都立病院機構における施設整備・維持管理等に向けて活用することで、施設の長寿命化を図っていく。 ・個別施設計画においては、改修等が進行中でない病院を中心に、劣化診断調査を実施した上で、令和7年度策定を目指す。(各病院の整備実績) [大 塚]・令和6年8月、大規模改修工事を完了した。 [財 込]・都立病院粒子綿治療施設整備計画(東京都保健医療局策定)に基づき、陽子綿治療施設の整備を推進・入札手続きを進めるとともに、施設整備・運営に係る検討会を2回開催し、陽子線治療施設の運用開始に向けた課題・入札手続きを進めるとともに、施設整備・運営に係る検討会を2回開催し、陽子線治療施設の運用開始に向けた課題

		について検討
○ 各病院等の医療機能や地域の医療ニーズ、医療課題等を総合的に勘案し、計画的か つ効率的な医療機器等の整備を着実に実施 する。	○ 各病院が持つ医療機能や地域の医療ニーズ、医療課題等を 踏まえながら、費用対効果を十分に検討し、高額医療機器の 更新計画の見直しを適宜行う。	[法人本部]・各病院の修繕や改修については、1億円以上の医療機器の購入や施設の修繕等は、法令遵守のために必要な工事や、 患者等の安全に重大な影響があるものを除き、経営戦略推進会議に付議し、投資の可否を決定するなど、本部での一元 的な資金管理や予算額の調整により投資額を抑制している。 [法人本部]・都内におけるゼロエミッションビークル(電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車)の普及 促進に寄与することを目的として、東京都立病院機構が所管する施設への電気自動車用充電設備の設置及び運営に 関する事業連携協定を締結した。
		東京都立病院機構協定締結一覧(令和6年度締結)
		締結先締結日プレス目内容
		(1)電気自動車用充電設備の設置に関すること (1)電気自動車用充電設備の設置に関すること (2)を加速機管理及び適用に関すること (3)での他本書業に関すること (有効期間5年間) (有効期間5年間)
3 適正な業務運営の確立	3 適正な業務運営の確立	3 適正な業務運営の確立
	(1) 危機管理体制の強化	(1) 危機管理体制の強化
	○ 自然災害、感染症、サイバー攻撃等の危機事案を一元的に	・事案が発生した際に各病院及び各委員会から危機管理対策委員会へ情報共有を図るための基準を新たに作成し、危機管理体制の
	3括する都立病院機構危機管理対策委員会において、	
	院全体の危機管理に係る基本的対処方針等を検討し、危機管	・災害分野における災害対策推進委員会から危機管理対策委員会への情報共有対象を新たに作成し、危機管理体制の強化を図った。
	理への対応力強化を図る。	
(1)情報セキュリティ・個人情報保護の徹底	(2)情報セキュリティ・個人情報保護の徹底	(2) 情報セキュリティ・個人情報保護の徹底
○ 個人情報の保護に関する法律(平成15年	○ 個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及	・令和6年6月、令和7年3月に、個人情報保護及びサイバーセキュリティ委員会を開催し、機構内の事故事例や再発防止の取組を
法律第57号)及び個人情報の保護に関する	=東京都	
法律施行条例(令和4年東京都条例第 130	例第 130 号)等に基づき、定期的な点検活動や研修等を通じ、	・令和7年1月から2月にかけて、地方独立行政法人東京都立病院機構個人情報取扱事務要綱第2の11の規定に基づき、統括事務
号) 等に基づき、組織的な個人情報保護対策	法人全体で個人情報保護対策を実施する。	センターを対象に特定個人情報(マイナンバー)保護監査を実施し、実施状況を前述の委員会に報告した。
を実施する。		・令和6年11月~12月を個人情報安全管理・サイバーセキュリティ強化月間とし、全職員を対象とした。ラーニングによる自己
		点検及び研修を実施した。(受講率100%)
		R護とサイバーセキュリティにおける適正な運用に向け
		1
		 ・東京都総務局より依頼を受け、令和7年1月に全病院等を対象とした保有個人情報取扱事務登録簿及び個人情報ファイル簿の総点検を実施した。保有個人情報取扱事務登録簿及び個人情報ファイル簿の新規登録、更新等を行うことで、適切な情報提供に
		努めた。
○ サイバーセキュリティに関する研修等に	○ サイバーセキュリティに関する研修やセキュリティ監査等	・病院の巡回点検とセキュリティ監査を6病院で実施した。また、サイバーセキュリティに係るeラーニング研修及び警視庁による
より、職員の意識向上を図り、インシデント 対応能力を強化する。	を通じて、職員一人ひとりのセキュリティ意識及びインシデント対応能力の向上を図る。	サイバー攻撃事例等に係る講習会を全病院、全職員向けに実施した。
○ サイバーセキュリティに関するインシデ	○ 法人本部ICT権進センターにおいて、継続的にサイバー	のサイ
ント・アクシアント情報の共有を徹底するなど、組織横断的なサイバーセキュリティ	セキュリアイ強化のための対策を図るとともに、病院のセキュリティ担当者とも連携し、院内各部門システム担当者等へ	でキュリアイに味る情報共有と意識啓発を美施した。
対策を講じる。	の迅速な情報共有を実現することで、機構全体のサイバーセ キュリティへの社が能力を高かていく	

・ランサムウェア攻撃等のサイバー攻撃への備えとして、電子カルテシステムのバックアップデータをオフライン保管する仕組みの 導入に着手し、旧都立病院については設計まで完了、旧公社病院については導入を完了した。 ・本番系電子カルテンステムだけでなく参照系電子カルテンステムやDWHを含めて、電子カルテンステムが全く使用できない場合 でも、診療情報を参照して診療を継続できるよう、電子カルテンステムとは関係なく診療情報をオフラインで参照できる環境につ いて構築に着手した。(いずれも令和7年中に完了見込み)	○オフラインバックアップ ・サイバー攻撃を想定し、復旧に向けた早期対処及び信頼性のあるデータ保護のため、ネットワークから切り離したオフライン バックアップ環境を構築 (旧公社6病院で完了、旧都立8病院は令和7年度中に完了予定)	イメージ (運用系)	旧公社	○診療情報オフライン参照環境の構築 ・SS-M1X2のデータを活用し、電子カルテダウン時でも過去の診療情報を基に診療継続可能な環境を構築 (2病院で完了、残り12病院へ順次展開)	(1-)	SS-MIXWIN L - 7 -	実績値 情報セキュリティ研修受講率	
○ ランサムウェア攻撃などの、高度化・巧妙化するサイバー 攻撃から医療情報システムを守り、病院等における診療継続 機能を強化するため、外部接続点の管理強化や、新たなセキュリティ機能の採用などのセキュリティ対策を進めていく。							目標値(令和6年度) 情報セキュリティ研修受講率 100%	

(2) コンプライアンスの推進	(3)コンプライアンスの推進	(3) コンプライアンスの推進
内部統制の仕組みを構築してリスクマネジメント等を行い、適正な業務運営を推進する。	○ 内部統制の体制等に基づき、適正な業務運営を推進する。	・第1回内部統制委員会を開催し、令和6年度のコンプライアンス推進計画及び内部監査計画を策定した。 ・内部監査として、自己点検表及びマニュアルを作成し、対象8病院等(大人保、大塚、東部、多摩南、神経、小児総、松沢、ぶん検)において、自己検査を実施した。 [法人本部]・第2回内部統制委員会を開催し、内部統制にかかる実績報告、内部監査(自己検査)報告を行った。 第4日 概要 対応及び再発防止策 令和6年 臨床研修医向け見学・説明会申込受験者向 ・Excelファイルに記載された対象者への謝罪 6月6日 け申込用Excelファイルに前年度参 ・今年度申込者へのファイル削除依頼 加者の個人情報が記載されていた(豊島病 ・中し込みフォーム作成受託事業者に対し厳重注意すると 応) ともに、システムの再点検及び関係職員への教育指導を指示
○ 職員一人ひとりが、公的医療機関の一員 として医療法(昭和23年法律第205号)を はじめとする関係法令を遵守するととも に、内部規程の策定等により業務執行にお けるコンプライアンスを徹底する。	○ 各種研修の実施等により、職員一人ひとりが公的医療機関の一員として医療法(昭和23年法律第205号)をはじめとする関係法令を遵守する組織風土を醸成するなど、コンプライアンスを徹底する。	・関係法令を順守する組織風土を醸成するため、コンプライアンス推進研修 (3年に1回の悉皆研修) 等を実施した。 ・法人が利用するグループウェア上の掲示版、コンプライアンス推進部会等を通じて、コンプライアンス推進を図るための方針や 計画等を周知した。 ・汚職等非行防止を目的としたリーフレットの配布やチェックリストの実施を通じて、職員へ意識改革を促した。
○ 汚職等非行防止の研修等を実施し、職員のコンプライアンス意識を向上させる。	○ 医療現場の特性に応じた汚職等非行防止の研修等を実施 し、職員のコンプライアンス意識を向上させる。	 コンプライアンス推進計画に基づき合和6年7月にコンプライアンスチェックリスト、8月に事務職員に対するセルフチェック、11月にコンプライアンス推進月間としてチェックリスト・業務点検・職場討議・コンプライアンスに関する周知等を実施した。 ・eラーニング研修、東京都福祉局・保健医療局との合同研修を行い、職員のコンプライアンス意識の向上を図ったほか、医療現場におけるハラスメント事例を題材とした研修資料を作成し、現場特性に応じた効果的な職場研修が実施されるよう取り組んだ。 ・ハラスメント防止月間(11月)を実施し、全職員を対象としたeラーニング等を通じて職員の理解促進・共通認識の形成を図った。
	4 発信力の強化	4 発信力の強化
	○ 広報紙、WEBサイト、SNS、民間企業や自治体等の多様な媒体の活用、ボランティアと協力した院内外でのイベント開催や地域のイベントへの参加などにより、法人や各病院等の情報を積極的に発信し、かつ都民にわかりやすく効果的な広報活動を推進するとともに、研修や意識啓発等の取組により法人全体の広報対応力の向上を図る。	・機構全体の発信力の強化及び広義対応力の底上げを図るため、広報アドバイザーの助言を得ながら、広報担当者会を3回開催し、各病院等の広報に関する取組や課題の共有、ディスカッションを行った。その他、医療広告ガイドラインについての勉強会を開催した。 いる和6年11月から令和7年1月までを「広報強化月間」に設定し、ポスター・チランのコンテストの開催、各病院等の広報活動の事例共有、「ポスター・チラシのガイドライン」に基づく病院間の掲示物の相互点検を実施した。 ・都民向けの広報紙として「都立病院発!ヘルサボ通信」を作成したほか、がん検診センター開所に伴い機構リーフレットのデザイン等を刷新した。その他ホームページや公式SNS(X(旧Twitter)、LINE)等で発信した。 ・公開撮影の受入れのほか、コメンテーターリストを公開するなど、都立病院の認知度向上につなげる取組を実施した。
	5 関係機関との連携	5 関係機関との連携
	○ 東京都関連施設、大学病院及び他の地方独立行政法人等の 医療関係機関と、研究、人材育成、人材交流及び共同購入な ど相互の連携強化を図ることで、医療関連情報の共有や業務 の効率化、他団体のノウハウの吸収など、組織の活性化に継 続的に取り組む。	【東京都医学総合研究所との連携】 ・令和6年11月 包括連携協定記念セミナーを開催 ・・令和6年11月 包括連携協定記念セミナーを開催 ・・令和7年 2月 TMEDフォーラム (Tama translational MEDical science forum) を開催 (多摩メディカル・キャンパス) 【東京都立大学との連携】 ・・臨床研究支援人材の育成に向けて、都立大との連携講座を開催した。 講座の参加者募集に向けてチラシを作成し、他医療機関や地域の看護師会、薬剤師会へ周知した。

		主なチラシ配布先:連携医療機関、各二次医療圏の看護管理者連絡会、薬科大学、東京都病院薬剤師会、 東京都臨床検査技師会 ・臨床研究についてマッチングを図るため、都立病院の医師、コメディカル等にアンケート調査を実施した。 マッチングの可能性が高そうな研究を抽出し、具体的な打合せを行った。
		【他の独立行政法人との連携】 ・令和7年2月 - 神奈川県立病院機構との意見交換会を実施
4 外部からの意見聴取	6 外部からの意見聴取	6 外部からの意見聴取
 ○ 有職者会議を設置するとともに、各病院 に運営協議会等を設置し、外部からの助言・ 提言等を得ながら、法人運営や病院運営を 行う。 	 ○ 東京都立病院機構有識者会議を開催し、各分野の委員の意 見を聞きながら法人運営を行う。 ○ 全病院等において運営協議会等を開催し、地域の関係者の 意見を聞きながら病院等の運営を行う。 	・病院運営や地域医療に精通した専門家による助言及び提言等を幅広く得ながら、機構における医療の質及び患者サービスの向上並びに効率的、効果的な病院運営を実現することを目的に、有識者会議を設置している。 ・外部有識者13人(医師会(医科・歯科)や学識経験者(医学、財務・会計)、民間医療機関、区市町村、患者団体等の代表)で構成され、法人全体及び各都立網院の運営に関することを目的に、有識者会議を設置している。 ・令和6年6月と令和7年3月に有識者会議を開催した。各会議では、年度計画・病院運営に関することや人材育成に関すること等について、有職者から様々な意見があった。意見を踏まえ、今後の法人運営に活かしていく。 (主な意見) ・人材育成ビジョンは、掲げるだけではなく、自分が何をすればいいのか、スタッフ一人一人に落とし込むこと、都民の期待に応えていくマインド教育が重要である。 ⇒ 新任研修などを活用した周知徹底や、ネームブレートに入れられるミニリーフレットを作成するなど、全職員に浸透させる取組を実施 (意見な粋) ・全ての病院等で運営協議会を開催し、地域の関係者から意見を聴取した。関係者からは各病院の重点事業のほか、地域との連携に関することなどについて様々な質疑が行われた。[全病院] (意見な粋) ・全ての病院等で運営協議会を開催し、地域の関係者から意見を聴取した。関係者からは各病院の重点事業のほか、地域との連携に関することなどについて様々な質疑が行われた。[全病院] ・全ての病院等で運営協議会を開催し、地域の関係者から意見を聴取した。関係者からは各病院の重点事業のほか。地域との影響地ボートなど、良い性組みがあるのでこの実績を増やしていってほしい。 ○今後も三次教急の医療機関として、教急医療体制の強化を求める。 ○今後も三次教急の医療機関として、教急医療体制の強化を求める。
		○周辺環境にリスクがある地域のため、病院の職員を守る取組を求める。 ○予約不要の看護相談や地域移行後の生活を体験できる個室の運用を評価する。

年度計画	年度計画に係る実績
第7 各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業
1 東京都立広尾病院	1 東京都立広尾病院
(1) 医療機能の強化	(1) 医療機能の強化
○ 断らない教急を推進し、教急患者の積極的な受入れを推進	・当直列の見直し等で、応需率の改善を実施。加えて、コロナ禍から休止していた東京ルールの当番を再開し、救急要請への積極的な応需体制を 拡大した。
○ HCUを運用し、重症・重篤な患者に適切な医療を提供	・救命センター、ICU、患者・地域サポートセンターとで連携し、重症患者の柔軟な受入れ、転棟を行うべく、3師長が毎日定例カンファを 実施し、患者の負担に配慮しつつ、高効率の病床運用に向けた改善を実施した。 <mark>評価項目3 救急医療</mark>
〇 手術支援ロボットを最大限活用し、低侵襲で質の高い医療を提供	主として泌尿器、外科において新規症例患者の受入れに向けて連携訪問等を実施。泌尿器に関しては新たな施設基準取得に向けて腎悪性腫瘍の獲得を強化。令和7年4月以降、早々に施設基準取得予定。
○ 島しよ医療機関との間で5Gを活用した遠隔医療を推進するとともに、ICTを活用した研修やカンファレンスを実施して島しよ医療の充実を支援	・町立八丈病院との連携により、5 G通信を使ったエコー画像のリアルタイムでの診療支援を実施。年間13件の診察支援を実施した。 また、令和6年5月には都知事の鳥しょにおける5G遠隔医療の視察の機会があり、実演と意見交換を行ったほか、当該事業の有用性を八丈町 とともに検討した。画像伝送システム(遠隔誘影システム)による読影を1,026件実施し、島しょ医療機関とのX線やCT画像等医療情報を 共有や読影診断、緊急搬送要否判断や専門医による助言等の支援を行っている。 評価項目5 島しょ医療
○ 心臓リハビリテーションに着実に対応し、患者の早期回復を推進○ リハビリテーション提供体制を強化し、切れ目のないリハビリテーションを提供	・心臓リハビリテーションの実施体制を患者のニーズに合わせ、週1回から週複数回実施できるよう実施体制を強化した。 ・令和6年12月より土曜日のリハビリテーション実施体制のうち1体制について、隔週から毎週実施に変更し、提供体制を強化した。 評価項目3 救急医療
○ 病院総合診療科を中心に、総合診療医の育成及び活用を進め、救急医療体制の強化、 専門診療科との共診による入院患者の管理及び地域の医療機関との連携を推進	・ER内科における総合診療科での応需を強化し、総合病院としての強みを活かし、専門的なコンサルテーションや患者の態様に応じた、病棟の 転棟など有機的な病院内連携を推進した。 評価項目11 総合診療の提供
(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組 ○ 島しょの医療機関等と連携し、入退院カンファレンス等を実施	(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組 ・新島の看護師向けに「救急看護」に関する講義をオンデマンドで配信した。 日本看護協会からの依頼で八丈島・式根島・三宅島・母島の看護師(計17人)へ「慢性心不全看護とクリティカルケア看護」について集中看護 認定看護師から講義を実施(令和6年9月)した。アンケートではとても満足が13人等の回答であった。 また、島しょの患者を対象にした退院支援カンファをWebで開催し17症例実施した。 評価項目5 島しょ医療
○ 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、島しょ医療や地域医療を支える人材の育成を支援するとともに、患者に当院の医療を紹介	・三宅島へ令和6年6月~8月にかけ、2週間単位で4人の看護師を派遣した 八丈島へ令和10月25日~11月5日に看護師1人、令和7年2月10日~2月16日、3月10日~3月16日に助産師を各1人派遣した。 島しょの患者について、カンファレンスを17例実施した。 評価項目5 島しょ医療
○ 島しょ医療を担う医師の育成や島しょの医療機関等への派遣等による診療応援を実施	・医師による島しょ医療機関への診療支援については、延べ83人を派遣した。派遣先は八丈町立病院(44人)が最多であるが、小笠原村、神津島など遠方・小規模な島への診療支援や利島、三宅村で代診も担っている。 ・院内では島しょ医療研究会を開催し、島しょ医療への理解を深めている。 評価項目5 島しょ医療
○ 地域医療支援病院の承認を目指しつつ、医師の派遣など都立病院も含めた医療機関との交流・連携を一層推進する。	・令和7年3月の都審議会において、地域医療支援病院として承認が決定された。今後、近隣医療機関との共同診療や医師派遣・交流連携を推進 していく。 <mark>評価項目12 その他の行政的医療</mark>
(3) その他各病院の重点事業	(3) その他各病院の重点事業

〇 広尾病院整備基本計画に則した整備の推進	・広尾病院の現地建替えについて、令和6年6月・10月・12月の計3回、住民説明会を行い、を行った。引き続き、住民説明会等を開催し、近隣住民の理解を得ながら整備事業を推進する。を実施中である。	2月の計3回、住民説明会を行い、 解を得ながら整備事業を推進する。		約の配置やヘリポー、 PFI事業者の	建物の配置やヘリポートの必要性等について説明また、 P F I 事業者の提案内容を踏まえて、設計・	いて説明 て、設計等
	1		令和 6 年度		† † † † † † † † † † † † † † † † † † †	
	指標名	目標	. 4	達成度	令和5年度実績	
	救急入院患者数(再掲)	4,104人	3,562人	86.8%	3,592人	
	救急車搬送患者数(再掲)	5,628人	6,094人	108.3%	5,570人	
	島しょ新入院患者数(再掲)	1,310人	1,020人	77.9%	1,127人	
	心リハ適用患者数	子098	442人	122.8%	405人	
	土日リハビリ患者数	丫009	949人	158.2%	618人	
	島しょのための医療従事者等に向けた技術指導のための研修・講演会等の開催件数	15件	16件	106.7%	13件	
	島しょへの診療応援延職員数	126人	164人	130.2%	161人	
	ロボット支援下手術件数(再掲)	52件	37件	71.2%	10件	
	その他の業務実績					
	マ 精神疾患医療					
	・新たな認知症抗体医薬(レカネマブ)導入に必要な体制整備に取り組み、		治療を開始した。			
	マ救急医療					
	・夜間帯に救急要請の断りが多い診療科等を検証の上、当直体制の見直しを実施し、救急応需率の改善を図った。	直体制の見直しを実施	近し、数急応需率の)改善を図った。		
	・コロナ禍から休止していた東京ルールの当番を再開し、教急要請に積極的に対応するとともに、消防署への訪問や、長期連休前の連携医療機関	救急要請に積極的に対	応するとともに、	消防署への訪問や	、長期連休前の連携医	藍機関
	訪問、症例検討会の実施などにより、連携強化に努めた。	0				
	マ災害医療					
	・東京国際空港(羽田空港)主催の航空機事故消火救難総合訓練に、		空港からの要請により、者	⅓対策として初め	都立病院として初めて広尾病院がドクターカ	カーゲ
	ともに医療救護活動訓練に参加した。(令和6年10月)					
	> 島しょ医療					
		ヘリポートを24時間	運用するなど、墨	東病院、多摩総合[多摩総合医療センターとともに、重篤、	重篇、
	重症な患者の受入れを着実に行った。ヘリ搬送事例171件のうち、	7 8.	%に当たる135	件を受け入れ、島	9%に当たる135件を受け入れ、島しょ地域の救急患者受入れを	入れを
	屋上へリポート使用実績 令和6年度実績 4	5回(参考:令和5年度	33回)			
	マ周産期医療					
	・令和6年10月から、助産師による産後2週間外来指導を開始した。		ラ産後うつ病自己	エジンバラ産後うつ病自己評価票(EPDS))を用いて、介入が必要な	要な
	・要保護児童対策地域協議会への参加	令和6年度実績 10件				
	▶ 障害者医療					
	・在宅療養患者の急変・増悪時の受入れ等に際して、病院総合診療科やナースプラクティショナーが窓口となり、地域の医療機関との前方連携、	総合診療科やナースプ	ラクティショナー	が窓口となり、地	域の医療機関との前方	車携、
		受入れを行った。				
	▼総行診療の発売でいる。 ・総合診療の対象では、受験性が発行だみない、曲者の、発行で診療性のななすがに事がない。 ・総合準値診療性ができ、要性はが発行だみない、曲者の、発行で診療性のななすがに事かくの対理診療が分析し、 曲用診療性への口違が対する。	サラ かんかん かいかい	下かなど、曲を	の対菌診療な行い	車間参展到<巴西線	40
	- 6日父母の後十二年、罗家生自古石(の44、19年)、1947年 1977年 1978年 1988年 1	アンドン・アンドン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン	一年句できなりで	. V (1) 24 (1) V .		,d
	1174502356210元。・中で総会を表現して主教です。 中で総会を表現し 中国教教会 しんせきにった 野車	4、宋书《韩甫》《国解释》的学术。《小说《福朗记》》《四贯设令》》在审点。	1 日本 かい 1 日本 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	19 八田幹報日子	一番が、帯、海・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	・灼死総官砂焼件と専門砂焼件とり大影により、人死5百	の主ダ音性及い返院部	制の知行し、当時	Xv7 左妹徳美 C v7頃	物と推進した。	

ト患者中心の医療の推進
・ナースプラクティショナーを中心に、末梢留置型中心静脈ライン(PICC)の挿入・管理を行うPICCチームを立ち上げ、タスクシフトの
推進に貢献した。

久保病院
٠,

年度計画		年度計画に係る実績	る実績			
第7 各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業					
2 東京都立大久保病院	2 東京都立大久保病院					
- 0	5	の協定締結) 有 (救急車受入件数:3,	5	9.1件)[胖価項目3	3 教急医療	
○ 腎医療における地域の医療機関との連携を強化し、移植症例の積極的な受入れを推進	・医療機関等の訪問を172件 (うち、腎内科21件) 🤅	実施 生体腎移植8件実施	‡実施 評価項目1	23	その他行政的医療	
○ 女性医療センターの機能を強化し、女性が受診しやすい環境を整備するとともに、無 痛MR 1 乳がん検診などの提供を推進	・無痛MRI乳がん検診:162件 ・「無痛MRI乳がん検診」の体験記事が小学館公式Webメディアに掲載 ・「乳がん検診」の取材記事が女性向け週刊誌に掲載	bメディアに掲載				
○ 脳・心臓・血管センターにおけるフラッグシップ分野として、心臓血管カテーテル検査・治療を推進	・心臓血管カテーテル:996件					
(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組 ○ 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援	(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組 ・出張医療講演会のPR、地域の交流館に案内を送付し講演会の募集を開始	構演会の募集を開始				
○ 地域の医療機関等との連携を強化し、在宅療養への円滑な移行を支援	入退院支援加算算定件数:1,530件在宅支援チームとのカンファレンスを実施					
(3) その他各病院の重点事業 ○ 大規模改修工事の着実な推進	(3) その他各病院の重点事業・基本設計の完了					
	拉標名	今和 目 標 集	令和6年度 実 績	達成度	令和5年度実績	
	救急車搬送患者数(再掲)	4,061人	က	88. 4%	3,834人	
	生体腎移植件数(再掲)	12件	8件	92. 1%	13件	
	心臓・血管カテーテル件数 (再掲) 地域の医療機関等向け研修・講演会等による 技術支援件数	909件	996/ /	109.6%	806件	
		-	_			
	その他の業務実績					
	 ▶ がん医療 ・令和6年5月、消化器センターを開設し、地域で必要とされる医療の提供体制を強化し、適切に医療を提供した。 ▶ 教急医療 ・毎月、医師と救急隊による情報交換会を実施したほか、毎日の救急車受入状況の院内への発信や啓発活動、幹部による救急依頼内容と応需状況の合める協議等 ・・毎月、医師と救急隊による情報交換会を実施したほか、毎日の救急車受入状況の院内への発信や啓発活動、幹部による救急依頼内容と応需状況の今個確認 	ほとされる医療の提供 い、毎日の教急車受入 戦和地匠の鉛器等の	:体制を強化し :状況の院内へ、まだの院内へ	、適切に医療をの発信や腎炎に	を提供した。 活動、幹部による教 向 - * か図 (*	急依頼内容と応需状況
		2000年日でくび 日本の	, C. & J. I. W. A. Y. A.	# E 5/2/XF		

塚病院
3 大塚

年度計画		年度計画に係る実績		
第7 各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業			
3 東京都立大塚病院	3 東京都立大塚病院			
(1) 医療機能の強化	(1) 医療機能の強化			
○ 周産期医療提供体制を強化し、未受診妊婦などのハイリスク妊産婦や新生児等の積極 かなるコンナザル	・令和6年度中124件の母体搬送を受け入れ、また18件の超低出生体重児を取り扱うなど、国立地に乗り出すさら、も、血管の体をよって、出生学診断(パイロの)とのの出生は、と	件の超低出生体重児を取り扱いに、**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		1
リスタ人れど指揮	同年別医療の症状を行うた。無価が現を44件、口生則診断(N1F1)を86件表題した。	診断(N1 F1) ~8 8 作夫∫	地した。 評価項目の	10 周座别达策
○ 教急医療提供体制を強化し、教急患者の積極的な受入れを推進	・断らない救急を目標に、救急診療料を中心に救急患者の積極的な受入れを行った。 (令和6年度実績:救急患者数12,497人、救急入院患者数2,964人、	中心に救急患者の積極的な受入れを行った。 4 9 7 人、救急入院患者数 2 , 9 6 4 人、救急車搬送患者数 5 , 1 4 6 人)	車搬送患者数 5, 1	46人) 評価項目3 救急医療
○ 脳卒中医療提供体制を強化し、t-PAや血栓回収療法を積極的に提供	・脳卒中患者を円滑に受け入れるためのフローを運用し、脳卒中患者の教急受入体制を強化するなど、救急患者の積極的な受入れを行った。 脳梗塞血管内治療については13件実施した。これらの取組等により、令和7年3月、東京都脳卒中急性期医療機関(S施設)の認定を獲得した。 評価項目3 救急医療	脳卒中患者の教急受入体制を引 取組等により、令和7年3月、	強化するなど、救急 東京都脳卒中急性:	.患者の積極的な受入れを行った。 期医療機関 (S施設) の認定を獲得した。
○ 血液がん患者の外来化学療法への移行を進め、治療と生活の両立を推進	 血液がん患者の外来化学療法への移行を進めるため、毎週多職種カンファレンスを実施し、情報共有した。 また、外来化学療法移行患者の不安を軽減するため、オリエンテーションを全員(55件)実施した。 外来治療中は医療ソーシャルワーカー,退院支援看護師、各認定看護師と連携し、必要時介入依頼を行う体制を整え、ポート指導や内服薬管理等を実施1を 	週多職種カンファレンスを実打リエンテーションを全員(5) リエンテーションを全員(5)、各認定看護師と連携し、必要	施し、情報共有した 5件)実施した。 要時介入依頼を行う	-。 体制を整え、ポート指導や内服薬管理等
- 7 不妊治療実施に向け、法人本部と協働で準備を推進 503	[[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []	評価項目12	その他の行政的医療	
(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組 ○ 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援	(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組 ・地域の医療機関や訪問看護ステーション等において認定看護師による出張勉強会を12回実施した。	看護師による出張勉強会を 1	2回実施した。	
○ 「大塚モデル」(地域の産婦人科の医療資源を効率的に活用するため、大塚病院と地元 の豊島区、文京区等の産婦人科医療機関が連携し、平成 22 年に構築された病診連携システム (セミオープンシステム)) や「大塚医療ネットワーク」などの取組を通して、地域の医療機関等との間で情報共有を推進	・当院を核に、地域の産婦人科の医療資源の効率的な活用を目指した病診連携システムとして「大塚モデル」を運用し、令和6年度末時点の協力 医療機関数は47機関。 <u>評価項目6 周確期医療</u> また、医療介護用コミュニケーションツールを活用した在宅復帰支援システム(大塚医療ネットワーク)を運用し、登録医療機関数は、令和6 ³ 度末時点で28機関。	を目指した病診連携システム。 在宅復帰支援システム (大塚ID	として「大塚モデル S嬢ネットワーク)	1 を運用し、令和6年度末時点の協力2 運用し、登録医療機関数は、令和6年
(3) その他各病院の重点事業	(3) その他各病院の重点事業			
○ 大規模改修工事の着実な推進	・ 大規模改修工事を着実に推進し、令和6年度中に全ての工事が完了した。	の工事が完了した。		
	\$ HT -47	令和6年度		
	指標名	II K	達成度	令和5年度美績
	救急車搬送患者数(再掲)	4,883人 5,146人	105.4%	4, 920人
	脳梗塞血管内治療件数	15件 13件	₽ 86. 7%	114
	母体搬送受入件数(再掲)	180件 124件	₽ 68.9%	158件
	大塚モデル分娩件数	495件 501件	‡ 101. 2%	468件
	超低出生体重児取扱件数(再掲)	21件 18件	₽ 85. 7%	114
	地域の医療機関等向け研修・講演会等による + 4 キャーボルル 新	24件 20件	₽ 83.3%	19件

その他の業務実績
> 精神疾患医療
・新たな認知症抗体医薬(レカネマブ)導入に必要な体制整備に取り組み、治療を開始した。
マ救急医療
・脳神経外科の医師(医長)を採用し、脳卒中への対応強化を図った。
と周産期医療
・令和6年4月から対象者を経産婦のみから初産婦にも拡大し、無痛分娩を本格的に開始した。
・大塚病院における令和7年度中の不妊治療事業開始に向けて、不妊治療外来等の設計を実施するとともに、整備する医療機器や基本的な運用
フロー等を検討した。
・自治体が実施する産後ケア事業を受託し、産後の母親のケアと授乳や育児の相談支援を行うことで、安心して子育てできるようサポートした。
大塚病院新規受託:豊島区(令和6年4月)、板橋区(令和6年10月)、文京区(令和6年10月)
マ小児医療
・民間医療機関では対応が難しい限局性学習症の診断と療育指導を実施するなど、児童・思春期の精神疾患に対する治療を提供
ン難病医療
・東京都在宅難病一時入院事業に参画し、レスパイト入院に対応した。
令和6年度実績 10人(参考:令和5年度実績 12人)
・各種難病について、専門的な医療の提供を行った。
パーキンソン病入院受入れ 令和6年度実績 37件(参考:令和5年度実績 35件)
全身性エリテマトーデス入院受入れ 令和6年度実績 54件(参考:令和5年度実績 38件)
と障害者医療
・障害者(児)医療を重点医療の一つに掲げ、合併症医療及び歯科医療の提供を着実に行った。
・東京都重症心身障害児(者)短期入所事業に参画し、病床を確保した。
令和6年度実績 大塚22人(参考:令和5年度実績 15人)
と患者中心の医療の推進
・放射線治療について、患者の治療と生活の両立支援を目的として令和6年5月から9月末までの間、受付時間を19時まで延長する取組を実施。

病院
駒込病院
4

1	四特本文	かや Z の J 単行 単行 工作 本子
「本海医毒量高等 1	1 万产品作业工业	5. 计二十十分 计计算
 東京都立橋込海師 1) 医療機能の強化 ○ がんガノム医療機能体体制を強化し、最適ながん治療を提供 ○ がんガノム医療機能体体制を強化し、最適ながん治療を提供 ○ 最先端がん治療のよりとして、身体への負担が少なく、仕事を日常生活との同立が可能な場子線治療の導入として、身体への負担が少なく、仕事を日常生活との同立が可能な場子線治療の導入して、者立端院社子線治療施設整備計画(第京都保健医療局 第十分、土まないともの自立が可能な場子線治療の導入につる。 	7	
トを最大限活用し、低侵襲で質の高いが必医療を提供 た量大限活用し、低侵襲で質の高いが必医療を提供 提供体制を強化し、最適なが心治療を提供 医療の提供体制を強化し、最先端の治療を提供 の一つとして、身体への負担が少なく、仕事や日常生活との周立が可 導入について、都立病院粒子線治療施設整備計画(東京都保健医療局 キュオギンといる、対立病院粒子線治療施設整備計画(東京都保健医療局		
手術支援ロボットを最大限活用し、低侵襲で質の高いがん医療を提供 外来での高精度放射線治療や化学療法を推進し、外来での治療ニーズに対応 がんゲノム医療提供体制を強化し、最適ながん治療を提供 適血幹細胞移植医療の提供体制を強化し、最先端の治療を提供 を発展が治療の一つとして、身体への負担が少なく、仕事や日常生活との両立が可 を2000年2歳治療の第人について、都立病院粒子線治療施設整備計画(東京部保健医療局 が1、生まへき、お、1本が上が編み組織。	(1) 医療機能の強化	(1) 医漿機能の強化
外来での高情度放射線治療や化学療法を推進し、外来での治療ニーズに対応 がルゲノム医療提供体制を強化し、最適ながん治療を提供 造血幹細胞移植医療の提供体制を強化し、最先端の治療を提供 程先端が心治療の一つとして、身体への負担が少なく、仕事や日常生活との両立が可 を20個子線治療の第人について、都立網院粒子線治療施設整備計画(東京都保護医療局 が1、1まれき、3とは4の44年		・ロボット支援下手術件数の令和6年度実績は445件で、令和5年度の397件を上回った。
外来での高精度放射線治療や化学療法を推進し、外来での治療ニーズに対応 がルゲノム医療提供体制を強化し、最適ながん治療を提供 過血幹細胞移植医療の提供体制を強化し、最活端の治療を提供 最先端がん治療の一つとして、身体への負担が少なく、仕事や日常生活との両立が可 さ2、陽子線治療の導入について、都立病院的工療治療能設整備計画(東洋部保障医療局 が2、1、北へき、北、木地と協師の生産		
外来での高精度放射線治療や化学療法を推進し、外来での治療ニーズに対応 がんゲノム医療提供体制を強化し、最適ながん治療を提供 過血幹細胞移植医療の提供体制を強化し、最先端の治療を提供 最先端がん治療の一つとして、身体への負担が少なく、仕事や日常生活との両立が可 さ、開土線治療の導入について、都立病活的工學治療治療施設整備計画(東洋部保障医療局 がは、1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・		評価項目1
がんゲノム医療提供体制を強化し、最適ながん治療を提供 造血幹細胞移植医療の提供体制を強化し、最近端の治療を提供 最先端がん治療の一つとして、身体への負担が少なく、仕事や日常生活との両立が可 能な陽子線治療の導入について、都立病院粒子線治療施設整備計画(東京都保健医療局 部立)によっき、よし、大がと加齢の非常		・通院治療センター診療総数は、14,820件と昨年度を上回る結果となった。そのうち、外来腫瘍化学療法診療料1(イ)の算定件数は
がんゲノム医療提供体制を強化し、最適ながん治療を提供 造血幹細胞移植医療の提供体制を強化し、最先端の治療を提供 最先端がみ治療の一つとして、身体への負担が少なく、仕事や日常生活との両立が可 高な易子線治療の導入について、都立網流粒子線治療施製整備計画(東京都保健医療局 部で によっ、北上本のとれ種・企業の		12,496件、外来化学療法加算算定件数は852件、算定対象件数の合計は13,348件であった。
がんゲノム医療提供体制を強化し、最適ながん治療を提供 造血幹細胞移植医療の提供体制を強化し、最近端の治療を提供 最先端がん治療の一つとして、身体への負担が少なく、仕事や日常生活との両立が可 高な陽子線治療の導入について、都立病院粒子線治療態製整備計画(東京都保健医療局 部で、 およれ、 おか、 お確に対する		・臨床試験の受入れも進み、延べ患者数が昨年度258件だったが、今年度は519件に増加した。
がんゲノム医療提供体制を強化し、最適ながん治療を提供 造血幹細胞移植医療の提供体制を強化し、最先端の治療を提供 最先端がん治療の一つとして、身体への負担が少なく、仕事や日常生活との両立が可 高な陽子線治療の導入について、都立網院粒子線治療施設整備計画(東京都保健医療局 部では、よれた当いな編み推進。		・輸液管理システムの導入によって、輸液管理が安全かつ効率的に施行でき、ベッド回転率改善の一助とした。
がんゲノム医療提供体制を強化し、最適ながん治療を提供 造血幹細胞移植医療の提供体制を強化し、最適ながん治療を提供 最先端がん治療の一つとして、身体への負担が少なく、仕事や日常生活との両立が可 最な場子線治療の導入について、都立病院粒子線治療施設整備計画(東京都保健医療局 部では、ま、本当と地へが出来。		・令和6年度も医学物理士の増員を行い、安全な高精度放射線治療の安定的供給を図った。
がんゲノム医療提供体制を強化し、最適ながん治療を提供 造血幹細胞移植医療の提供体制を強化し、最先端の治療を提供 最先端がん治療の一つとして、身体への負担が少なく、仕事や日常生活との両立が可 話な陽子線治療の第人について、對な病院粒子線治療施設整備計画(東京都保健医療局 命で)による。 ユメルギルと 性痛み		高精度放射線治療件数は令和4年度10,645件、令和5年度14,049件、令和6年度14,184件と増加傾向にある。
がんゲノム医療提供体制を強化し、最適ながん治療を提供 ・ エキス ・ 国政部の ・ 放射線 ・		・緩和照射も積極的に受け入れ、緊急性の高い症例では紹介当日に照射を行うことができるように、多職種間での作業を効率化、マニュアル化した。
がんゲノム医療提供体制を強化し、最適ながん治療を提供 また、		
ボンゲノム医療提供体制を強化し、最適ながん治療を提供 ・ エキス・		・放射線ヨード治療の実施数は、令和5年度は39例、令和6年度は50例と増加傾向にある。
新一大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・		また、新たな神経内分泌治療としてアイソトーブ治療であるルタテラを令和6年2月より開始し、令和6年度は11例に対して治療を施行した。
 ・ 国立がん研究センター中央局限との連携 ・ 治療情報交換会(国立がん研究センター中央局限とも記載) ・ が治療情報交換会(国立がん研究センター中央、東州院とそれぞれ格月支援) ・ が発展機関からの紹介機関を目的としてWebセミナーを開催(令和6年5月) ・ 市民公開業権の下来と対する「中央、東州院とそれぞけを作ります。 ・ 市民公開業権の下来と対する「中央、東州院とそれぞれを重り、「全国管理機関を実施」・ 「一を一部開業を開発してWebセミナーを開催(令和6年5月) ・ 古屋の展開機関からの紹介機関を開発してWebセミナーを開催(令和6年5月) ・ 古屋の展開機関がの合和6年度支援: 39件 ・ デナーリンパ素物はの合わ6年度支援: 39件 ・ デナーリンパ素物はの合わ6年度支援: 30件 ・ デオーリンパ素物はの合わ6年度支援: 30件 ・ デオーリンパ素物はの合わ6年度 3人 ・ デオーリンパ素の合わ6年度 3人 ・ デオーリンパ素を指摘、合わ6年度 2人 ・ デオーリンが構造してRT・「全和6年度 2人 ・ ・ デオーリンが指向所 CAR・T: 今和6年度 2人 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		・エキスパートパネル単権回能がんゲノム医療連嫌病院への指定区分郊軍
当立がかがあっている。		・ 国でよく 耳がよく 女子 一
- いる時間を構成を構成を構成を構成とものできます。 1 においておいる 1 に 1 の 1 の		・国上げびが光とノクーナ大約万つの単統、お子のようのでは、大きのは、大きのは、大きのは、大きのは、大きのは、大きのは、大きのは、大きの
		「日東川県大阪北(田上)・ション・フリン・ファン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- 近隣医療機関からの紹介教場加を目的としてWebとミナーを開催(令和6年5月) - で再及の精維を通りの発売を担けり、遺伝子診療科医師が検査の説明を実施) - でGP検査部別外来(各診療科の外来担当医師に代わり、遺伝子診療科医師が検査の説明を実施) - ご血幹細胞移植医療の指に代わり、遺伝子診療科医師が検査の説明を実施) - ・造血整腫診理によりの対応に向け準備中 阿価項目1 がん医療 - ・造血整腫を造成の合和6年度支援: 134件(同種124件、自家移植10件) - ドナーリン・球験社の合和6年度支援: 34 - ・原士リン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		・がん遺伝子パネル検査は260件(令和7年3月末)令和5年度比21%増
- 市民公開業度を1回開催(今和6年11月) - CG P養産製物体業 化砂薬剤の外来は当医師に代わり、遺伝子診療科医師が検査の説明を実施) - 造血器腫瘍遺伝子パネル検査(ヘムサイト)の対応に向け準備中 肝価項目		・近隣医療機関からの紹介数増加を目的としてWebセミナーを開催(令和6年5月)
- CG P 検査説明外来(各診療料の外来担当医師に代わり、遺伝子診療料医師が検査の説明を実施) - 造血器腫瘍遺伝子パネル検査 (ヘムサイト) の対応に向け準備中 解価項目1 が心医療 - 造血幹細胞移植医療の指検性機の合和6年度実績:39件 - 多発性骨髄腫 自家移植:令和6年度 3人 - 患性リンパ糖 自家移植:令和6年度 3人 - 患性リンパ糖 自家移植:今和6年度 3人 - 患性リンパ糖 (AR-T:令和6年度 2人 - 患性リンパ糖 (AR-T:令和6年度 2人 - 患性リンパ糖 (AR-T:令和6年度 2人 - 患性リンパ糖 (AR-T:令和6年度 2人 - 患性リンパ糖 (AR-T:令和6年度 2件 - 患性リンパ酸 (AR-T:令和6年度 2件 - 患性リンパ酸 (AR-T:令和6年度 2件 - 患性リンパ酸 (AR-T:令和6年度 2件 - 患性が必必なく、仕事や日常生活との両立が可 (最早齢)・治療を設め違用神経に向け、法人本部等の関係者と整備面・運用面における課題の検討を行った。 - 語子線治療施設整備計画 (東京都保健医療局 ・法人本部において、都上海の関係者と整備面・運用面における課題の検討を行った。 - 語子線治療施設整備計画 (東京都保健医療局 ・法人本部において、おから年10月に陽子線治療施設等整備事業を実施する民間事業者の募集を開始した。 - 評価項目1		・市民公開講座を1回開催(令和6年11月)
 造血器腫瘍遺伝子ベネル検査(ヘムサイト)の対応に向け準備中 FT価項目1 が心医療 ・造血粉細胞移植医療の提供体制を強化し、最先端の治療を提供 ・造血幹細胞移植中数の令和6年度実績:134件(同種124件、自家移植10件) ・ドナーリンパ酵輸注の令和6年度実績:39件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		・CGP検査説明外来(各診療科の外来担当医師に代わり、遺伝子診療科医師が検査の説明を実施)
造血幹細胞移植医療の提供体制を強化し、最先端の治療を提供 ・ドナーリンパ辣輸注の合和6年度実績:134件(同種124件、自家移植10件) ・ドナーリンパ辣輸注の合和6年度実績:39件 ・ドナーリンパ辣輸注の合和6年度 3人 ・悪性リンパ腫 自家移植:令和6年度 3人 ・悪性リンパ腫 CAR-T:令和6年度 2人 ・悪性リンパ性 CAR-T:令和6年度 2人 ・悪性リンパ性 CAR-T:令和6年度 2件 ・悪性リンパ性 CAR-T:令和6年度 2人 ・悪性リンパ性白血病 CAR-T:令和6年度 2件 ・急性増離性 CAR-T:令和6年度 2人 ・海性リンパ性白血病 CAR-T:令和6年度 2件 ・急性増加・ストーエ:令和6年度 2人 ・国形癌 治験CAR-T:令和6年度 2件 ・多発性骨髄腫 CAR-T:令和6年度 2人 ・国形癌 治験でAR-T:令和6年度 2件 ・国形癌 治療が療施設の運用開始に向け、法人本部等の関係者と整備面・運用面における課題の検討を行った。 ・・協・AR-Xの上の負担が少なく、仕事や日常生活との両立が可 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
最先端がん治療の一つとして、身体への負担が少なく、仕事や日常生活との両立が可 ・ 除子一リンパ球輸注の今和6年度 5人 最先端がん治療の一つとして、身体への負担が少なく、仕事や日常生活との両立が可 ・ 陽子線治療施設の運用開始に向け、法人本部等の関係者と整備面・運用面における腓固の検討を行った。 第一次 (2) は、3) は、3) は、3 と、大本部において令和6年度 3人 ・ 最生情能軟性 (APL) 自家移植・台和6年度 3人 ・ 急性骨能軟性 (APL) 自家移植・台和6年度 2人 ・ 急性力・パ腫 CARーT・台和6年度 3人 ・ 多発性骨髄腫 CARーT・台和6年度 2件 ・ 多発性骨髄腫 CARーT・台和6年度 3人 ・ 多発性骨髄腫 CARーT・台和6年度 3人 ・ 多発性骨髄腫 CARーT・台和6年度 3人 ・ 国形癌 治験CARーT・台和6年度 3人 ・ 国形癌 治験に有能を対象の違用開始に向け、法人本部等の関係者と整備面・逆用面における腓固の検討を行った。 ・ 勝子線治療施設の運用開始に向け、法人本部等の関係者と整備面・運用の検討を行った。 ・ 法人本部において台和6年10月に陽子線治療施設等整備事業を実施する民間事業者の募集を開始した。		・造血幹細胞移植件数の令和 6 年度実績:134件(同種124件、自家移植10件)
・多発性骨髄腫 自家移植:令和6年度 5人 ・悪性リンベ腫 自家移植:令和6年度 3人 ・悪性リンベ腫 自家移植:令和6年度 2人 ・悪性リンベ腫 (APL) 自家移植:令和6年度 2人 ・悪性リンベ腫 (APL) 自家移植:令和6年度 2人 ・悪性リンベ腫 (APL) 自家移植:令和6年度 2人 ・電性がん治療の一つとして、身体への負担が少なく、仕事や日常生活との両立が可 ・陽子線治療施設の運用開始に向け、法人本部等の関係者と整備面・運用面における課題の検討を行った。 ・協子総治療施設整備計画(東京都保健医療局 ・法人本部において合和6年10月に陽子線治療施設等整備事業を実施する民間事業者の募集を開始した。		・ドナーリンパ球輸注の令和6年度実績:39件
最先端が心治療の一つとして、身体への負担が少なく、仕事や日常生活との両立が可 第50 に よっき、 また本がと協働い生業 ・ 憲性リンパ腫 自家移植: 令和6年度 2人 - 憲性りが成し、 (金性) シパ腫 (本) と (本) を		・多発性骨髄腫 自家移植: 令和 6 年度 5 人
・急性骨髄球性(APL) 自家移植:台和6年度 2人 ・悪性リンパ腫 CARーT:台和6年度 紹介患者88人 アフェレーシス40人、輸注:39人 ・急性リンパ性自血病 CARーT:台和6年度 2件 ・多発性骨髄腫 CARーT:台和6年度 5件 ・国形癌 治験CARーT:台和6年度 2件 ・国形癌 治験CARーT:台和6年度 3クリーニングの人 適格の人 評価項目1 がん医療 ・国所統 治療の導入について、都立病院粒子線治療施設整備計画(東京都保健医療局 ・法人本部において合和6年10月に陽子線治療施設等整備事業を実施する民間事業者の募集を開始した。 ・法人本部において合和6年10月に陽子線治療施設等整備事業を実施する民間事業者の募集を開始した。		自家移植:令和6年度
・悪性リンパ腫 CAR一T: 令和6年度 紹介患者88人 アフェレーシス40人、輸注:39人 ・急性リンパ性白血病 CAR一T: 令和6年度 2件 ・多発性骨髄腫 CAR一T: 令和6年度 5件 ・固形癌 治験CAR一T: 令和6年度 5件 ・国形癌 治験CAR一T: 令和6年度 5件 ・国形癌 治験CAR一T: 令和6年度 5件 ・国形癌 治験CAR一T: 令和6年度 5件 ・国形癌 治験とAR一T: 令和6年度 5件 ・国形癌 治療療験とAR一T: 令和6年度 5件 ・国形癌 治療療験をAR一T: 令和6年度 5件 ・国形癌療験をAR一T: 令和6年度 5件 ・国形癌療験をAR一T: 令和6年度 5件 ・国形癌療験をAR一T: 令和6年度 5件 ・国形態療験をARーT: 令和6年度 5件 ・国形態療験をARーT: 令和6年度 5件 ・国形態をARーT: 令和6年度 5件 ・国形態をARーT: 令和6年度 5件 ・国形態療験をARーT: 令和6年度 5件 ・国形態をARーT: 令和6年度 5件 ・国形態をART・国形態をART・国際をART・国際・国際・国際・国際・国際・国際・国際・国際・国際・国際・国際・国際・国際・		自家移植:令和6年度
・急性リンパ性白血病 CARーT:令和6年度 2件 ・多発性骨髄腫 CARーT:令和6年度 5件 ・固形癌 治験CARーT:令和6年度 5件 ・固形癌 治験でARーT:令和6年度 5件 ・固形細胞の表別の正規 は スクリーニングの人 適格の人 配価項目1 がん医療 ・ 関子線治療施設の運用開始に向け、法人本部等の関係者と整備面・運用面における課題の検討を行った。 評価項目1 がん医療 ・ 語へ部において令和6年10月に陽子線治療施設等整備事業を実施する民間事業者の募集を開始した。		紹介患者88人
・ 多発性骨髄腫 CARーT: 令和6年度 5件 ・ 国形癌 治験CARーT: 令和6年度 スクリーニングの人 適格の人 評価項目1 が心医療 計価項目1 が心を		
・固形癌 治験にARーT:令和6年度 スクリーニングの人 適格の人 <u>評価項目1 がん医療</u> 最先端がん治療の一つとして、身体への負担が少なく、仕事や日常生活との両立が可 ・陽子線治療施設の運用開始に向け、法人本部等の関係者と整備面・運用面における課題の検討を行った。 事常)に基づき、共1大部と始編で推進		
最先端がん治療の一つとして、身体への負担が少なく、仕事や日常生活との両立が可・陽子線治療施設の運用開始に向け、法人本部等の関係者と整備面・運用面における課題の検討を行った。 能な陽子線治療の導入について、都立病院粒子線治療施設整備計画(東京都保健医療局・法人本部において令和6年10月に陽子線治療施設等整備事業を実施する民間事業者の募集を開始した。 評価項目1 第17 アコノ・コノ・エル・エル・ビル・エル・エル・エル・エル・エル・エル・エル・エル・エル・エル・エル・エル・エル		治験CAR-T: 令和6年度 スクリーニング0人 適格0人 評価項目1
都立病院粒子線治療施設整備計画(東京都保健医療局・法人本部において合和6年10月に陽子線治療施設等整備事業を実施する民間事業者の募集を開始した。 評価項目1 っな独		・陽子線治療施設の運用開始に向け、法人本部等の関係者と整備面・運用面における課題の検討を行った。
5. 花茶	能な陽子線治療の導入について、都立病院粒子線治療施設整備計画(東京都保健医療局	評価項目1
出が出し、重要しては、これを見られていましている。	(報告) に乗込ず、法人本部と協働に結準	

(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組 ○ 地域の医療機関、保健所等とともに、新興感染症等の発生を想定した訓練を実施する などして、地域における感染症対応能力の向上を推進	(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組 1. 一類感染症対応訓練 (エボラ) ※都保健医療局主催 日時: 令和6年10月24日 (木) 参加者: 駒込病院職員34人SPC6人 文京保健所6人、消防庁3人、全国霊柩自動車協会5 2. 新型インフルエンザ患者受け入れ訓練 (東京検疫所との合同訓練) 日時: 令和7年1月16日 (木) 参加者: 東京検疫所 (港湾)、駒込病院 3. 研修関連 ・公衆衛生医師向け研修 (院内1回/年) 14人 ・1MATセカンド研修 (院内1回/年) 8人、1MATサード研修 (院内1回/年) 8人、 感染症対応力強化研修 アドバンス研修 (1.5回/年)院内生9人、院外生15人 ・1MAT更新研修 (ファースト (5人) セカンド (16人) サード (23人) 研修修了生のうち4人は地域連携病院との新興感染症訓練へファンリテーターとして2人参加	療局主催 文京保健所6人、消防庁3人、全国鑑 京検疫所との合同訓練) 14人 8人、IMATサード研修(院内1回 1.5回/年)院内生9人、院外生1 セカンド(16人)サード(23人)	防庁3人、全国豊柘自 練] 練] ド研修 (院内1回/年 キ9人、院外生15人 サード (23人)	動車協会 5 人、)8 人、 て2 人参加	全国霊柩自動車協会5人、都保健医療局13人 :均1回/年)8人、 3人) ターとして2人参加	
○ 地域の医療機関等との情報共有を推進し、地域との連携を強化	・地域医療機関や地域団体・住民等への情報発信、普及啓発活動などを実施地区医師会・駒込病院医療連携研修会(9回実施済)、周術期口腔ケア見学会病院情報誌Robin(3回発行済)等	普及啓発活動などを実施 i済)、周術期口腔ケア見学		斉)、出前講座	(全4回実施済)、出前講座(4回実施済)、	
○ 患者・地域サポートセンターにおける患者ニーズを踏まえた適切な相談支援体制の払充を検討	・認定がん専門相談員3人の体制を維持。新たにがん相談員研修1・2を5人、がん相談員研修3を2人受講済	員研修1・2を5	人、がん相談員研	F修3を2人受	灰	
(3) その他各病院の重点事業 ○ 特定機能病院の早期の承認を目指す	(3)その他各病院の重点事業・厚生労働省において検討されている新たな承認要件の動向を注視しつつ、院内体制の整備・強化を進め、将来的な特定機能病院の承認に向けた準備を着実に行っていく。	を注視しつる、院	内体制の整備・強	化を進め、将列	8的な特定機能病院	の承認に向けた準備
	指標名	即	令和 6 年度 事 4	世代	令和5年度実績	
	手術件数(全身麻酔)(再掲)	က	က်	109.1%	3,536/4	
	ロボット支援下手術件数 (再掲)	392件	445件	113.5%	397件	
	高精度放射線治療件数(再掲)	13,000件	14, 184件	109.1%	14,049件	
	外来化学療法件数(再掲)	14,500件	13, 348件	92.1%	13,843件	
	院内におけるがん遺伝子パネル検査数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	220件	260件	118.2%	215件	
	這二軒都配移個午致 專反医師会莊核会事故件教	10件	134#	89.3%	144件	
	地に区的エリアエスの ドンス 大型	100/4	75#	75.0%	72/#	
		-	-			
	その他の業務実績					
	 が心医療 ・令和6年11月、内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)研究開発事業テーマにおける課題「統合型ヘルスケアシステムの ・令和6年11月、内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)研究開発事業テーマにおける課題「統合型ヘルスケアシステムの 構築」に向け、公益財団法人がん研究会有明病院が進める「B-1がん診療についての総合的臨床データベースの社会的実装」に、愛知県が4 センター、静岡がんセンターとともに共同研究開発機関として参画した。3 施設が連携し、多施設統合がん臨床データベースを構築する。 ・令和6年度下り、私人間連の設定者維師が患者・地域中ボートセンター直任として発車。 	プログラム (SI 5る「B-1がん 引として参画した #ポートセンター	P)研究開発事業診療についての総のaを対が連携し国在ケーア企業	デーマにおける 合的臨床データ 、多施設統合な がん ※ 終報に	5課題「統合型ヘアスペースの社会的実活が臨床データペー	スケアシステムの 表」に、愛知県がん スを構築する。 のが、A相談を毎け
	質の高いサポートを提供した。	-	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			

> 精神疾患医療
・新たな認知症抗体医薬(レカネマブ)導入に必要な体制整備に取り組み、治療を開始した。
ト感染症医療
・東京都感染症医療支援ドクター事業において、都立病院で研修生の受入れを行い、都の感染症対策を支える感染症医療・疫学の専門家を目指す
医師の育成に貢献した。
トその他の行政的医療、高度・専門的医療等の提供
・入院サポート実施時に患者の不安を聞き取り、入院病棟と情報共有するとともに、必要に応じて医療相談、看護相談につながるよう支援を実施
ト患者中心の医療の推進
・新規外来患者に対し、患者・地域サポートセンターを認知してもらうため、各種相談事業の紹介等をまとめた「患者・地域サポートセンター
セット」を配布した。

豐島病院	
I	島病

年度計画 年度計画 第7 及病院等害占事業					
		午長計画に宋の夫頼			
	\				
5 東京都立豊島病院	5 東京都立豊島病院				
(1) 医療機能の強化	(1) 医療機能の強化				
○ 救急医療体制を強化し、合併症を有する救急患者の積極的な受入れを推進	・救急入院数2,984人 救急車搬送患者数4,9	46人 救急応需率70.5%	評価項目3 救急医療	医療	
○ 周産期医療提供体制を強化し、ミドルリスク妊産婦の積極的な受入れを推進	・ハイリスク妊娠管理加算算定者数231件				
○ 内視鏡センターとしての体制を整備し、質の高い消化器医療を提供	・内視鏡件数合計 9, 714件(算定件数 内視鏡に	内視鏡は検査手術)			
○ 手術支援ロボットを最大限活用し、低侵襲で質の高いがん医療を提供	・ロボット支援下手術件数111件 評価項目3 *	救急医療			
○ リハビリテーション提供体制を強化し、切れ目のないリハビリテーションを提供	・土日リハ実施単位数6,231件				
(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組 ○ 東京総合医療ネットワーク等の地域医療のネットワークを活用し、地域の医療機関等	(2)	連携としまにてネットワークのPR実施 着	3内の医療機関が	都内の医療機関が、電子カルテで診療情報を相互参照する	を相互参照する
との情報共有を推進	仕組みである東京総合医療ネットワークのDICOM画像連携についてテストを実施	M画像連携についてテストを実施			
」 ○ 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援	· 認定看護師出前講座依賴件数:17件				
	溝濱、研修講師):::				
	地域連携セミナー:2回 評価項目14 地域包	地域包括ケアシステム構築に向けた取組			
○ 地域のニーズに応じて、土曜日の検査を実施	、令和6年10月より	連携 単純CT枠に加えて造影CT枠を開設	枠を開設		
	土曜日予約MR I				
	企在6年政実績・土旛工売80.1 64件(つの13件値勢C.1) ・零木丝でよいと、土庫ロビ哲科争参末っキェガーで乗取らみ発が支持医療運費キープレジュ 先暦に指いて	64年(2513年舶券CT) + - ガード・# 図 6 4 名 物 書 真 原 張 神 毒 中 一 ブ ル	二字 一葉光 ギター	4	
	・ (独国付におい、、 工権 ロジロ目の(独国と ハバアール) 令和 6 年度実績 土曜枠の検査	电区の デガム 地域区が連携 ゲー こく	この放射に関い	1	
	腹部超音波検査:26件、体表超音波検査:63件 ホルター心電図:18件	3件 超音波検査合計:89件	.,		
	指標名	令和6年度 目標	達成度	令和5年度実績	
	救急車応需率(再掲)	86.0%	82.0%	71. 4%	
	救急車搬送患者数(再掲)	5,500人 4,946人	89.9%	5,534人	
	分娩件数	5404 5984	110.7%	441件	
	分娩件数のうち和痛分娩件数	192件 262件	136.5%	161件	
	内視鏡件数(検査/治療)(再掲)	6,200件 6,212件	100.2%	5,745件	
	ロボット支援下手術件数(再掲)	105件 111件	105.7%	72件	
	土日リハビリ実施単位	6, 2	90.1%	6,153単位	
		73	99.7%	66.6%	
	をした連携医		136.4%	32件	
	地域医療ネットワーク登録患者数	370人 433人	117.0%	373 人	

その他の業務実績
トがん医療
・ロボット支援下において手術対象部位を3部位(前立腺・直腸・結腸)から5部位(前立腺・直腸・結腸・食道・胃)に拡大した。
・がん看護相談室において、がん領域を専門とする看護師によるがん相談を実施しており、当該看護師を増やしたことで、対応件数が増加した。
相談件数 令和6年度実績 547件(参考:令和5年度実績 395件)
> 精神疾患医療
・令和7年3月に「物忘れ外来」を新設
ン周産期医療
・原則24時間365日、オンデマンドでも無痛分娩に対応できることを患者や地域医療機関等に対しPRしたところ、無痛分娩を希望する妊婦
が急増した。分娩増に対応するため、医師・助産師の増員や、分娩室の増設といった体制整備の検討を開始した。
・一般医療機関では対応が難しい未受診妊婦や精神疾患を合併している妊産婦の積極的な受入れを行った。
令和6年度実績 未受診妊婦 10件 、精神疾患合併妊婦 111件
・自治体が実施する産後ケア事業を受託し、産後の母親のケアと授乳や育児の相談支援を行うことで、安心して子育てできるようサポートした。
令和6年度新規受託:練馬区(令和6年4月)
ン障害者医療
・医療的ケア児のレスパイト入院の受入れを行った。 令和6年度実績 107件(参考:令和5年度実績 88件)
> 地域包括ケアシステム構築に向けた取組
・病院教急車の運用について、令和6年度より教急教命士が対応することとなり、緊急走行が可能となった。
と質の高い医療の提供
・認定NPO法人による第三者評価を受審した。その結果を受け各部門で改善に取組んだ結果、患者満足度が向上した。
例:総合相談窓口付近では、総合相談窓口の声だけでなく、会計呼出をするスタッフの声や、エスカレーター
のアナウンスが聞こえてきて、騒々しく落ち着かない
⇒ 会計呼出の声掛けは必要時のみ行うこととし、エスカレーターのアナウンスを停止

_							
	年度計画		年度計画に係る実績	実績			
	第7 各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業					
	6 東京都立荏原病院	6 東京都立荏原病院					
	(1) 医療機能の強化	(1) 医療機能の強化					
	○ 内視鏡室を活用し、早期がんに対する内視鏡的粘膜下層剥離術 (ESD) 等、消化器	・令和6年度実績 内視鏡検査、処置件数2,715件					
	センターとして低侵襲な検査・治療を提供						
	○ 診療科間の連携を強化し、総合脳卒中センターを中心に救急医療を提供	・令和6年度実績 t-PA実施件数:3件 評価項目3	救急医療				
	○ 和痛分娩をはじめ、患者ニーズに応じて安心して出産できる環境を提供	・令和6年4月に新設したLDR室の活用 患者さん向け広報紙「荏ごころ」にて、LDR室の紹介記事掲載]事掲載 評価項目6	5 周産期医療			
		・令和6年度実績 無痛分娩件数:70件					
	○ 感染症患者の受入体制の整備や実効性のある訓練を実施し、新興・再興感染症等に適切に対応	・空調設備改修工事の終了 評価項目 8 - 感染症医療 令和 7 年 3 月より、病棟利用開始					
- 210	(2)地域医療の充実への貢献に向けた取組専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援	(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組 ・自治体のほか、医療機関からの依頼を受け感染管理に関する指導助言等を実施 ・訪問看護ステーション等から在宅療養に関するコンサルテーション261件を受け介入 ・認定看護師によるコンサルテーション訪問や講師派遣 32件 評価項目14 地域を	する指導助言等を実 テーション261件 32件 評価項目1	助言等を実施 ン261件を受け介入 評価項目14 地域包括ケアシステム構築に向けた取組	・システム構築	に向けた取組	
_	○ 地域の医療機関等との連携を強化し、在宅療養への円滑な移行を支援	・患者・地域サポートセンターにおいて、入院前から早期介入し転退院調整を実施・入退院支援加算実績2,025件 在宅復帰率95.1%	7人し転退院調整を:	夷施			
		7 mr. 74	ΑL	令和6年度		人如「 在中中	
		山 新 石		実績	達成度	〒和3年度美櫃	
		内視鏡件数(検査/治療)(再掲)	2,860件	2, 715件	94.9%	2, 522件	
			20件	10件	50.0%	10件	
		双急申心需率(再陷) 非合于临头中业等(开语)	86.6%	73.9%	85.3%	71.0%	
			4, 300人	380件	51.6%	4, 48 1人	
		地域の医療機関等向け研修・講演会等による 技術支援件数	65件	73件	112.3%	75件	
		その他の業務実績					
		▼精神疾患医療	からら 出く田 発	大 [77]			
		・ 声ごふ悶好生式年内衆(アンイトノ) 華人ころ教会 年恵期 聞う 安り 哲子、 台狭分 風 招 したっち 教 徳 困 藤	明備に扱う歴みに	14年1年7日。			
		・令和7年3月、東京都脳卒中急性期医療機関(S施設)に認定された。	に認定された。				
		7 周産期医療					
		・地域の医療機関と連続しながらわいメーナンシステムに締続した取り組んだ。近くのクリニックが妊婦検診が受けられ、分娩や緊急時には病院よすだかだ。テッケ 丑癖に対 一十〇年ごす 白春 奏等にした式 しょくく	継続した取り組んたしなめ(トライ	。近くのクリニ、	ックで妊婦検討	%が受けられ、分娩や	緊急時には病院
	7	か対応を行うことで、出座に対しての女心と貝担整演に、	つなかつ ている。				

6 荏原病院

セミオープンシステム利用者数 令和6年度実績 110人 (参考:令和5年度実績 121人) ・各病院において、一般医療機関では対応が難しい未受診妊婦や精神疾患を合併している妊産婦の積極的な受入れを行った。 精神疾患合併妊婦受入れ 令和6年度実績 18件

	7 各病院等重点事業 第7 東京都立墨東病院 7 1) 医療機能の強化 (1 ○ ユニット系病床 (ICU、HCU、SCU、敷命救急センター)の再編や体制の強化に (1	
7 東京都立憲事業条 (1) 医療機能の強化	東京都立墨東病院 7 (1) 医療機能の強化 (1) ○ ユニット系病床(ICU、HCU、SCU、救命救急センター)の再編や体制の強化に ・	ㅁ꺼한 후 ؊ 후 ※
(1) 医療機能の強化 ○ ユニット系結末 (1 C U、 H C U、 S C U、 收命收急センター) の再編や体制の強化により、高度で専門的な医療を提供 ○ 質の高いがん医療の提供のため、手術支援ロボットの適応疾患拡大や最大限かつ効率 のな活用、がんゲノム医療を推進 かな活用、がんゲノム医療を推進 かなが 親子の関係性を育むことを目的とした。 薄生児の神経行動発進理論と科学的技能に基づいたケアモデル)に基づく新生児の発達の促進や治療を提供 ○ 急性頻リハビリテーションの実施体制を強化し、早期からのリハビリテーションを実 面	(1 CU、HCU、SCU、救命教急センター)の再編や体制の強化に	頁京都立墨東病院
エニット系病は (ICU、HCU、HCU、SCU、核命核急センダー)の再編や体制の強化に 129、高度で専門的な医療を提供 質の高いがん医療の提供のため、手術支援ロボットの適応疾患拡大や最大限かつ効率 6な活用、がんダノム医療を推進 20成長発達と発達障がいの予防、親子の関係性を育ひことを目的とした、新生児の神 発を提供 後を提供 急性期リハビリテーションの実施体制を強化し、早期からのリハビリテーションを実 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	ユニット系病床(ICU、HCU、SCU、救命救急センター)の再編や体制の強化に	医療機能の強化
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	より、高度で専門的な医療を提供	合和5年12月に1CUを8床から12床に再編したことにより、重症患者を積極的に受け入れ、高度で専門的な医療を提供している。
5な活用、ガルゲノム医療を推進 産科と新生児科の緊密な連携による安全な周産期医療、NIDCAP (新生児・早産 3の成長発達と発達師がいの予防、親子の関係性を背ひことを目的とした、新生児の神 核行動落連理論と科学的根拠に基づいたケアモデル)に基づく新生児の発達の促進や治 核を提供 急性期リハビリテーションの実施体制を強化し、早期からのリハビリテーションを実 ¹	· 册	評価項目1
産科と新生児科の緊密な連携による安全な周産期医療、NIDCAP (新生児・早産 記の成長発達と発達確がいの子防、親子の関係性を育むことを目的とした、新生児の神 各行動発達理論と科学的根拠に基づいたケアモデル)に基づく新生児の発達の促進や治 資金提供 急性期リハビリテーションの実施体制を強化し、早期からのリハビリテーションを実		○呼吸器外科
産科と新生児科の緊密な連携による安全な周産期医療、NIDCAP(新生児・早産 5の成長発達と発達確がいの予防、親子の関係性を育むことを目的とした、新生児の神 経行勤発達理論と科学的根拠に基づいたケアモデル)に基づく新生児の発達の促進や治 例を提供 急性期リハビリテーションの実施体制を強化し、早期からのリハビリテーションを実		胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術:34件
産科と新生児科の緊密な連携による安全な周産期医療、NIDCAP(新生児・早産 5の成長発達と発達解がいの予防、親子の関係性を育むことを目的とした、新生児の神 経行助発達理論と科学的根拠に基づいたケアモデル)に基づく新生児の発達の促進や治 例を提供 急性期リハビリテーションの実施体制を強化し、早期からのリハビリテーションを実		胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術:4件
産科と新生児科の緊密な連携による安全な周産期医療、NIDCAP (新生児・早産子の成長発達と発達障がいの予防、親子の関係性を育むことを目的とした、新生児の神経動発達理論と科学的根拠に基づいたケアモデル)に基づく新生児の発達の促進や治療を提供 会性期リハビリテーションの実施体制を強化し、早期からのリハビリテーションを実	Õ	○外科
産科と新生児科の緊密な連携による安全な周産期医療、NIDCAP (新生児・早産 記の成長発達と発達障がいの予防、親子の関係性を育むことを目的とした、新生児の神 各行助発達理論と科学的根拠に基づいたケアモデル)に基づく新生児の発達の促進や治 深を提供 急性期リハビリテーションの実施体制を強化し、早期からのリハビリテーションを実		
産科と新生児科の緊密な連携による安全な周産期医療、NIDCAP (新生児・早産この成長発達と発達障がいの予防、親子の関係性を育むことを目的とした、新生児の神経の販験を理論と科学的根拠に基づいたケアモデル) に基づく新生児の発達の促進や治済を提供		
産科と新生児科の緊密な連携による安全な周産期医療、NIDCAP (新生児・早産この成長発達と発達障がいの予防、親子の関係性を育むことを目的とした、新生児の神経の販発達理論と科学的根拠に基づいたケアモデル)に基づく新生児の発達の促進や治験を提供 食性期リハビリテーションの実施体制を強化し、早期からのリハビリテーションを実		
産科と新生児科の緊密な連携による安全な周産期医療、NIDCAP (新生児・早産 己の成長発達と発達障がいの予防、親子の関係性を育むことを目的とした、新生児の神 経行動発達理論と科学的根拠に基づいたケアモデル)に基づく新生児の発達の促進や治 寮を提供 急性期リハビリテーションの実施体制を強化し、早期からのリハビリテーションを実		
産科と新生児科の緊密な連携による安全な周産期医療、NIDCAP (新生児・早産この成長発達と発達障がいの予防、親子の関係性を育むことを目的とした、新生児の神経行動発達理論と科学的根拠に基づいたケアモデル)に基づく新生児の発達の促進や治済を提供		腹腔鏡下肝切除術(部分切除): 5 件
産科と新生児科の緊密な連携による安全な周産期医療、NIDCAP(新生児・早産 己の成長発達と発達障がいの予防、親子の関係性を育むことを目的とした、新生児の神 経行動発達理論と科学的根拠に基づいたケアモデル)に基づく新生児の発達の促進や治 資を提供 急性期リハビリテーションの実施体制を強化し、早期からのリハビリテーションを実		腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術:18件
産科と新生児科の緊密な連携による安全な周産期医療、NIDCAP (新生児・早産 この成長発達と発達障がいの予防、親子の関係性を育むことを目的とした、新生児の神経行動発達理論と科学的根拠に基づいたケアモデル)に基づく新生児の発達の促進や治験を提供		腹腔鏡下直腸切除・切断術:27件
産科と新生児科の緊密な連携による安全な周産期医療、NIDCAP(新生児・早産 記の成長発達と発達師がいの予防、親子の関係性を育むことを目的とした、新生児の神 を行動発達理論と科学的根拠に基づいたケアモデル)に基づく新生児の発達の促進や治 資を提供 急性期リハビリテーションの実施体制を強化し、早期からのリハビリテーションを実		腹腔鏡下噴門側胃切除術 (悪性腫瘍手術):2件
産科と新生児科の緊密な連携による安全な周産期医療、NIDCAP(新生児・早産・ 記の成長発達と発達障がいの予防、親子の関係性を育むことを目的とした、新生児の神 を行動発達理論と科学的根拠に基づいたケアモデル)に基づく新生児の発達の促進や治 資を提供 急性期リハビリテーションの実施体制を強化し、早期からのリハビリテーションを実		腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術 (脾温存);3件
産科と新生児科の緊密な連携による安全な周産期医療、NIDCAP (新生児・早産 記の成長発達と発達障がいの予防、親子の関係性を育むことを目的とした、新生児の神 経行動発達理論と科学的根拠に基づいたケアモデル)に基づく新生児の発達の促進や治 資を提供 急性期リハビリテーションの実施体制を強化し、早期からのリハビリテーションを実		腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術 (脾同時切除): 4件
産科と新生児科の緊密な連携による安全な周産期医療、NIDCAP(新生児・早産	Ö	〇婦人科
産科と新生児科の緊密な連携による安全な周産期医療、NIDCAP (新生児・早産 記の成長発達と発達障がいの予防、親子の関係性を育むことを目的とした、新生児の神 経行動発達理論と科学的根拠に基づいたケアモデル)に基づく新生児の発達の促進や治 紧を提供 急性期リハビリテーションの実施体制を強化し、早期からのリハビリテーションを実		腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る): 10件
産科と新生児科の緊密な連携による安全な周産期医療、NIDCAP (新生児・早産 その成長発達と発達障がいの予防、親子の関係性を育むことを目的とした、新生児の神 各行動発達理論と科学的根拠に基づいたケアモデル) に基づく新生児の発達の促進や治		腹腔鏡下膣式子宮全備術:10件
産科と新生児科の緊密な連携による安全な周産期医療、NIDCAP (新生児・早産 その成長発達と発達障がいの予防、親子の関係性を育むことを目的とした、新生児の神経行動発達理論と科学的根拠に基づいたケアモデル) に基づく新生児の発達の促進や治験を提供 (会性期リハビリテーションの実施体制を強化し、早期からのリハビリテーションを実	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	○泌尿器科
産科と新生児科の緊密な連携による安全な周産期医療、NIDCAP (新生児・早産この成長発達と発達障がいの予防、親子の関係性を育むことを目的とした、新生児の神経行動発達理論と科学的根拠に基づいたケアモデル) に基づく新生児の発達の促進や治験を提供		腹腔鏡下臀悪性腫瘍手術:26件
産科と新生児科の緊密な連携による安全な周産期医療、NIDCAP (新生児・早産 己の成長発達と発達障がいの予防、親子の関係性を育むことを目的とした、新生児の神 経行動発達理論と科学的根拠に基づいたケアモデル)に基づく新生児の発達の促進や治 資を提供 急性期リハビリテーションの実施体制を強化し、早期からのリハビリテーションを実		腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術:27件
産科と新生児科の緊密な連携による安全な周産期医療、NIDCAP (新生児・早産 ここの成長発達と発達障がいの予防、親子の関係性を育むことを目的とした、新生児の神経行動発達理論と科学的根拠に基づいたケアモデル) に基づく新生児の発達の促進や治験を提供		腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術: 3件
記の成長発達と発達障がいの予防、親子の関係性を育むことを目的とした、新生児の神 各行動発達理論と科学的根拠に基づいたケアモデル)に基づく新生児の発達の促進や治 緊を提供 急性期リハビリテーションの実施体制を強化し、早期からのリハビリテーションを実 5		医療者がNIDCAPに対する意識を高めていけるようNIDCAPケアを推進した。また、個人だけでなく組織で取り組むことで、
各行動発達理論と科学的根拠に基づいたケアモデル)に基づく新生児の発達の促進や治		NIDCAPの存在を幅広く発信し、家族と一緒に赤ちゃんの成長発達をサポートすることが出来る環境を作ることに繋げた。
急性期リハビリテーションの実施体制を強化し、早期からのリハビリテーションを実 新規患者処方数:4,485件(令和5年度比 93.9%) (参考:令和5年度 4,7 初期早期加算件数:69,335件(令和5年度比 97.7%) (参考:令和5年度 患者単価:345.3円(令和5年度比:102%) (参考:令和5年度 321.1円 自宅退院率:50%(令和5年度比:108%) (参考:令和5年度 50.8%)		
新規患者処方数: 4, 485件(令和5年度比 93.9%) (参考:令和5年度 4,7 初期早期加算件数: 69,335件(令和5年度比 97.7%) (参考:令和5年度 患者単価:345.3円 (令和5年度比:102%) (参考:令和5年度 321.1円 自宅退院率:50%(令和5年度比:108%) (参考:令和5年度 50.8%)	急性期リハビリテーションの実施体制を強化し、早期からのリハビリテーションを実<li・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・< td=""><td></td></li・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・<>	
(参考: 今和5年度 321.1円 当: 今和5年度 50.8%)		93.9%) (参考:令和5年度 4,7 E度F 97 7%) (参差:今和5年度
自宅退院率:50%(令和5年度比:108%) (参考:令和5年度 50.8%)		(参考: 令和5年度 321.1円
	5 目	自宅退院率:50%(令和5年度比:108%) (参考:令和5年度 50.8%)
摂食縣下訓練処方数:356件(令和5年度比:72%) (参考:令和5年度 495件)	換1	(参考: 令和5年度

7 墨東病院

○ デジタル技術を活用した適切な病床管理や医療資源の一元管理により、患者安全や患者サービスの向上	・コマンドセンターにより空きベッド、患者のリスクレベル、配置看護師のスキルレベル、入院患者情報などをリアルタイムに示すことで戦略的な 病床運営を行った。 評価項目14 地域包括ケアシステム構築に向けた取組
○ 新たに心臓リハビリテーションの実施体制を強化し、患者の早期回復を推進	・心臓リヘビリテーションに用いる、患者指導用リーフレットを作成した。 ・心臓リヘビリテーションセミナーを開催した。 評価項目3 教急医療
〇 術前サポート体制を構築し、多職種連携によるチーム医療を推進	・患者の入院前サポートとして、手術室看護師による術前外来を開始した。(令和6年度実績10例)令和7年度は、実績の増加と多職種連携チームでの取り組みを進めていく。
(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組 ○ 患者・地域サポートセンター (PRセンター) における入院前から退院後の地域での生活を見据えたワンストップ患者支援の実施	(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組・患者の紹介元及び逆紹介先を分析し、地域連携の強化に向けて医師と打ち合わせを行った。
○ 特定行為研修に係る指定研修機関としての看護専門医療人材の育成	・令和6年度、院内職員4人が特定行為研修を受講中であり、令和7年度に終了予定となっている。
○ 災害医療や感染症対策等に関して、地域の医療機関等との合同訓練や保健所等との意見交換、地域連携施設を中心とした地域へのコンサルテーションを実施し、リーダーシップ的役割を担うことで地域医療における危機管理体制の構築を支援	・令和6年度に合同カンファレンスを4回実施、うち1回は新興再興感染症対応訓練を含む。 ・墨田区保健所と一類感染症患者受入訓練を実施。東京都、江戸川区、検疫所の関係者が見学した。 ・墨田区保健所が主催した新型インフルエンザ等対応訓練で、受入医療機関としてシミュレーションに参加した。 ・東京港湾検疫所が主催した新型インフルエンザ等対応訓練で、受入医療機関としてシミュレーションに参加した。また検疫所と合同で患者受入 訓練を実施した。 ・江戸川区とのWeb会議(1回/月)を継続し、新型コロナウイルス感染症だけでなく他の感染症の動向についても情報共有している。
○ 専門人材の地域の医療機関や教育機関への派遣等により、地域医療を支える人材育成の支援、地域でのがん教育や公開講座の実施を推進	・引き続き取組を推進し、技術支援を行うとともに、地域医療を支える人材の育成を支援する。
○ DXを活用した積極的な患者の紹介、返送・逆紹介の推進により、高度急性期病院としての責務を果たし、地域医療機関との更なる連携強化を推進	・令和 6 年4月1日よりコマンドセンター本格稼働 評価項目14 地域包括ケアシステム構築に向けた取組 ・地域医療連携に特化した連携活動サポートツールを活用した地域連携の強化
○ フレイル予防Week、小中高生向けがん教育支援、都民向け公開講座等の各種取組 による、都民の健康増進や疾病予防等の普及啓発と情報発信の推進	・オレンジバルーンプロジェクトin墨東のイベントとして、住民向けに緩和ケア病様に関する特別講座を実施した。外来で約3日フレイル予防のイベントを実施し、地域住民に向けた知識の普及に努めた。

	な問題		令和6年度		+ + +	
	古 宗名	日	実績	達成度	∵和5年度美槓	
外来们	外来化学療法件数 (再掲)	7, 400件	8,885件	120.1%	8, 494件	
" 米 口	ロボット支援下手術件数(再掲)	200件	209件	104.5%	195件	
がん』	がん遺伝子パネル検査件数	45件	51件	113.3%	27件	
内視	内視鏡件数(検査/治療)(再掲)	11,800件	9, 410件	79. 7%	9,071件	
教急	救急車搬送受入件数	7, 200件	9, 525件	132. 3%	8,050件	
入退的	入退院に係る支援加算件数	10,684件	12, 206件	114. 2%	10, 128件	
地域の技術	地域の医療機関等向け研修・講演会等による 技術支援件数	78件	49件	62.8%	25件	
入院士	入院サポートセンター介入件数	6, 200件	6,499件	104.8%	5, 706件	
特定	特定行為研修修了者数	10人	丫9	%0 .09	个9	
その他の業務実績						
マがん医療						
・安全な薬物療法の	・安全な薬物療法の継続のため、通院治療センターにおいて、	看護師や薬剤師が患者の生活状況の聞き取りを行う	患者の生活状況の)聞き取りを行う	ことで、外来診察では把握	は把握
されにくい全身状		治医にフィードバ	ックしている。			
▶ 精神疾患医療						
・新たな認知症抗体医薬	体医薬(レカネマブ)導入に必要な体制整備に取り組み、	に取り組み、治療	治療を開始した。			
マ教急医療						
・高度教命教急セン	・高度教命教急センターとして、令和5年12月に再編したICU12床を活用しながら、重篤患者を継続的かつ着実に受け入れている。	CU12床を活用	しながら、重篤息	引者を継続的かつ	着実に受け入れてい	%
・令和6年4月から	・令和6年4月からコマンド&コントロールセンターが本格稼働。電子カルテなどの院内情報システムから、病院運営や患者安全に関わる必要	働。電子カルテな	どの院内情報シン	<テムから、病院	運営や患者安全に関	わる必要
な情報をリアル	な情報をリアルタイムで抽出し、タイルに集約して状況をタイムリーに可視化することで、病院における適切な意思決定を可能とした。	イムリーに可視#	Lすることで、病	院における適切フ	な意思決定を可能と	た。
マ周産期医療						
• 母体教命対応総合	・母体教命対応総合周産期母子医療センターにおいて、教命教急センターと産科、	急センターと産科		[携し、緊急に母	新生児科等が連携し、緊急に母体救命処置が必要な妊産婦等	妊産婦等
を確実に受け入れた。						
母ーパード	スーパー母体救命応需件数 令和6年度実績 52件	52件(参考:令和5年度実績	度実績 54件)			
・各病院において、	各病院において、一般医療機関では対応が難しい未受診妊婦や精神疾患を合併している妊産婦の積極的な受入れを行った。	や精神疾患を合併	している妊産婦の)積極的な受入れ	を行った。	
合和6年度実績	寶実績 (未受診妊婦 9件、精神疾患合併妊婦 93件)	妊婦 93件)				
・自治体が実施する		と授乳や育児の相	談支援を行うこと		安心して子育てできるようサポートした。	ートした。
今和6年度 (4年度)	令和6年度新規受託 墨田区(令和6年8月)、江東区(令和6年8月)、江戸川区(令和6年8月) ==	(令和6年8月)	、江戸川区(令≉	16年8月)		
数米有利権	· 一件 一年子 6 号 F T 3 年 田子 表音 展 17 国人	\$ 15 E E E E E E E E E E E E E E E E E E	1. 2. 2. 3. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4. 4.	1		
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・樹田区米離戸で行向で「毎晩光消毎石区入門繋か氷鮨、果兄郎、江戸川区、田田で石布将下路で打建し、プレット、近路寺下門希が、田東地は「原建茶門」	果牙荷、江戸川区、棟投所の田米の1万番米の1万円を発展。	(根投所の)関係有か見子 ・/ もむ) 		
1. 计记录系列 H H H H H H H H H H H H H H H H H H H	・側耳弓不序の土油でが出土 ノンゲイン・中心で呼吹い、切石文人内疾後出ってのがエナギギが作り、第6世といします。其のはなず十里社と「由を与して非非論」、「かせ	メヘ丙茶物 悪っしずら アアボル アルカボ をまる アオ 非 はっち アナ はまい しょうしん しょうしょう しょう	. / / / / / / / / / / / / / / / / / / /			
・ 東京帝高使授所士 マ 難病医療	5年の新空イスノアエイサ寺凶ら引練 (、ほ)	有文 人 広 様 機 選 と	() () () () () () () () () (
· 東京都在宅難病一	・東京都在宅難病一時入院事業に参画し、レスパイト入院に対応した。		令和6年度実績 13人	13人(参考:令和5年度実績	年度実績 15人)	
マ障害者医療						
 ・地域の医療機関等との 	・地域の医療機関等との連携を強化し、障害児者及び在宅療養者のレスパイト入院の受入れを積極的に行った。 ^***・ケガザは、・・・・/***・ ^**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	者のレスパイト入 、	院の受入れを積極	致に行った。		
大文十 o fight of fi	10人(多も・1741~七人大板鱼車第~)(翌年)を挙行	?				
・東京都主権の災害・東京都主権の災害・	次言ハム米岡エエジポぶず流・シャンにんかが。 ・東京都主催の災害医療図上訓練、内閣府主催の大規模地震時医療活動訓練において、都外DMATの受援対応を初めて行った。	医療活動訓練におい	いて、都外DMA	Tの受援対応を	初めて行った。	
	地域包括ケアシステム構築に向けた取組					
	事は年十	计操一件(1) 专注	日東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東	田州	当事の協力を図した	

1
Ŕ
<i>、</i>)
4
讏
ĺ.K
40
32
翻
AA

第7 各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業
8 東京都立多摩総合医療センター	8 東京都立多摩総合医療センター
(1) 医療機能の強化	(1) 医療機能の強化
○ 鏡視下手術、ロボット支援下手術等の低侵襲手術を推進し、幅広いがん種に対して質	・ロボット支援下手術は431件(昨年度比140.4%)実施 評価項目1.がん医療
の高い手術療法を提供、がんゲノム医療を推進	・早期術前外来と認定看護師によるサポート強化外来の実施により、患者個別のニーズに対応した手術提供を実施。また、APS(術後疼痛管理
	チーム)の対象を拡大し、術後疼痛管理を強化した。この取り組みにより、患者の早期離床を促進し、回復までのプロセスを改善した。
	・119件のがん遺伝子パネル検査を実施した。6月にはエキスパートパネル可能連携病院に指定され、それ以降に出検した101件については
	4
	評価項目1 がん医療
○ 地域がん診療連携拠点病院として求められる機能を強化し、効果的な外来化学療法、	、(強度変調放射線治療)の目標値
IMRT(強度変調放射線治療)など高度な放射線治療、おんゲノム医療などを推進	
	令和7年度以降も計画的にIMRTの比率を伸ばし、地域がん診療連携拠点病院としての機能強化を図る。 評価項目1 がん医療
○ 東京ER(多摩)を安定的に運営し、救急患者の積極的な受入れを推進	・救急患者の受入れ要請に対して、救急車の積極的な応需を継続
The second secon	to the state of th
以果只都立小児総合医療センターと連携し、は体数命措直か必要な性産帰等に対し、局度・専用的公園産期廃籍を提供	・当院の当着日に限らず、月2件柱度の井体教命証例を受け入れており、井体教命処置の必要な独産歴受け入れの積極的姿勢を継続している。 今け入れた荘藤に対し、真世・真田的か周荘趙医華を掲出したいる「摩価項目6 - 周荘趙医韓
	大いてきごうには当にていて、「「「「「「「「「」」」とうでは「「「「」」「「「」」「「「」」「「「」」「「「」」「「「」」「「「」」「
○ 多職種が連携した円滑な手術実施体制を強化し、様々な患者に迅速な治療を提供	・スクラブテクニシャン(ST)による器械出し手術の術式拡大やスコピストの導入を進め、多職種が連携した効率的な組織体制を構築した。
	この取り組みにより、手術の専門性および効率性の向上を実現した。
(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組	(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組
○ 入院サポートセンターによる介入対象を拡大することで、より多くの患者に対して円	・外科・血管外科の一般入院の導入やハーフサポート外来の開設を行い、入院サポート対象患者を拡大した。さらに患者向けの説明動画を新たに
滑に入院時支援を提供	作成、導入した。これらの取り組みにより、患者サービスの向上や入院時支援加算の増加に貢献している。
○ 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援、	・専門人材への派遣や情報共有により、地域医療を支える人材の育成を支援した。
医療介護用SNSの活用により情報共有を推進	地域医療機関27施設の看護職に対して、認定看護師による出張学習会55件実施した。
	皮膚・排泄ケア認定看護師と感染管理認定看護師による訪問看護師同行支援、他施設へ助言・指導18件実施した。
	医療介護用SNSについて、皮膚・排泄ケア認定看護師と地域の訪問看護師との間で、18症例連携できた。
	は、 またい m to か
○ 節右・動象ラボートピンターの光米・蛍化し、ぶんに遡りの間数保沢で信談又抜り返れる数をます。	庁舎を持ているのは、 の名が、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、
和守全住进	1 0 種遊りにハノー、 子製、 在駅コノノノノ の中間 りこ、 超換囚験 8 大名の大名の中域 8 大協 0 行。
(3) その他各病院の重点事業	(3) その他各病院の重点事業
○ 多摩メディカル・キャンパス整備等事業を着実に推進	・法人本部、SPCと調整を進め、着実に計画を進めた。 評価項目21 その他業務運営に係る重要事項
○ PHSのスマートフォンへの切り替えや全館Wi-Fiの有効活用などを通して、医療 ・	・PHSから業務用スマートフォンへ切り替えを実施。ほぼ全職員に業務用スマートフォンが渡りデジタル基盤の拡充の環境を整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
DXを推進	今後はコミュニケーションツールの活用や、内製アプリの利用や広げ、業務改善アプリの浸透を図っていく。 ・ 事数 H + ノートレーン 4 ケイテ 4 4 mm: - ド・キュート・・キュニア # # # H H M E M E M E M E M E M E M E M E M E
	・来防用ストートノオノ王宣に王巽W1-F1か政トし、イネッノ・馬波利用やの助威を行った。 ・タブレット協表による種面部語をクラウドサーアス路由で配信。全館W:-F:を利用して再考への部語を宝備、締姓体上り分かりや予く
	m st
	1

	47 mt - 24	VI-	令和6年度		人名几个库中	
	扫 标 4	日準	実績	達成度	中和3年及末模	
	がん相談件数	750件	981件	130.8%	890件	
	がん遺伝子パネル検査件数	80件	119件	148.8%	80件	
	ロボット支援下手術件数(再掲)	300件	431件	143.7%	307件	
	救急車搬送患者数(再掲)	7,635人	8, 300人	108.7%	8, 072人	
	血管内治療件数(脳血管)	143件	52件	36.4%	999	
	血管內治療件数(心臓血管)	516件	457件	88.6%	402件	
	母体搬送受入件数(再掲)	208件	210件	101.0%	173件	
	全身麻酔下手術件数(再掲)	5,500件	6,416件	116.7%	5, 758件	
	MCS介入件数(患者数)	30件	18件	90.09	20件	
	入退院支援加算I·I算定件数	4,000件	11, 490件	287.3%	13, 456件	
	4 0 11. 0 dla Sprets (2					
	▶ がん医療					
	・手術件数増加に向けた取組として、手術枠の見直しや看護師が担っていた業務の一部を多職種に移譲するなど、	護師が担っていた業	務の一部を多職	重に移譲するた		看護師が専門的業務に集中する
	時間を確保し、手術開始及び入れ替え時間の短縮を図ったほか、看護師の勤務時間の見直しにより、延長手術にも対応可能な体制を整備した。	たほか、看護師の勤	務時間の見直し	により、延長=	手術にも対応可能	な体制を整備した。
	・令和6年5月、小児総合医療センターと合同でCARー工療法(キムリア)の認定施設となり、令和6年12月に1例目を実施した。	丁療法 (キムリア)	の認定施設とな	9、令和6年	12月に1例目を	巨施した。
	・原発不明がんや希少がんの患者のほか、がんの診断や治療で難渋する患者の診療・セカンドオピニオンを行うことを目的として、令和6年7月	療で難渋する患者の	診療・セカンド	オピニオンを作	すうことを目的と	、一、令和6年7月
	に「原発不明がん希少がんセンター」を開設した。					
_	7 救急医療					
	・地域の医療機関と連携会議を実施し、患者の早期転院について連携を図っている。	こいて連携を図って	1,75.			
	> 災害医療					
	・災害時石油供給連携計画に基づく石油連盟主催の模擬給油訓練に参加した。		(令和6年9月)			
	ト周産期医療					
	・母体教命対応総合周産期母子医療センターにおいて、教	救命救急センターと産科、	科、新生児科等が連携し、	が連携し、緊急	急に母体教命処置?	緊急に母体救命処置が必要な妊産婦等を
	確実に受け入れた。					
	スーパー母体教命応需件数 令和6年度実績 29件	件(参考:令和5年度実績	度実績 22件)			
	・一般医療機関では対応が難しい未受診妊婦や精神疾患を合併している妊産婦の積極的な受入れを行った。	合併している妊産婦	の積極的な受入	れを行った。		
	令和6年度実績 未受診妊婦 11件、 精神疾患合併妊婦	併妊婦 172件				
	マ 難病医療					
	・多摩メディカル・キャンパスでは、神経病院を中心に、多摩総合医療センター、小児総合医療センターの3病院の連携により、	多摩総合医療センター	一、小児総合医療	軒センターの3	8病院の連携により	、全指定難病の
	約9割に対応しており、令和6年3月31日現在の認定患者数ベースで、ほぼすべての指定難病に対応可能となっている。	患者数ベースで、ほ	ぎすべての指定	維病に対応可能	きとなっている。	
	> 診療データの活用及び臨床研究・治験の推進					
	・巨細胞性動脈炎に関与する新たな遺伝子群を特定し、そ	その責任細胞である多核巨細胞の特徴を解明(東京都医学総合研究所との共同研究)	核巨細胞の特徴	を解明 (東京	鄂医学総合研究所	この共同研究)
	▶その他業務運営に関する重要事項					
	・多摩メディカル・キャンパスの整備について、PFI手法により東京都立多摩総合医療センター東館を整備し、	法により東京都立多、	摩総合医療セン	ター東館を整(令和7年2月竣工(令和7年
	4月21日に診療を開始)					

ı	
Ų	
`	
4	
厳	
W.	
护	
÷	
繖	l
W	

		400 400 100 100 100 100 100 100 100 100
	牛皮計画	4 及計画に茶の美績
	第7 各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業
	- 多一本京都 一多一本の一本の一本の一本の一本の一本の一本の一本の一本の一本の一本の一本の一本の一	9 東京都立多摩北部医療センター
<u> </u>	(1) 医療機能の強化	(1) 医療機能の強化
	○ 腹腔鏡手術、ロボット手術等の低侵襲手術を推進し、質の高いがん医療を提供	・ロボット支援下手術件数 令和6年度実績は160件(消化器外科77件、泌尿器83件)の実績
		年間目標件数である120件に対する達成率は133.3%と高水準であった。
		術者サーティフィケート取得者数は、年度末時点で7人。(消化器外科5人、泌尿器科2人) 評価項目1 がん医療
	○ 手術宇衛体制を語か] 手続滝庁曲老の籍裔的かの1とを推進	・ 手術気が1 安油気(会社6年9日)に下り 主条件巻1 ちょし在「前午年7時からり1年曲)
		・10位3年後から付に確約とフターで取員している。 会和6年度辻道化器外募集勤展師が3人増員とかり、消化器内隸と消化器外科の垣根を超えた診療を外向けにも宣伝し、患者増を図った。
		でする「次を記録を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を
	○ 救急医療体制を強化し、循環器系疾患や脳血管系疾患等の救急患者の積極的な受入れ	
	を推進	・脳神経外科において変形労働時間制の導入による救急患者の受入れ体制の拡充を図るとともに、近隣消防署への医師同行訪問を実施するなど、
		救急患者の積極的な受入の推進に努めた。
		令和 6 年度末訪問実績 1 4 件/ 脳外救急受入実績 1 5 6 件
		・循環器疾患においては、東京都CCUネットワークへ参画し、引き続き積極的に患者を受け入れている。
		令和 6 年度循環器内科敕急受入実績 3 3 9 件 評価項目 3 数急医療
	○ 東京都立小児総合医療センター、東京都立多摩南部地域病院と連携を強化し、医療的	
21	ケア児に対する専門的ケアを提供	・医療的ケア児の延受入件数(レスパイトを含む) 令和 6 年度実績 8 4 件
7		・小児総合医療センターが開催する医療的ケア児連携会議に参加し、課題等に関する情報共有を行うなど、適宜連携を実施
	○ 東京都立多摩総合医療センター、東京都立多摩南部地域病院と連携した総合診療医の	評価項目10 障害者医療
	育成・指導体制を構築	
		・総合診療科に常勤医師2人配置 (兼務)
		・たまほく総合診療科専門研修プログラムを実施し、2人が参加
		プロジェクトの一環として、他都立病院へローテーション勤務あり。
		・法人本部主導の総合診療育成プロジェクトの研修を院内周知の上、関係者が参加 評価項目1.1 総合診療の提供
	(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組	(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組
	○ 患者・地域サポートセンターを充実・強化し、専門人材の地域の医療機関への派遣等	・地域の医療従事者向け研修・講演会の開催:35件
	により、情報共有の促進や地域医療を支える人材の育成を支援	・栄養科による医療従事者および介護従事者等とのお隣会、薬剤科による地域連携学習会、認定看護師による出張学習会等

旧標名 内視鏡件数(検査/治療)(再掲) ロボット支援下手術件数(再掲) がん手術件数 (再掲) 数急車搬送患者数(再掲) 医療的ケア児受入件数(レスパイト入院含 と) (再掲) 栄養部門による入退院支援件数	3,800件	実 積 3,373件	達成度 88.8%	#C□₩ (#.	
内視鏡件数(検査/治療) (再掲) ロボット支援下手術件数(再掲) がん手術件数 (再掲) 数急車搬送患者数 (再掲) 医療的ケア児受入件数 (レスパイト入院含む) (再掲)		3, 373件	88.8%		
ロボット支援下手術件数 (再掲) がん手術件数 (再掲) 救急車搬送患者数 (再掲) 医療的ケア児受入件数 (レスパイト入院含む) (再掲)		16044	1	3,179件	
がん手術件数 (再掲) 救急車搬送患者数 (再掲) 医療的ケア児受入件数 (レスパイト入院含む) (有掲) 栄養部門による入退院支援件数	120件	1601年	133.3%	102件	
救急車搬送患者数(再掲) 医療的ケア児受入件数(レスパイト入院含む) (再掲) 栄養部門による入退院支援件数	520件	470件	90.4%	4284	
医療的ケア児受入件数(レスパイト入院含む) (再掲) 栄養部門による入退院支援件数	4,000人	3, 722人	93.1%	4, 259人	
米養部門による入退院支援件数はする下海を指出なっては、	100件	8414	84.0%	89件	
7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	3,560件	4,094件	115.0%	3, 590/4	
和政の 医療機関等同じ対修・講演芸等による 技術支援件数	29件	35件	120.7%	32件	
その也の業務実績					
マがん医療					
	た。病変部に対し	、て最適な放射網	!強度を自動で	解析・照射するシン	テムを導入した
ことにより、多発性転移性脳腫瘍に対し、従来以上に高精度、	度、短時間かつ正	常脳への線量を	低減した照射	短時間かつ正常脳への線量を低減した照射が可能となった。	
マ精神疾患医療					
・新たな認知症抗体医薬(レカネマブ)導入に必要な体制整備に取り組み、治療を開始した。	備に取り組み、治(療を開始した。			
▶ 救急医療					
・消防署訪問(14回)による連携強化を図るとともに、教急外来にER-Aideを配置し、積極的な教急患者受入れに取り組んだ。	(急外来にER-A	. i deを配置し	、積極的な教	急患者受入れに取り	組んだ。
ER-Aide導入により、救急救命士としての専門的知識に基づいたトリアージが行われ、担当診療科の選定や救急隊への回答の時間短縮が	職に基づいたトリ	アージが行われ	、担当診療科の)選定や救急隊への	回答の時間短縮が
図られ、円滑な救急患者受入れが進んだ。					
シ 周産期医療					
・令和6年5月、地域の医療ニーズに対応するため、妊娠初期(妊娠12週未満)の妊娠関連疾患(子宮外妊娠、流産、悪阻入院、絨毛性疾患	刃期(妊娠12週ラ	+満)の妊娠関	車疾患 (子宮外	妊娠、流産、悪阻	\院、絨毛性疾患
等)の診療を開始した。					
マ障害者医療					
・障害者歯科医療について、地域の医療機関等と連携しながら、		療所では対応が	困難な全身麻酔	一般の歯科診療所では対応が困難な全身麻酔下の治療が前提となる障害者歯科	よる障害者歯科
診療等、患者の状況に合わせた治療を提供した。令和6年	1月に増設した障	害者歯科初診枠	も活用しながら	令和6年1月に増設した障害者歯科初診枠も活用しながら積極的に患者の受入れを行った。	へれを行った。
・地域の医療的ケア児のレスパイト入院について、患者・多	患者・家族の要望を聞き、	医師、病棟看護	師が連携してタ	医師、病棟看護師が連携して着実に対応した。	
医療的ケア児 (レスパイトを含む) 受入 令和6年度実績		84人(参考:令和5年度実績	実績 89人)		
マ総合診療の提供					
・リウマチ膠原病科や神経内科を中心に総合診療体制を保持し、		各診療科と連携しながら積極的に患者を受け入れた。	的に患者を受け	八九た。	
▶その他の行政的医療、高度・専門的医療等の提供					
・内視鏡センターを改修し令和7年2月から稼働した。検査	室を1床増室した	ほか、回復ベッ	ドを拡充するこ	検査室を1床増室したほか、回復ベッドを拡充することで、鎖静が必要な治療も積極的に	な治療も積極的に
実施した。					
▶ 患者中心の医療の推進					
・令和6年4月、「適切な意志決定支援に関する指針」を策定。		マニュアル (第)	5 入院診療)「ノ	7月には診療マニュアル (第6入院診療)「人生の最終段階における医療・ケアの	ける医療・ケアの
指針」の改訂を行ったほか、「状態悪化時のテンプレート」	を作成した。				
▶診療データの活用及び臨床研究・治験の推進					
・巨細胞性動脈炎に関与する新たな遺伝子群を特定し、その	責任細胞である多	,核巨細胞の特像	(を解明 (東京都	その責任細胞である多核巨細胞の特徴を解明(東京都医学総合研究所との共同研究)	の共同研究)

東部地域病院

	3 - 1
年度計画	年度計画に係る実績
第7 各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業
10 東京都立東部地域病院	10 東京都立東部地域病院
(1) 医療機能の強化	(1) 医療機能の強化
○ がん診療連携協力病院の指定に向けて、肺がん患者の受入れを推進	・肺がん手術件数 合和6年度実績34件(参考:合和5年度実績36件)
○ 葛飾区の乳がん検診事業に協力し、乳がん患者の早期発見、早期治療を推進	·乳がん検診者数372件
	・令和6年度も引き続き、葛飾区乳がん検診におけるマンモグラフィを受託した。
	がこ入る
	・萬飾区乳がん検診の夕方予約枠を3枠新規設定し、受診者ニーズに応える体制を整備した。
○ がん相談支援体制を充実し、治療から在宅療養、緩和ケア等の患者ニーズに対応	・患者地域サポートセンター相談件数38,558件
	・ACPをテーマにした緩和ケアチーム主催症例検討会を実施(令和7年1月)
	・がん患者に対する主治医、がん領域認定看護師共同による意思決定支援の実施
	がん患者指導管理イ算定件数120件/年
	・「生活のしやすさに関する質問票」活用による苦痛の把握と相談希望者への対応
	苦痛スクリーニング実施件数:2,790件
	スクリーニング後、認定看護師面談件数:236件
田田田 一田田田田 一田田田田 一田田田田 一田田田田田田田田田田田田田田田	・今和6年世 ロボット支援下手術 総仕巻170件(外約96件 泌尿器約38件 婦人約115件)
	オースター・12 12 13 14 15 15 15 15 15 15 15
	- 15
	I K
	17 17 17 17 17 17 17 17
	学年:漢氏語:在書館、中華の一名の「「「「「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「」」「」」「」」「」
	泌尿器科:腹腔鏡下膀胱患性手術(全摘(回腸又は結腸導管を利用して尿路変更を行うもの))(内視鏡手術支接機器を用いて行った場合)
	[瘍手術(子宮体がんに限る。)(内視
	・広報強化を図るため医療情報誌、デジタルサイネージへ記事を掲載。また、地域の医療機関への周知のため地域連携だよりに掲載
○ 救急医療体制を強化し、合併症を有する救急患者等の積極的な受入れを推進	・教急医療体制を強化するため、教急教命士を募集し、1人採用。(令和7年度も1人採用) 評価項目3・数急医療
	・HCU対象患者受入可能人数を毎朝掲示し、患者受入れを実施した。
	救急救命士による救急患者の受入支援。救急救命士対応時間帯応需率:80.5 %
(9) 地域医療の辛重への音酔に向けを取納	(2) 地域医療の赤宝の音韻が向けた形刻 [評価項目14 地域包括ケアシステン構築に向けた形刻
(1) 1213/1977 - (1) 1713/1978 - (1) 1713/197	7.10公司30.7077、「スコンコンコンコート」 国内による 1.10の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の
4/4	II.
	認知症看護研修11人参加・ おむつ交換研修7人参加 2回/年実施
○ 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援	・認定看護師を地域施設等~10回派遣(介護、摂食、褥瘡、認知症など) ・抽域医療従事者対象に除内研修開催(ストマ・ACP)

◆ 牡 C 在 中 中 结	カインサルを予照	36件	476人	36, 938件	80件	8, 987人	79.6%	回08	15件			した。		馬医から受入れを希望 完となった。
	達成度	38.2%	93.0%	96.4%	157.0%	77.0%	97.3%	48.6%	58.3%			象部位を拡大[を目的に、運想 れ、1人が入[
令和6年度	実 積	34件	372人	38,558件	179件	8, 023人	76.9%	回0/	14件			を行い、手術対	1	滑な入院受入れ に2人を受け入
,	目標	89件	4007	40,000件	114件	10,420人	79.0%	144回	24件			たな施設基準届出		が急変した際の円 登録があり、実勝
力車を	扣係右	肺がん手術件数	乳がん検診者数	患者・地域サポートセンター相談件数	ロボット支援下手術件数(再掲)	救急患者数	救急車応需率(再掲)	地域との退院前合同カンファレンス開催回数	地域の医療機関等向け研修・講演会等による 技術支援件数	その他の業務実績	> がん医療	・ロボット支援下手術において、外科、泌尿器科、婦人科で新たな施設基準届出を行い、手術対象部位を拡大した。	▶ 地域包括ケアシステム構築に向けた取組	・地域の医療機関の休診が多くなるGW期間中、在宅療養患者が急変した際の円滑な人院受入れを目的に、連携医から受入れを希望する患者を 事前登録してもらう取組を実施した。19施設91人の患者登録があり、実際に2人を受け入れ、1人が入院となった。

多摩南部地域病院	
	牽南部 地域

1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.	1 to the bill of t
年度計画	4 友計画に茶る美績
第7 各病院等重点事業	第フ 各病院等重点事業
11 東京都立多摩南部地域病院	11 東京都立多摩南部地域病院
(1) 医療機能の強化	(1) 医療機能の強化
○ 腹腔鏡手術、ロボット支援下手術等の手術実施体制を強化し、様々ながん患者に迅速	・ロボット支援下手術件数 101件
な治療を提供	·全身麻酔手術件数 1,508件
	・ がん手術件数 396件 評価項目1 がん医療
○ 低侵襲で質の高い消化器医療を提供するとともに、内視鏡センターの拡充に向けた整	・2階の旧診療情報管理室を改修し、新内視纜室として3月にオープンした。 評価項目12 その他の行政的医療
備を推進	
○ 救急医療体制を強化し、合併症を有する救急患者等の積極的な受入れを推進	・ ・ 救急患者数 8,302人
	・
	· 救急車搬送患者数 2,985人
	・教急応需率 55.4% <u>評価項目3 教急医療</u>
○ 東京都立小児総合医療センター、東京都立多摩北部医療センターとの連携を強化し、	・医療的ケア児等の受入れに係る地域基幹病院との担当者連絡会に参加し、情報共有等を行った。
医療的ケア児への対応力を強化	
○ 東京都立神経病院との連携を強化し、非がん患者への緩和医療を提供	・引き続き緩和医療のノウハウを共有しながら、連携を強化していく。
(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組	(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組
○ 地域の医療機関等からの患者受入を推進するとともに、患者の紹介、返送・逆紹介を 、***、********************************	・地域の医療機関と顔の見える関係を構築するため、医療機関訪問を強化。総件数276件(内訳:医師同行訪問124件、幹部訪問38件、事務・
進め、地域の医療機関等との連携を強化	- シャルワーカー等訪問114件 ※ **********************************
	また、呂莱訪尚備助として守和7年1月より会社業者と契約。呂莱訪尚仲数94件
○ 患者相談窓口やライフサポート外来等を通じ、多職種が連携して地域での寮養生活ま	・患者相談窓口対応件数2,569件、うちオンコロジーサポート相談件数1,536件実施した。ライフサポート外来2,195件実施した。
での総合的な支援を実施	・病棟担当を退院支援看護師とソーシャルワーカーがペアで病棟を担当し、互いの役割や職種ごとの専門性を発揮した退院支援を実施した。
0.17 4 = 7 TOOTE # 14 (// YMOD)	IN = 78 IN the position of the position of the state of t
○ 患者・地域サポートセンターを光美・強化し、退所後患者訪問を行うなど、切れ目のわい去韓を事業	· J赵元俊患者訪問22件、訪問看護即同行訪問12件、仕毛患者訪問看護指導补算正件数1件
よう人政の永高	
○ 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援	・認定看護師による地域への出張学習会21件、コンサルテーション75件実施した。

	りまった		令和6年度		4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.
	扣標名	目標	実積	達成度	〒和3年及夫槇
	ロボット支援下手術件数(再掲)	₩09	101件	202.0%	23件
	がん手術件数(再掲)	426件	396件	93.0%	366件
	救急車搬送患者数(再掲)	3,085人	2, 985人	96.8%	3,051人
	医療的ケア児受入件数(レスパイト入院含む) (再掲)	36/4	0件	0.0%	00年
	緩和ケアチーム対応件数	96件	113件	117. 7%	97件
	連携医からの救急受入率	92. 5%	76.7%	82.9%	76.9%
	オンコロジーサポートセンター相談件数	₩096	1,536件	160.0%	1, 225件
	その他の業務実績				
	アがん医療				
	・令和5年度末に緩和ケア病棟の改修を実施した。一部、トイレのなかった病室へのトイレ設置など、療養環境の改善が図られ、積極的に患者の	トイレのなかった	病室へのトイレ調	设置など、療養環	貴境の改善が図られ、
	受入れを行った。				
	> 精神疾患医療				
/	・認知症患者のケアを目的とした、「認知症ケアマフ編み会」を開催(2回)	(2回) を開催 (2回)			
/	V 救急医療				
/	・ER-Aideを導入し、救急外来の日勤及び中勤帯に配置するとともに、多職種で構成するベッドコントロールセンターを設置し、効率的、	配置するとともに	:、多職種で構成	するベッドコント	トロールセンターを謂
/	効果的な病床運営を行うことで、教急患者の受入体制の強化を図った。	強化を図った。			
/	ト総合診療の提供				
/	・受診科が不明な場合は、総合診療科で診療を行い、専門診療科への受渡しを行う等、	診療科への受渡し	を行う等、各診療	各診療科が協力して診療を行った。	療を行った。
/	トその他の行政的医療、高度・専門的医療等の提供				
/	・内視鏡センターを移転拡充し、令和7年3月から稼働した。検査室を3室から5室に増室し、造影検査室をセンター内に移設し円滑な検査体制	た。検査室を3室	から5室に増室1	7、造影検査室を	でセンター内に移設し
	を整備したほか、車椅子用の更衣室やトイレを完備した。	0			
	> 診療データの活用及び臨床研究・治験の推進				
	・巨細胞性動脈炎に関与する新たな遺伝子群を特定し、その責任細胞である多核巨細胞の特徴を解明(東京都医学総合研究所との共同研究)	の責任細胞である	,多核巨細胞の特(數を解明 (東京者	#医学総合研究所との
	・外部委員を交えて、倫理委員会で「適切な意思決定支援に関する指針」と「臨床研究実施手順書」の内容について議論し、改訂を行った。	に関する指針」と	「臨床研究実施	手順書」の内容は	こついた繊細し、投稿

神経病院
2 神

年度計画	年度計画に係る実績
第7 各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業
12 東京都立神経病院	12 東京都立神経病院
(1) 医療機能の強化 (1) 医療機能の強化 (注) 疾患領域別センターの設置により、神経難病医療を充実・強化	(1) 医療機能の強化 ・「ALS/MNDセンター」、「パーキンソン病・運動障害疾患センター」、「てんかん総合治療センター」の3つのセンターを引き続き運営
○ ALS/MNDセンターの機能を強化し、診断から治療、在宅療養に至るまで一貫した専門性の高い医療を提供	・AL Sセンターの延べ外来患者数は223人、新規AL S患者への介入率の37.9%であった。いずれも令和5年度の実績を上回っており堅調 に推移した。令和7年度も介入率の向上を目指していく。 <u>評価項目9.難病医療</u>
パーキンソン病・運動障害疾患センターにおいて、患者の症状に応じた治療の提供や、 多職種による総合的な患者支援等を推進	・令和6年度の脳深部刺激療法(DBS)の延外来患者数は317人で、令和5年度比135%と大幅に増加した。(脳神経内科分) 新規のパーキンソン病のデバイス補助療法であるレボドパ特総皮下注療法(ヴィアレブ)を取り入れた。入院で導入し、専門外来で治療を継続する入院・外来総断的な患者中心の診療体制を開始し、令和7年3月末までに2人が治療を継続している。令和7度も順次拡大していく予定 評価項目9 難病医療
○ てんかん総合治療センターの拡充に向けた院内体制を整備し、多職種によるてんかん症状の包括的治療を推進	・試験運用を開始した VNS 外来(迷走神経刺激療法)は滞りなく運用できている。 てんかんセンター全体として、関連部署間の連携も円滑であり、総合的な患者サポートが行えている。 ・てんかんに対する脳深部刺激療法 1例(令和7年4月、5月にそれぞれ1例ずつ施行予定) ・脳定位ロボットアーム/定位的頭蓋内電極留置術5件、定位脳生検5件 計11例施行 ・てんかん外科治療 37件 ・長時間脳波モニタリング 445件(の \sim 913日)
○ 東京都立多摩南部地域病院との連携を強化し、質の高い緩和医療を提供	・緩和ケアチーム(PCT)を主体に神経難病患者における諸問題への介入を行っており、令和6年度では延べ35例に介入し、71件の回診を行った。対象疾患としては筋萎縮性側索硬化症が約7割を占め、他には神経系腫瘍、多系被萎縮症、末梢神経疾患であった。介入の目的は呼吸障害や体動因難に伴う苦痛や疼痛が主体であったが、神経難病患者の担癌状態への介入も行っている。 筋萎縮性側索硬化症患者や筋ジストロフィー患者への麻薬の導入を積極的に行っている。
(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、難病患者の在宅療養に関するケアの技術力向上を支援	(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組 ・認定看護師による技術支援を32件実施した。 ・摂食嚥下障害看護認定看護師の教育課程修了者各1人 ・日本難病看護学会認定 難病看護師3人育成 ・日本臨床倫理学会 上級臨床倫理認定士1人育成
(3) その他各病院の重点事項(3) クオリティインディケータの活用により、神経系疾患の医療の質を向上	 (3) その他各病院の重点事項 「ALSセンターによる多職種サポート機会の介入率」37.9% 「ALS患者のうち、緩和ケアチーム回診を行った割合」12.5% 「ALS患者に対するリハビリテーション実施率」93.9% 「パーキンソン病・運動障害疾患センターにおけるDAT (device aided therapy) 関連患者の受け入れ」30.9% 「多発性硬化症再発予防薬処方率」96.2%
〇 難病医療センター(仮称)整備に向けた検討の推進	 ・新バスロータリーが完成し令和6年8月より共用開始した。関連工事等について毎週の工事定例で進捗等を確認している。 評価項目21 その他業務運営に関する重要事項 ・令和6年12月からの見直しに先立ち院内各部門で向けて新病院での体制等を検討した。 ・臨床研究エリアの検討が本格化し、研究推進センターと当院の研究室等について、検討を実施

か一直が		令和6年度		今和5 在中中往	
相係右	目標	実積	達成度	7 付3年及天閥	
A L S センターによる多職種サポート介入率 (再掲)	34.0%	37.9%	111. 5%	34.2%	
DBS(脳深部刺激療法)調整外来患者数	164人	389人	237. 2%	270人	
ALS患者のうち緩和ケアチーム回診を行っ た割合	12.0%	12. 5%	104. 2%	11.8%	
地域の医療機関等向け研修・講演会等による 技術支援件数	13件	32件	246. 2%	2544	
てんかん手術件数(再掲)	40件	35件	87. 5%	484	
その他の業務実績					
マ 精神疾患医療					
・新たな認知症抗体医薬(レカネマブ)導入に必要な体制整備に取り組み、治療を開始した。	制整備に取り組み	、治療を開始し	た。		
▶ 小児医療					
・脳神経系の小児慢性特定疾病や希少疾患・難治性疾患に対する先進的かつ専門性の高い小児医療を行った。	に対する先進的か	つ専門性の高い	小児医療を行っ	った。	
V 難病医療					
・令和11年に開設を予定している難病医療センター(仮称)においては難病リハが重点医療となることから、新病院に向けたリハビリ体制の	仮称)においては	:難病リハが重点	5医療となること	から、新病院に向けた」	ハビリ体制の
充実に取り組んでいる。					
・多摩メディカル・キャンパスでは、神経病院を中心に、多摩総合医療センター、小児総合医療センターの3病院の連携により、	、多摩総合医療セ	ンター、小児総	8合医療センター	-の3病院の連携により、	全指定難病の
約9割に対応しており、令和6年3月31日現在の認定患者数ベースで、ほぼすべての指定難病に対応可能となっている。	定患者数ベースで	、ほぼすべての)指定難病に対応	5可能となっている。	
・令和6年2月から款行的に土曜リハを開始。段階的に拡大し、8月から本格実施した。(令和6年度実績	拡大し、8月から	本格実施した。	(令和6年度実	績 1,345単位)	
・令和6年4月から日野市立病院に医師を派遣し神経内科外来を開始、地域医療に貢献した。	科外来を開始、地	域医療に貢献し	た。		
・訪問看護ステーションや地域医療機関、保健所等からの相談への対応や、技術支援を実施した。	の相談への対応や	、技術支援を身	耳施した。		
・東京都在宅難病患者一時入院事業に参画し、病床を確保した。	保した。				
、	54人)				

	ı
1	۸
'	,
ł	1
F	K
4	0
\$	Ý
<u> </u>	5
÷	7

年度計画	年度計画に係る実績
第7 各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業
13 東京都立小児総合医療センター	13 東京都立小児総合医療センター
(1) 医療機能の強化	(1) 医療機能の強化
○ 小児がん医療の提供体制を強化し、難治性の小児がん患者に質の高いがん医療を提供	①小児がん医療だけでなく、当院が積極的に取り組むAYA世代がんについての多職種連携チーム(AYA支援チーム)や小児緩和ケア加算が算定できる小児緩和ケアサポートチームを整備した。②多職種連携が必要な小児超和運獲、小児脳脊髄腫瘍については腫瘍カンファレンスの定期開催などを通して、連携を密にしている。③半合致造血細胞移植に着手し、造血細胞移植が必要な患者にタイムリーに移植が提供できる体制を整備した。
	④AYA世代、特にA世代の日皿粉などを中心としたかん患者約分に進のために、3か所の地域医療機関防閉を行った。 ⑤イソトレチノインに関する治験(当院が研究代表機関)、急性リンパ性白血病に対するプリナツモマブに関する治験、白金製剤副作用軽減を 日指したチオ硫酸ナトリウムに関する治験、MRI検査の新規造影剤治験等に参加し、積極的な患者登録を実施している。
	○炎症性腸疾患センターとして、年間で小児炎症性腸疾患新規患者28例に対して診断し治療介入した。 患児が疾患知識や検査内容、治療方法などを理解するためのAYAノートを作成し、移行支援のシステム構築を進めた。 炎症性腸疾患診療で必要となる小腸ダブルバルーン内視鏡検査・小腸狭窄部拡張術を4例に実施した。 炎症性腸疾患に関する4つの治験に参入し、2つの治験で症例登録を終了し治験を継続している。 評価項目7 小児医療
○ 重症化・多様化する精神疾患患者に着実に対応し、こころとからだを総合した質の高い児童・思春期精神科医療を提供	・重症かつ多様な精神疾患患者に対して外来治療、入院治療を適切に提供している。・からだ病様に入院している患者に対しても、精神科リエブン医療を提供している。 (令和6年度精神科リエブン対応21例) 評価項目7 小児医療
○ 東京都こども教命センターとして、24時間365日、あらゆる重症度の小児患者を受入れ、断らない教急を推進	・24時間365日、全次型の救急外来を運営している。令和6年度実績として、救急外来受診件数36,491件、救急搬送依頼件数4,352件(うち、ドクターヘリ・防災ヘリ12件)、救急搬送応需率97%、外傷などの外因系受診9,771件(全体の26.8%)であった。
○ 東京都立多摩総合医療センターと連携し、胎児期から新生児期まで包括的かつ高度・専門的な周産期医療を提供	・新生児科医師が出生前に家族に出生後に予測される状況を説明するプレネイタルケア:29件 ・母体搬送の受け入れ:210件(うち母体教命29件) 受け入れ不可:90件
○ 多職種・多砂焼科によるチーム医療を推進し、重症患者や高度・専門的な外科的治療を要する患者に着実に対応	・小児脳血管疾患に対する手術実施体制の整備:令和6年度実織9件 多摩総合医療センター脳神経外科と連携した小児脳血管疾患に対する血管均溶療実施体制の整備;令和6年度実績4件 数命救急科、神経内科と連携した急性期脳梗塞に対する1-PAによる血栓溶解療法実施体制の整備;令和6年度実績候補者1件、実施0件 ・二分脊椎センター;令和6年度二分脊椎手術実績90件、排泄ケア多職種カンファレンス実施実績32回 ・先天性心疾患・小児循環器センターは、胎児から成人に至るまで、複雑型先天性心疾患の受け入れを行い、高度に専門的な治療を行っている。 体重1000-2000gの低出生体重児の動脈管開存に対する経皮的動脈管閉鎖術を2例行い、今後体重700-1000gの超低出生体重児 の治療を行うことが承認された。肺動脈弁閉鎖不全の成人患者に対して、経カテーテル的肺動脈弁留置術を令和6年度に3例(計6例)行い、 指導施設として認定された。また、卵円孔開存に対する奇異性脳梗塞の成人患者に対する経皮的卵円孔閉鎖術を開始、2例行った。
の 小児難病医療の提供体制を強化し、小児期から思春期、成人期にかかる慢性特定疾病や指定難病に対して、多職種チーム医療を提供するとともに、適切な移行期医療を提供	 ・医療的ケア児・者の移行ブログラムを作成し、アドバンスド・ケア・ブランニングを実施した。 また東京都医療的ケア児センターや相談支援専門員と連携し必要な支援を行った(12件)。 ・指定難病疾患患者の病気の再発等で就労困難があった場合は東京都難病相談支援センターと連携し、就労に繋げた。(2件) 評価項目7 小児医療

<u> </u>	○ AYA世代患者の学習、就労などライフステージに応じた支援を提供	・AYA支援チームが多職権(医師、看護師、心理士、ソーシャルワーカー)で構成され、必要に応じ他職権も介入し活動する。 妊孕性の情報提供や学業や就業支援を行っていくため、月2回程度のカンファレンス開催を予定している。 ・東京都教育庁との連携により、小児総合医療センターに長期入院する都立高校生がオンラインを活用した在籍校等の授業配信等により、 単位認定を受けられるよう支援を行った。
		AYA 世代が λ 相談情報センター 6 件 AYA Canネットワーク (相談員向け) 1 回 AYA Canネットワーク (相談員向け) 1 回 AYA キャンサバイバーズミーティング (当事者向け) 1 回 $W価項目1 が\lambda医療$
J.	(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組 ○ 医療的ケア児者に対する急変時の受入れやレスパイトを行うとともに、地域の医療機 関等との連携を強化し、円滑な在宅移行を推進	(2) 地域医療の充実への貢献に向けた取組 ・レスパイト入院枠を増やし、対象患者を拡大することで、レスパイト患者の受入数を大幅に増やした。 令和 6 年度実績 実人数 18 0人、延べ日数 10 6 7 日 ・地域基幹病院との担当者連絡会を実施し、レスパイト短期入院や緊急時の受入体制などの情報を共有することで、地域包括的ケアシステムの構築 を推進 評価項目7 小児医療
	○ 東京都立多摩北部医療センター、東京都立多摩南部地域病院と連携して、医療的ケア児の受入体制の整備や円滑な在宅移行に向けた支援体制の構築を検討	・医療的ケア児連携会議(担当者連絡)を開催し、医師・医療ソーシャルワーカー等在宅診療委員が基幹病院と意見交換を実施。受入体制や現状の課題等について情報共有を行った。 評価等について情報共有を行った。 評価項目7 小児医療
- 226 -	○ 専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域医療を支える人材の育成を支援	・認定・専門看護師による出張勉強会 概要:地域の保育園の看護師・保育士、訪問看護ステーション看護師等を対象に知識の提供、技術指導、支援 訪問施設:延べ52箇所 参加者数:延べ1087人
		・認定・専門看護師による「子どもへのケアセミナー」 概要:地域で働く方々にニーズの高い内容を、自由参加で視聴できるセミナー(オンライン5回・現地参加型1回) 実施回数:計6回 参加者数:延べ345人 評価項目14.地域包括ケアシステム構築に向けた取組
	○ 患者の紹介、返送・逆紹介を積極的に進めるなど、地域の医療機関と連携を一層推進するとともに、地域医療支援病院を目指す	 紹介率向上の取組みとして、紹介状を準備しての受診を患者へ周知した。逆紹介率向上の取組みとして、状態が安定した患者のフォローを積極的に地域医療機関に依頼することを全診療科で推進した。この取り組みにより、紹介率及び逆紹介率ともに安定的な数値を維持し、地域医療支援病院の紹介逆紹介率の基準を満たすことができた。紹介率69.5%逆紹介率52.1%。 ・医療連携講演会を実施するとともに、各診療科責任者に地域医療従事者向けに実施した研修会について調査し、地域医療支援病院申請に必要となる研修を抽出し、取りまとめを行った。 ・共同利用(共同診療)の体制を整備した。

18	(新入院) 11.500人 10.271人 2.000人 1.204人 417人 417人 417人 417人 417人 417人 417人 41	改度 89.3% 60.2% 88.7% 72.5% 87.9% 97.1% 111.1% 103.4% 69.2% 69.2% 69.2% 69.3% 前の連携窓	10,905 \\ 1,265 \\ 1,265 \\ 4,640 \\ 4,640 \\ 4,600 \\ 3,790 \\ 3,790 \\ 207 \\ 207 \\	
	(新入院) 11,500人 10,271人 2,000人 1,204人 417人 417人 417人 417人 417人 417人 480人 696人 696人 696人 4,800人 4,221人 4,400件 4,888件 1 4,494人 4,648人 190人 2,04人 190人 2,04人 150件 83件 120件 83件 120件 83件 110件 83件 1	9.3% 0.2% 8.7% 7.9% 7.1% 4.0% 1.1% 9.2% 4.3% 4.3%	10, 905 \\ 1, 265 \\ 424 \\ 4, 640 \\ 776 \\ 776 \\ 1, 600 \\ 3, 790 \\ 207 \\ 207 \\ 10, 905 \\ 10	
	2,000人 1,204人 (新入院) 470人 417人 (新来) 960人 696人 内転棟除く)(再 800人 4,221人 再掲) 50件 42件 再掲) 4,400件 4,888件 1 本,400件 4,648人 1 は,100人 204人 1 ・講演会等による 70件 73件 1 ・講演会等による 70件 73件 1	8. 7% 8. 7% 7. 9% 7. 1% 7. 1% 7. 1% 9. 2% 9. 2% 14. 3%	1, 265 \(\) 424 \(\) 424 \(\) 687 \(\) 4, 640 \(\) 776 \(\) 38 \(\) 4, 600 \(\) 3, 790 \(\) 207 \(\)	
	(新入院) 470人 417人 696人 696人 696人 696人 4.221人 4.800人 4.221人 777人 777人 4.400件 4.888件 14.494人 4.648人 190人 204人 190人 204人 136件 130件 83件 130件 83件 150件	8. 7% 2. 5% 7. 1% 7. 1% 1. 1% 3. 4% 9. 2% 14. 3%	424.A. 4.640.A. 7.76.A. 3.790.A. 207.A. 207.A. 4.24.A. 4.600.dt 4.	
1614	(新来) 960人 696人 696人 696人 696人 696人 696人 4,821人 777人 800人 777人 4,400件 4,888件 1 4,494人 4,648人 190人 204人 1120件 83件 120件 83件 120件 83件 170件 83件 170件 83件 110件 83件 1	2. 5% 7. 1% 4. 0% 1. 1% 7. 4% 9. 2% 4. 3%	687人 4,640人 776人 384 4,600件 3,790人 207人	
	内転様除く)(再 4,800人 4,21人 再掲) 50件 42件 再掲) 50件 42件 4,400件 4,888件 1 4,494人 4,648人 190人 204人 190人 204人 120件 83件 1 ・講演会等による 70件 73件 1	7. 9% 7. 1% 4. 0% 7. 1% 7. 1% 7. 1% 7. 4% 9. 2% 4. 3% 4. 3%	4,640人 776人 38件 4,600件 3,790人 207人	
1614	内転棟除く) (再 800人 777人 再掲) 50件 42件 1 4,400件 4,888件 1 4,494人 4,648人 1 190人 204人 1 120件 83件 1 120件 83件 1	7. 1% 4. 0% 1. 1% 3. 4% 4. 3% 4. 3% 4. 3%	776人 38件 4,600件 3,790人 207人	
1614 4 4 4	再掲) 50件 42件 4,400件 4,888件 1 4,494人 4,648人 1 110人 204人 1 120件 83件 1 計議資会等による 70件 73件 1	4.0% 3.4% 7.4% 9.2% 4.3% 科問の連携第	384 4,6004 3,790人 207人	
	4,400件 4,88件 1 4,494人 4,648人 1 190人 204人 1 120件 83件 1 i構演会等による 70件 73件 1	1. 196 3. 496 7. 496 9. 296 4. 396 科問の連携第	4,600件 3,790人 207人	
1614	4,494人 4,648人 1 190人 204人 1 120件 83件 1 130件 73件 1	3. 4% 7. 4% 9. 2% 4. 3% 科問の連携系	3,790人	
1614	は 190人 204人 1 120件 83件 ・講演会等による 70件 73件 1	7. 4% 4. 3% 4. 3% 科問の連携系	207人	
1614 4 4 4	120件 83件 ・講演会等による 70件	4.3% 4.3% 相の連携窓		
	・講演会等による 70件 73件	4.3%	76件	
		科間の連携窓	91件	
 ・語注遺伝シウンセラー1人が「がルゲノム医療コーディネーター」の資格者の質的向上を図った。 ・合和12単作に影応薬機を通めていく。 ・合和12単作に影応薬機を通めていく。 ・合和7年4月から適用開始の多摩総合医験センター集館に設置されるPDでがル毒者の機能を通めた。 ・ 体和を展験 ・ 他の医療機関では対応が固定な存動と含め、重症かつ多様な児童思春期構から行機を開展して成して対応等を提供する体制の整備を通めた。 ・ がたしてのの医療機関では対応が配離な疾患と含め、重症かつ多様な児童思春期構設を顕著がした。 ・ がたしている患者に対している患者に対している事者に対している事者に対している事者に対している事者に対している事者に対している事者に対している事者に対している事者に対している事者に対している事者による事業を対している事者による事業を対している事者による事業を対している事者による事業を対している事者による事業を対している事者による事業を対している事者による事業を対している事者によるを動きれていた。 ・ 財産を受け、教命教会に適切に対応した。 ・ 特定数を対して、教命教会に適切に対応した。 ・ がたり、積極的に対応した。 ・ がたり、積極的に対応した。 ・ がたり、積極的に対応した。 ・ がたりを表すらにした。転替文数を引まれていた。 		科間の連携窓		
の質的向上を図った。 - 今和12年度に輸込網院に設置運用開始される陽子線治療施設における検 - 今和7年4月から運用船か多摩総合医療センター東館に設置されるPE が人患者に最先端の検査を提供する体制の整備を進めた。 - 新7年最上級 - 植の医療機関では対応が困難が表現も含め、重症かつ多様な児童思春期精 からだ病様に入院している患者に対しても精神科リコエン医療を提供した。 新型が振着数。存和6年度実績 417人(参考:今和5年度 - 東京都に足でて初診枠を増やすなど、初診特機期間に適による早期介入及り (初診特機日数:緊急度高 即日~1.5週、繁急度中0.5週~1. - 東京都にども数命センターとして、365日24時間体制で総合的な教急 - 東京都にども数命センターとして、365日24時間体制で総合的な教急 - 東京都にども数命センターとして、365日24時間体制で総合的な教会 - 東京都にども数金に適切に対応した。PICU(小児集中治 - 周辺の運料施設の業務縮小等の環境変化に、母体数分式総合関産期母子 - 財産期度数・ - 移行期看護外来では、患者の課題に沿った自律・自立支援を行い、今年度 - 総行期看護外来では、患者の課題に沿った自律・自立支援を行い、公本年度 - 新行期看護人来では、患者の課題に沿った自律・自立支援を行い、公本年度	・認定遺伝カウンセラー1人が「がんゲノム医療コーディネーター」の資格を取得したことにより、診療科間の連携窓口を一本化、がんゲノム医療		まロを一本化、が、	ンゲノム医療
 ・今和12年度に勝込病院に設置運用開始される陽子線治療施院における橋 方外事等の協議を進めていく。 ・今和7年4月から運用開始の多摩総合医療センター東館に設置されるPE が小患者に最先端の検査を提供する体制の整備を進めた。 ▼ 精神建想と進めていく。 ▼ 体の医療機関では対応が困難な疾患も含め、重症かつ多様な児童活物所もから充病機に入院している患者に対しても精神はした。 野 が 入院を考している患者に対しても精神関リエソン医療を提供した。 野 が 入院患者数 令和6年度実績 417人(参考:令和5年度実績 44人(参考:令和5年度実績 44人(参考:令和5年度 44人(参考:今和5年度 44人(参考:44人(*44人(*44人(*44人(*44人(*44人(*44人(*44人(
7 分割等の協議を進めていく。 ・ ・ 令和7 年4月から運用期始の多摩総合医療センター東値に設置されるPETがある者に扱った。	病院に設置運用開始される陽子線治療施設における検討委員会に参加した。	3ん患者の対	小児がん患者の対応について、受7	受入態勢、運用
 ・令和7年4月から運用開始の多摩線合医療センダー東館に設置されるPE・ がル患者に最先端の検査を提供する体制の整備を進めた。 ▼ 精神疾患医療 ・他の医療機関では対応が因難な疾患も含め、重症かつ多様な児童思寿期精 からだ病権に入院している患者に対しても精神科リエンン医療を提供した。	70.5°			
 が小患者に最先端の検査を提供する体制の整備を進めた。 ▼精神疾患医療・他の医療機関では対応が困難な疾患も含め、重症かつ多様な児童思事期精からだ溶構に入院している患者に対しても精神科リエゾン医療を提供した。 新規、院患者数、合和6年度支援 44人(参考: 今和5年度支援 (417人 (参考: 今和5年度支援 (418人)) ・状況に応じて初診枠を増やすなど、初診枠機期間経論による卓期介入及び(初診枠機目数:緊急度高 即10~1.5 週、緊急度中の.5週~1.7 ▼東急度高 即10~1.5 週、緊急度中の.5週~1.7 ▼東急度高 即10~1.5 週、緊急度中の.5週~1.7 ▼内部底形区療 ・周辺の産科施設の薬務縮小等の環境変化に、母体敷金対応総合関産期母子車による医師の出動・搬送など、積極的に対応した。PICU(小児集中治 小児医療 ・		.用に鎮静検ュ		を確保し、小児
 ▶ 精神疾患医療 ・他の医療機関では対応が困難な疾患も含め、重症かつ多様な児童思春期精 からだ病権に入院している患者に対しても精神科リエゾン医療を提供した。 新規入院患者数 令和6年度実績 417人(参考:令和5年度実績 投資障害新入院患者数 令和6年度実績 44人(参考:令和5年度 ・状況に応じて初診样を増やすなど、初診特機期間短縮による早期介入及び (初診特機日数:緊急度高 即日~1.5週、緊急度中0.5週~1. > 数急医療 ・東京都こども教命センターとして、365日24時間体制で総合的な教急 重症・重篤患者など、教命教急に適切に対応した。PICU(小児集中治 V周辺の産料施設の業務縮小等の環境変化に、母体教命対応総合関産期母子 車による医師の出動・搬送など、積極的に対応した。 ・移行期看護外来では、患者の課題に沿った自律・自立支援を行い、今年度 設別・ ・ お行期看護外来では、患者の課題に沿った自律・自立支援を行い、今年度 説明・オール・カールとして活用できるようにした。 転科支援を行い、 4年度 	検査を提供する体制の整備を進めた。			
 ・他の医療機関では対応が困難な疾患も含め、重症かつ多様な児童思春期精からだ病様に入院している患者に対しても精神科リエソン医療を提供した。新規入院患者数 令和6年度実績 417人(参考:今和5年度・状況に応じて初診枠を増やすなど、初診体機期間短縮による早期介入及び(初診特後日数:緊急度高 即日~1.5週、緊急度中0.5週~1.) 数急度素 即日~1.5週、緊急度中0.5週~1. > 東急度高 即日~1.5週、緊急度中0.5週~1. > 財産期を兼 ・東京都こども敷命センターとして、365日24時間体制で総合的な敷急重症・重篤患者など、教命教急に適切に対応した。PICU(小児集中治・周辺の産料施設の業務籍小等の環境変化に、母体教命対応総合同産期段子車による医師の出動・療法など、積極的に対応した。マイ切医療 ・ 移行期看護外来では、患者の課題に沿った自律・自立支援を行い、今年度記録するシールとして活用できるようにした。転科支援では、成人診療科を担けするツールとして活用できるようにした。転科支援では、成人診療科をは、成人診療科 				
	・他の医療機関では対応が困難な疾患も含め、重症かつ多様な児童思春期精神疾患の患者を受け入れ、外来治療及び入院治療を行ったほか、	ト来治療及び	、入院治療を行った	:\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
[11] (C	ている患者に対しても精神科リエゾン医療を提供した。			
C terri limi terri				
torni 39m3 temi				
turni Jimi trimi	・状況に応じて初診枠を増やすなど、初診待機期間短縮による早期介入及び早期支援に取り組んだ。			
turni Mini trime	即日~1. 5週、緊急度中0.	4週)		
turni Jimi Mary				
■ 重症・重篤患者など、救命救急に適切に対応した。PICU (小児集中治 ▼ 周蓮期医療 ・ 周辺の産科施設の業務縮小等の環境変化に、母体救命対応総合周産期母子 車による医師の出動・搬送など、積極的に対応した。 ▼ 小児医療 ・ 移行期看護外来では、患者の課題に沿った自律・自立支援を行い、今年度 説明するツールとして活用できるようにした。転科支援では、成人診療科	365日24時	東京ER・多	摩 (小児)」を運	当し、小児の
 ▶ 周遊り産科施設の業務縮小等の環境変化に、母体牧命対応総合周産期母子 車による医師の出動・搬送など、積極的に対応した。 ▶ 小児医療 ・ 移行期看護外来では、患者の課題に沿った自律・自立支援を行い、今年度 説明するツールとして活用できるようにした。転科支援では、成人診療科 でまるようにした。転科支援では、成人診療科 	ご、教命救急に適切に対応した。PICU(小児集中治療室)において高度な救命措置、集中治療が必要な患者に対応した。	蜡置、集中 浴	治療が必要な患者	1対5つた。
 ・周辺の産科施設の業務縮小等の環境変化に、母体教命対応総合周産期母子 車による医師の出動・搬送など、積極的に対応した。 ▶ 小児医療 ・移行期看護外来では、患者の課題に沿った自律・自立支援を行い、今年度 説明するツールとして活用できるようにした。転科支援では、成人診療科 でエル・よった。 				
車による医師の出動・搬送など、積極的に対応した。 ▶ 小児医療 ・移行期看護外来では、患者の課題に沿った自律・自立支援を行い、今年度 説明するツールとして活用できるようにした。転科支援では、成人診療科	・周辺の産科施設の業務縮小等の環境変化に、母体救命対応総合周産期母子医療センターとして、地域の患者受入れや相談への対応、	の患者受入が	2や相談への対応	新生児救急
 ▶ 小児医療 ・移行期看護外来では、患者の課題に沿った自律・自立支援を行い、今年度 説明するツールとして活用できるようにした。転科支援では、成人診療科 でエニューカールとして活用できるようにした。転科支援では、成人診療科 	カ・搬送など、積極的に対応した。			
・移行期看護外来では、患者の課題に沿った自律・自立支援を行い、今年度 説明するツールとして活用できるようにした。転科支援では、成人診療科				
説明するツールとして活用できるようにした。転科支援では、成人診療科で出た。	よ、患者の課題に沿った自律・自立支援を行い、今年度は「慢性疾患成人移行アフ	リ」を導入しニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・ニュー・<!--</td--><td>、災害時や緊急,</td><td>そ診に病態を</td>	、災害時や緊急,	そ診に病態を
	/て活用できるようにした。転科支援では、成人診嫌科との併診をしながら、患者	が安心して転	神できるツーム	ムレスな移行を
実施した。				
マ感染症医療				
・小児感染症に対する診断、治療、及び小児感染症診療の教育啓発、小児感	כ.ט	医師、看護師	币、薬剤師、検査	検査技師で構成
される専門家チームによって運営する小児感染症センターを令和5年度末に開設し、		コンサルデー	令和6年度からコンサルテーション等の活動を開始した。	を開始した。
・抗菌薬適正使用支援チームの取組により、高水準のACCESS抗菌薬比率を達成。		(感染対策)	J-SIPHE(感染対策連携共通プラットフォー、	フォーム)

地域の様々な医療・保健・福祉・教育分野の関係機関と連携のうえ、様々な支援を行っている。「子ども・家族・地域支援センター」として更に ・多摩メディカル・キャンパスでは、神経病院を中心に、多摩総合医療センター、小児総合医療センターの3病院の連携により、全指定難病の ・子ども家族支援部の専門職(医師・看護師・心理士・ソーシャルワーカー・保育士・作業療法士・医事課職員等)でサポートチームを構成し、 では年間を通じて抗菌薬適正使用比率が全国約2000施設の上位1%以内に入った。特に令和6年1月~6月の6か月間は全国1,765 ・令和7年度地域医療支援病院申請に向け、運営会議や幹部会等において紹介・逆紹介率の実績を報告し、紹介・逆紹介の推進及び意識醸成を ・令和 6 年能登半島地震および奥能登豪雨に関して、金沢大学附属病院小児科との相互連携(小児地域医療及び災害復興医療研修)を進める ため、珠洲市総合病院及び市立輪島病院における業務に従事した。小児科医師を令和6年11月から令和7年3月まで17人派遣した。 約9割に対応しており、令和6年3月31日現在の認定患者数ベースで、ほぼすべての指定難病に対応可能となっている。 病院の中で、「最も適切に抗菌薬を使っている病院」となった。 地域連携を深めていけるよう体制整備に取り組んだ。 ▶災害や公衆衛生上の緊急事態への率先した対応 ▶ 地域包括ケアシステム構築に向けた取組 ▶ 患者中心の医療の推進 図った。 ▼ 難病医療

	年度計画	年度計画に係る実績
第7	各病院等重点事業	第7 各病院等重点事業
14 東	東京都立松沢病院	14 東京都立松沢病院
(1)	(1) 医療機能の強化	(1) 医療機能の強化
0	精神科と身体科が連携し、幅広い精神科身体合併症医療を提供	・精神科と身体科連携のもと、一般病院では対応困難な幅広い精神科身体合併症を有する患者の迅速な受け入れを実施・継続している。 令和5年度身体合併症病棟新入院患者数:517人 <mark>評価項目2 精神疾患医療</mark>
O ^{III}	○ 思春期・青年期世代への早期介入・早期支援により、精神疾患の発症や重症化の予防、 早期回復に貢献	・専門外来、専門病様、相談支援及びデイケアを中心に、関係専門職が参画する多職種チームにより、利用者及び援助者を多角的に支え、効果的な 診療及び包括的支援(就学就労支援、家族支援、心理教育等も含む)を提供 ・思春期の若者のこころの健康についての専門外来(思春期・青年期専門外来)を週に3枠設けて実施・継続している。[評価項目2 精神疾患医療
- 229	依存症治療における先進的治療を提供するとともに、依存症からの回復に向けたデイケアの実施	・アルコール依存症構造会の開催(依存症治療拠点機関・東京都依存症対策地域支援事業)。(申込者126人) ・依存症専門医療機関連携会議の開催(依存症治療拠点機関・東京都依存症対策地域支援事業)。 (都内依存症治療拠点機関10病院から参加者計36人) ・アルコール依存症研修会の開催(依存症治療拠点機関・東京都依存症対策地域支援事業)。(1月目22人、2月目34人) ・依存症デイケア及び依存症精構におけるアルコール・リハビリテーション・プログラム(ARP)実施に当たり、回復支援施設職員にオブザーバーとして参加してもらうことで、回復に向けた具体的助言を得た。 令和6年度実績 回復支援施設職員参加数37回、対象延患者数912人 ・回復支援施設職員による患者との個別面談を実施した。令和6年度実績 個別相談回数29回、対象延患者数55人 ・回復支援施設職員による患者との個別面談を実施した。合和6年度実績 個別相談回数29回、対象延患者数55人
0	精神科夜間休日救急診療を実施し、精神疾患を有する救急患者の受入れを推進	・東京都夜間休日精神科坡急事業のみならず、平日日中の関係各所からの緊急入院依頼にも引き続き対応、牧急病棟で速やかな受け入れを実施・ 継続している。 令和6年度実績:7,137人
(2)	(2)地域医療の充実への貢献に向けた取組○ 医師・看護師・精神保健福祉士等により構成される多職種チーム「リカバリー松沢」による、長期入院患者の退院、地域生活への移行促進	(2)地域医療の充実への貢献に向けた取組 評価項目2 精神疾患医療 ・長期入院者に対する訪問支援事業の説明会や、毎月1回実施している松沢病院びあ交流会を通じて、まずは支援者側の知識獲得と制度活用に 関する啓蒙・周知を行った。あわせて長期入院となっている理由や退院を阻害する要因を改めて検討し、いわゆる「困難事例」に対しては院内 アウトリーチチームの協力を得て多職種による退院支援の関わりを実施した。
○ ★	○ 地域の医療機関との連携を強化するとともに、多職種による相談支援等を実施して精神疾患患者の地域移行・定着を支援	・令和6年度訪問看護同行支援件数:421件 平均地域生活日数76日(退院後100日間)
0	専門人材の地域の医療機関への派遣等により、地域の核となる人材育成を支援	・令和6年度 出張ゼミナール開催実績:16件 ・令和6年度 講師派遣実績:10件 ・まつざわ地域連携ネットワーク会2024(令和6年11月5日開催)参加実績:47人

14 松沢病院

	果牙鄧ப松沢病院			•		
	指練名		9	1	令和5年度実績	
	身体合併症患者数(新入院)(再掲)	493人	美 積 517人	進放度 104.9%	200人	
	者数(新入	145人	208人	143.4%	157人	
	体存症患者数(新入院)	280人	231人	82.5%	238人	
	東京都精神科夜間休日救急診療事業による搬送患者数(再掲)	200Y	463人	92.6%	234人	
	訪問看護同行支援件数 (再掲)	164件	421件	256.7%	292件	
	地域の医療機関等向け研修・講演会等による 技術支援件数	81件	97件	119.8%	100件	
	地域との協議会等開催回数	16回	16回	100.0%	13回	
	その他の業務実績					
	> 精神疾患医療					
	・令和6年7月 東京都摂食障害支援拠点病院に指定。東京都摂食障害相談窓口を設置し、摂食障害に関する相談に対し、患者の早期発見と受診	京都摂食障害相談	窓口を設置し、摂	食障害に関する	5相談に対し、患者の	3期発見と受
	につなげることができた。また、令和7年3月には摂食障害専用サイトを公開し、摂食障害に関する情報発信を行っている。	章害専用サイトを:	公開し、摂食障害	写に関する情報	発信を行っている。	
	・24時間隔離減少に向け、隔離解除や時間解放の可能性を多職種で検討するとともに、隔離室の療養環境改善の取組を行った。	を多職種で検討す	るとともに、隔离	t室の療養環境d	炎善の取組を行った。	
	・精神科デイケアにおける、先駆的な取組として、利用者の「働きたい」というニーズに応えていくため、公益財団法人日本財団の助成をうけ	の「働きたい」と	いうコーズに応ぶ	とていくため、ク	公益財団法人日本財団	り助成をうじ
	今和6年6月より治療と生活・就労の両立を支援する「就労支援プログラム」を導入。令和7年2月には、関係者向けに就労支援フォ	、北労支援プログラ、	ム」を導入。令和	17年2月には、	関係者向けに就労支	発フォーラムも
	開催し、都内の支援者との連携強化に努めている。					
	▶ 災害医療					
	・都福祉局からの委託により、災害拠点精神科(連携)病院及びDPAT等を対象とした災害医療訓練を松沢病院において実施した。	院及びDPAT等	を対象とした災害	腎医療訓練を松沙	尺病院において実施し	ڏ _{اد}
/	都内民間精神科病院の職員等64人が参加し、実際の病棟施設を利用した実践的な訓練を通じ、災害対応力強化を図った。(令和6年1	煉施設を利用した。	実践的な訓練を追	りでは、	力強化を図った。(令)	6年12月)
/	・先遣隊機関登録に向けて、医師(精神保健指定医)、看護師と業務調整員が松沢チームを組み、	钉形と業務調整員カ	が沢チームを組		12月にDPAT先遣隊研修を受講した。	講した。
/	マ感染症医療					
/	・新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した施設からの患者を受け入れた。(15施設)	いらの患者を受け、	へれた。 (15 施)	(文)		
/	マ総合診療の提供					
/	・松沢病院で新たに育成プログラムを作成し、(一社) 日本専門医機構の承認を得た。(令和7年度開始)	は専門医機構の承認	8を得た。(숙和 7	7年度開始)		
/	▶ 地域包括ケアシステム構築に向けた取組					
/	・医療機関や行政機関などからの入院相談に、迅速に対応できる専用電話回線を令和6年6月から設置し、運用を開始した。	できる専用電話回;	線を令和6年6月	1から設置し、近	軍用を開始した。	
/	受電対応を医師や看護師が始めから受けることにより、迅速な受入態勢の構築を図った。	迅速な受入態勢の,	構築を図った。			
/	・民間の精神科病院では対応が困難な精神疾患を有する外国人(特に措置入院)の治療を積極的に行っており、外国語の医療相談の際には、	国人 (特に措置入)	院)の治療を積極	図的に行っており	9、外国語の医療相談	り際には、
/	翻訳機器、電話での外国語通訳サービスを用いて支援している。	ている。				
	ト患者中心の医療の推進					
	・「患者の意思決定支援に関する指針」を策定。各病棟にお	3、て、患者の意 思	!決定支援に倫理	面での困難さを	各病棟において、患者の意思決定支援に倫理面での困難さを感じる場合は倫理カンファレンスを	ファレンスを
	開催するなどの取組を行った。	- 0 4 1 1 1 1	0 # 12 # 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	\ < < ∃ 1	9. I 40.4 1.15 6 4 4	1 1 1 4
	・対応行のよる場合に対真原の指名が開発しています。哲学、対差人的語名の的教学にの語表、古在の中成の上述在的日教の古をも中以内	、	55.800000000000000000000000000000000000	//2档米、沪村日) 牛及り十均住院ロ数	行作の中展
	/ 上巻10日借籍ナベトフジドサヤ					

4
物セン
体影
4,4
5

評価結果反映報告書

地方独立行政法人東京都立病院機構の令和5年度評価結果における主な反映状況

第29条に基づく評価結果の業務運営の改善等への反映状況については、以下のとおりである (平成15年法律第118号) 地方独立行政法人法

		令和6年3月に作成した	フィールドを活用して、東京	今和6年度は、地域の総合	・引き続き、広尾病院を中	医向け講習会等を実施	•	•	•	
令和5年度評価	総評「改善・充実を求める事項」		- ※今≫暦の存むいしては 目	,	149 80日別類因 第7、80日別類 6 由年7 七十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十	の記述に同じた今後の方向はと対し、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは	体的な取組を明確にした上で、地域	医療機関との連携を強化し、地域住	民の安心に繋げられたい。特に、広	尾病院における取組は重要であり、

・安定的な経営基盤の維持のため、 病院ごとに財務内容の悪化要因に ついて詳細に分析した上で、収支の 改善に取り組まれたい。また、各経 営指標については、病院ごとに目標 値を設定し、各病院の運営状況を職 員にしっかりと周知するほか、病院 の機能に応じた適正な平均在院日 数となるよう注力されたい。

令和6年度の業務運営等への反映状況

総合診療専門研修プログラム」に基づき、都立病院の多様な 京の医療課題を解決に導く総合診療医を育成している。 東京都立病院機構

合診療力向上に貢献していくため、以下の取組を推進した。

- **中心に、都立病院及びアライアンス施設と連携し、講師の相互派遣、専攻医・指導**
- 地域医療人材育成支援を目的としたワークショップを令和6年12月に開催
- 申科医療も理解した病院総合診療医としての臨床能力獲得に向けた「松沢総合診療 **冷和 6 年 10 月に承認**)

解を 特に、モデル病院である広尾病院においては、令和5年度に引き続き、病院総合診療科と専門診療科が協働 しながら、積極的に地域の患者を受け入れている。また、近隣住民向けの健康相談会「けんこうサロン」 **定期的に開催し、地域住民と交流する地域活動も行っている。**

- 経営実績や財務内容に関する病院ごとの分析を月次で行い、その分析を踏まえた経営上の課題について、経 営戦略推進会議等の各種会議において機構内で検討し、収支改善につなげている。
- ・具体的には、令和5年11月からは、断らない教急の徹底・初診患者の受入体制強化・地域との連携強化を 重点取組事項として受入体制の強化を推進した。また、令和6年5月には、予算で掲げた収支目標の達成に向 危機的な経営状況を踏まえ、全病院において、医療資源の有効活用や徹底した支出削減等の緊急取組を可及的 け、収支改善に向けたあらゆる方策を速やかに実施するよう各病院に通知するとともに、令和6年9月には、 速やかに実施することを求めるなど、法人一丸となって収支改善に取り組んできた。
- ・予算や年度計画において、新入院患者数、平均在院日数、病床稼働率、初診患者数や救急患者数などの各経 営指標に係る目標値を病院ごとに設定し、その実績については経営レポートを通じて機構内で共有するととも に、機構や各病院の経営状況については、理事長名の通知や職員向け広報等により職員に周知を図っている。
- ・平均在院日数については、病院の機能や診療報酬制度を踏まえた目標設定を行っており、その達成に向けて 各病院において取組を推進している。

今後に期待する。

・適切な評価を実施するため、例え ば救急医療では救急搬送患者数の ような量的な指標だけでなく、受入 依頼に対する応需率等の病院の役 割を果たしたのかどうかが分かる 指標を設定した上で、評価された い。また、病院別の評価等について も検討されたい。

・令和6年度の年度計画においては、医療の質を可視化するQIの取組の中で、新たに「救急車・ホットライ ンの応需率」を項目として設定した。

各病院 ・病院別の評価等については、現在の中期計画においては目標となる指標が病院別に設定されていないことに の取組を分かりやすく伝える工夫を行うとともに、他団体の状況等も勘案した上で、実施の可否を含め検討し 加え、特性や規模の異なる14の病院を適正かつ客観的に評価できるかなどの課題がある。引き続き、 ><>>

[参考] 地方独立行政法人法

第二十八条 地方独立行政法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、 設立団体の長の評価を受けなければならない。

一 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績

当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務 中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度

の実績

当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績 中期目標の期間の最後の事業年度 111

2 (器)

第二十九条 地方独立行政法人は、前条第一項の評価の結果を、中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善に適切に反映させるとともに、毎年度、当該評価の結果 の反映状況を公表しなければならない。

登録番号 (7) 85

令和6年度 地方独立行政法人東京都立病院機構 業務実績評価書

令和7年9月発行

編集·発行 東京都保健医療局都立病院支援部法人調整課

〒 163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

電話 03-5321-1111(代表) 内線 50-724

(直通) 03-5320-5865

印 刷 有限会社 雄久社

〒 154-0017 東京都世田谷区世田谷一丁目 24 番 7 号

電話 03-5451-7030



